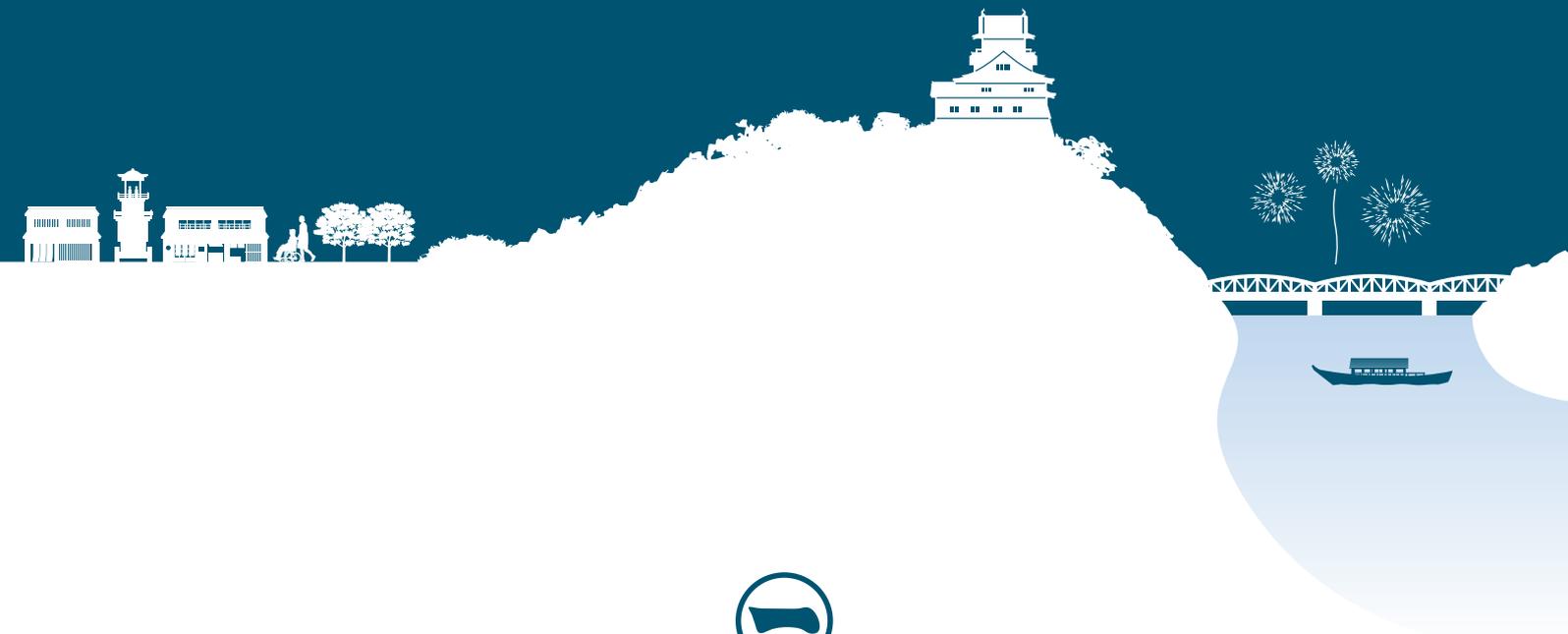


犬山市

都市計画マスタープラン

緑の基本計画



令和5年3月

犬山市

みなさんが真ん中にいる

「やさしく」「げんきな」犬山に向かって

都市計画マスタープランは、20年後の犬山の姿を展望しながら、10年後の犬山づくりを定めます。また、緑の基本計画は、緑の保全と活用を示しました。犬山市では、人口減少や高齢化、子どもや子育て世代が少ないなど、多くの課題を抱えています。その現状と向き合いながら、犬山に住み続けたい・これから犬山に住みたいと思ってもらえる持続可能なまちづくりのため、どちらも重要な計画です。

「そこで、犬山が成長する可能性と潜在力を活かします」

それぞれに豊かで個性的な歴史文化や自然資源が多くあることです。また、名古屋から近い、犬山の人口規模で鉄道駅が7駅もある、国道41号の五郎丸までの6車線化など、交通の利便性が高いことです。そして、犬山を愛する人財に恵まれ、求心力のあるまちだという可能性と潜在力です。犬山の強みを活かした犬山にしかできない、犬山だからできる犬山づくりを進めていきます。

「犬山のグラウンドデザインをお示しします」

定住人口の増加に向けた「住むところ」、雇用の増進である「働くところ」、地域経済活性化のための「にぎわうところ」、自然を「守るところ・活かすところ」のゾーニングを定めて、みなさんが真ん中にいる「やさしく」「げんきな」犬山で、誰もが住みやすいと思ってもらえるまちを創出していきます。

最後にアツい想いで計画策定に関わって下さったすべてのみなさんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

「来る犬山から、住みたい犬山へ…前に進めます」

令和5年（2023年）3月

犬山市長 原 欣 伸



目次

犬山市都市計画マスタープラン

犬山市都市計画マスタープランの改定にあたって

第1章 はじめに	都-1
1 都市計画マスタープランとは	都-1
2 計画の位置づけ	都-1
3 対象区域と目標年次	都-2
4 緑の基本計画と立地適正化計画	都-2
5 上位計画	都-3
6 まちづくりの潮流	都-7
第2章 前計画の検証	都-13
第3章 現況及び基本的課題の整理.....	都-15
1 人口・都市構造の視点	都-15
2 土地利用の視点	都-22
3 交通の視点	都-27
4 市街地整備等の視点	都-31
5 都市環境の視点	都-35
6 都市防災の視点	都-40
全体構想	
第4章 都市づくりの基本理念と目標.....	都-43
1 都市づくりの基本理念	都-43
2 都市づくりの目標	都-44
3 計画フレーム	都-46
第5章 将来都市構造	都-49
1 都市構造の基本的な考え方	都-49
2 都市構造の要素	都-49
3 都市構造の形成方針	都-50
第6章 都市づくりの方針	都-54
1 土地利用	都-54
2 交通	都-60
3 市街地整備等	都-63
4 都市環境	都-65
5 都市防災	都-70

地域別構想

第7章 地域別構想	都-75
1 地域別構想の考え方	都-75
2 各地域のまちづくり構想	都-76
1) 犬山地域	都-76
2) 城東地域	都-91
3) 羽黒地域	都-106
4) 楽田地域	都-120
5) 池野地域	都-135

都市計画マスタープランの実現に向けて

第8章 実現化方策	都-148
1 都市づくりの目標達成に向けた取り組み	都-148
2 計画の進捗管理	都-149

犬山市緑の基本計画

緑の基本計画について

第1章 はじめに	緑-1
1 緑の基本計画とは	緑-1
2 計画の位置づけ	緑-1
3 対象となる緑と計画期間	緑-2
4 上位計画	緑-3
5 国等の動向	緑-6
第2章 緑の現況特性の把握	緑-9
1 自然的条件	緑-9
2 社会的条件	緑-13
3 緑の現況把握	緑-16
第3章 基本的課題の整理（緑の機能と配置状況）	緑-34
1 環境保全機能	緑-34
2 防災機能	緑-36
3 景観形成機能	緑-39
4 レクリエーション機能	緑-41

基本理念と基本方針

第4章 基本理念と緑の将来像	緑-44
1 基本理念	緑-44
2 緑の将来像	緑-45
第5章 基本方針と緑の配置方針	緑-46
1 基本方針	緑-46
2 方針体系とSDGs.....	緑-47
3 緑の配置方針	緑-48
4 総合的な緑の配置方針図	緑-52
第6章 目標水準	緑-53

緑地の保全及び緑化推進の施策

第7章 緑の施策	緑-54
1 具体的な緑の施策	緑-55
2 重点施策	緑-59

緑の基本計画の実現に向けて

第8章 実現化方策	緑-60
1 基本方針等の実現に向けた取り組み	緑-60
2 計画の進捗管理	緑-60

参考資料

参考資料	参-1
1 策定体制	参-1
2 策定過程	参-4
3 市民アンケートの実施概要	参-5
4 地区別タウンミーティングの開催概要	参-6
5 パブリックコメントの実施概要	参-7
6 用語解説	参-8



犬山市都市計画マスタープランの改定にあたって

第1章 はじめに

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映しながら、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の指針としての役割を果たすものです。（都市計画運用指針）

前犬山市都市計画マスタープラン（前計画）は、平成23年（2011年）3月に策定し、その後、第5次犬山市総合計画の改訂や、「国土のグランドデザイン2050」の公表、立地適正化計画制度の創設など国の都市計画施策の変化に対応するため平成29年（2017年）3月に見直しを行い、現在に至っています。

前計画の計画期間は、第5次犬山市総合計画と同じ、令和4年度（2022年度）が目標年次となっており、上位計画である次期総合計画の策定と同時期に改定のタイミングを迎えています。また、平成31年（2019年）3月には同じく上位計画である愛知県の「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」が改定されており、本市の都市計画の方針もこれに即する必要があります。

これら都市計画を取り巻く社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえながら、10年後、20年後のまちづくりの将来像を見据え、それを実現するための考え方、方針を明確にすることを目的として、都市計画マスタープラン（本計画）を策定します。

2 計画の位置づけ

犬山市都市計画マスタープランの位置づけを以下に示します。

第6次犬山市総合計画

本市における最上位に位置づけられる計画で、長期的かつ計画的な行政運営を進める上での総合的な指針となるもの

即する

尾張都市計画区域マスタープラン

県が広域の見地から、本市を含む都市計画区域の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて道筋を明らかにしたもの

即する

犬山市都市計画マスタープラン

本市の都市計画の総合的な指針であり、全体構想と地域別構想で構成

全体構想：本市の目指すまちの将来像の実現に向け、個々の都市計画（将来の土地利用、都市施設の整備等）の大きな方針（都市づくり全体の道筋）を明らかにしたもの

地域別構想：市内を5つの地域に区分し、各地域の具体的なまちづくり方針を明らかにしたもの

同時かつ一体的に『犬山市緑の基本計画+犬山市立地適正化計画』を策定

連携・調整

関連計画

- ・犬山市公共施設等総合管理計画
- ・犬山市空家等対策計画
- ・犬山市景観計画
- ・犬山市歴史的風致維持向上計画
- ・犬山市観光戦略
- ・第2次犬山市環境基本計画
- ・犬山市農業振興地域整備計画
- ・犬山市森林整備計画
- ・犬山市地域防災計画
- ・犬山市国土強靱化地域計画 ほか



3 対象区域と目標年次

1) 対象区域

本計画では、都市的な土地利用と自然環境との調和の観点から、市域全体を対象区域とし、近隣市町との関係も十分に考慮します。

2) 目標年次

本計画は、都市づくりの長期的かつ継続的な方向性を示すもので、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、めまぐるしく変わる社会環境に迅速に対応するため、策定から8年後となる令和12年度（2030年度）を目標年次とします。



■図 尾張都市計画マスタープラン 将来都市構造図
(出典：尾張都市計画区域マスタープラン)



4 緑の基本計画と立地適正化計画

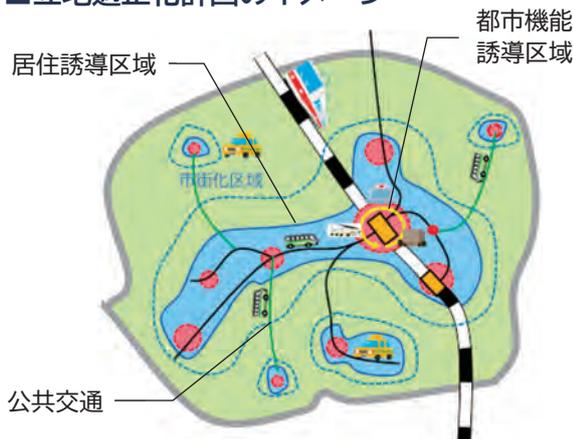
緑の基本計画と立地適正化計画は、都市計画マスタープランと密接な関係を有し、その一部と捉えられることから、本計画の将来都市構造や土地利用をはじめとする分野別の方針と整合を図りながら、同時かつ一体的に策定します。

■緑の基本計画のイメージ



(出典：国土交通省「緑の基本計画ウェブサイト」(一部加工))

■立地適正化計画のイメージ



(出典：国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」(一部加工))

<計画の3本柱>

●緑地の保全及び緑化の目標

都市における緑の役割や必要性などの基本理念、これらを踏まえた緑の将来像、緑の都市づくりの基本方針を定めます。

●緑地の配置の方針

都市レベルからみた環境保全、レクリエーション、防災、景観などの系統別の緑地の配置や施策の方向性について定めます。

●緑地の保全及び緑化の推進のための施策

目標を実現するための都市公園や施設緑地、生産緑地などの地域制緑地の保全や、緑化の推進方策等を定めます。

<計画の3本柱>

●都市機能誘導区域

中心市街地や生活拠点に医療・福祉・商業等を集約誘導し、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域を定めます。

●居住誘導区域

一定エリアにおいて人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティの持続性が確保されるよう居住を誘導する区域を定めます。

●公共交通

維持・充実を図る公共交通網を定めます。

5 上位計画

1) 第6次犬山市総合計画

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的に取り組みを進め、持続可能なまちを実現するために、3つの役割（「市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”」「市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”」「計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”」）を担うものです。

■基本構想

【まちの将来像】

水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

【まちづくりの基本目標】

- ◆基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ
- ◆基本目標2 産業が栄えるまちへ
- ◆基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

【計画の実現に向けて（3つの取り組み）】

- ◆賢い行財政運営
- ◆市民の参加と交流、協働の推進
- ◆シティプロモーションの実施

【人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）】

令和5年（2023年）3月に策定した「犬山市人口ビジョン」では、このまま何も手を打たなければ、犬山市の人口は、令和2年（2020年）の73,090人から令和42年（2060年）には約51,000人に減少するとされていますが、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制することで、令和42年（2060年）の目標人口を60,000人としています。

人口減少抑制に向けた取り組みは、すぐに効果が出るものばかりではないため、中長期的な視点を持って令和22年（2040年）における目標人口を66,500人とし、そこから逆算して計画期間の最終年度である令和12年（2030年）における目標人口を69,818人としました。

令和12（2030）年 目標人口 **69,818人**



【将来の都市構造（土地利用）】

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地活用を計画的に進めます。



■図 土地利用基本構想イメージ

土地利用の考え方

「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育ててきた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用を努めます。

2) 尾張都市計画区域マスタープラン

尾張都市計画区域マスタープランは、愛知県が一市町村を越えた広域的な見地から、尾張都市計画区域（一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）における区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものです。

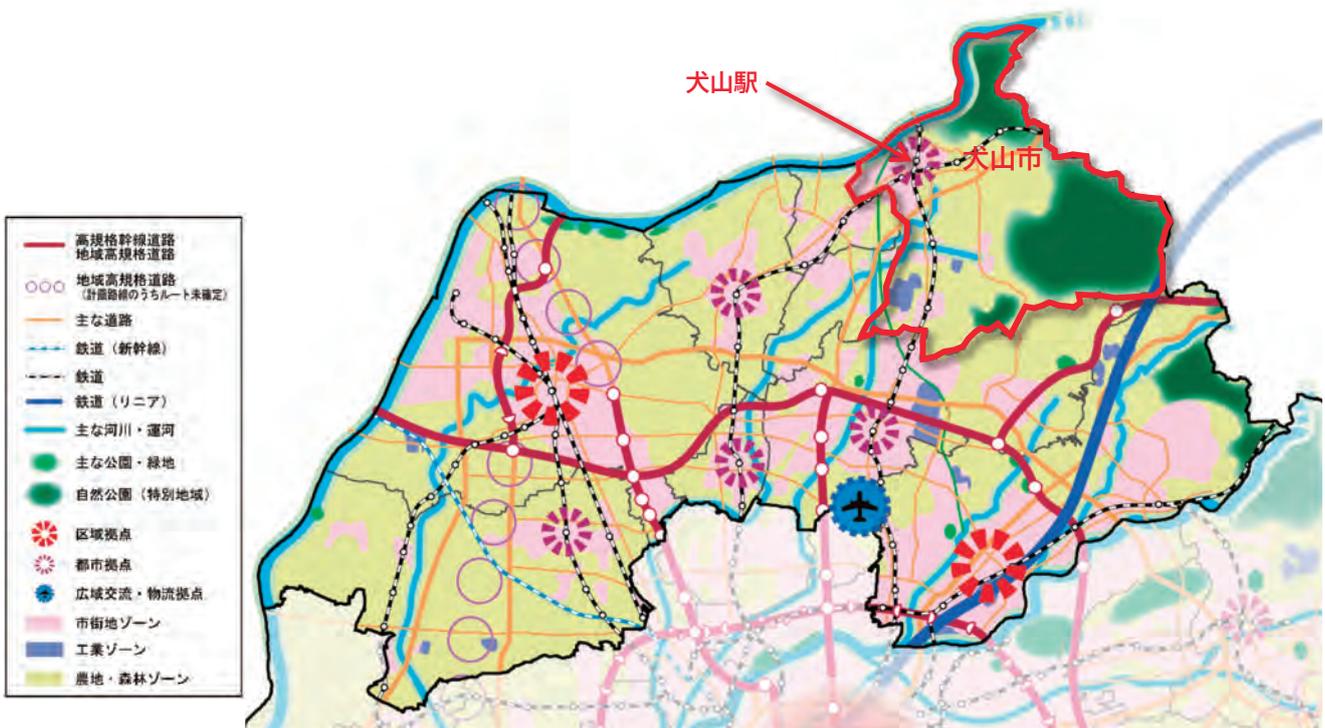
■基本理念

『愛知の都市づくりビジョン』の都市づくりの理念である「時代の波を乗り越え、元気と暮らしやすさを育みつづける未来へ」の考え方を受け、「元気」と「暮らしやすさ」に対応した尾張都市計画区域の基本理念が定められています。また、犬山駅周辺が商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置付けられています。

■表 基本理念

広域からヒトやモノが集まるとともに、 歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり	
「元気」	優れた広域交通体系により、航空宇宙産業をはじめとする産業の集積、多くの歴史・文化資源や豊かな自然環境などの多様な地域資源を活かし、多方面からヒト・モノなどが集まる都市づくりを進めます。
「暮らしやすさ」	地域のコミュニティと生活に必要な都市機能を維持しながら、さらなるスプロール化を抑制し、歩いて暮らせる生活圏が形成された都市づくりを進めます。

■将来都市構造図



■図 将来都市構造図

(出典：尾張都市計画区域マスタープラン)



■都市づくりの目標

基本理念の実現に向け以下の5つの都市づくりの基本方向ごとに都市づくりの目標が定められています。

①暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた主な目標

- 主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。
- 都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。
- 市街化調整区域に広がるD I Dを中心とした人口密度の高い集落地などでは、集落周辺部のさらなるスプロール化を抑制しつつ、現在の生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の維持を目指します。

②リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた主な目標

- 犬山城をはじめとする歴史・文化資源、国営木曽三川公園をはじめとするスポーツ・レクリエーション資源などの地域資源を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指します。
- リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。
- 広域幹線道路の整備を促進するなど、世界とつながる玄関口となる中部国際空港や名古屋港などのアクセシビリティの向上を目指します。

③力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた主な目標

- 既存産業の高度化や航空宇宙産業などの次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指します。
- 経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などへのアクセス道路の整備を推進します。

④大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた主な目標

- 災害危険性が高い地区では、災害リスクや警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減する施設の整備状況などを総合的に勘案しながら、土地利用の適正な規制と誘導を図るとともに、道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。
- 都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。

⑤自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた主な目標

- 中央部や南西部の農地、東部の樹林地などの緑地では無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。
- 公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。

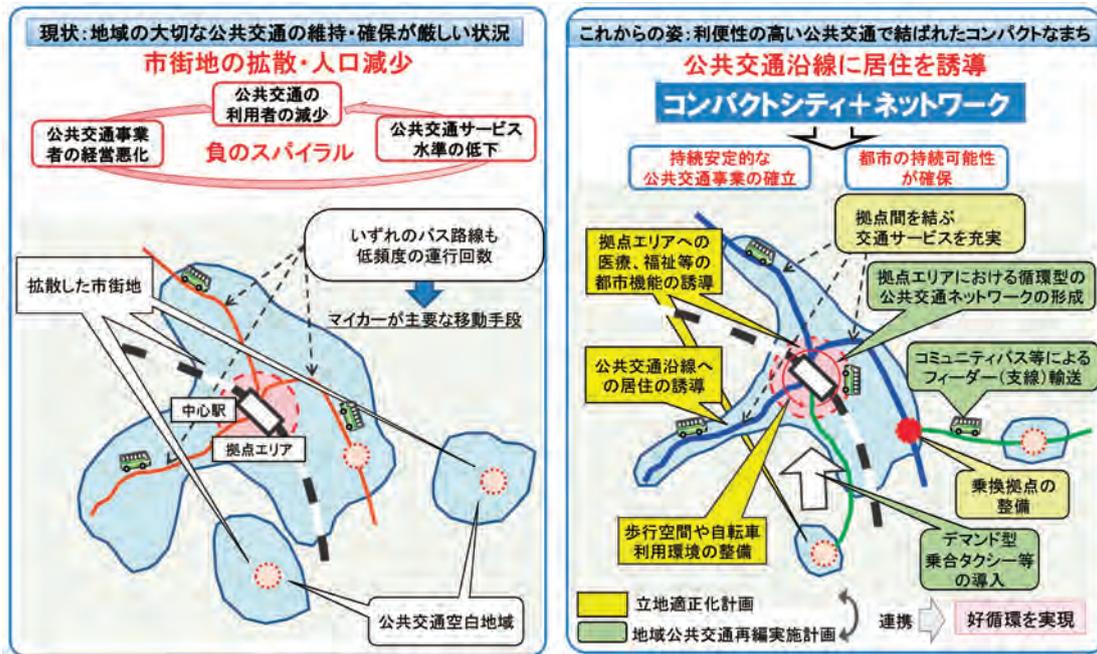
(出典：尾張都市計画区域マスタープラン)

6 まちづくりの潮流

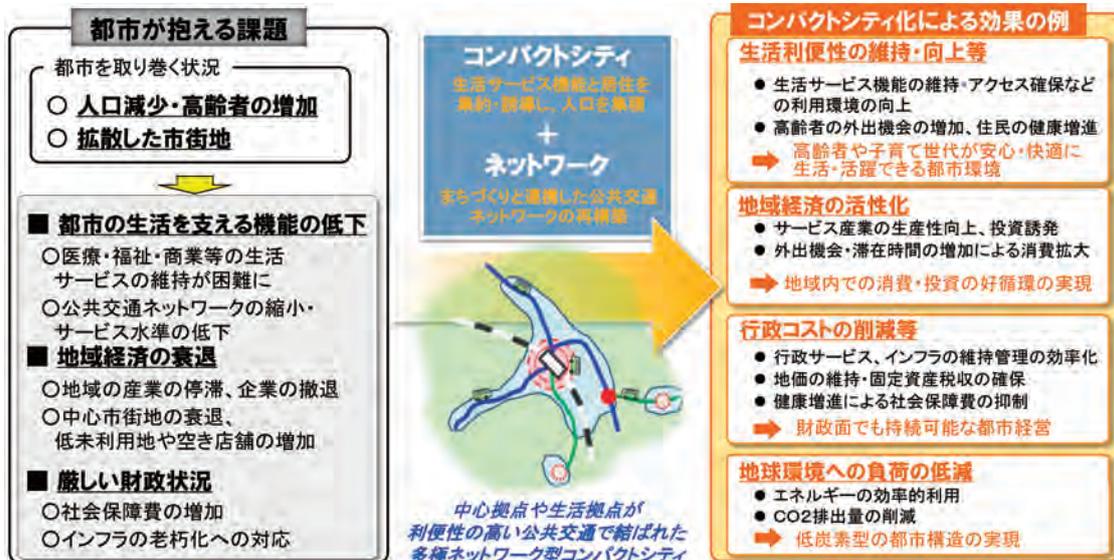
1) コンパクト・プラス・ネットワーク

薄く広がった市街地を抱えたまま、今後人口が減少すると、医療、商業等の生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、歩いて又は公共交通で日常生活を営むことが困難になるおそれがあります。このため、「居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導する」、「居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、市民生活利便性を向上する」等、人口減少を見据えたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めることが求められます。

本市においては、市内3路線7つある鉄道駅が市街地や郊外拠点、観光地を結ぶ交通結節機能として、市民生活や来訪者の広域的な交流を中心的に支えており、この強みを活かした持続可能な都市づくりを進めることが求められます。



■図 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ
(出典：国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」)



■図 コンパクト・プラス・ネットワークのねらい
(出典：国土交通省資料)



2) 居心地が良く歩きたくなるまちなか

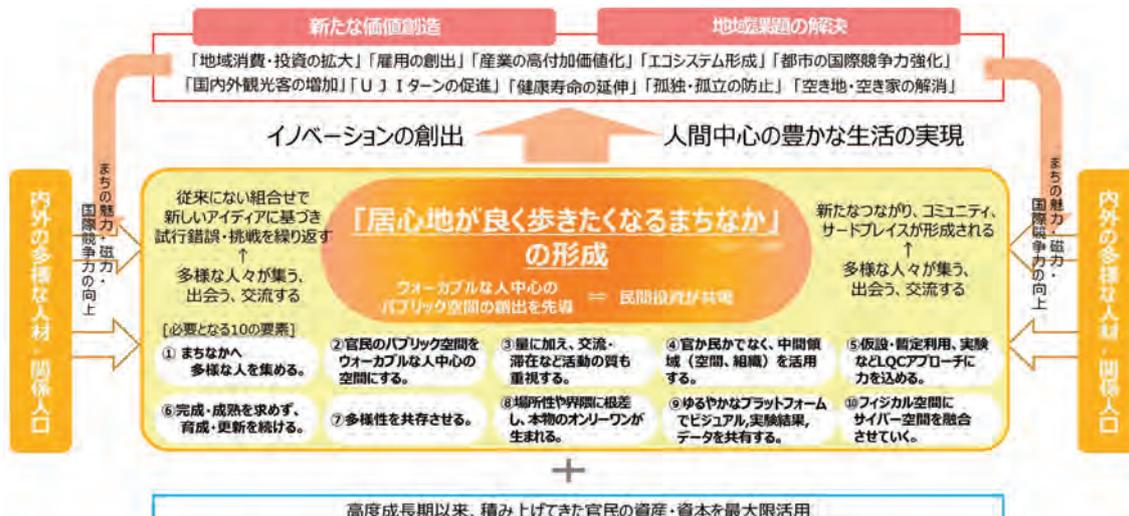
人口減少や少子高齢化が進み、地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力向上させ、まちなかにぎわいを創出するため、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、多くの人材の出会いと交流により、地域の消費と投資、雇用を生み出すことで、豊かで成熟した生活を実現する「都市空間」へと再生していくことが求められます。

本市の中心市街地は、多くの市民、来訪者が利用する犬山駅をはじめ、県内屈指の観光地である犬山城下町が位置しており、多様な交流と犬山城や木曾川といった歴史や自然を活かした、暮らしやすく、居心地がよい、出かけたくなるまちなかを形成することが求められます。



■図 居心地が良く歩きたくなるまちなかのイメージ

(出典：国土交通省資料都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ (令和元年6月))



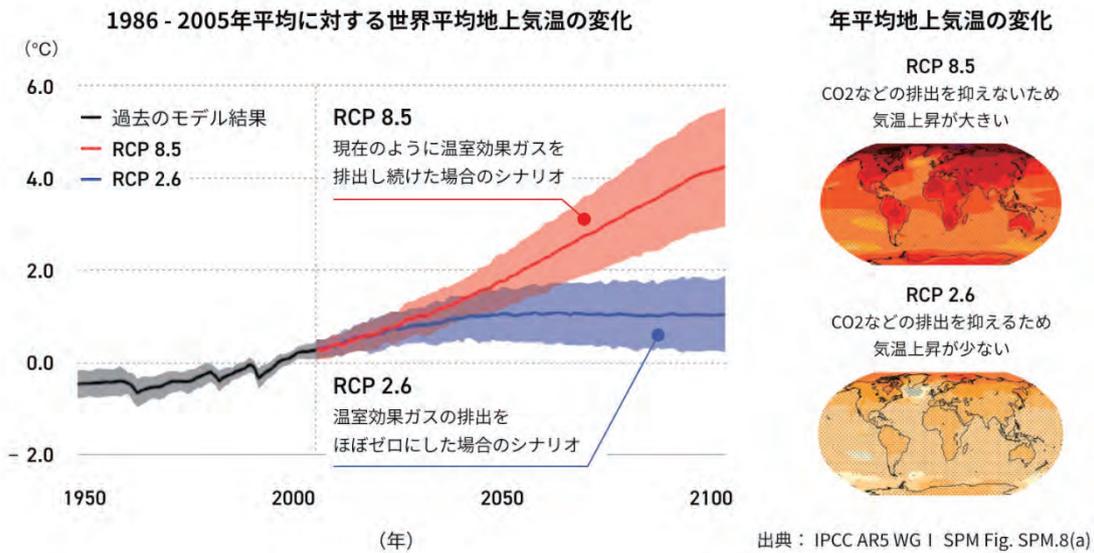
■図 今後のまちづくりの方向性と「10の構成要素」

(出典：国土交通省資料都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会中間とりまとめ (令和元年6月))

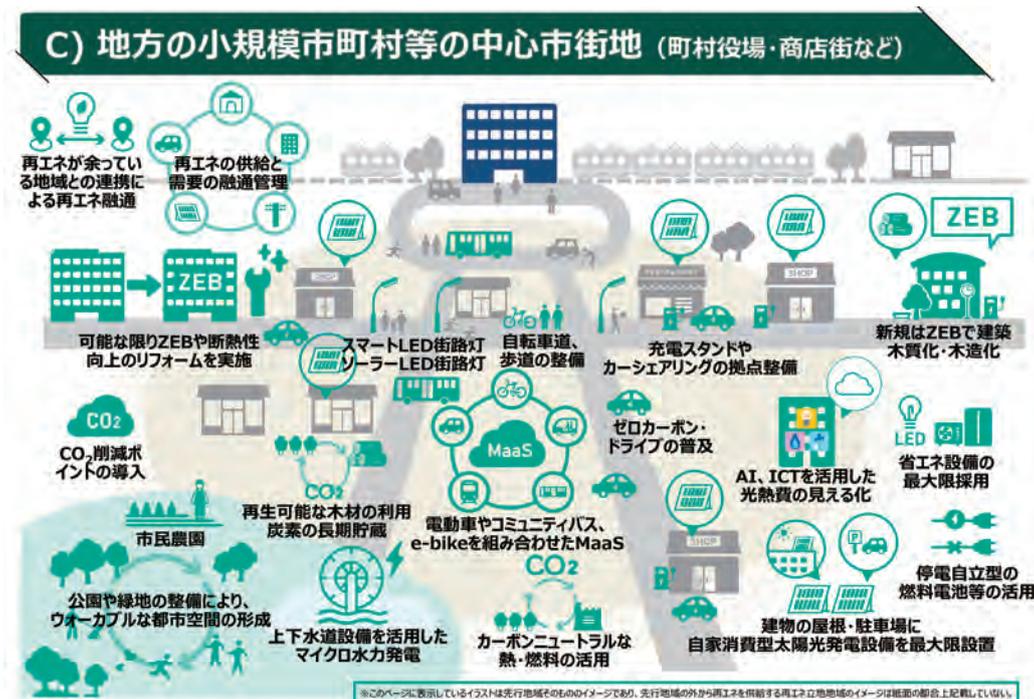
3) カーボンニュートラル

世界の平均気温は平成 29 年（2017 年）時点で、工業化以前（1850～1900 年）と比べ、既に約 1℃ 上昇したことが示されています。このままの状況が続けば、更なる気温上昇が予測されています。このような地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成 27 年（2015 年）にパリ協定が採択され、世界の 120 以上の国と地域が「2050 年カーボンニュートラル」に向けて取り組みを進めています。

この目標達成に向け、環境省は、全国の自治体に 2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」の表明を呼びかけており、本市においても令和 3 年（2021 年）2 月の施政方針において、「ゼロカーボンシティ」を表明しています。



■図 1986 年から 2005 年平均に対する世界平均地上気温の変化
(出典：環境省ウェブサイト)



■図 脱炭素先行地域のイメージ

(出典：環境省「地域脱炭素ロードマップ」)



4) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 年 (2015 年) に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。この SDGs は、発展途上国のみならず、先進国も含め全ての国に適用される普遍的な目標であり、我が国においても、この目標達成に向けた取組の方針が示されています。こうした国の動きと連携して持続可能なまちづくりを進めることが求められます。



■図 SDGs の 17 の目標

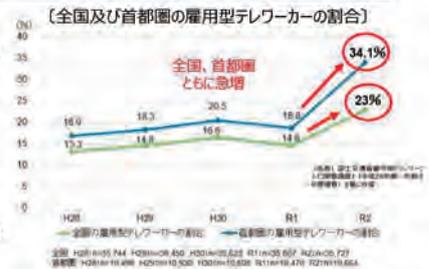
(出典：国際連合広報センターウェブサイト)

5) ニューノーマルへの対応

新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）し、これに伴うワークライフバランスの重視など、働き方や暮らし方に対する意識や価値観が変化・多様化しています。こうした変化に対応するため、都市は、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要となっています。また、まちづくりの方向性として、『市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える「人間中心・市民目線のまちづくりの深化』』と、『ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施する「機動的なまちづくりの実現』』が必要とされています。これらのためには、地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応じていくことが求められます。

新型コロナ危機を契機に生じた変化

- 新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）。これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化。
- 「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるように。



➡ 二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要

目指すべきまちづくりの方向性

市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応える
（人間中心・市民目線のまちづくりの深化）

ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施
（機動的なまちづくりの実現）

地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に利活用し、市民のニーズに応じていくことが重要

都市アセットを「使う」「活かす」

職住遊学の融合など、官民の都市アセットの一体的利活用による空間づくり

空き家をコワーキングスペースにするなど、都市アセットのリノベーション

街路⇄オープンスペースなど、都市アセットを可変的・柔軟に利活用



公・民・学の多様な関係者が連携してまちのビジョンを共有

イメージ

スピーディーに「動く」

公園などまちなかでの社会実験の実施

デジタル技術・データを「使いこなす」

データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービス

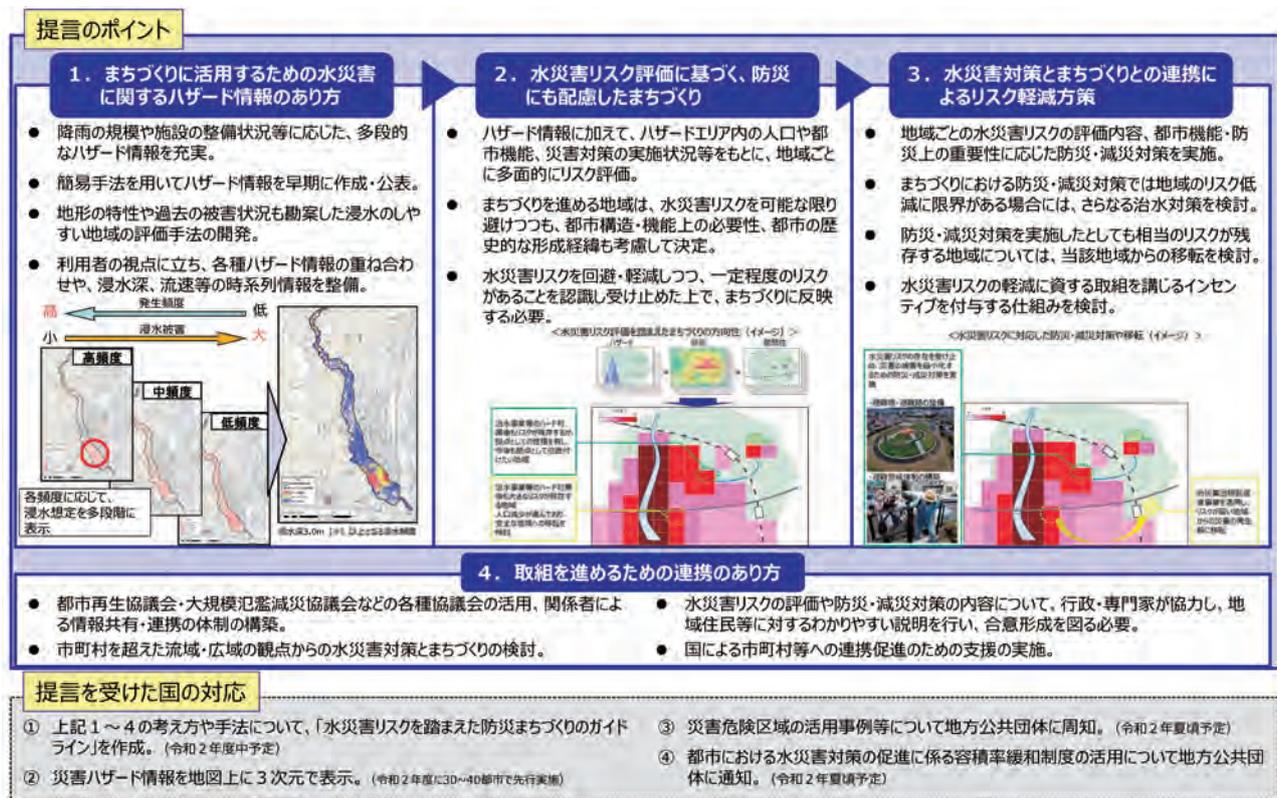
■図 デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方

（出典：デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会「中間とりまとめ（概要）」）



6) 水災害リスクを踏まえた防災まちづくり

近年の水災害の激甚化や水災害リスクの増大を踏まえて、国土交通省では、水災害に対するリスクの評価及び防災、減災の方向性について検討するため、専門家、有識者からなる「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会を設置し、令和2年（2020年）8月に水災害対策とまちづくりの連携のあり方について提言がとりまとめられました。この中で、「1. まちづくりに活用するための水災害に関するハザード情報を充実させる」、「2. 地域ごとに水災害リスク評価を行い、まちづくりの方向性を決定する」、「3. 水災害リスクの評価内容に応じた防災・減災対策によりリスク軽減を図る」、「4. 関係部局間の連携体制の構築や、流域・広域の視点からの検討・調整を行う」ことが示されています。こうした水災害に関するハザード情報を活用した水災害リスクの評価を踏まえながら、防災まちづくりを進めることが求められます。



■ 図 水災害対策とまちづくりの連携のあり方についての提言

（出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会「水災害対策とまちづくりの連携のあり方について提言」）

第2章 前計画の検証

前計画について、フレーム（人口・製造品出荷額等の目標）、都市施設整備、市民満足度及び主な施策の実施状況を整理します。

■フレーム

- ・前回計画で定められた人口の目標は、令和4年（2022年）で73,400人と掲げていましたが、令和2年（2020年）の現状値（国勢調査）で73,090人であり、平成22年（2010年）の人口75,820人から減少しており、目標に到達しない見込みとなっています。
- ・また、製造品出荷額等の目標は、令和4年（2022年）で約5,629億円と掲げていたものの、令和元年（2019年）の現状値で約4,878億円と平成19年（2007年）の約4,813億円からは増加しているものの達成するのは難しい状況です。

■表 フレームの達成状況（見込み）

項目	基準値	現状値	目標値	達成状況
人口	75,820人 (2010年)	73,090人 (2020年)	73,400人 (2022年)	未達成
製造品出荷額等	約4,813億円 (2007年)	約4,878億円 (2019年)	約5,629億円 (2022年)	未達成

■都市施設整備

- ・次のとおり都市施設の整備が着実に進められています。
都市計画道路（幹線道路）：整備率が約13%上昇し、整備延長も3.7km増加
都市公園：1人当たり公園面積が約1㎡/人増加し、公園誘致圏の人口カバー率も約10%上昇
下水道：人口普及率が約14%上昇

■表 都市施設整備の進捗状況

項目	基準値	現状値	進捗状況
都市計画道路	整備率 約54% (2010年12月末)	約67% (2022年11月末)	約13%上昇
	整備延長 36.5km (2010年12月末)	40.2km (2022年11月末)	3.7km増加
都市公園	人口一人当たりの 都市公園面積 4.89㎡/人 (2010年12月末)	5.85㎡/人 (2020年3月末)	0.96㎡/人増加
	都市公園誘致圏の 人口カバー率 47.92% (2010年12月末)	57.84% (2020年3月末)	9.92%上昇
下水道	人口普及率 約57% (2010年12月末)	約71% (2022年3月末)	約14%上昇

■市民満足度

- ・平成21年（2009年）及び令和3年（2021年）に実施したアンケート結果から市民満足度の変化をみると、設問項目が完全に一致しないものの、日常的に利用する商業施設、医療・福祉施設に対する満足度や公園、コミュニティバス、下水道に対する満足度に上昇傾向がみられます。一方、身近な自然環境に対する満足度は低下傾向となっています。



■表 市民満足度の変化

調査年	設問項目	満足度	変化
2009年	日常の買物のしやすさ(商店等の充実)について	1.76	↑
2021年	日常の買い物に便利な施設が身近にある	2.28	
2009年	医療施設(個人病院など)や福祉施設の充実について	1.86	↑
2021年	病院など医療・福祉施設が身近にある	2.48	
2009年	日頃利用する公園や子どもの遊び場について	1.94	↑
2021年	身近な公園や緑地など憩いの場がある	2.25	
2009年	バスなどの公共交通の充実について	1.48	↑
2021年	コミュニティバスなど路線バスが充実している	2.06	
2009年	下水道の整備について	2.62	↑
2021年	下水道など衛生環境がよく整備されている	2.98	
2009年	田畑、河川、社寺林などの身近な自然環境について	3.15	↓
2021年	森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある	2.64	

※満足度は、「満足」5点、「やや満足」3点、「やや不満」1点、「不満」0点として、平均値を算出

■主な施策の実施状況

- ・前計画の都市づくりの目標に対応する主な施策の実施状況を整理します。

【いつまでも暮らし続けたい都市】

- 農と自然にふれあう居住選択が出来るよう犬山版優良田園住宅制度を栗栖、今井地区で開始
- コミュニティバスの再編による路線・バス台数、バス停の充実
- 内田観光駐車場の整備により犬山城下町地区内における自動車の流入を抑制
- 尾張広域緑道の整備や新郷瀬川の改修による歩行空間の形成

【基盤が整い、活力を創出する都市】

- 犬山駅西において駅前広場の高質化を実施
- 市立図書館に新たな子ども向け読書空間を開設
- 「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」と「道の駅エリア基本計画」を策定
- 新たな産業用地や幹線道路沿道において企業・店舗立地を促進し、一定の効果を上げる
- (都)成田富士入鹿線の整備促進と(都)富岡荒井線の全線開通
- 犬山市公共施設等総合管理計画を踏まえ、橋梁、下水道などインフラ施設や、庁舎、学校など公共建築物の長寿命化に関する個別施設計画を策定

【交流を生み、にぎわいがあふれる都市】

- 歴史的建造物の修理や復原による歴史的町並みの保存を推進
- 旧福祉会館の解体により本町通りから犬山城に向けた眺望が改善
- 市道城前線や木曾川沿いの歩道整備、案内板の設置等の回遊性を高める取り組みを実施
- 内田防災公園や多目的広場、テニスコートを整備
- 犬山ひばりヶ丘公園や内田防災公園の利活用促進

【自然や環境と調和する都市】

- 生産緑地地区を新たに追加するなど都市緑地の保全を推進
- 環境基本計画や森林整備計画の策定による自然・環境保全の取り組みを推進
- 栗栖地区や塔野地地区の里山エリアで地元住民も参加した竹林整備を実施
- 里山学センターを中心に自然環境保全の担い手育成の講座を継続的に実施

第3章 現況及び基本的課題の整理

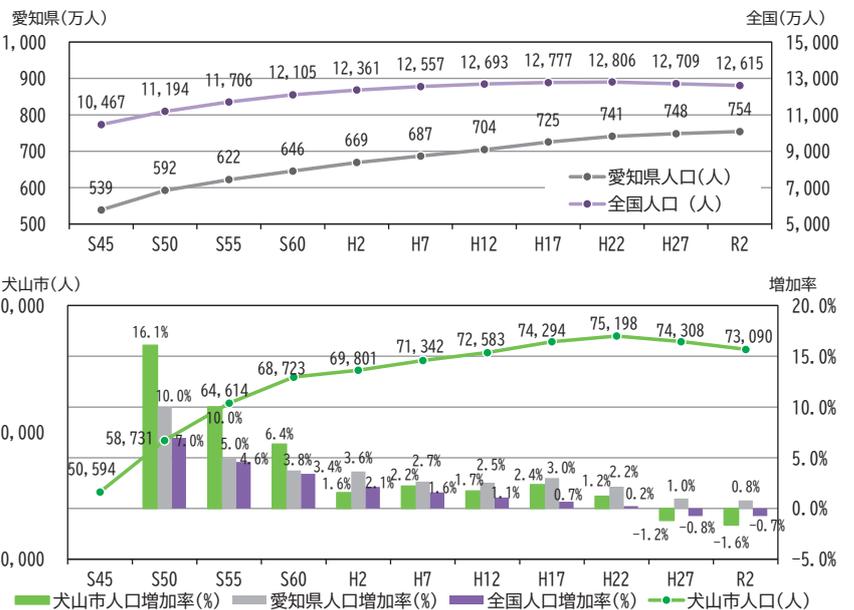
1 人口・都市構造の視点

■ 基本的課題

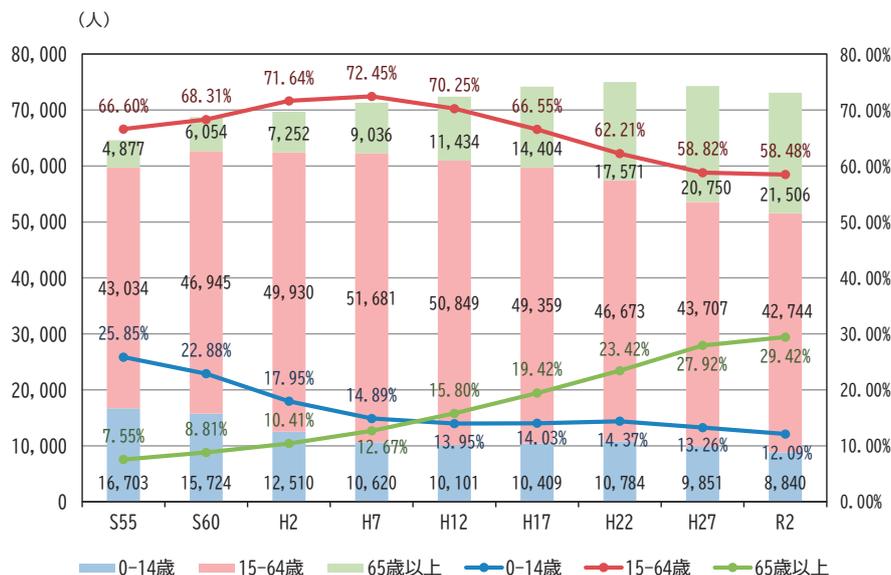
- 少子高齢化・人口減少下における持続可能な都市構造の形成
- 身近な生活圏の構築
- 中心市街地の機能維持・活性化
- 各地区に点在する拠点機能の強化
- 既存の集落地などの地域コミュニティの活力維持

① 人口推移

- ・ 人口は、増加率が鈍化しながらも増加を続けていましたが、平成21年（2009年）をピークに減少に転じています。
- ・ 今後、この人口減少の傾向は継続していくことが予測されています。
- ・ また、少子高齢化が進行しており、特に高齢化率では、令和2年（2020年）時点での数値（29.4%）は、愛知県平均（25.3%）、全国平均（28.6%）を上回っています。



■ 図 人口の推移 (資料：国勢調査)



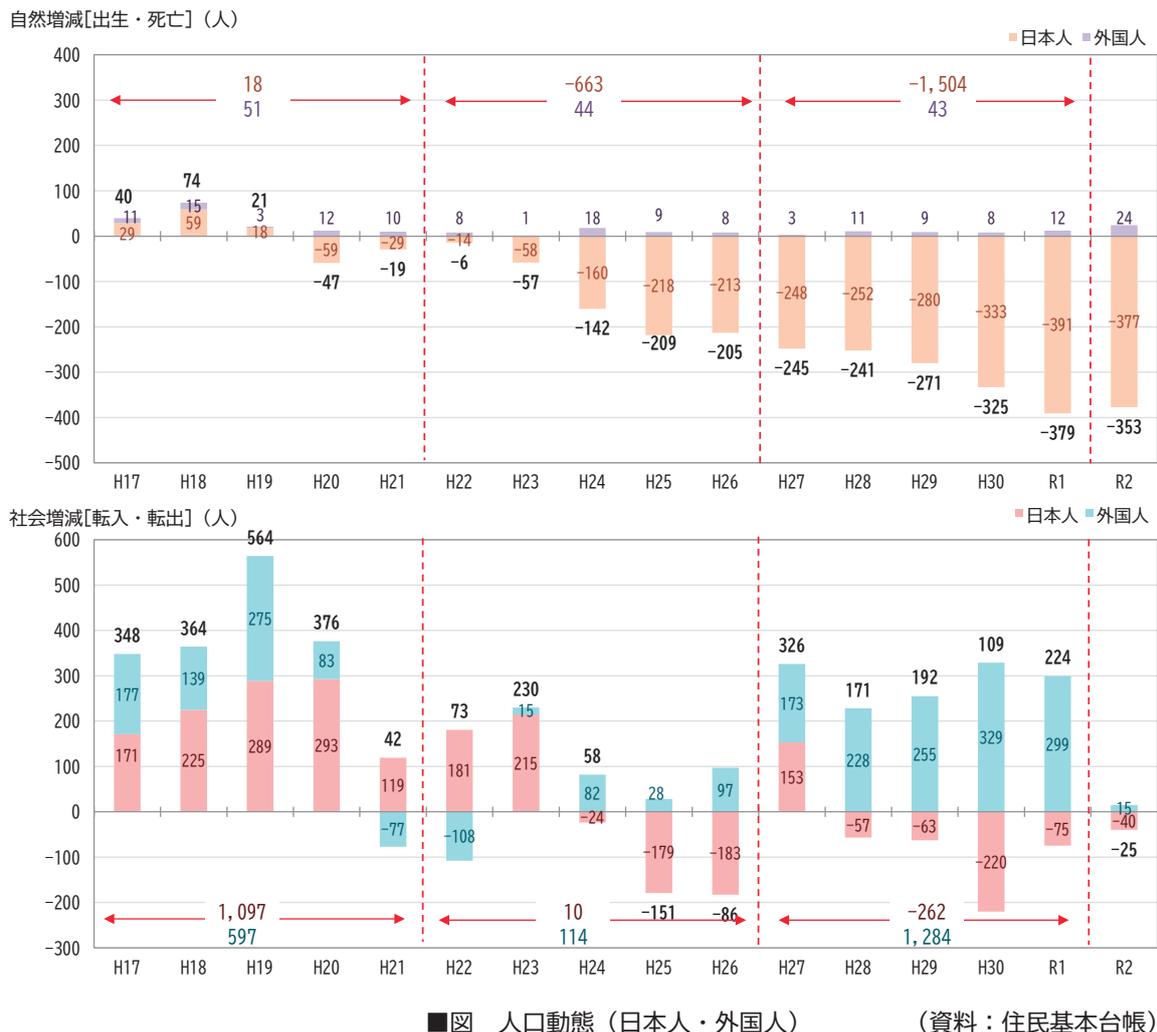
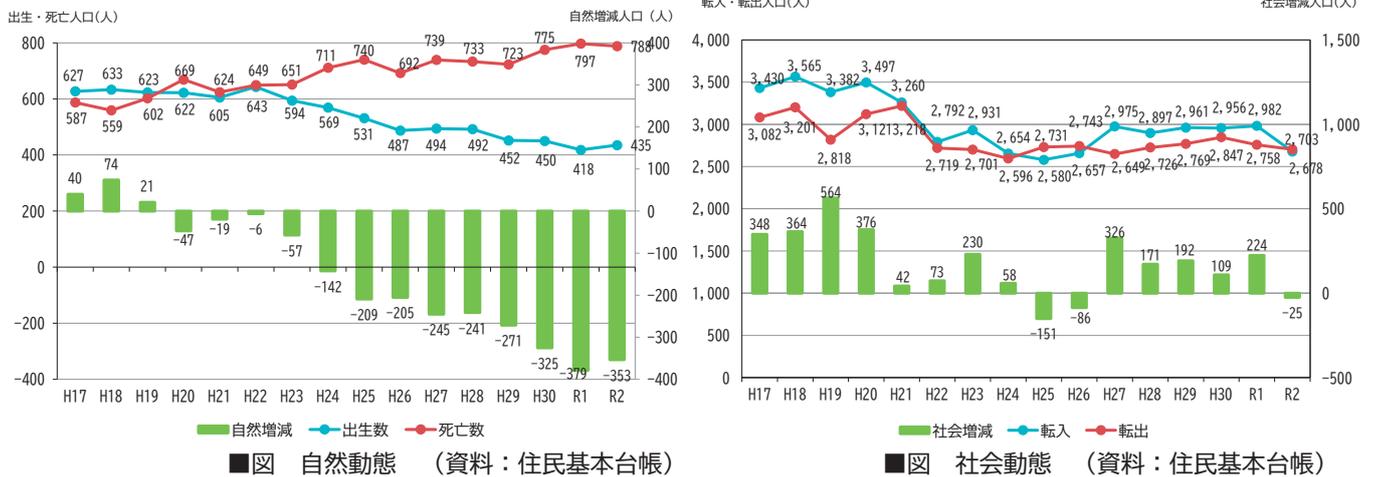
■ 図 年齢3区分別人口・割合の推移

(資料：国勢調査)

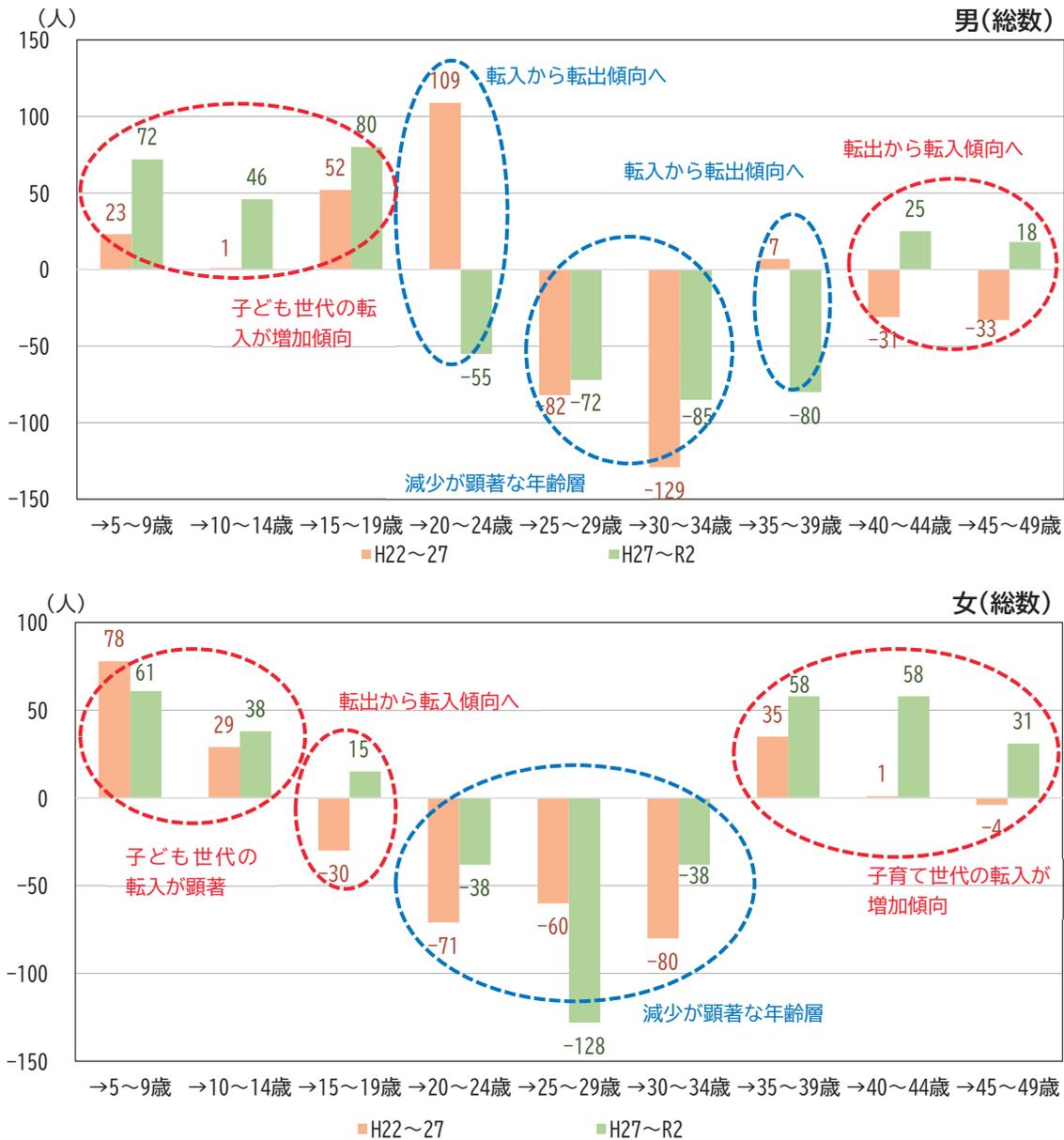


②人口動態

- ・人口の自然動態をみると、平成 20 年（2008 年）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減が続いています。また、自然減数は拡大しています。
- ・人口の社会動態をみると、平成 27 年（2015 年）以降は社会増で推移していますが、日本人と外国人の内訳をみると、近年の社会増は外国人の転入者数の増加が要因となっています。



- ・ 5歳階級別の人口動態をみると、男女ともに 20 歳代から 30 歳代前半の人口転出が顕著であり、進学、就職、結婚などによる若い世代の転出と考えられます。
- ・ 一方、過去 10 年間では、子育て世代の転入が増加傾向にあります。



注) 5歳階級別人口移動の算出方法

H27~R2 における 5~9 歳の人口移動を算出する場合、H27 時点で 0~4 歳だった人口から R2 時点における 5~9 歳の人口を差し引くことで算出します。これにより、H27 時点で 0~4 歳だった人口が、5 年後にどれだけ増減したかを確認できます。また、若い世代の場合は死亡する確率が極めて低いことから人口の増減は社会移動によるものと考えられ、若い世代における 5 歳階級ごとの社会移動の傾向を把握できます。

■図 5 歳階級別の人口動態

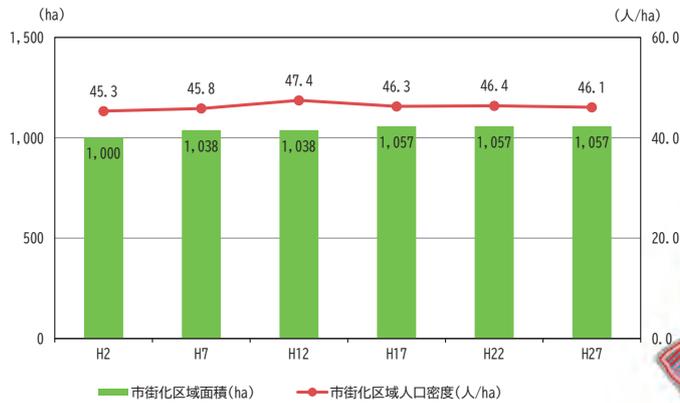
(資料：国勢調査)

第3章
現況及び基本的
課題の整理



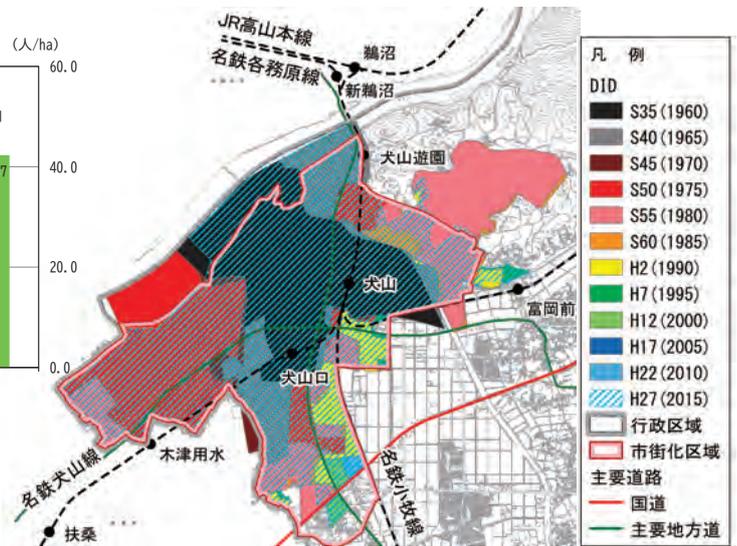
③市街化区域及び人口分布

- ・平成27年（2015年）時点で本市の市街化区域面積は1,057haとなっています。また、市街化区域人口密度は46.1人/haであり、DIDの基準（40人/ha）を上回っています。
- ・古くからDIDを形成してきた犬山駅周辺の中心市街地では、人口密度が60人/ha以上と高い水準にある一方、人口減少が顕著な地区もみられます。



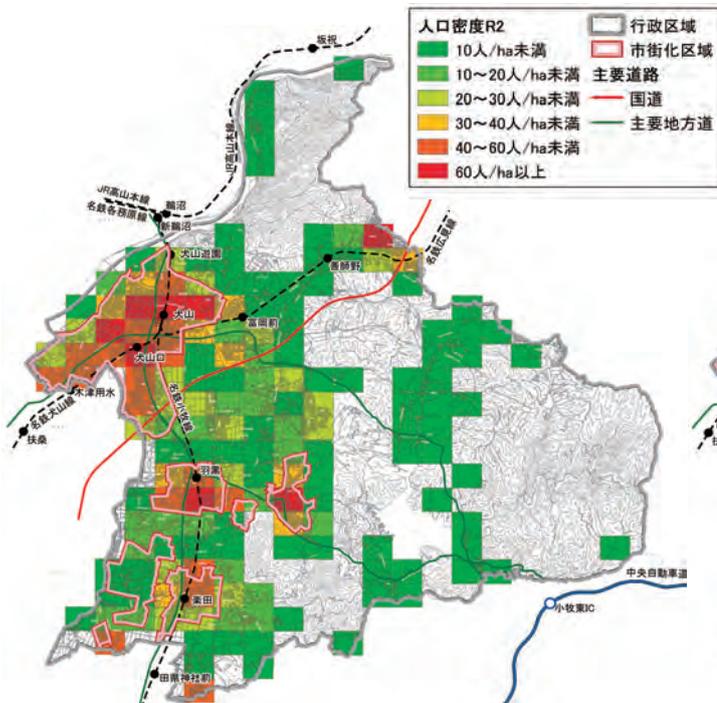
■図 市街化区域面積と人口密度の推移

（資料：都市計画基礎調査）



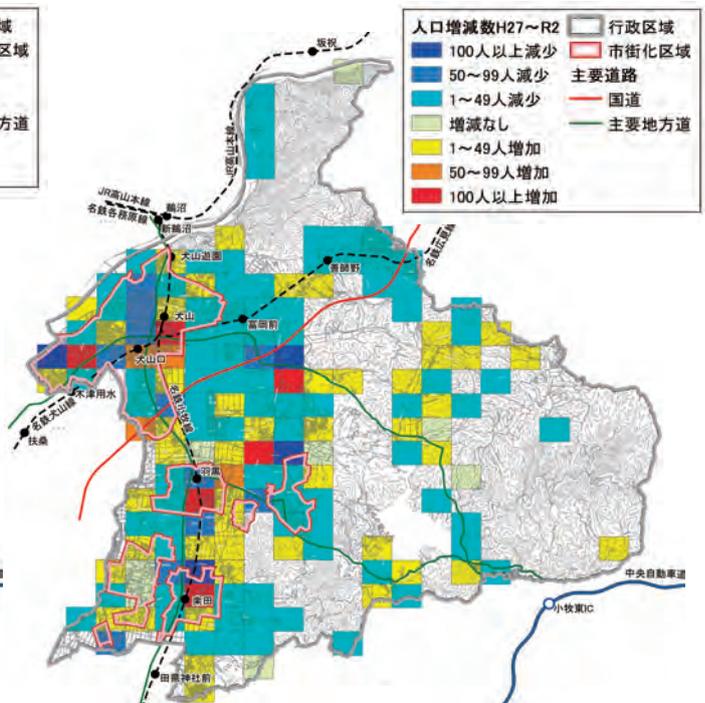
■図 人口集中地区の変遷

（資料：国土数値情報）



■図 人口密度の分布状況 (R2)

（資料：国勢調査）



■図 人口増減数分布状況 (H27~R2)

（資料：国勢調査）

④拠点

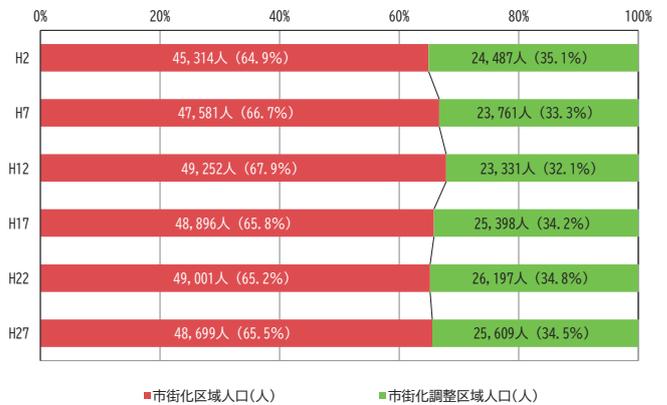
- ・市街化区域が犬山駅、羽黒駅及び楽田駅を中心に広がっており、それぞれで地区の中心となる市街地を形成しています。
- ・前計画においては、主要駅である犬山、羽黒、楽田の3駅周辺と、総合病院、商業施設が立地し、コミュニティバスの集束点となる橋爪・五郎丸地区を「地区拠点」に位置づけるとともに、犬山駅周辺は、高次都市機能が集積する「都市拠点」、橋爪・五郎丸地区は、交通便利性に優れ、都市的な土地利用への転換がまとまった広がりで見込める「新たな都市拠点」に位置づけています。
- ・また、その他の鉄道駅周辺や郊外部の大規模住宅団地、市街化調整区域の大規模集落には「準地区拠点」を、里山集落においては「コミュニティ拠点」を位置づけています。



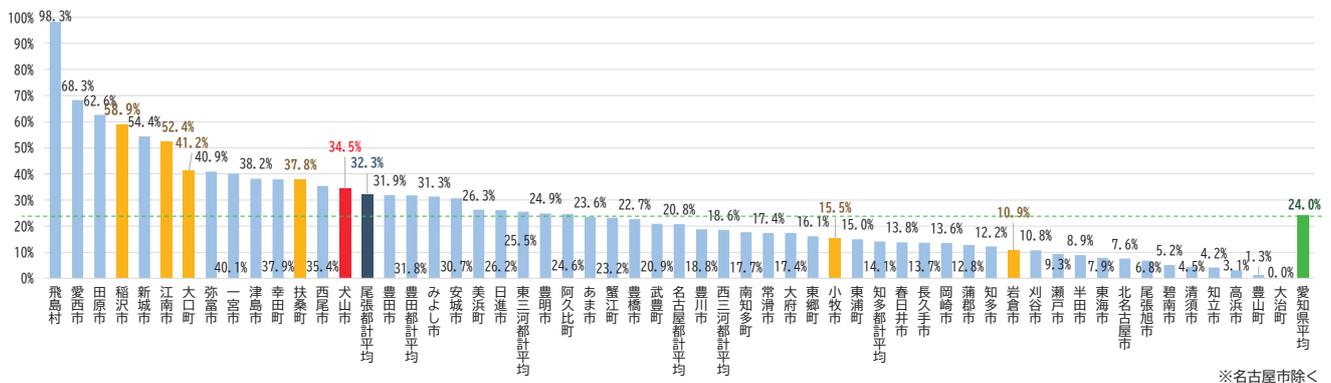
■図 前計画における拠点の分布

⑤市街化調整区域

- ・市街化調整区域には、四季の丘・もえぎヶ丘等の住宅団地や集落地が分布し、市全体人口の約35%が同区域に居住しています。
- ・本市の市街化調整区域において居住する人口の割合は、尾張都市計画区域にある市町の平均とほぼ同程度となっています。



■図 市街化区域と市街化調整区域の人口内訳の推移 (資料：都市計画基礎調査)



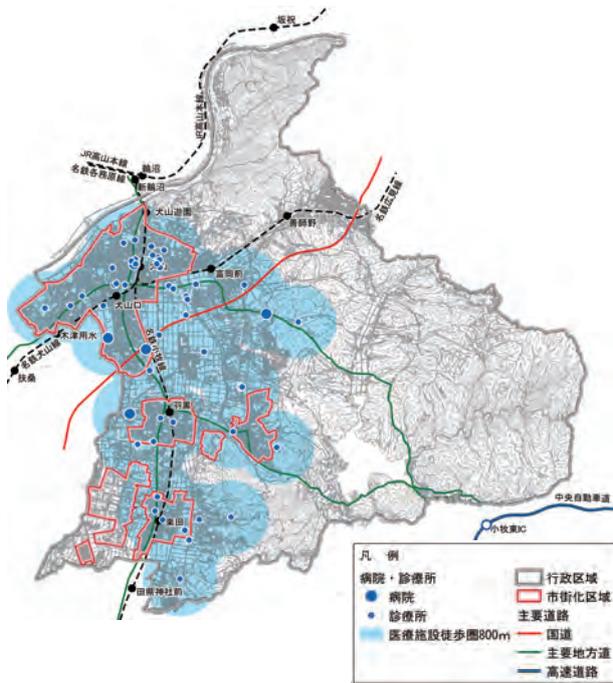
■図 愛知県市街化調整区域人口割合の比較 (H28)

(資料：都市計画基礎調査)

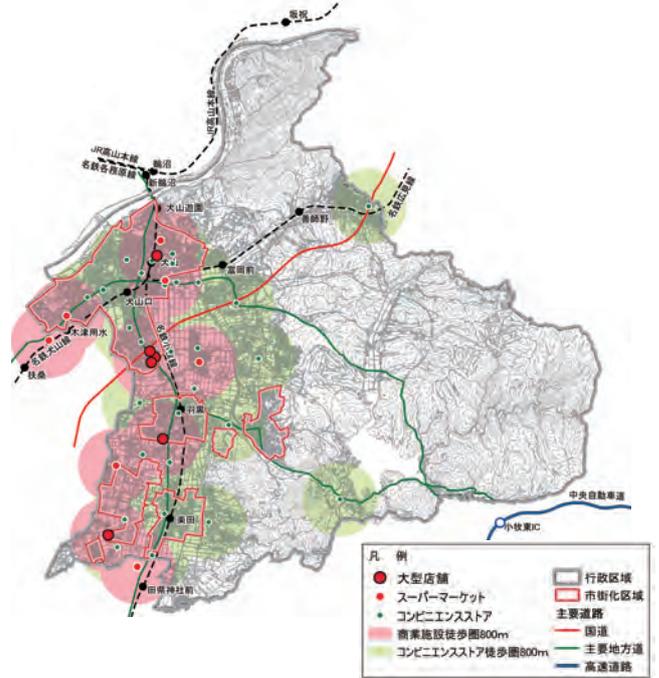


⑥都市機能

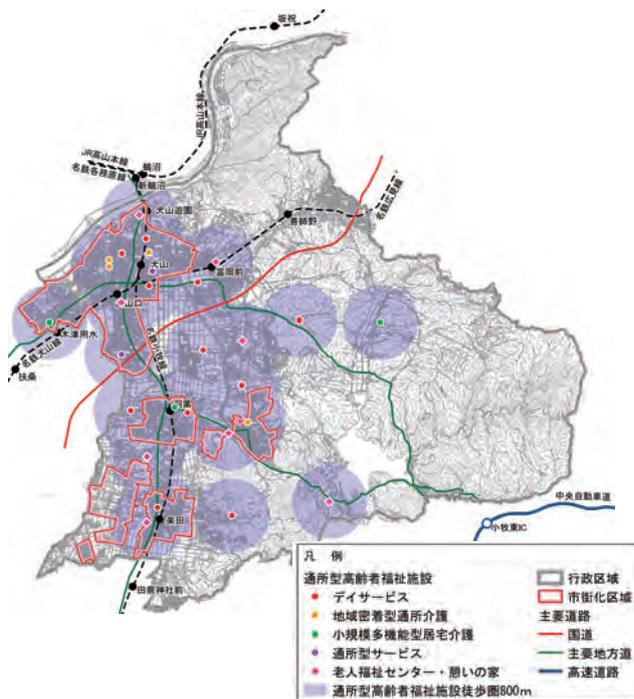
- ・医療、商業、福祉、子育てといった日常生活に密接に関連する都市機能は、市街化区域である犬山駅周辺の中心市街地や羽黒、楽田等の駅周辺地区などに広く立地し、概ね徒歩圏に分布しています。
- ・市街化調整区域については、都市機能の徒歩圏に含まれる集落地等が比較的多いものの、中山間部の集落地等では、都市機能が不足しています。



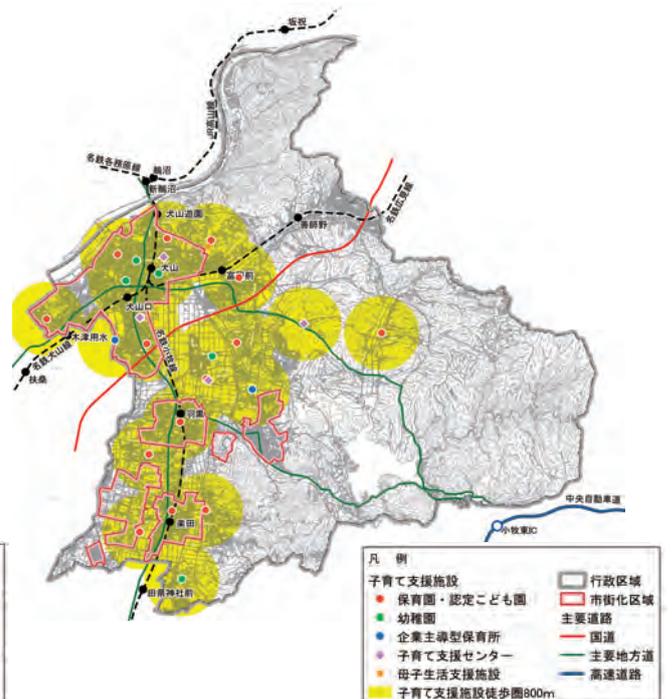
(資料：犬山市)



(資料：2023 全国大型小売店総覧、i タウンページ (R3))



(資料：犬山市、厚生労働省介護情報サービス公表システム)

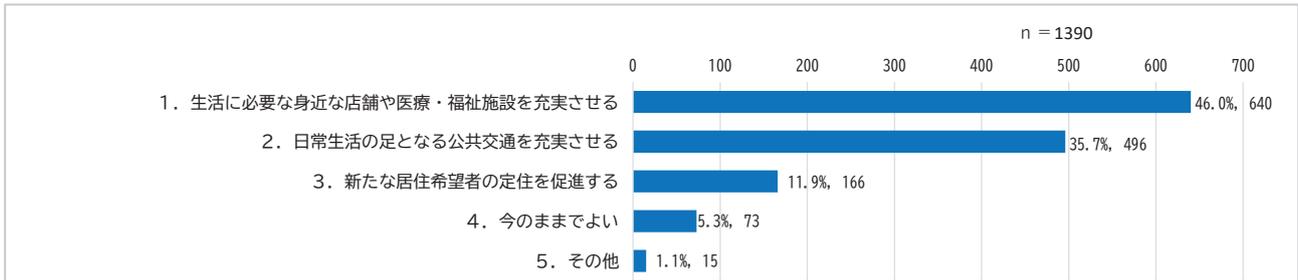


(資料：犬山市)

■ 図 都市機能分布状況

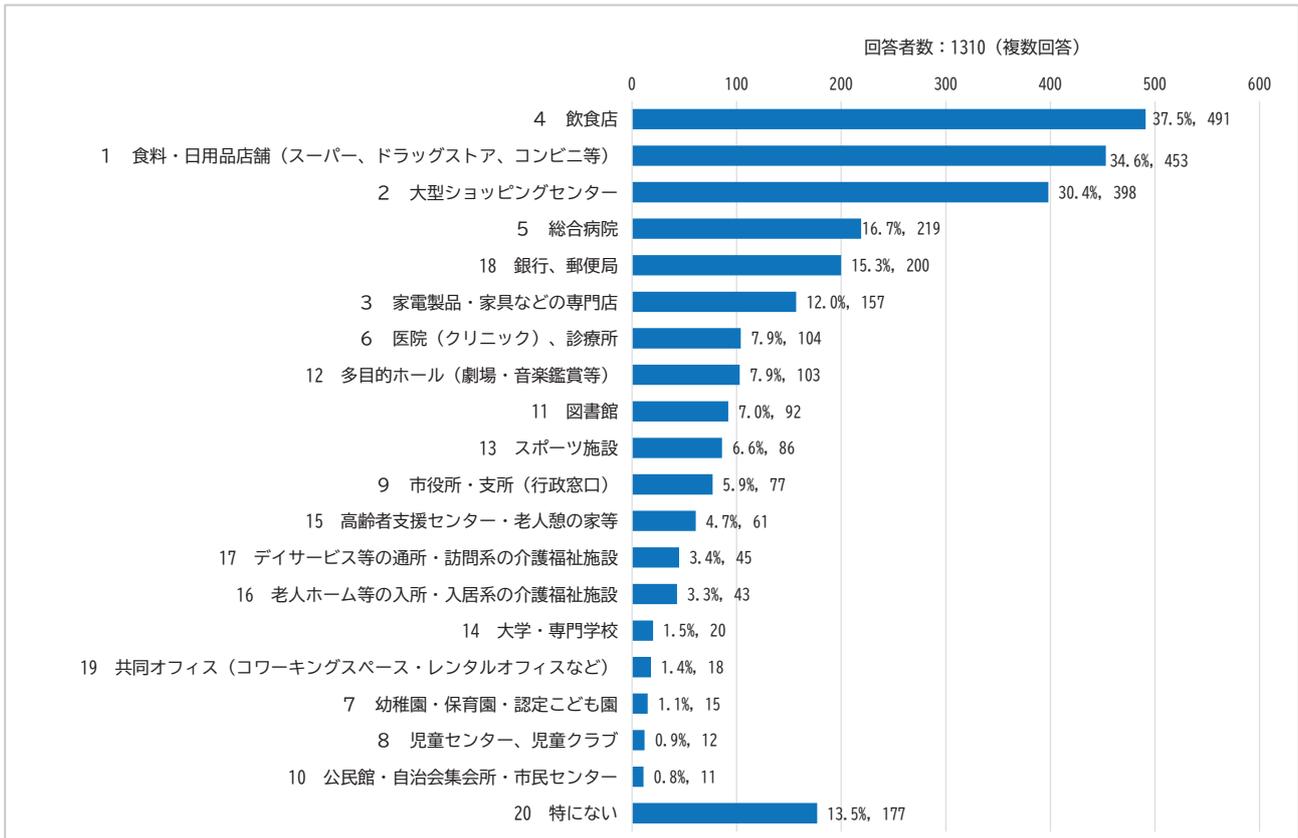
⑦市民アンケート結果

・郊外集落や団地を維持するために必要なことでは、「生活に必要な身近な店舗や医療・福祉施設を充実させる」が最も多く挙げられています。



■図 郊外集落や団地を維持するために必要なこと

・駅周辺にあったらいいなと思う施設としては、「飲食店」、「食料・日用品店舗（スーパー、ドラッグストア、コンビニ等）」等が多く挙げられています。



※回答数が多い順に選択項目を並び替えています。（「20 特にない」を除く。）

■図 駅周辺にあったらいいなと思う施設



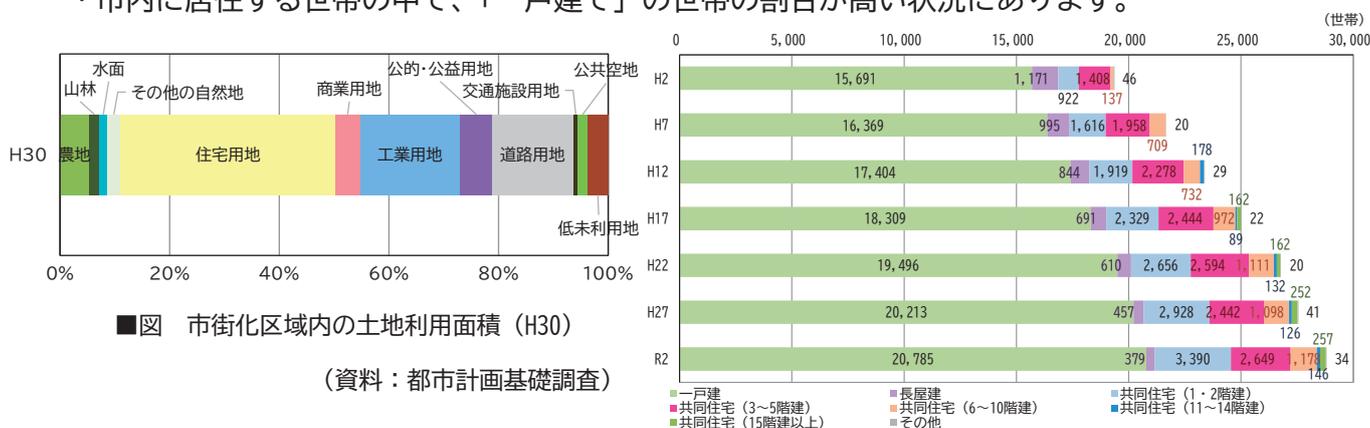
2 土地利用の視点

■ 基本的課題

- 戸建てや集合住宅など土地利用に応じた良好な居住環境の維持・充実
- 都市のスポンジ化の抑制
- 鉄道駅や幹線道路沿道のポテンシャルを活かした商業集積の強化
- 工業集積が進む工業用地の操業環境の維持・充実
- 新たな産業立地の促進

① 土地利用と住宅の状況

- ・ 市街化区域における土地利用は、住宅用地が約 44%、工業用地が約 21%、商業用地が約 5% を占めています。
- ・ 市内に居住する世帯の中で、「一戸建て」の世帯の割合が高い状況にあります。

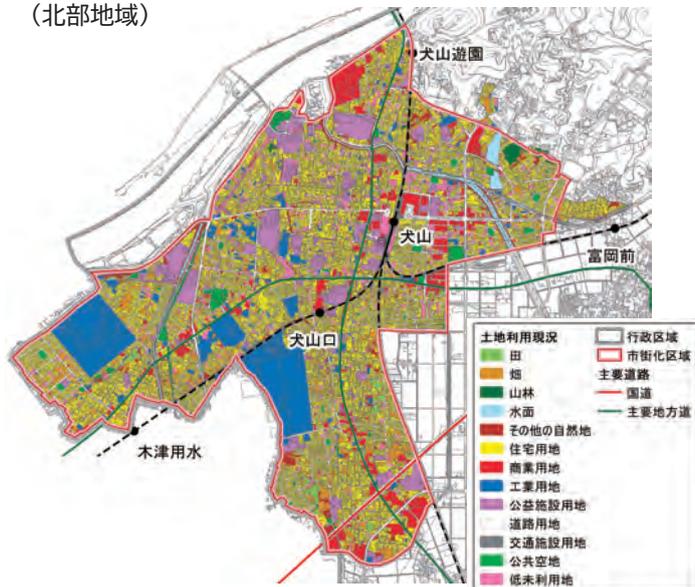


■ 図 市街化区域内の土地利用面積 (H30)
(資料：都市計画基礎調査)

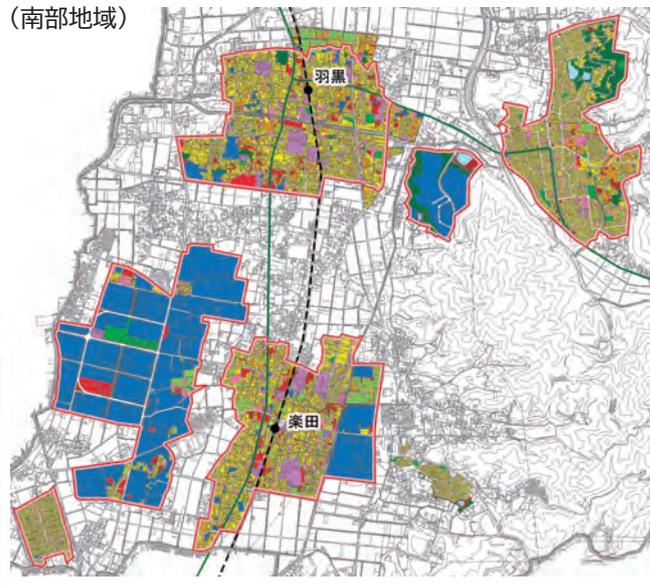
■ 図 住宅の建て方別世帯数の推移 (資料：国勢調査)

- ・ 工業用地は、住宅用地に次いで2番目に多くみられる土地利用であり、犬山地区、楽田地区等にまとまった規模の工場等がみられます。
- ・ 一方、住宅用地、工業用地と比べ、商業用地は最も少ない土地利用であり、主に犬山駅や犬山遊園駅の周辺、幹線道路沿道に分布する傾向にあります。

(北部地域)



(南部地域)

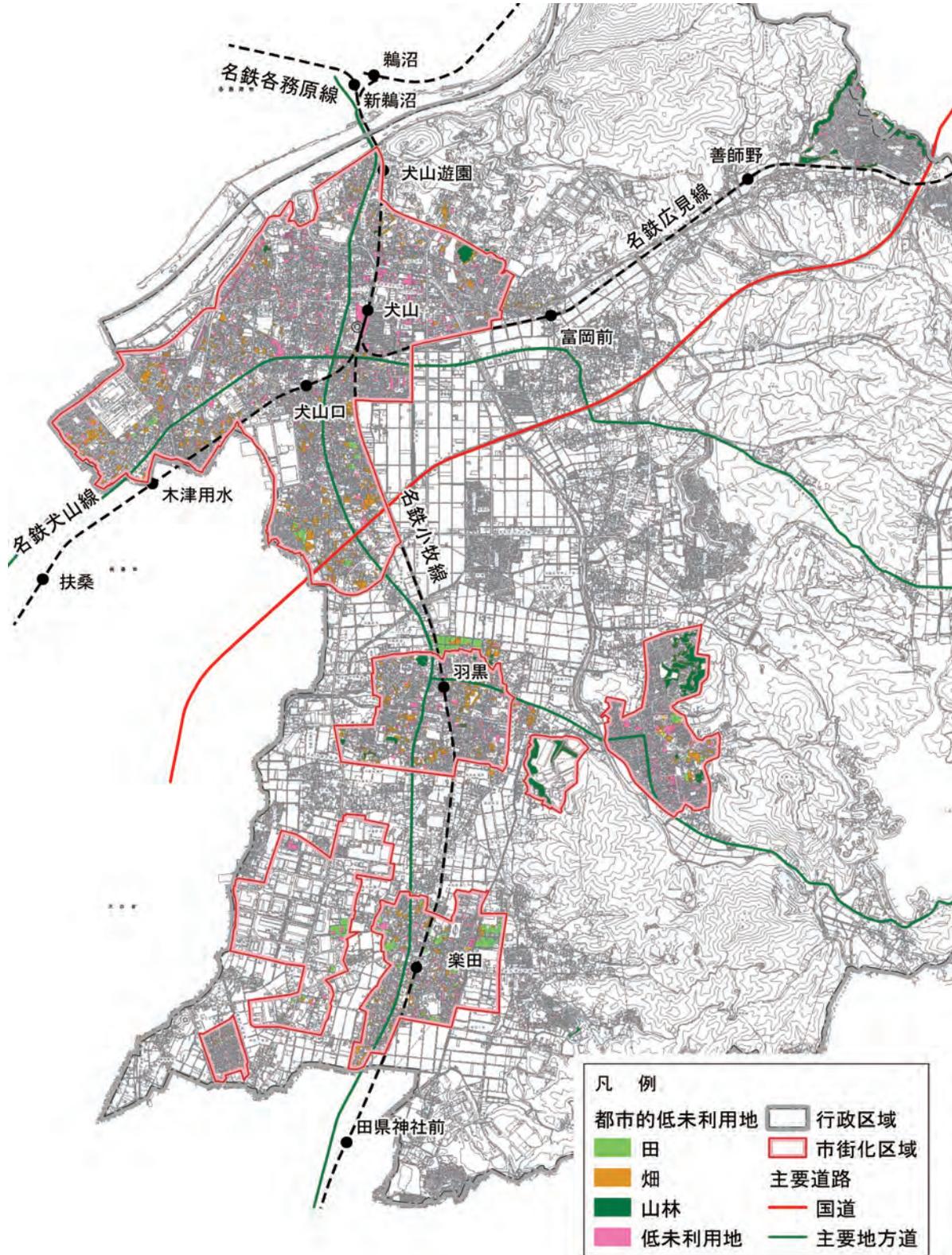


■ 図 土地利用現況

(資料：都市計画基礎調査)

②低未利用地の状況

- ・市街化区域全体に低未利用地が多く分布しており、犬山駅周辺の中心市街地でも低未利用地が多くみられますが、近年、犬山駅の西側にある低未利用地では、ホテルの開業や住宅開発など有効な土地利用が進んでいます。



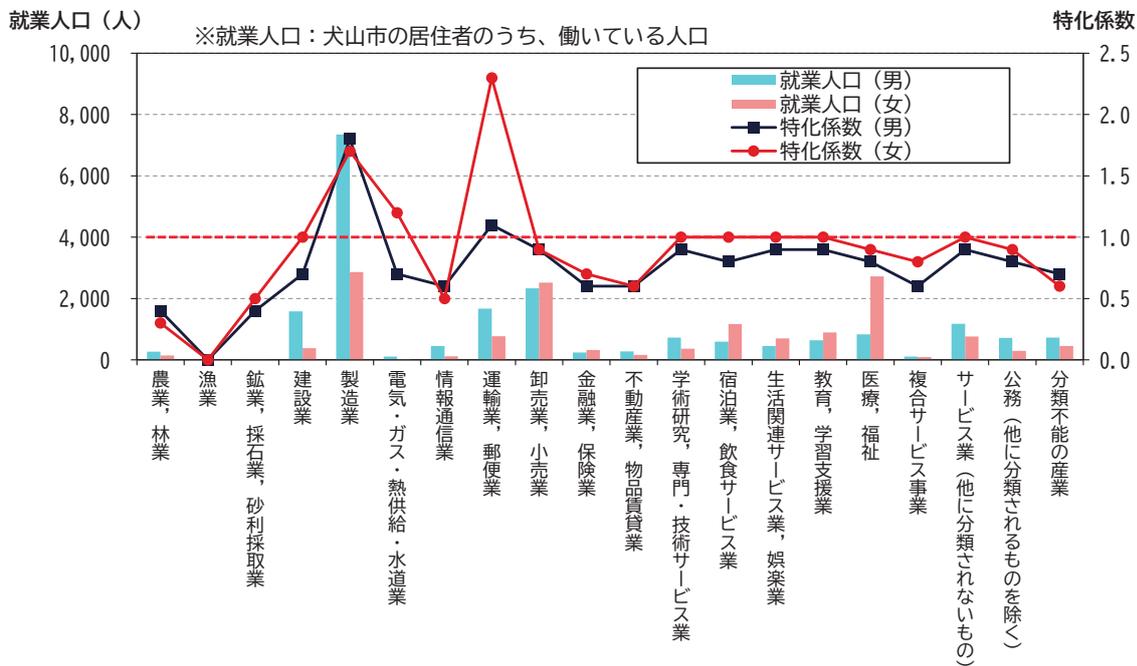
■ 図 都市的低未利用地の分布状況 (H30)

(資料：都市計画基礎調査)

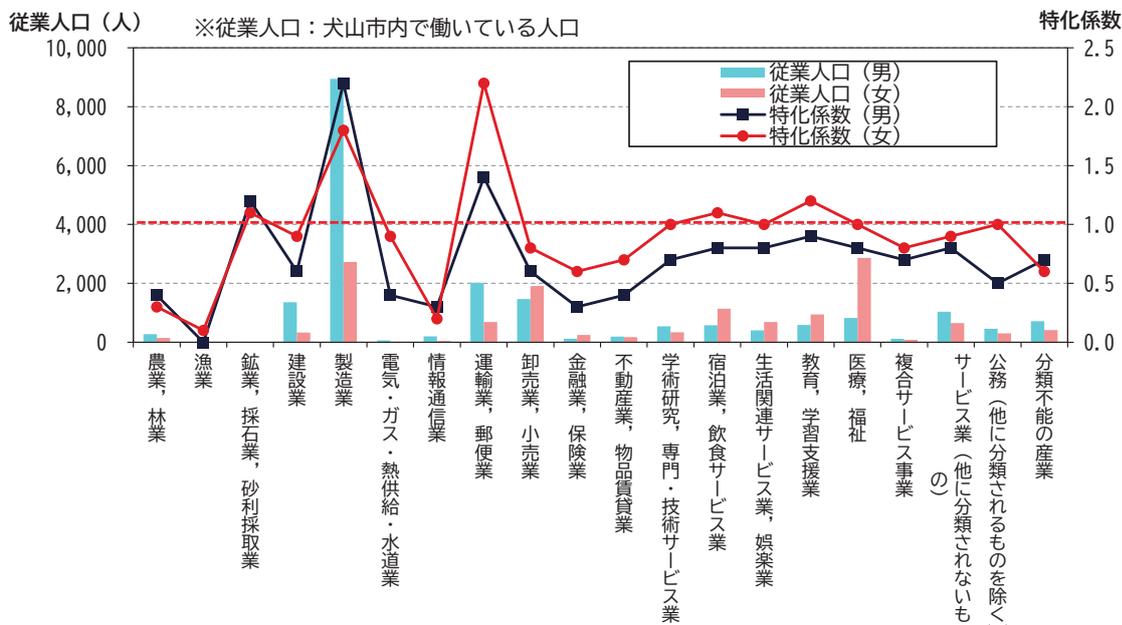


③産業構造

・産業構造をみると、就業者・従業者について、男女ともに製造業及び運輸業・郵便業の特化係数が高い状況にあります。



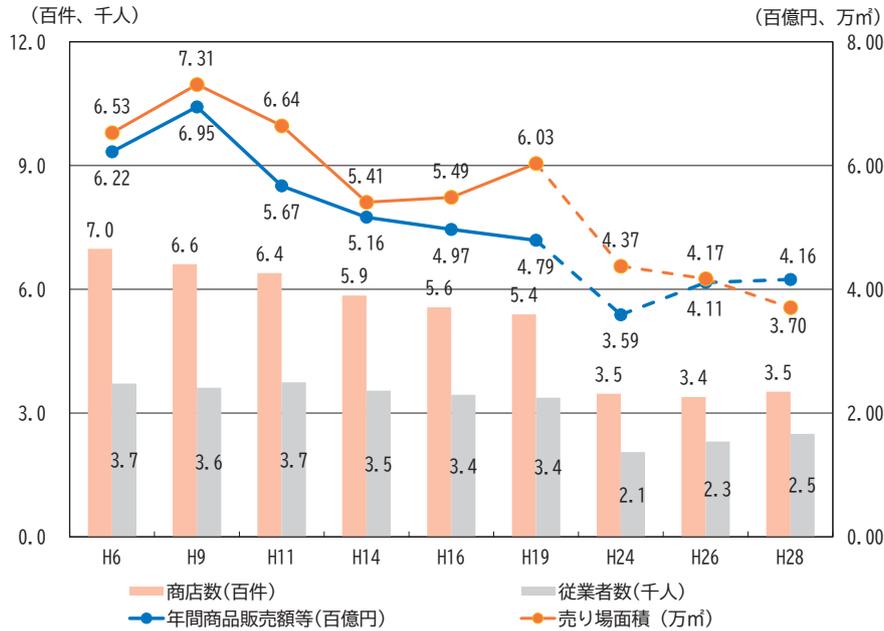
■図 就業人口と特化係数 (H27) (資料：国勢調査)



■図 従業人口と特化係数 (H27) (資料：国勢調査)

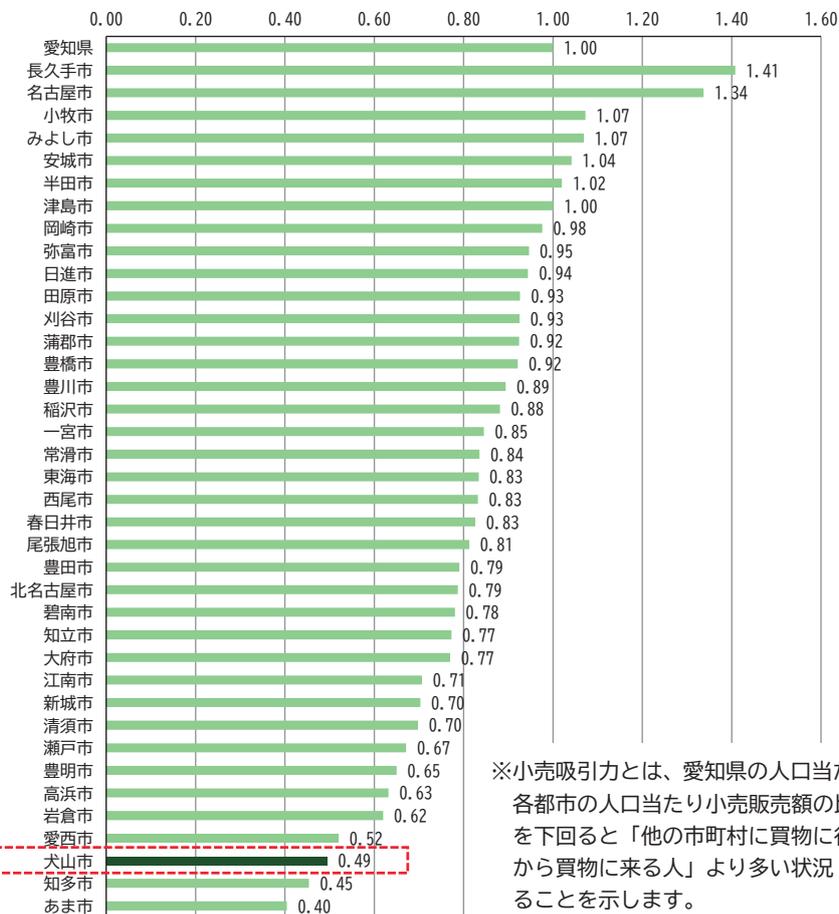
※特化係数とは、ある地域の産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、その地域がどの産業に特化しているかを示す指標です。

- ・また、小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額は減少傾向にあるほか、小売吸引力は0.49と県内各市の中と比較しても低い状況にあります。



注) 平成 26 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂および調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 年調査の数値とは接続しない。また平成 24 年、28 年データは経済センサスによるもので、他の年度の商業統計調査と集計対象範囲が異なる。

■ 図 小売業の動向（従業者 4 人以上）（資料：商業統計調査、経済センサス）



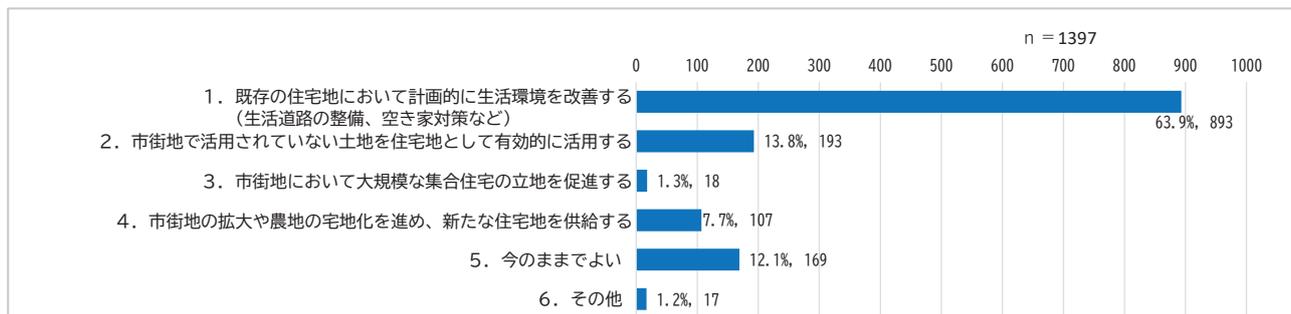
■ 図 小売吸引力の都市比較（愛知県下の市）

（資料：小売年間商品販売額は H28 経済センサス、人口は H27 国勢調査）



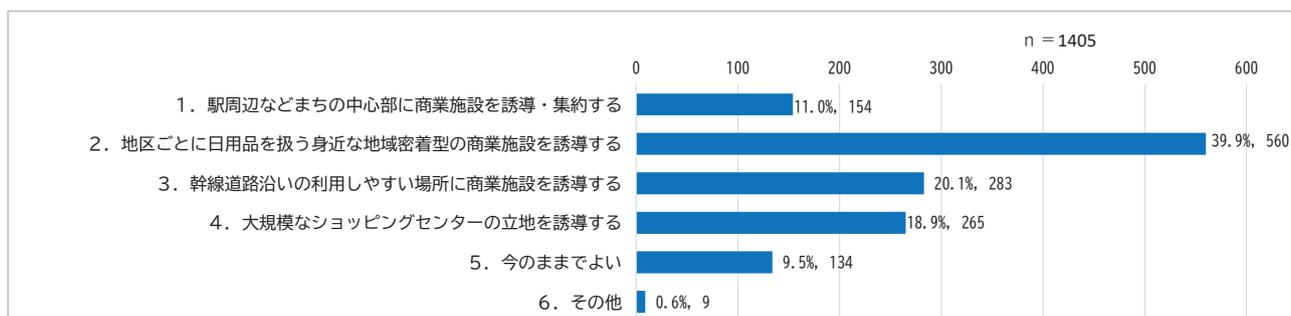
④市民アンケート結果

・住宅地づくりについては、「既存の住宅地において計画的に生活環境を改善する（生活道路の整備、空き家対策など）」が最も多く挙げられています。



■図 住宅地づくりについて

・商業地づくりについては、「地区ごとに日用品を扱う身近な地域密着型の商業施設を誘導する」が最も多く挙げられています。



■図 商業地づくりについて

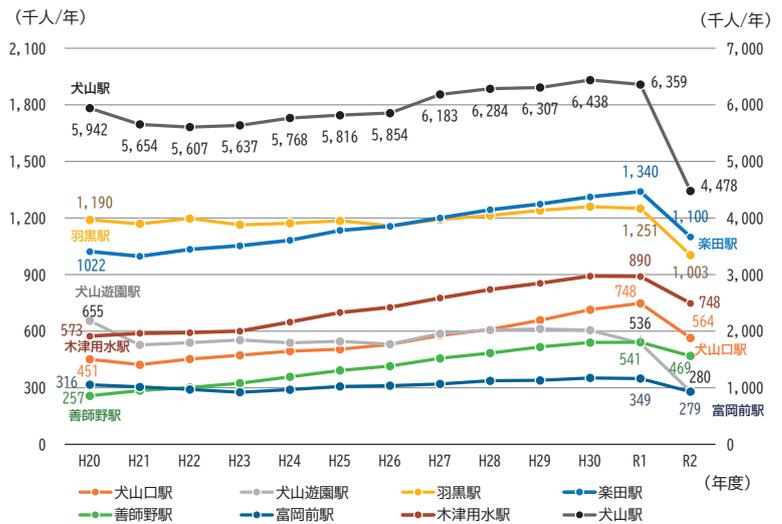
3 交通の視点

■ 基本的課題

- 快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築
- 交通結節機能の強化
- 環境負荷の少ない都市の構築
- 広域連携・地域間連携を促進する道路網整備
- 便利で安全な歩行者・自転車利用空間の形成

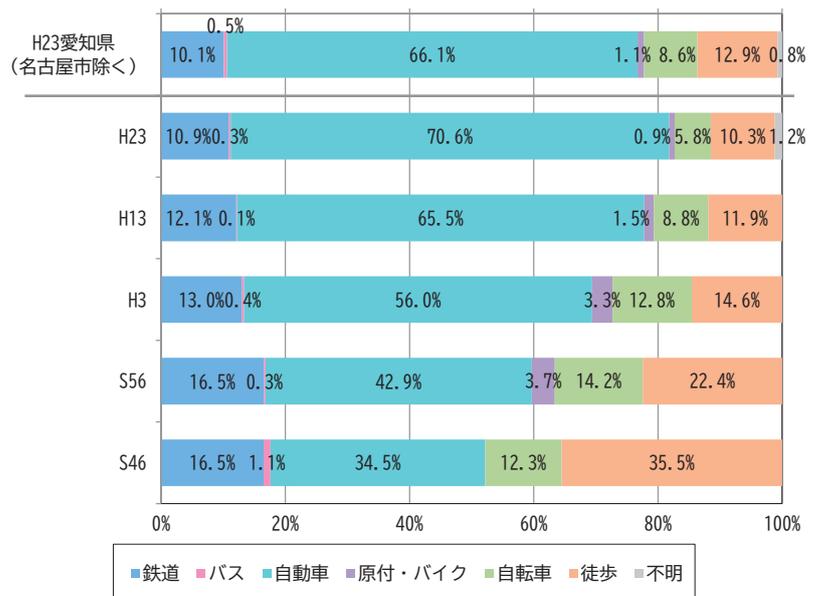
① 公共交通と自動車利用の状況

- ・ 鉄道について、本市には犬山駅をはじめ7駅、3路線が設置されています。
- ・ 鉄道駅の乗降客数は、平成23年度(2011年度)から増加傾向にありましたが、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により乗降客数に大きな減少がみられます。
- ・ バスについて、本市には路線バスが明治村線、リトルワールド・モンキーパーク線の2路線が運行されており、コミュニティバスの8路線とともに市内のほぼ全域をカバーするように運行しています。
- ・ 代表交通手段として、自動車の割合が昭和46年(1971年)から平成23年(2011年)の間、34.5%から70.6%へと大きく増加している一方、徒歩、自転車、原付・バイクの割合が減少しています。



■ 図 名古屋鉄道各駅乗降客数の推移

(資料：犬山市)



■ 図 代表交通手段別移動の内訳

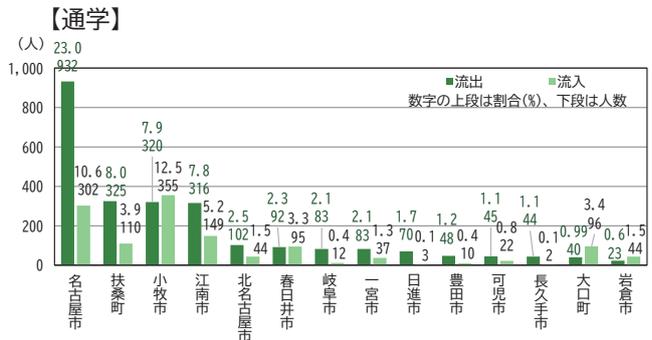
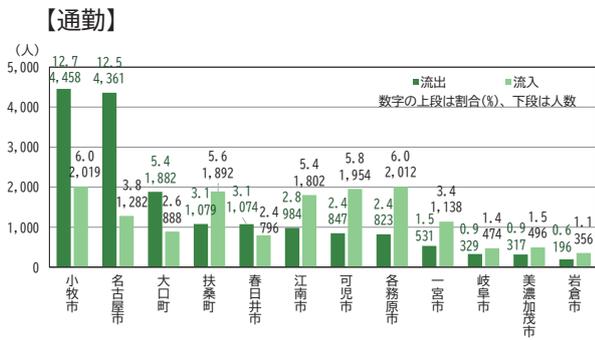
(資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査)

第3章
現状及び基本的課題の整理



②通勤・通学の状況

・名古屋市の他に、小牧市、扶桑町といった周辺市町との間に、通勤流動、通学流動が多くみられます。

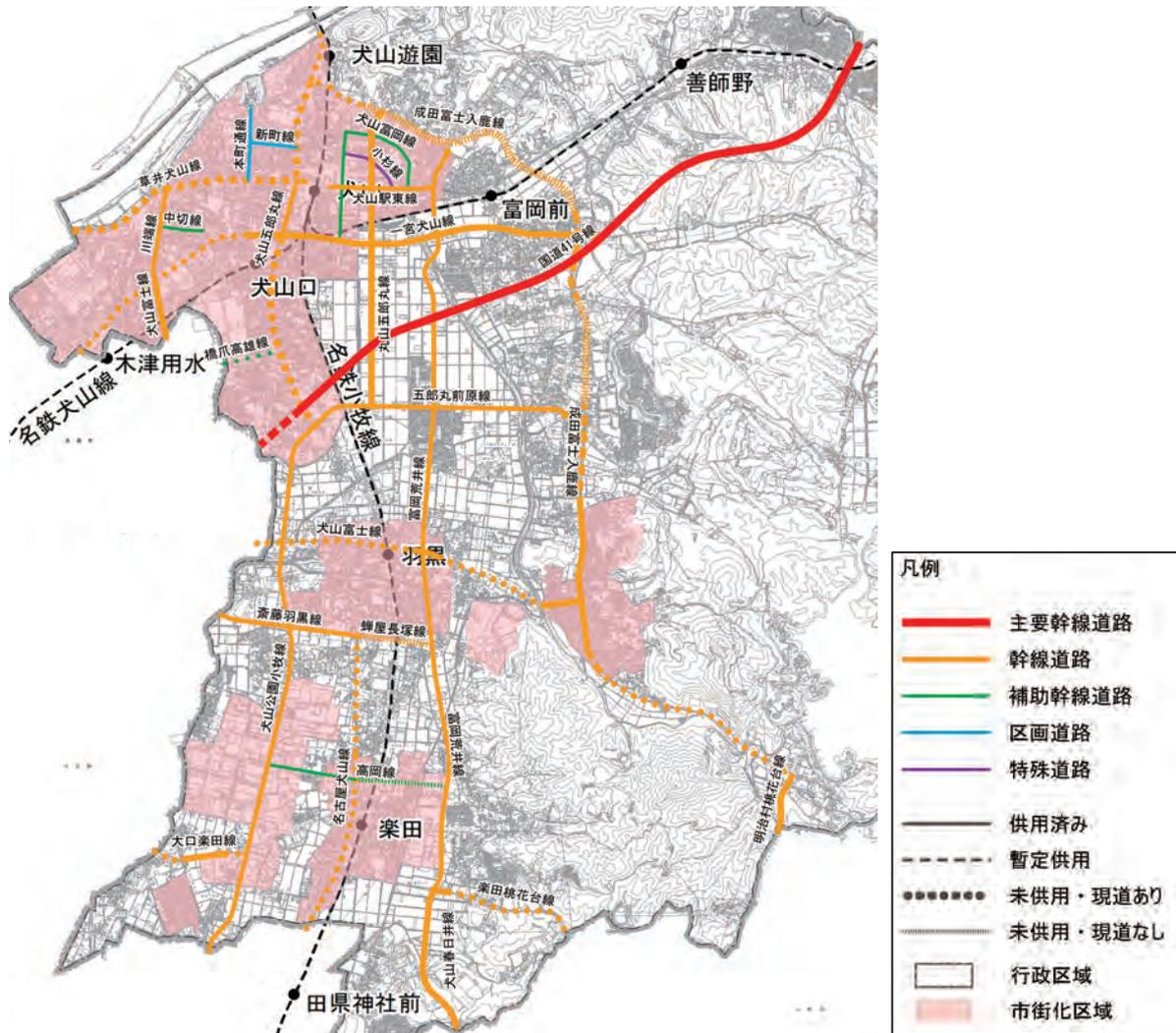


■図 通勤・通学流動 (H27)

(資料：国勢調査)

③道路の状況

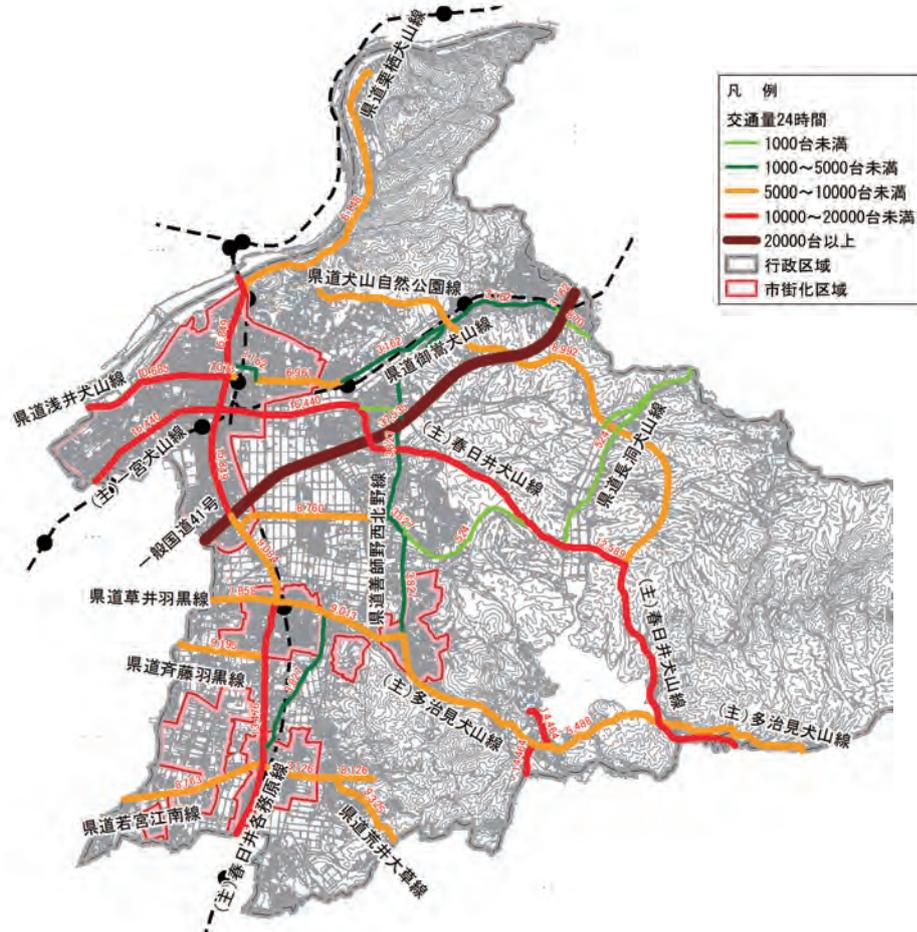
・本市における都市計画道路の整備率は、約 66.7% (令和4年 (2022年) 11月時点) となっており、未整備区間のほとんどが地域間をアクセスする幹線道路となっています。



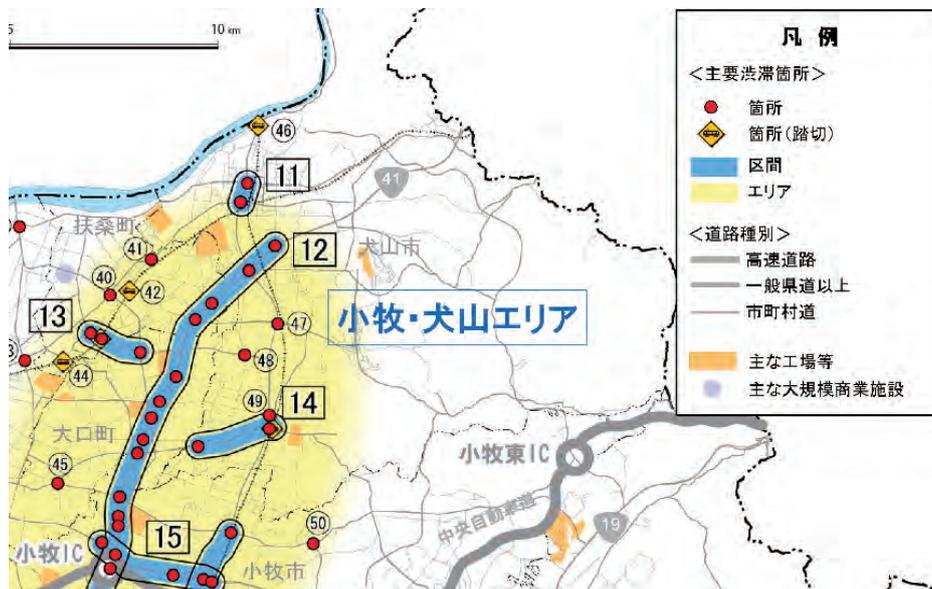
■図 都市計画道路の整備状況

(資料：犬山市)

- ・道路（主な路線）ごとの交通量は、主要幹線の国道 41 号で3万台／日を超える交通量となっているほか、幹線道路である（主）春日井犬山線、（主）春日井各務原線、県道浅井犬山線等で、1～2万台／日の交通量となっています。また、国道 41 号や（主）春日井各務原線、県道若宮江南線の一部区間等において渋滞の発生がみられます。



■図 交通量の現況（平日 24 時間）（資料：道路交通センサス）



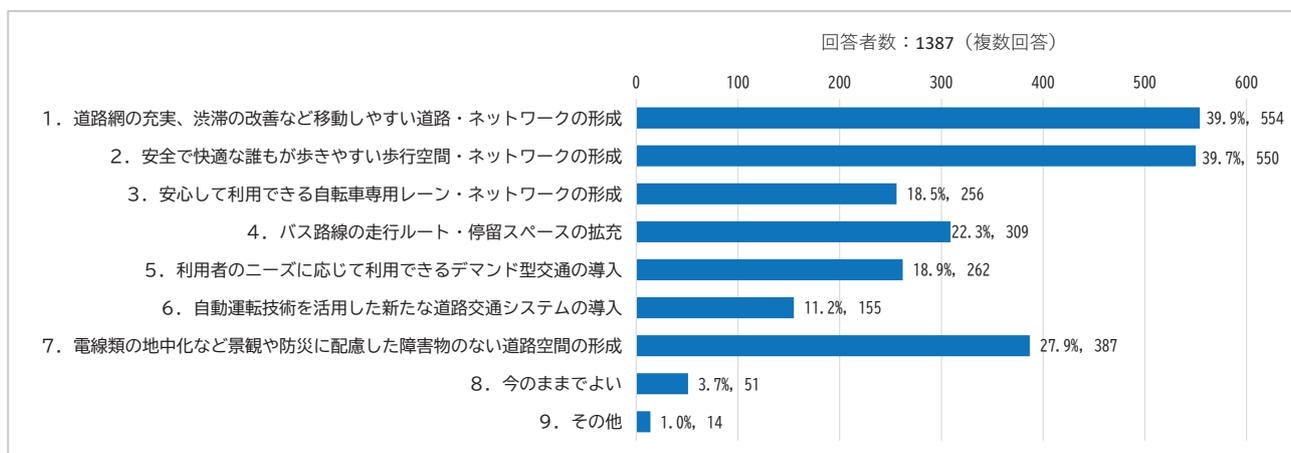
■図 主要渋滞箇所

（出典：愛知県道路交通渋滞対策推進協議会資料）



④市民アンケート結果

・道路交通への期待では、「道路網の充実、渋滞の改善など移動しやすい道路・ネットワークの形成」の他、「安全で快適な誰もが歩きやすい歩行空間・ネットワークの形成」も多く挙げられています。



■図 道路交通への期待

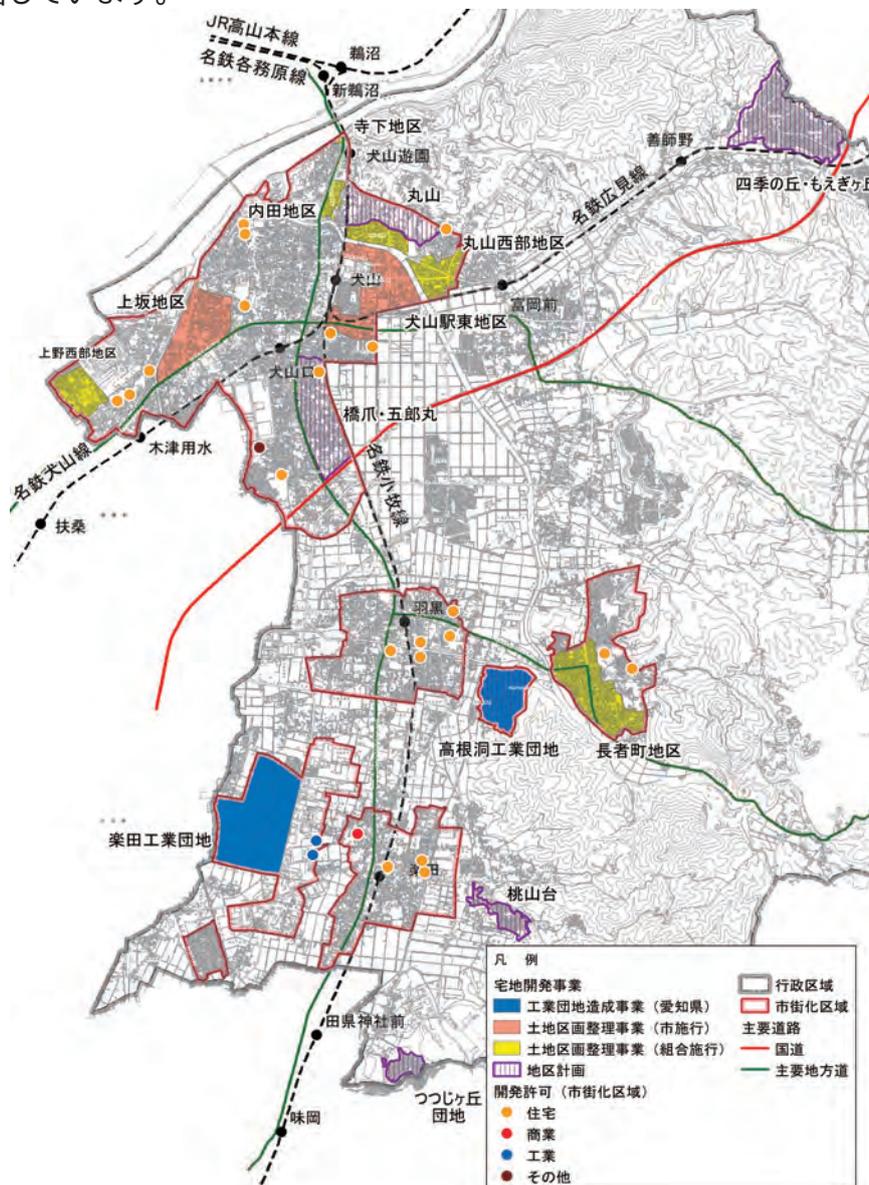
4 市街地整備等の視点

■ 基本的課題

- 定住を促進する暮らしやすい市街地の整備
- 郊外集落・住宅団地における都市基盤の維持改善
- 密集市街地や狭あい道路の解消
- 空き家・空き地の適正な管理や利活用

① 市街地等の整備状況

・ 土地区画整理事業は9地区、計 150.22ha、市街化区域の約 14.2%で実施されています。地区計画は市内の6地区、計 135.3ha の区域に定められており、そのうち3地区は市街化調整区域における住宅団地、1地区は工業団地となっています。市街化区域における住宅地を主とした地区計画では地区施設として道路や公園が位置づけられ、地区施設整備による良好な住環境の形成を目指しています。



■ 図 市街地整備状況図

(資料：都市計画基礎調査)



②建築物（建築年代別）の分布

- ・犬山城下町をはじめ古くから形成されてきた市街地においては、建築年が古い建物が密集しており、狭あい道路などにより建物の更新が進まない場合があります。

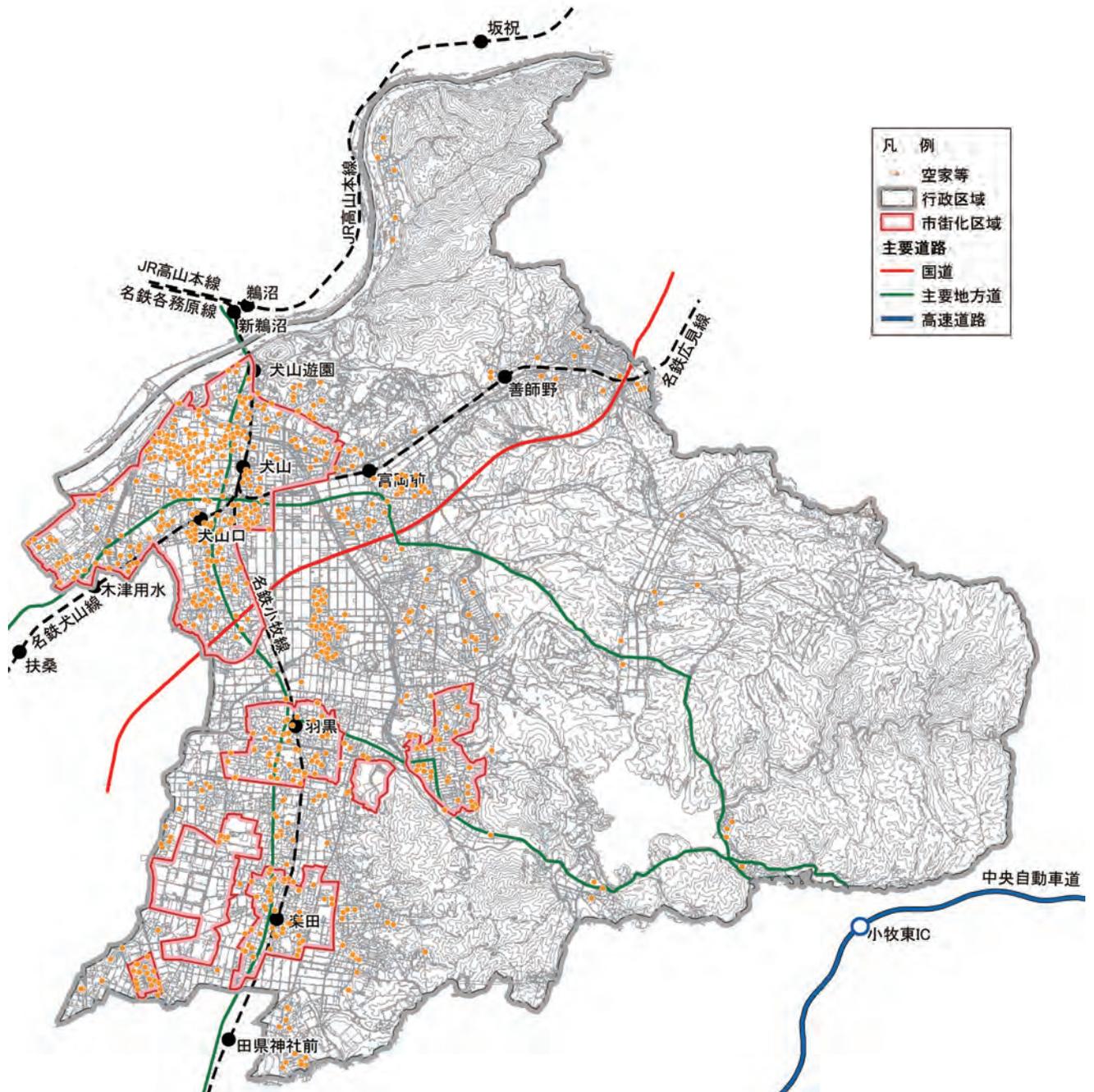


■ 図 建築年代別の建築物分布状況

(資料：都市計画基礎調査)

③空家等の分布

- ・空家等については、犬山駅周辺の中心市街地や羽黒駅、楽田駅の周辺といった地区拠点となる市街地においても多く分布しています。



■図 空家等の分布

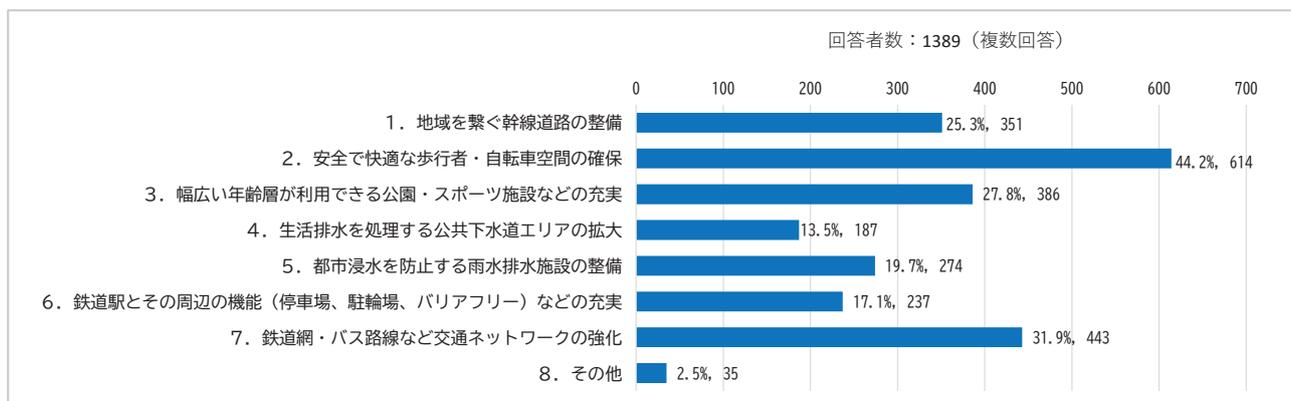
(資料：犬山市「空家等実態調査」(令和2年12月21日～令和3年1月31日))

第3章
現況及び基本的
課題の整理



④市民アンケート結果

・都市の活動を支える施設（道路、下水道、交通等）については、「安全で快適な歩行者・自転車空間の確保」が最も多く挙げられています。



■図 都市の活動を支える施設（道路、下水道、交通等）について

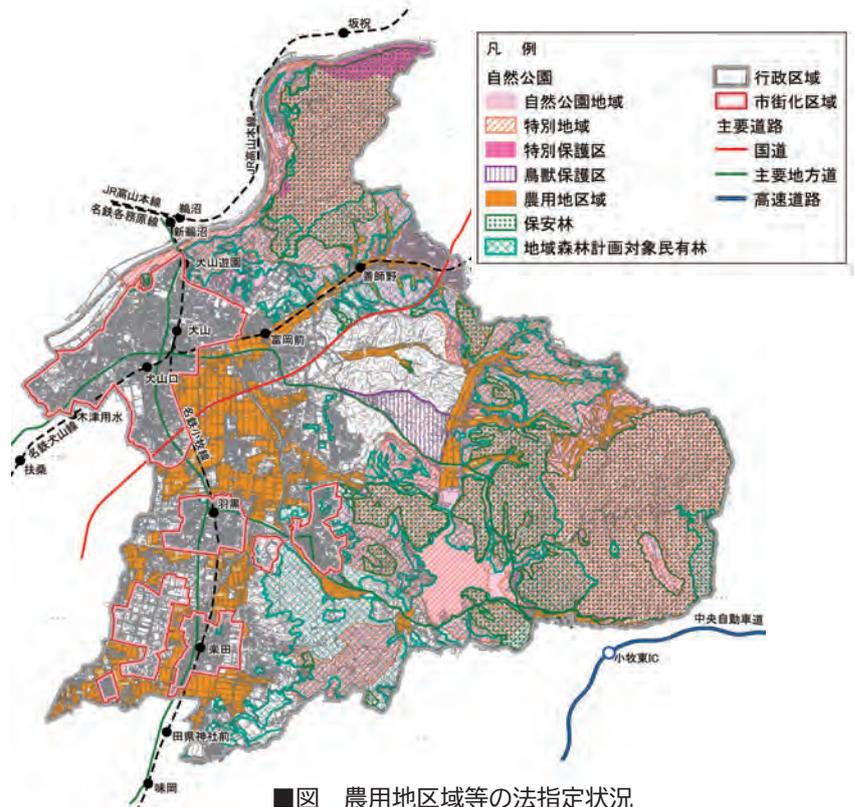
5 都市環境の視点

■ 基本的課題

- 自然との共生と低炭素・循環型社会の形成
- 公園緑地の保全・活用
- 歴史文化資源の保全・活用
- ランドマークとなる景観形成
- 地域特性を生かした景観形成

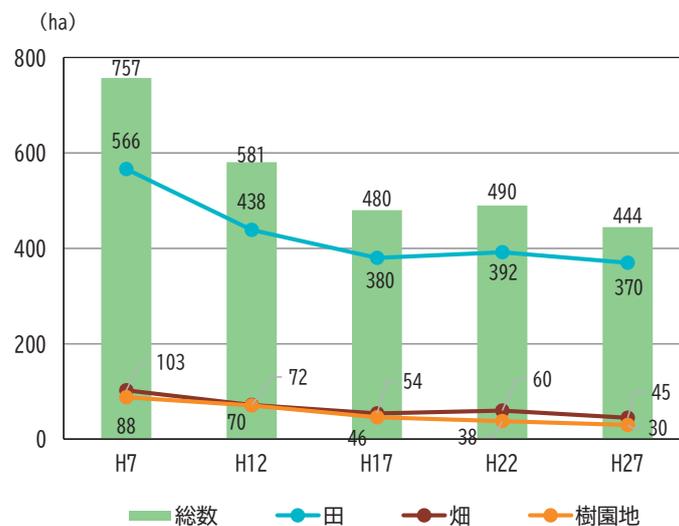
① 自然環境

- ・ 西部や南西部の低地、東部の丘陵地において農用地区域が、北部及び東部の丘陵地において保安林が指定されています。
- ・ また、北部及び東部の丘陵地の大部分は、飛騨木曾川国定公園に指定されています。
- ・ 経営耕地面積は、平成7年（1995年）以降、大幅に減少しており、田の面積の減少が最も大きくみられます。



■ 図 農用地区域等の法指定状況

(資料：国土数値情報)



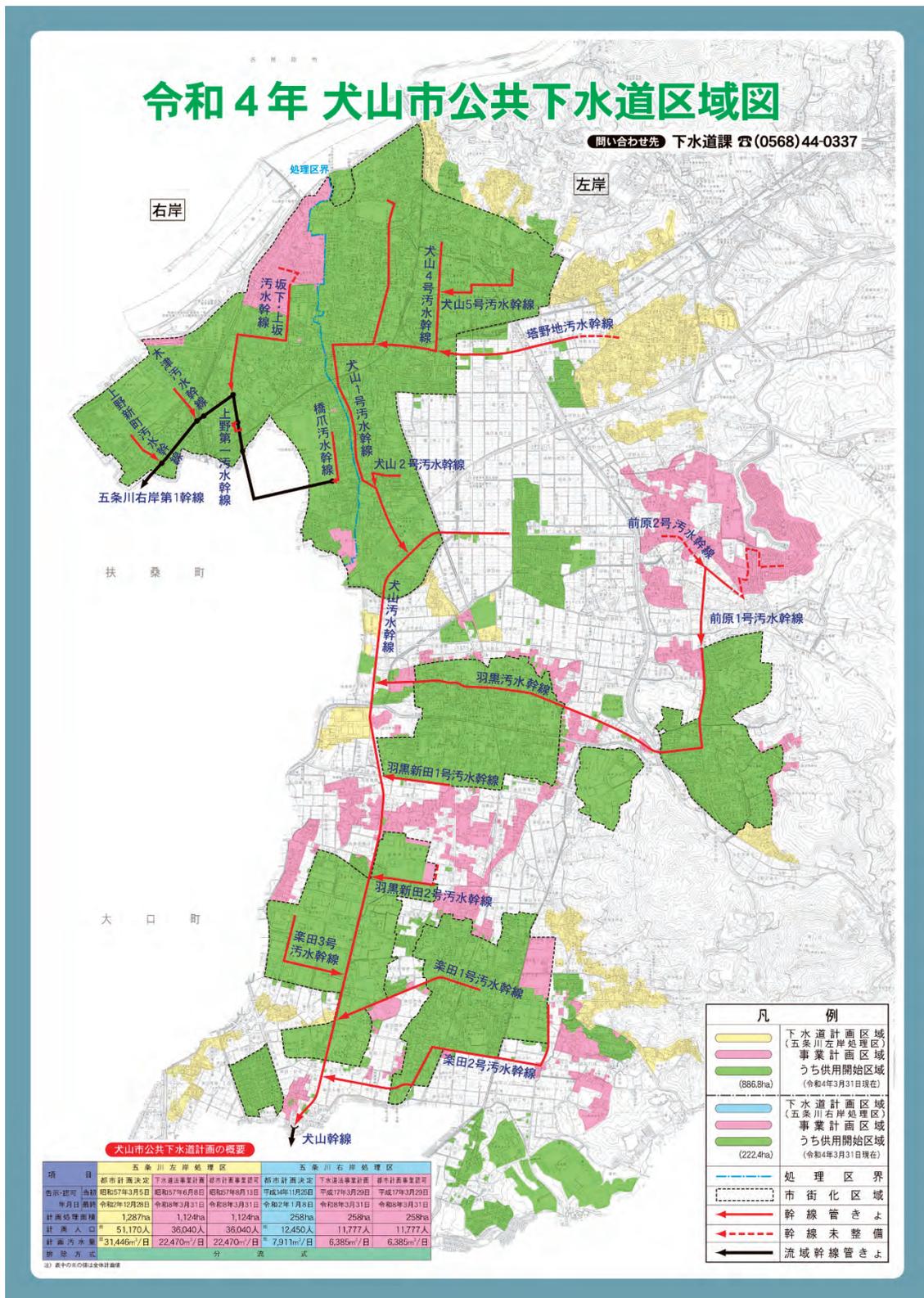
■ 図 経営耕地面積の推移

(資料：愛知県統計年刊（農林業センサス）)



②公共下水道の普及状況

- ・公共下水道普及率は、令和4年（2022年）3月31日時点で行政区域人口に対して約71.2%となっています。

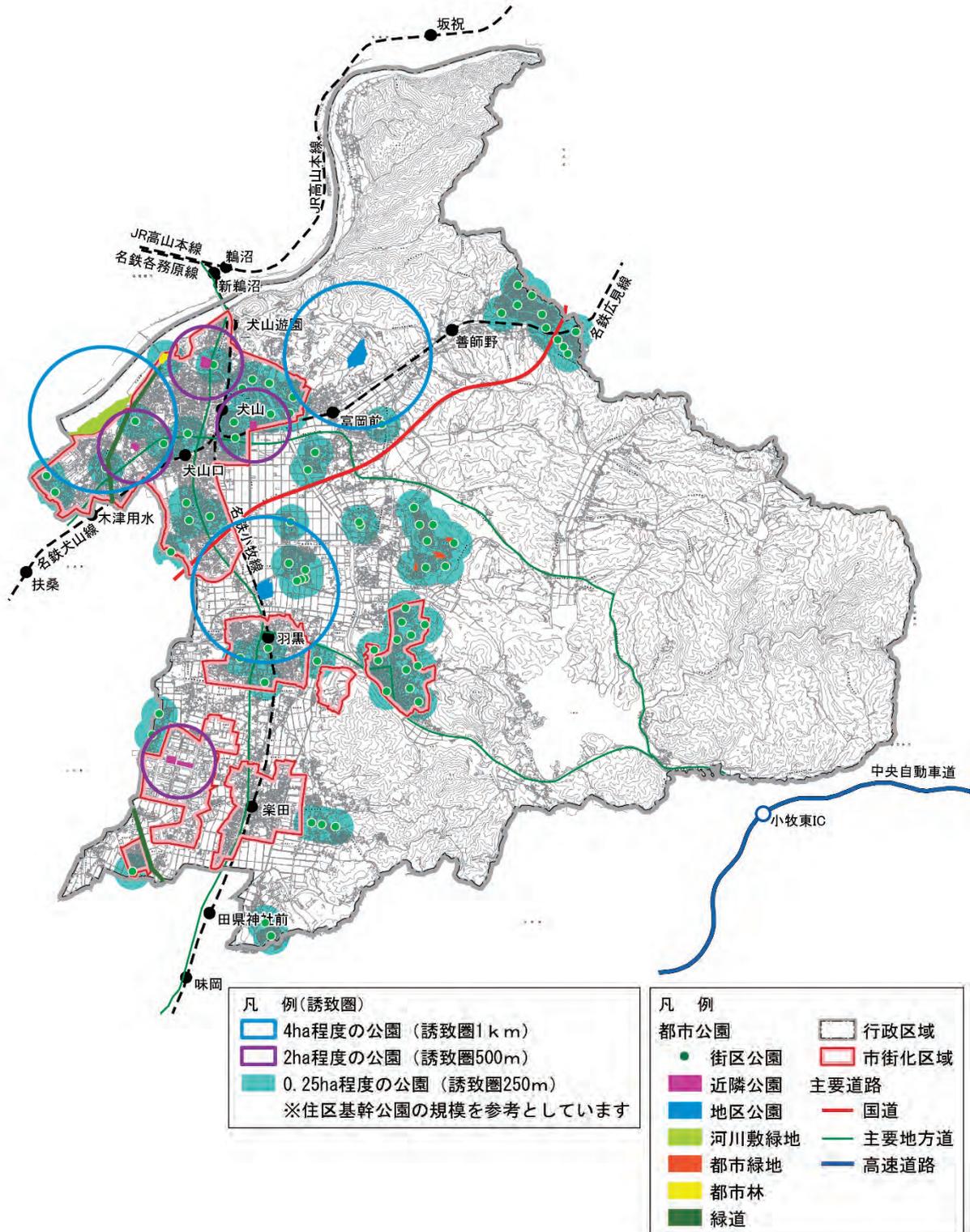


■図 令和4年 犬山市公共下水道区域図

(出典：犬山市ウェブサイト)

③都市公園と緑地の状況

- ・都市公園や緑地について、本市においては住区基幹公園として地区公園2箇所、近隣公園4箇所、街区公園68箇所、計74箇所が整備されており、このほかに河川敷緑地1箇所、都市緑地3箇所、都市林1箇所、緑道1箇所が整備されています。
- ・市街化区域においては、犬山駅西側、犬山口駅周辺や楽田駅周辺の市街地の中心部において、住区基幹公園の誘致圏外エリアが分布しています。



■図 都市公園の分布状況

(資料：犬山市)



④歴史文化を背景とした景観

- ・日本最古の天守といわれる国宝犬山城天守があり、その城下町には、趣の残る社寺や町家など歴史的な町並みが残っています。
- ・また、大縣神社、東之宮古墳、青塚古墳といった文化財は、地域のシンボルであり、それぞれの地域の歴史や文化を象徴する重要な資源となっています。
- ・一方で、建造物の老朽化、観光との調和・共存など継続的な保存、活用、継承に関する多くの課題を抱えています。



■写真 犬山城



■写真 史跡青塚古墳

⑤豊かな自然景観

- ・木曾川や東部の丘陵地のような雄大な自然景観があり、また、市街地を流れる郷瀬川や五条川などの河川、丘陵地帯を中心に数多く分布するため池、田園や里山など、身近な自然景観等も多くみられます。



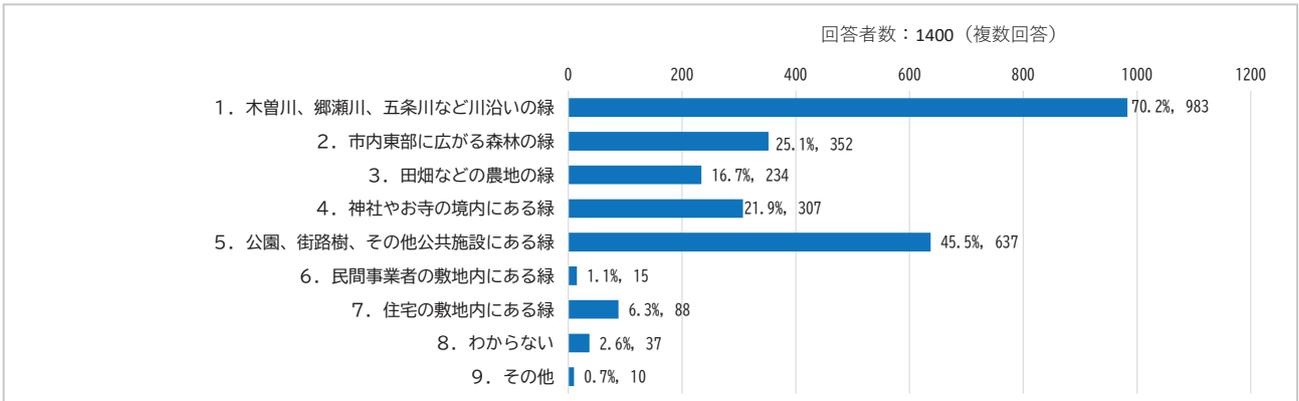
■写真 名勝木曾川



■写真 五条川

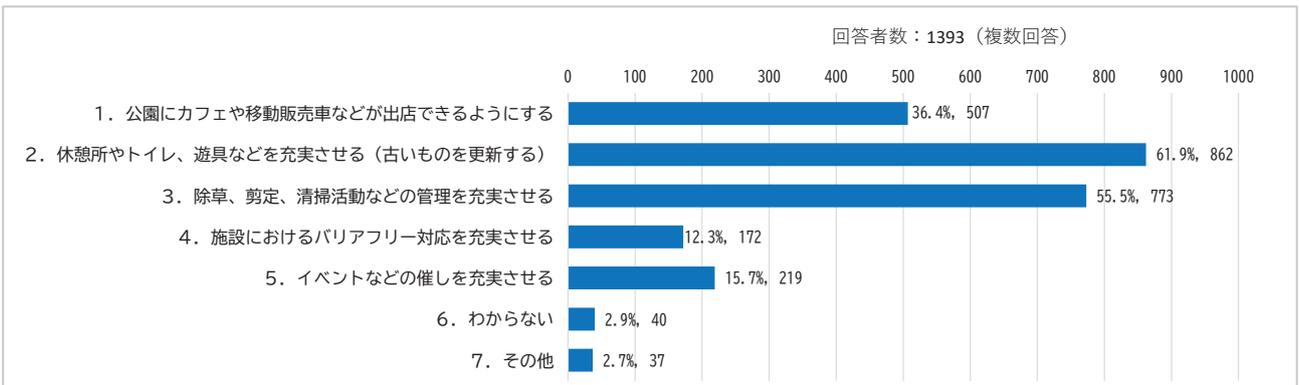
⑥市民アンケート結果

・緑の保存・活用については、「木曽川、郷瀬川、五条川など川沿いの緑」が最も多く挙げられています。



■図 緑の保存・活用について

・公園、緑地の利用については、「休憩所やトイレ、遊具などを充実させる（古いものを更新する）」が最も多く挙げられており、このほかに「除草、剪定、清掃活動などの管理を充実させる」、「公園にカフェや移動販売車などが出店できるようにする」が多くなっています。



■図 公園、緑地の利用について



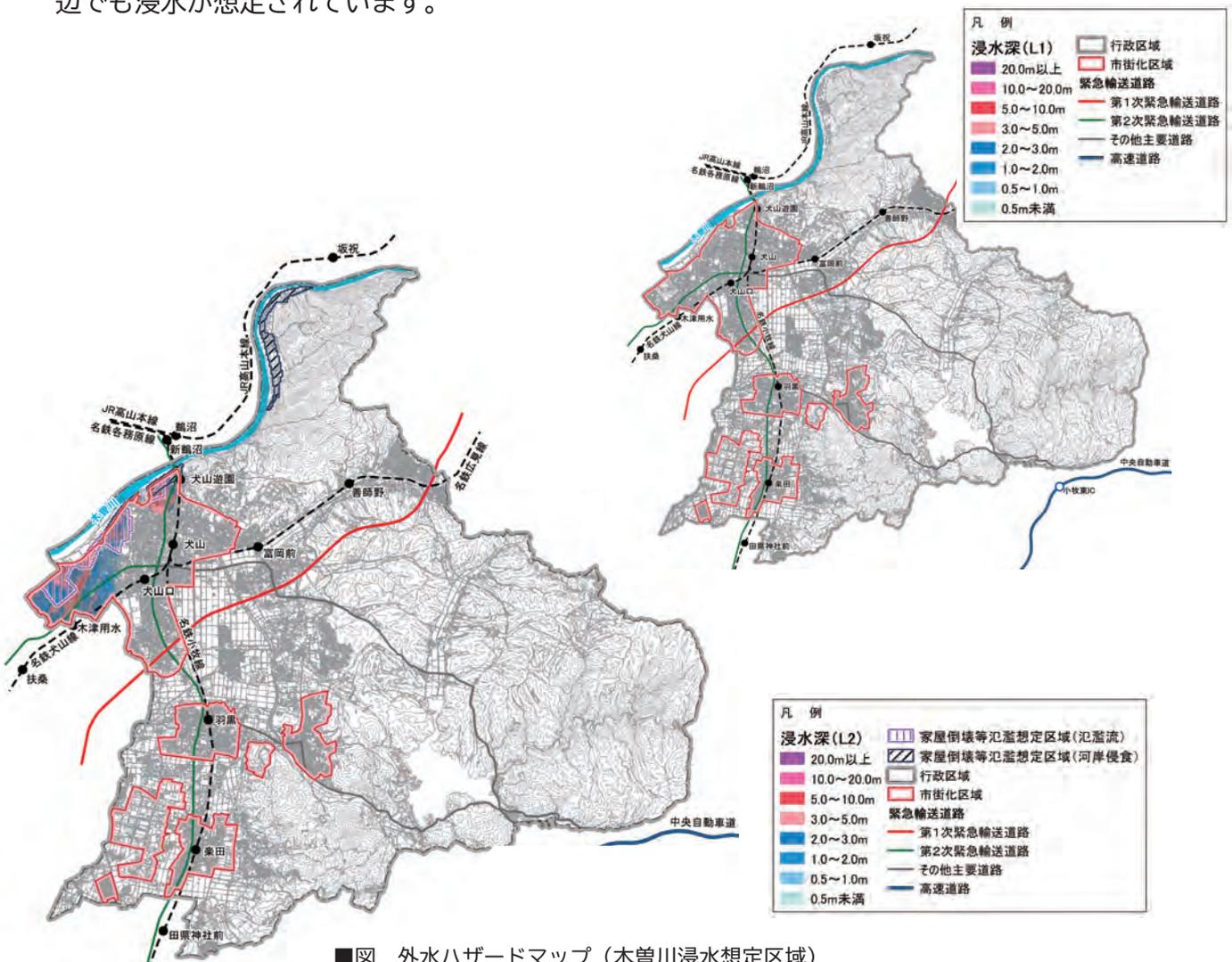
6 都市防災の視点

■基本的課題

- 市街地などの防災性向上・安全性確保
- 想定される災害に対応した地域の避難体制の強化

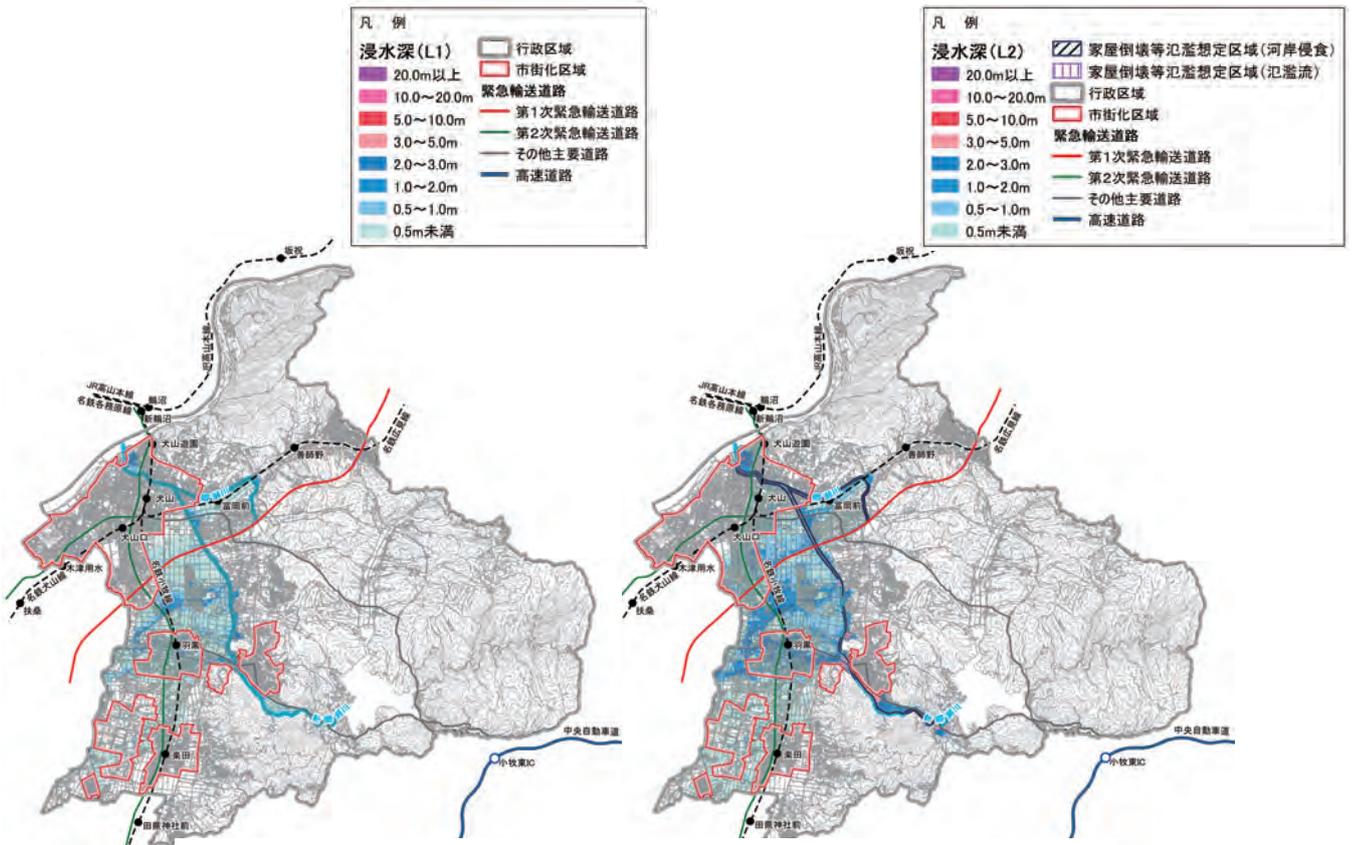
①水災害

- ・本市における木曽川の洪水による浸水は、計画規模（L1）では想定されていないものの、想定最大規模（L2）では犬山遊園駅の西側と木津用水駅の北側地域で浸水が想定され、浸水深が5mを超える箇所もみられます。また、木曽川沿いの市街地や栗栖地区の集落地において、洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が広範囲に及んでおり、多くの家屋で倒壊等が懸念されます。
- ・郷瀬川・新郷瀬川の洪水による浸水は、計画規模（L1）、想定最大規模（L2）ともに、本市西部の農地が広がる地域や羽黒駅周辺のほか、犬山駅や犬山口駅、犬山遊園駅周辺でも浸水が想定されます。
- ・新川流域の河川における本市の浸水は、計画規模（L1）では半ノ木川や五条川沿いの農地周辺で浸水が想定され、想定最大規模（L2）では、さらに橋爪・五郎丸地区や楽田地区の市街地周辺でも浸水が想定されています。



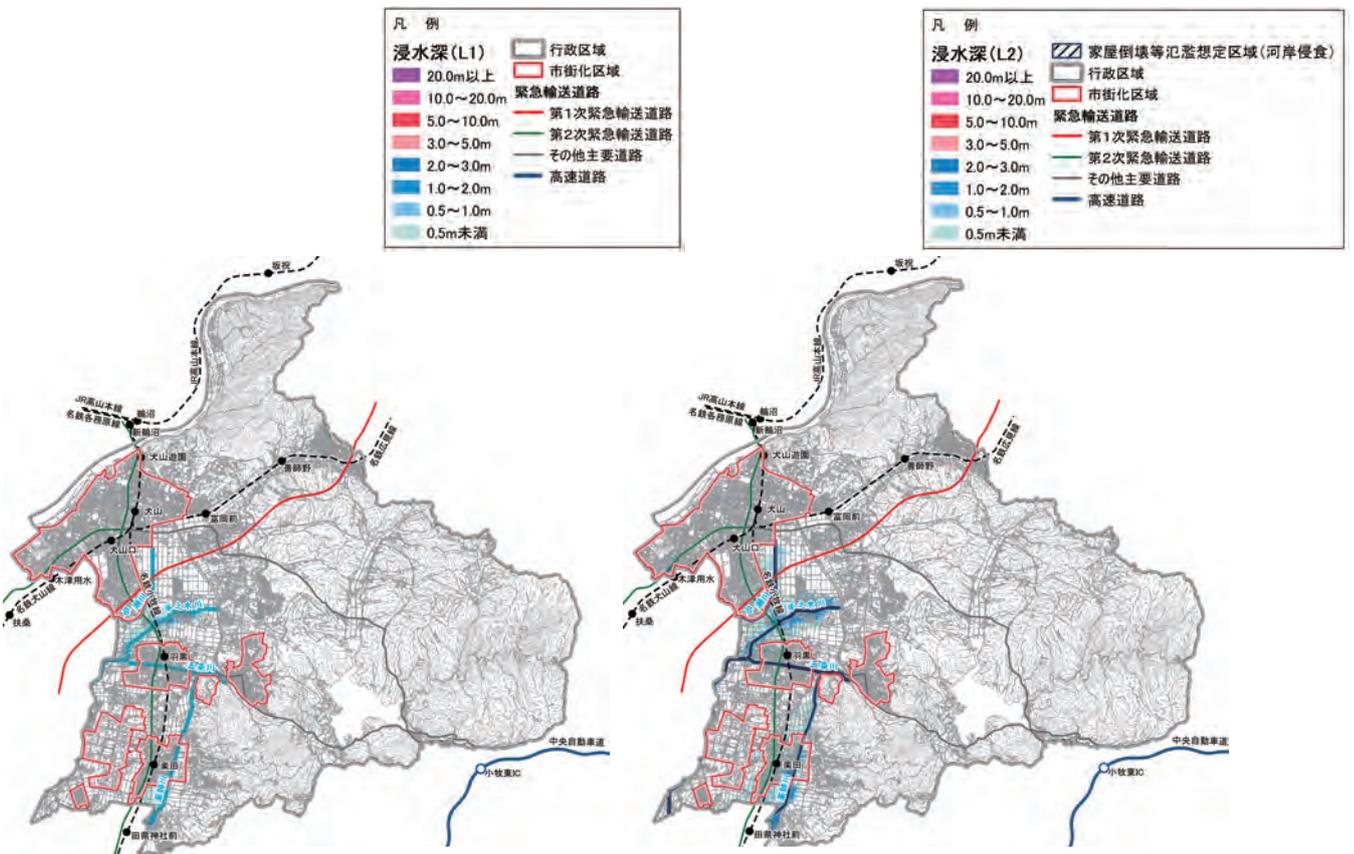
■図 外水ハザードマップ（木曽川浸水想定区域）

（資料：木曽川上流河川事務所）



■図 外水ハザードマップ(郷瀬川・新郷瀬川浸水想定区域)

(資料:愛知県河川課)



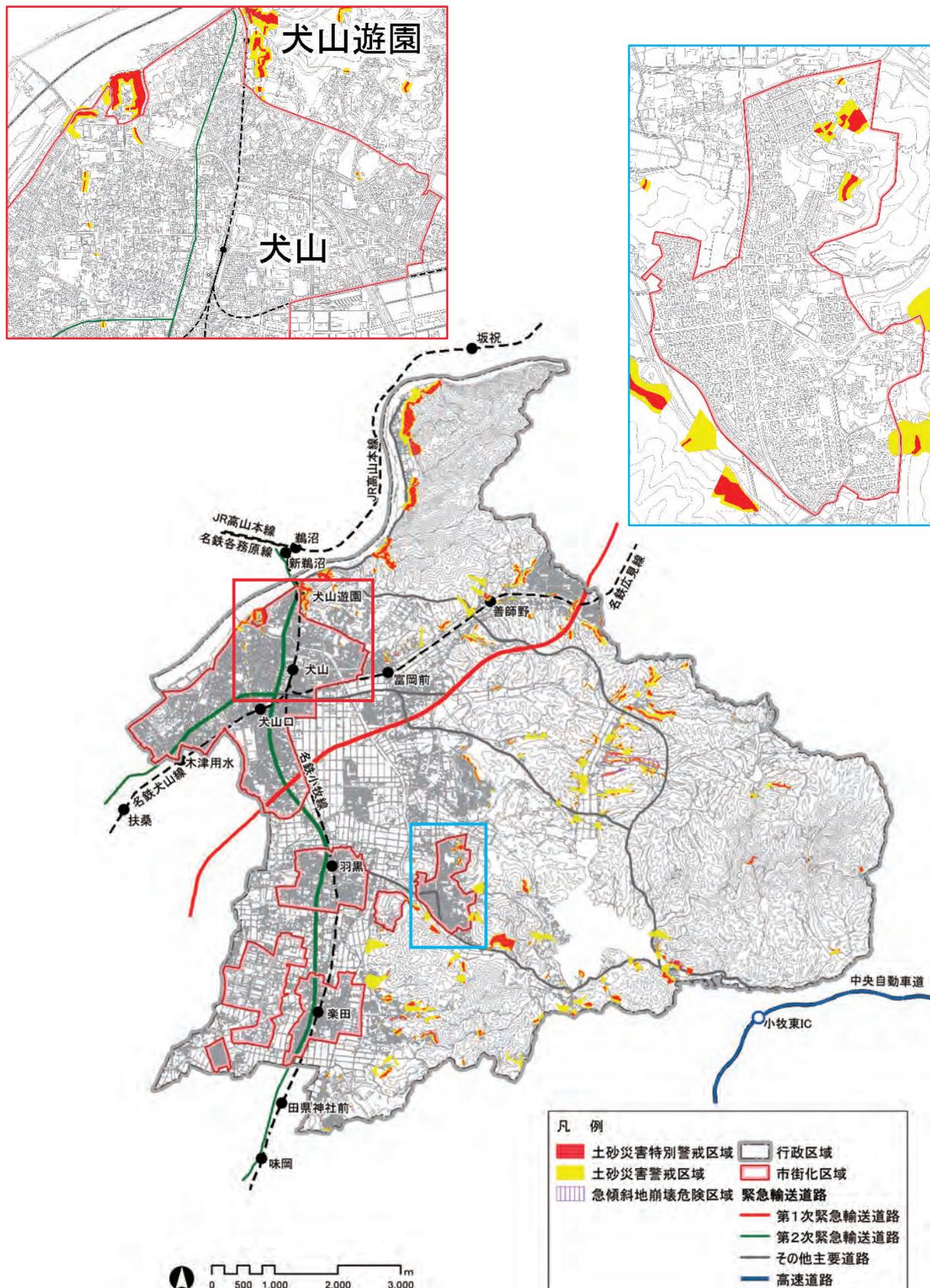
■図 外水ハザードマップ(新川流域浸水想定区域)

(資料:愛知県河川課)



②土砂災害

・本市における土砂災害については、東部の丘陵地を中心に広い範囲で土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されており、市街化区域の一部においても指定されています。



■図 土砂災害ハザードマップ

(資料：愛知県砂防課、愛知県オープンデータ)



全体構想

第4章 都市づくりの基本理念と目標

1 都市づくりの基本理念

本市のまちの将来像は、第6次犬山市総合計画において『水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山』と定められており、この理念とともに、上位計画である尾張都市計画区域マスタープランや市民アンケートによる将来のまちのイメージを踏まえつつ、本計画における都市づくりの基本理念を以下のとおり定めます。

尾張都市計画区域マスタープラン 基本理念	第6次犬山市総合計画 まちの将来像	市民アンケート 将来のまちのイメージ
<p>広域からヒトやモノが 集まるとともに、 歩いて暮らせる身近な生活圏が 形成された都市づくり</p>	<p>水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山</p>	<p>第1位 「歩いて行ける範囲に生活に必要な 施設が充実したまち (63.7%)」</p> <p>第2位 「防災・防犯に優れた安心安全に 暮らせるまち (46.2%)」</p> <p>第3位 「子ども、高齢者、障がい者に やさしいまち (35.4%)」</p>

第4章
都市づくりの
基本理念と目標

都市づくりの基本理念

安心で快適な暮らしを支え 多様な『住まい方』『働き方』を実現する 人中心の都市づくり

都市を取り巻く環境は、人口減少が本格的に進展する中、気候変動に伴う自然災害の激甚化、新型コロナウイルスのまん延など日常の暮らしに目まぐるしい変化をもたらしています。

また、社会経済においては、ICT がより身近になり、新技術が多く生まれるなど都市づくりの面においても多様化した価値観とポストコロナ時代に応じた新しい住まい方、働き方への対応も必要となります。

今後は、人口減少や災害への対応、地域経済の活性化をはじめ、自然や歴史文化などの犬山らしさを活かした新たな価値の創出、歩いて暮らせる身近な生活圏の構築やカーボンニュートラル、SDGs の実現など持続可能な都市づくりを基本として、人が都市づくりの中心となることを念頭に、多様で豊かなヒト、モノ、コトのつながりや交流を通じて、誰もが安心して快適に暮らすことができ、誰もが行きたい、住みたい、働きたいと思う都市『犬山』を目指します。



2 都市づくりの目標

将来都市像の実現に向け、前章で整理した基本的課題を踏まえて都市づくりの目標を定めます。

	基本的課題	都市づくりの目標
人口・都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化・人口減少下における持続可能な都市構造の形成 ● 身近な生活圏の構築 ● 中心市街地の機能維持・活性化 ● 各地区に点在する拠点機能の強化 ● 既存の集落地などの地域コミュニティの活力維持 	<p>● 住みやすく、住み続けられる都市にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住み慣れた場所で豊かな暮らしが送れるとともに、地域の拠点において活力と賑わいが創出されるよう、公共交通のアクセシビリティや地域特性に応じた都市機能やコミュニティ機能などを誘導、集積し、市民と来訪者が交流する魅力あふれる持続可能な都市を目指します。 <p>⇒第5章 将来都市構造</p>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 戸建てや集合住宅など土地利用に応じた良好な居住環境の維持・充実 ● 都市のスポンジ化の抑制 ● 鉄道駅や幹線道路沿道のポテンシャルを活かした商業集積の強化 ● 工業集積が進む工業用地の操業環境の維持・充実 ● 新たな産業立地の促進 	<p>● 多様なライフスタイルを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性や既存ストックを活かしながら、まちなか居住のほか、自然や農とのふれあいを求める多自然居住や二地域居住など多様なライフスタイルに応じた居住選択ができる土地利用を目指します。 <p>● 地域の産業活力を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活利便性の向上や賑わいの創出に資する商業施設をはじめ、働く場となる新たな産業立地を促進し、地域産業の活性化を目指します。 <p>⇒第6章-1 土地利用</p>
交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築 ● 交通結節機能の強化 ● 環境負荷の少ない都市の構築 ● 広域連携・地域間連携を促進する道路網整備 ● 便利で安全な歩行者・自転車利用空間の形成 	<p>● 移動しやすいネットワークを構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通、徒歩、自転車など自家用車等に頼らない交通手段により便利に移動できるネットワークの構築を目指すとともに、地域間を繋ぐ幹線道路や歩行空間等の整備・検討を進め、移動しやすい道路空間の形成を目指します。 <p>⇒第6章-2 交通</p>
市街地整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住を促進する暮らしやすい市街地の整備 ● 郊外集落・住宅団地における都市基盤の維持改善 ● 密集市街地や狭あい道路の解消 ● 空き家・空き地の適正な管理や利活用 	<p>● 快適で暮らしやすい市街地を形成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地や集落地等における良好な居住環境を維持・確保するとともに、豊かな暮らしを支える都市基盤整備をはじめ、狭あい道路の解消や空き家対策などに取り組み、安全で快適な市街地の形成を目指します。 <p>⇒第6章-3 市街地整備等</p>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然との共生と低炭素・循環型社会の形成 ● 公園緑地の保全・活用 ● 歴史文化資源の保全・活用 ● ランドマークとなる景観形成 ● 地域特性を生かした景観形成 	<p>● 自然と人との環境共生型の都市にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境を保全するとともに、環境負荷の軽減に取り組み、ゼロカーボンシティの実現を目指します。 <p>● 地域の自然、歴史文化を継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの地域固有の自然、歴史文化を保全・継承するとともに、観光・レクリエーション資源として活用します。 <p>⇒第6章-4 都市環境</p>
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地などの防災性向上・安全性確保 ● 想定される災害に対応した地域の避難体制の強化 	<p>● “あんき”に暮らせる街にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災、減災対策により安心・安全に暮らせる災害に強い都市を目指します。 <p>⇒第6章-5 都市防災</p>

■都市づくりの目標とSDGsとの関係

視点	都市づくりの目標	関連するSDGsの目標
人口・都市構造	●住みやすく、住み続けられる都市にする	  
土地利用	●多様なライフスタイルを実現する	  
	●地域の産業活力を創出する	  
交通	●移動しやすいネットワークを構築する	   
市街地整備等	●快適で暮らしやすい市街地を形成する	  
都市環境	●自然と人との環境共生型の都市にする	   
	●地域の自然、歴史文化を継承する	   
都市防災	●“あんき”に暮らせる街にする	  

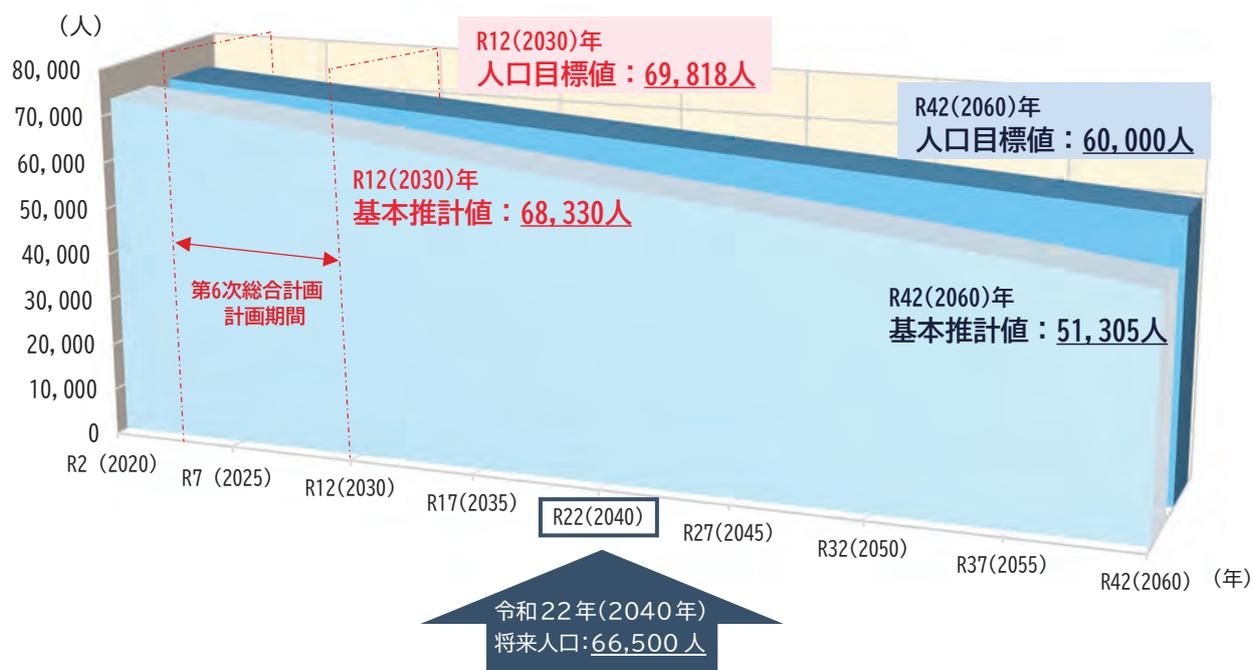
(出典：国際連合広報センターウェブサイト)



3 計画フレーム

1) 人口フレーム

本市が目指す都市構造を定めるにあたって、将来の市街地規模（土地利用フレーム）の前提となる人口は、第6次犬山市総合計画における人口ビジョンとの整合を図り、令和22年（2040年）に66,500人（令和42年（2060年）に60,000人）を設定します。



■図 人口目標（犬山市人口ビジョン）

2) 土地利用フレーム

①住宅用地

- ・名古屋、岐阜方面との交通利便性を活かし、新たな定住人口と核家族化の進行に伴う世帯数増加に対応するため、新たに必要となる住居系市街地の規模を設定します。
- ・令和 22 年（2040 年）における人口フレーム 66,500 人のうち約 1,200 人は、第 6 次犬山市総合計画に位置づける施策等による出生率の改善（合計特殊出生率 2013 年～2017 年 1.36→2040 年 1.55）や既存ストックの活用といった別枠で対応することとし、それらの人口増分約 1,200 人を差し引いた約 65,300 人を住宅用地の人口フレームとして設定します。
- ・現在の市街化区域の規模では、人口フレームから想定される世帯数を受け入れる住宅地が不足すると見込まれ、その住宅地に相当する現在の市街化区域に収容できない人口は、約 1,900 人と推計されます。
- ・これに対応するため、住宅用地として拡大が必要と見込まれる規模は、**約 40ha** となります。

I. 現市街化区域における 2040 年の可住地人口密度を算出

a. 2015 年の現市街化区域（1,057ha）の可住地人口密度 74.4 人/ha

※2015 年市街化区域人口 49,131 人 ÷ 2015 年市街化区域可住地面積 660.14ha

b. 現市街化区域における 2040 年の可住地人口密度 64.7 人/ha

※世帯分離による人口密度低下や農地・山林の宅地化を考慮して算出（2015 年市街化区域可住地人口密度 74.4 人/ha × 世帯人員変化率 0.840 × 住宅用地増加率 1.036）

※世帯人員変化率は 2005 年から 2020 年の国勢調査による世帯当たり人員の実績値から近似式により将来の世帯当たり人員を推計

※都市計画基礎調査による 2013 年及び 2018 年の土地利用区分別面積から市街化区域内における農地・山林が住宅用地に転換した実績値を基に住宅用地の増加率を設定

II. 2040 年に現市街化区域で収容できる人口を算出

a. 2040 年に現市街化区域で収容できる人口 約 40,700 人

※2040 年市街化区域可住地人口密度 64.7 人/ha × 2040 年市街化区域可住地面積 628.96ha = 40,694 人

III. 2040 年に現市街化区域で収容できない人口を算出

a. 市全体における 2040 年の人口 約 65,300 人

b. 現市街化調整区域における 2040 年の人口 約 22,800 人

※人口減少傾向が今後も同様に継続した場合、2040 年で 22,758 人（2015 年市街化調整区域人口 25,177 人 × 2010-2015 年変化率 0.98⁵）になると推計

c. a から b を差し引いた 2040 年の市街化区域人口 約 42,600 人

※2040 年に目標とする住宅用地の人口フレーム 65,345 人（実数） - 2040 年市街化調整区域人口 22,758 = 42,587 人

d. 2040 年の現市街化区域に収容できる人口 約 40,700 人（再掲）

e. 2040 年に現市街化区域で収容できない人口 約 1,900 人

※2040 年市街化区域人口 42,587 人 - 2040 年現市街化区域に収容できる人口 40,694 人 = 1,893 人

IV. 2040 年までに拡大が必要と見込まれる住宅用地の規模を算出

a. 拡大が必要と見込まれる住宅用地 約 30ha ⇒ 道路などの公共用地を含めると 約 40ha

※現市街化区域に収容できない人口を 2040 年可住地人口密度（64.7 人/ha）で除すること（2040 年に現行市街化区域で収容できない人口 1,893 人 ÷ 64.7 人/ha = 約 30ha）により算出

※県内住宅用地の事例により平均有効宅地率を 75.0% と設定（拡大が必要と見込まれる住宅用地約 30ha ÷ 有効宅地率 0.75 = 40ha）



②産業用地

- ・都市の活力向上と雇用の創出による定住人口の増加を目指し、広域的な交通利便性を活かした企業誘致を進めるため、新たに必要となる産業用地の規模を設定します。
- ・過去の市内総生産（年成長率）の実績値等により、産業用地として拡大が必要と見込まれる規模は、**約 40ha**となります。

I. 将来（2040年）の市内総生産を推計

a. 2040年市内総生産 348,667百万円

※2018年市内総生産 306,997百万円に市内総生産の年成長率 0.7%（過去20年間の平均値）を乗じることで推計

※市内総生産は、農林水産業、鉱業、公務、教育、保健衛生・社会事業及びその他のサービスは除いた額を対象

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえるため、「ウィズコロナ下での世界・日本経済の展望」三菱総合研究所（2021年8月17日）を参照して、2019年度-0.5% 2020年度-4.5% 2021年度+3.2% 2022年度+2.7%と設定

II. 2040年敷地当たり市内総生産を推計し、必要となる商業用地及び工業用地面積を算出

a. 2040年敷地当たり市内総生産 1,198.6百万円/ha

※2040年敷地当たり市内総生産は、過去の実績値からのトレンド（2003年、2007年、2013年、2018年の敷地当たり市内総生産）から近似式により推計

b. 2040年に必要となる商業用地及び工業用地の面積 約 290ha

※2040年市内総生産 348,667百万円 ÷ 2040年敷地当たり市内総生産 1,198.6百万円/ha = 291ha

III. 2040年に拡大が必要と見込まれる産業用地の規模を算出

a. 商業用地及び工業用地面積に対する産業用地（工業専用地域内の工業用地及び1ha以上の商業施設用地）の割合 57.5%（2018年）

b. 2040年に必要な産業用地面積 約 170ha

※2040年に必要となる商業用地及び工業用地の面積 291ha × 産業用地の割合 57.5% = 167ha

c. 拡大が必要と見込まれる産業用地 約 30ha ⇒ 道路などの公共用地を含めると 約 40ha

※2040年に必要な産業用地面積から2018年産業用地面積を差し引くこと（2040年に必要な産業用地面積 167ha - 2018年産業用地面積 138.69ha = 28ha）により算出

※県内産業用地の事例の平均により平均有効宅地率を71.0%と設定（拡大が必要と見込まれる産業用地 28ha ÷ 有効宅地率 0.71 = 39ha）

第5章 将来都市構造

1 都市構造の基本的な考え方

■拠点連携・集約型都市の実現

まちの成り立ちや鉄道駅などの既存ストック、地域資源などに合わせた拠点を配置し、それら各拠点の地域特性を踏まえた生活利便施設などの都市機能や交流・コミュニティ機能の強化・充実（集約）を図り、拠点間が有機的にネットワークすることで、まちの活力向上と多様な交流による賑わいを創出し、豊かに暮らせる都市を形成します。

■定住人口・コミュニティの維持と地域産業の活性化

持続可能な都市づくりの観点から、無秩序な市街地の拡大を抑制することを基本としながら、既存ストックや広域的な交通利便性、観光・地域資源を活かせる区域においては戦略的な土地利用を推進し、定住人口・コミュニティの維持と地域産業の活性化を図ります。

■人と自然、歴史文化が調和した都市の形成

木曾川や東部の丘陵地にある豊かな自然環境や身近な自然とふれあえる環境を守り育てていくとともに、地域固有の歴史文化を保存、活用し、人の暮らしと自然、歴史文化が調和した犬山らしい特色ある地域づくりを図ります。

2 都市構造の要素

将来都市構造の基本的要素は、「拠点」「軸」「ゾーン」の3つで構成します。

■拠点

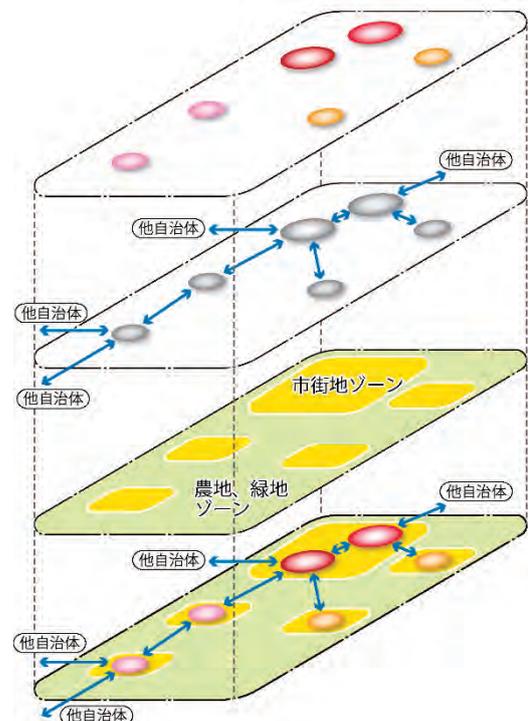
医療・福祉・商業・行政施設など市民の生活と交流を支える都市機能や産業の活性化につながる都市機能が集まる場所

■軸（ネットワーク）

各拠点の都市機能を補完し合い、連携を図るための主要な道路や公共交通路線

■ゾーン（エリア）

市街地や農地など同じ特性・役割を有する土地利用の方向性を示す面的な広がりのある区域



■図 将来都市構造の基本的要素イメージ



3 都市構造の形成方針

1) 拠点

拠点は、都市の形成過程等を踏まえ、次のように分類します。

■表 拠点の分類（機能等）

凡例	分類	機能等
	都市拠点 (犬山地区)	<ul style="list-style-type: none"> ●犬山の中心市街地で多様なサービスが提供される機能、市役所をはじめとする行政機関など高次都市機能が集積する拠点 ●鉄道を中心に多くの市民や来訪者が利用する犬山駅があり、犬山城下町の玄関口となっている
	都市拠点 (橋爪・五郎丸地区)	<ul style="list-style-type: none"> ●国道 41 号を中心に交通利便性に優れ、総合病院と商業施設が集積し、近くには文化会館や体育館が立地する橋爪・五郎丸地区を中心とする拠点 ●都市的な土地利用の転換や新たな鉄道駅設置の可能性を検討するエリアがあり、道の駅など交流施設を設置する計画がある
	地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●都市拠点以外で市内にある市街化区域の中心地であり、都市拠点に次ぐ都市機能が集積する羽黒駅、楽田駅を中心とする拠点
	準地区拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●地区拠点ほどの都市機能の集積はないが、鉄道駅や路線バスの停留所があり、生活に身近なサービスを提供する機能が維持される地域の拠点
	コミュニティ拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間部やその周辺にある集落の中心地区であり、生活に密着したコミュニティを維持する拠点

2) 軸（ネットワーク）

軸は、公共交通網などネットワークの状況を踏まえ、次のように分類します。

■表 軸の分類（機能等）

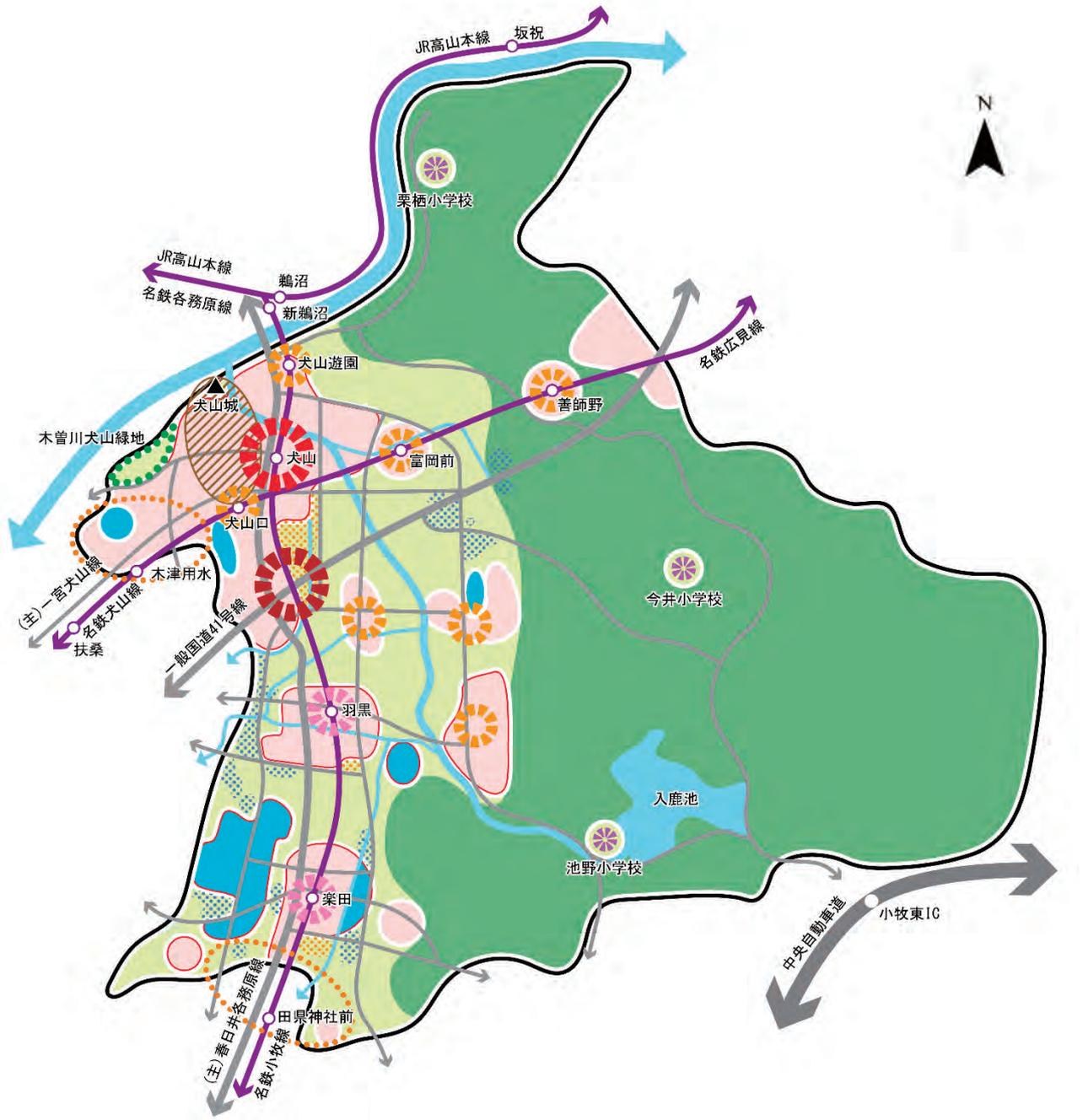
凡例	分類	機能等
	鉄道軸	<ul style="list-style-type: none"> ●名鉄犬山線、名鉄小牧線、名鉄広見線の3路線において、広域的に市民、来訪者の移動を支える ●鉄道駅を中心としたネットワークを形成し、利便性の確保と環境負荷の低減を図る
	公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道駅や各拠点間を繋ぎ市民の生活を支える ●公共交通網による生活利便性の維持・向上を図る
	幹線道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●物流など自動車による広域的な移動を支える ●都市計画道路を中心に道路ネットワークの形成を図る
	河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ●木曾川をはじめとする河川により、市民の自然とのふれあいやレクリエーション活動を支える ●散策や観光ができるなど、良好な河川空間の整備を図る

3) ゾーニング (エリア)

ゾーニングは、用途地域や既存ストックの状況などを踏まえ、次のように分類します。

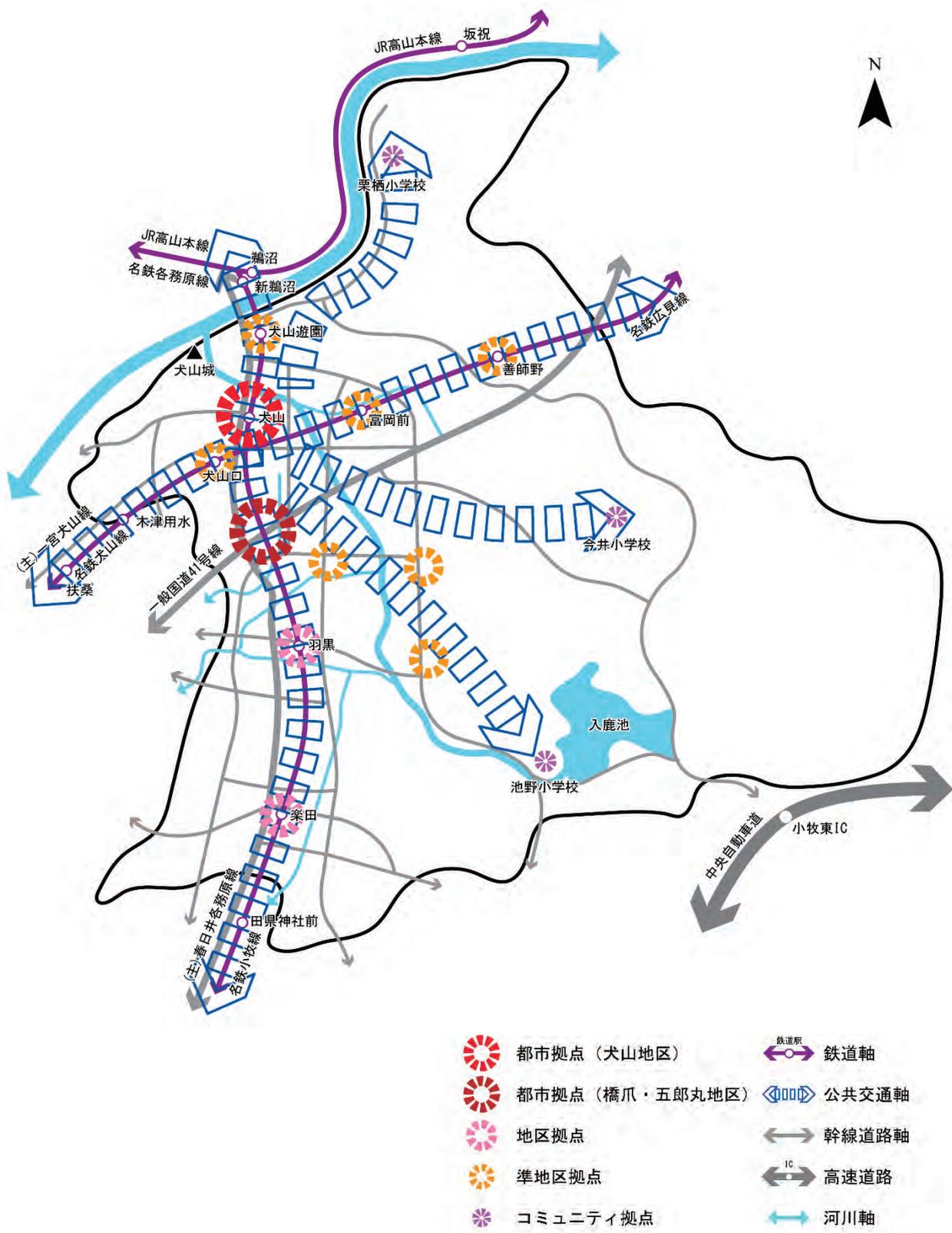
■表 ゾーニングの分類 (機能等)

凡例	分類	機能等
	住居系市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域にある既存の住宅地や商業業務地、市街化調整区域の鉄道駅周辺にある住宅地のほか大規模な集落地等がある区域 ●戸建てを中心とした良好な居住環境を形成しつつ、マンションなどの集合住宅の立地、商業機能の維持・活性化により定住人口の維持を図る
	歴史文化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的な町並みが残る城下町周辺の区域 ●犬山祭をはじめとする地域固有の伝統文化や歴史的な町並みが一体となった歴史的風致の維持・向上を図る
	工業系市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の工場等が集積する区域 ●工場等の操業環境の維持・強化や周辺環境との調和を図る
	田園・集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●平地部や中山間部の周辺にまとまって広がる農地、その周辺に点在する中小規模の集落地等がある区域 ●都市的土地利用との調整を図りながら、適切に農地の保全を図る
	森林・里山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●東部の丘陵地の里山集落や広大な森林がある区域 ●里山集落の地域コミュニティの維持と豊かな自然環境や景観の保全を図る ●豊かな自然環境を自然とふれあう体験学習や観光レクリエーションの場として活用する
	市外駅近エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●市外にある鉄道駅が市域に近接（概ね徒歩圏内に位置）し、交通便利性等を享受する区域を市外駅近エリアに設定 ●準地区拠点の周辺エリアと同等の位置づけとして定住人口の維持を図る
	新市街地検討エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域に隣接し、鉄道駅を中心とした公共交通の利便性に優れる区域を新たな市街地検討エリアに設定 ●定住人口の増加に向けた良好な居住環境を有する住宅系新市街地の形成を検討する
	産業集積誘導エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●広域的な交通便利性に優れる幹線道路沿道の地区において産業集積誘導エリアを設定 ●産業の活性化や雇用の増進による定住人口の増加に向けた新たな産業集積を誘導する



- | | | | |
|-----------|-----------------|-------|-------|
| 住居系市街地ゾーン | 都市拠点 (犬山地区) | 鉄道駅 | 鉄道軸 |
| 歴史文化ゾーン | 都市拠点 (橋爪・五郎丸地区) | 幹線道路軸 | 幹線道路軸 |
| 工業系市街地ゾーン | 地区拠点 | IC | 高速道路 |
| 田園・集落ゾーン | 準地区拠点 | 河川軸 | 河川軸 |
| 森林・里山ゾーン | コミュニティ拠点 | 市街化区域 | 市街化区域 |
| 緑地 | | | |
| 市外駅近エリア | | | |
| 新市街地検討エリア | | | |
| 産業集積誘導エリア | | | |

■図 将来都市構造図 (拠点・ゾーン (エリア))



第5章
将来都市構造

■図 将来都市構造図（拠点・軸（ネットワーク））



第6章 都市づくりの方針

1 土地利用

1) 拠点ごとの方針

都市づくりの核となるそれぞれの拠点を中心に、軸（ネットワーク）とゾーニング（エリア）の位置づけを踏まえた、土地利用の基本的な考え方を示します。

①都市拠点（犬山地区）

- ・犬山の中心市街地であり居住・生活の場、就業の場、賑わいの場となる拠点として、多様なサービスが提供される機能や、市役所をはじめとする行政機関など高次都市機能が集積する拠点を形成します。
- ・犬山駅周辺では、都市基盤の整備・改善や商業活性化施策との連携により市民が利用する商業・業務機能や文化・交流機能の集積を高めます。
- ・居住機能や医療・福祉機能の維持・導入を促し、多様な都市機能との連携を強化することで活気に満ちた豊かに暮らせる拠点づくりを進め、定住人口の維持を図ります。
- ・まちなか居住とゼロカーボンシティの実現を促進するため、歩いて暮らせる生活圏の形成と公共交通の結節機能の強化により過度に自動車交通に依存しない拠点づくりを進めます。
- ・多くの来訪者が訪れる犬山城下町地区においては、犬山駅からの歩行動線など市民や来訪者が安心して安全に歩ける空間の確保を目指すとともに、愛着・親しみ・誇りの持てる歴史的な町並み景観を形成し、歴史文化が調和した中心市街地の形成を図ります。

②都市拠点（橋爪・五郎丸地区）

- ・国道41号を中心に交通利便性に優れ、総合病院や商業施設などが集積し、近くには文化会館や体育館が立地する橋爪・五郎丸地区は、新たな都市拠点・交流エリア基本構想を踏まえ、既存の都市機能を結ぶ歩行者ネットワークのあり方や、バスなど公共交通の結節機能の強化・充実のあり方を検討します。
- ・既存施設や幹線道路などの都市基盤を活かし、医療、商業等の身近な生活サービス施設の集積を促進し、地域住民のみならず拠点間での利用を促進します。
- ・国道41号の南北に広がる市街化調整区域は、都市拠点としての魅力向上と交流促進に向けた道の駅などの交流施設の設置や新たな鉄道駅、商業施設を含む新たな住居系市街地の整備など周辺農地との調和に留意しながら都市的な有効利用を目指します。

③地区拠点

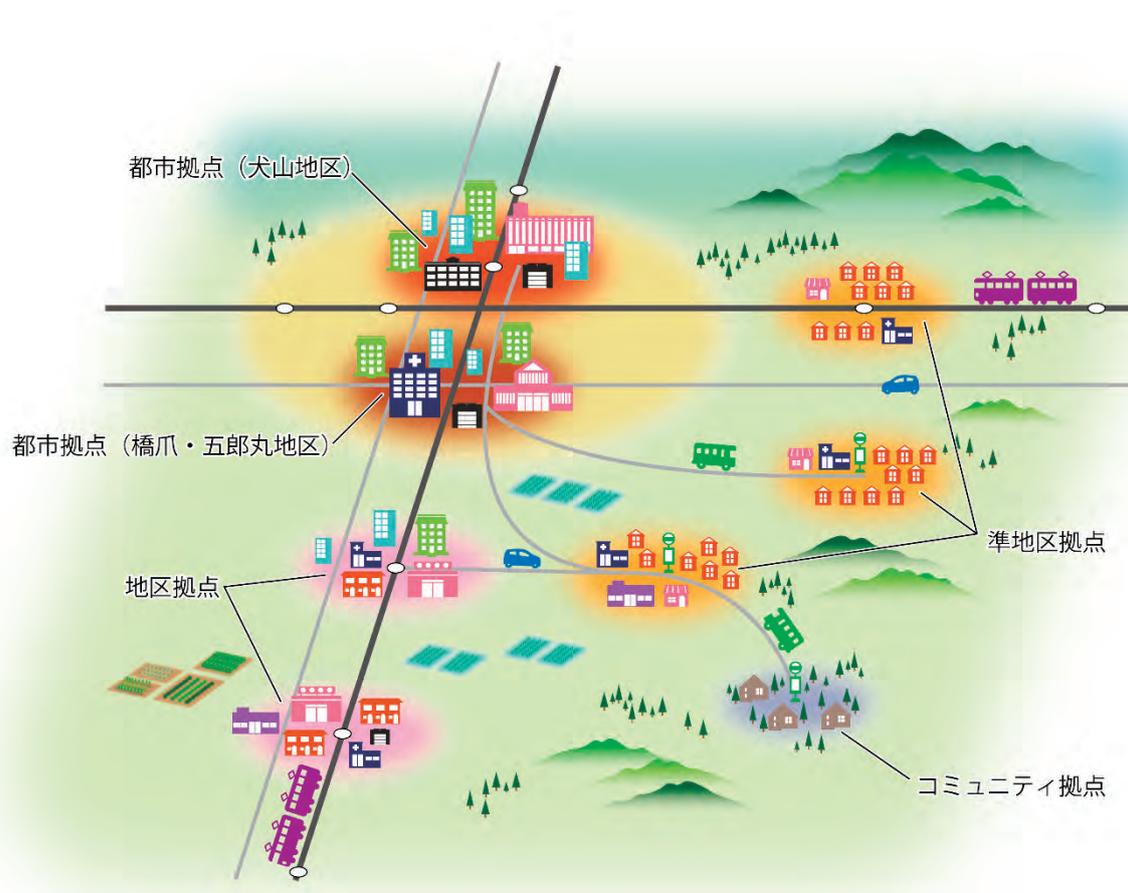
- ・都市拠点に次ぐ都市機能が集積する羽黒駅と楽田駅を中心とした地区は、居住機能の集約立地を進め、医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の需要確保、誘導を図りつつ、道路や公共交通ネットワークを強化し移動の利便性向上を図ります。
- ・定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、既成市街地に隣接する新たな住居系市街地の整備を検討します。

④準地区拠点

- ・都市拠点と地区拠点以外の鉄道駅や路線バスの停留所など生活に密着した機能が維持される地域は、定住人口の維持と公共交通の利便性向上により、医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の立地を促します。
- ・市街化調整区域において公共公益施設や鉄道駅、都市基盤など一定の既存ストックが整った地域では、新たな定住人口の受け皿として、それら既存ストックを活かした地区計画制度の活用や条例等に基づく住宅の立地緩和により、定住人口とコミュニティの維持を図ります。

⑤コミュニティ拠点

- ・平地部や中山間部にある集落の中心地区は、既存の集落コミュニティを基本として、定住人口の維持により、日常生活に必要な機能の立地など地域の利便性を確保しつつ、日常生活に必要な機能を満たすことができない場合は、コミュニティバスやデマンド型の輸送などにより市街地との生活交通の確保を図ります。
- ・自然や農とのふれあいを求める多自然居住や二地域居住など新たなライフスタイルの受け皿として、優良田園住宅制度の活用など条例等に基づく住宅の立地緩和により、定住人口とコミュニティの維持を図ります。



■図 拠点形成による集約型都市構造のイメージ



2) 土地利用区分ごとの方針

犬山市の市街地等は、まちの成り立ちやこれまでの都市計画により、市街化区域と市街化調整区域に大別されます。多様なサービスが提供される機能、市役所をはじめとする行政機関など高次都市機能が集積する犬山駅周辺の中心市街地をはじめ、名鉄犬山線や名鉄小牧線の鉄道駅周辺に地域の中心的な商業地が存在し、その縁辺部において工業地が立地しています。

住宅地は中心市街地や鉄道駅の周辺に拡大し、市街化区域内農地の転換により形成された住宅地や郊外型の大規模住宅団地、平地部や中山間部にある集落など多様な居住形態を有しています。

このように、中心市街地、周辺市街地、市街地縁辺、平地部や中山間部の集落地等をはじめ、生産活動の場でもある農地等や地域資源である森林、自然公園の地域のほか、新たに検討（誘導）する市街地等を区分し、それぞれの土地利用方針を示します。

なお、人口減少社会における典型的な変化である都市空間の低密度化への対応として、特に居住の受け皿となる市街地においては、都市機能の持続的な確保が可能な一定の人口密度を確保しつつ、公園緑地など緑のオープンスペースの創出や家庭菜園ができるゆとりある住宅地の形成など低密度でも豊かに暮らせる土地利用を目指します。

■表 土地利用区分ごとの土地利用イメージ

土地利用区分		土地利用イメージ
中心市街地	商業業務地	商業施設や業務施設（事務所等）、娯楽施設等が主体に立地する地域
	複合住宅地	住宅と商業・業務施設、工場等が複合して立地する地域
周辺市街地	複合住宅地	
	一般住宅地	住宅を主体としつつ、日常生活を支える商業施設等の立地を許容する地域
市街地縁辺	一般住宅地	戸建ての住宅を主体としつつ、小規模な商業施設等の立地を許容する地域
	専用住宅地	
	工業地	工場や流通施設などの立地を主体とする地域
集落地等	市街化調整区域	平地部や中山間部において農地等や森林等と居住が共生している地域や郊外の住宅団地
農地等	市街化区域 市街化調整区域	生産緑地や農用地などまとまりのある農地が広がる区域
森林等	市街化調整区域	東部丘陵の里山や保安林、飛騨木曾川国定公園区域の森林などが広がる区域

※上記のほか、将来都市構造のゾーニングに位置づける「市外駅近エリア」、「新市街地検討エリア」及び「産業集積誘導エリア」を土地利用区分として設定しています。

①中心市街地（商業業務地・複合住宅地）

- ・都市活動の中心となる都市拠点では、市民のみならず来訪者もその利便性を享受できるよう多様で魅力ある商業・業務施設や文化・交流施設など都市機能の複合化を進めるとともに、これらと調和した居住機能の導入を図るため、都市的低未利用地の利活用や空き家対策を講じながら、高密度で賑わいのある良質な都市型の土地利用を維持・誘導します。
- ・犬山城下町地区や内田地区の木曾川河畔では、居住環境と商業、観光・交流施設等が共存する商業業務地及び複合住宅地として、町並みとの調和や来訪者の増加に配慮しながら、まちの魅力を高める土地利用を維持・誘導するとともに、良好な町並み景観を形成します。

②周辺市街地（複合住宅地・一般住宅地）

- ・都市拠点や地区拠点の周辺市街地は、鉄道などの交通利便性を活かし、都市的低未利用地の利活用や空き家対策を講じながら、戸建てや集合住宅などの居住機能の導入と、日常生活を支える医療、商業等の生活サービス施設などの立地を主体とした土地利用を維持・誘導します。
- ・住宅地と商業施設や工業等が介在する複合住宅地は、居住環境と営業・操業環境との調和、環境の悪化防止を図り、現状の土地利用を維持しつつ、土地利用の主体が大きく変化する可能性があるなど長期的な視点で見直しの必要性を検討します。
- ・主要な幹線道路沿道については、沿道にふさわしい商業施設等の立地により利便性の向上を図りながら、居住環境と調和した土地利用を維持・誘導します。
- ・古くから形成されてきた市街地の一般住宅地では、生活道路などの都市基盤の充実を図り、歩いて暮らせる快適で安全な居住環境の確保に努めます。

③市街地縁辺（一般住宅地・専用住宅地・工業地）

- ・市街地縁辺の住宅地では、戸建てを中心とした良好な居住環境を維持しつつ、都市基盤が不十分な地域においては、個々の建て替えや土地利用の機会をとらえた基盤整備を推進し、新たな定住人口の受け皿としての土地利用を誘導します。
- ・都市の活力を支える工業地では、周辺環境に配慮しつつ、既存機能の充実・拡大、さらなる集積を図り、工業地としての土地利用を維持します。

④集落地等（市街化調整区域）

- ・集落地等においては、無秩序に分散した居住を防ぐとともに、鉄道駅など既存ストックを活かした土地利用や優良田園住宅制度の活用による自然環境や農地等と調和した土地利用など定住人口や地域コミュニティを維持するための秩序ある土地利用を維持・誘導します。
- ・比較的都市基盤が整備された住宅団地については、地区計画など地域づくりのルールにより良好な居住環境を確保します。

⑤農地等（市街化区域・市街化調整区域）

- ・生産緑地地区は都市の貴重なオープンスペースであり、良好な都市農地として保全します。
- ・面的にまとまりのある農用地は、農業生産の基盤であり、防災や景観など多面的な役割を担うことから、鉄道駅や幹線道路沿いなど既存ストックを活かした都市的土地利用との調整に留意しながら、現状の維持・保全を基本に秩序ある土地利用を図ります。



⑥森林等（市街化調整区域）

- ・木曽川や東部の丘陵地、入鹿池周辺を含む飛騨木曽川国定公園（自然公園）区域内にある森林は、豊かな自然環境と景観の保全の観点から現在の土地利用の維持に努めます。
- ・里山にある健康・福祉施設や自然・環境学習施設、観光施設については、現状機能の維持を図りつつ、自然や観光資源を活かした施設の立地など周辺環境と調和した土地利用を誘導します。

⑦市外駅近エリア（市街化区域・市街化調整区域）

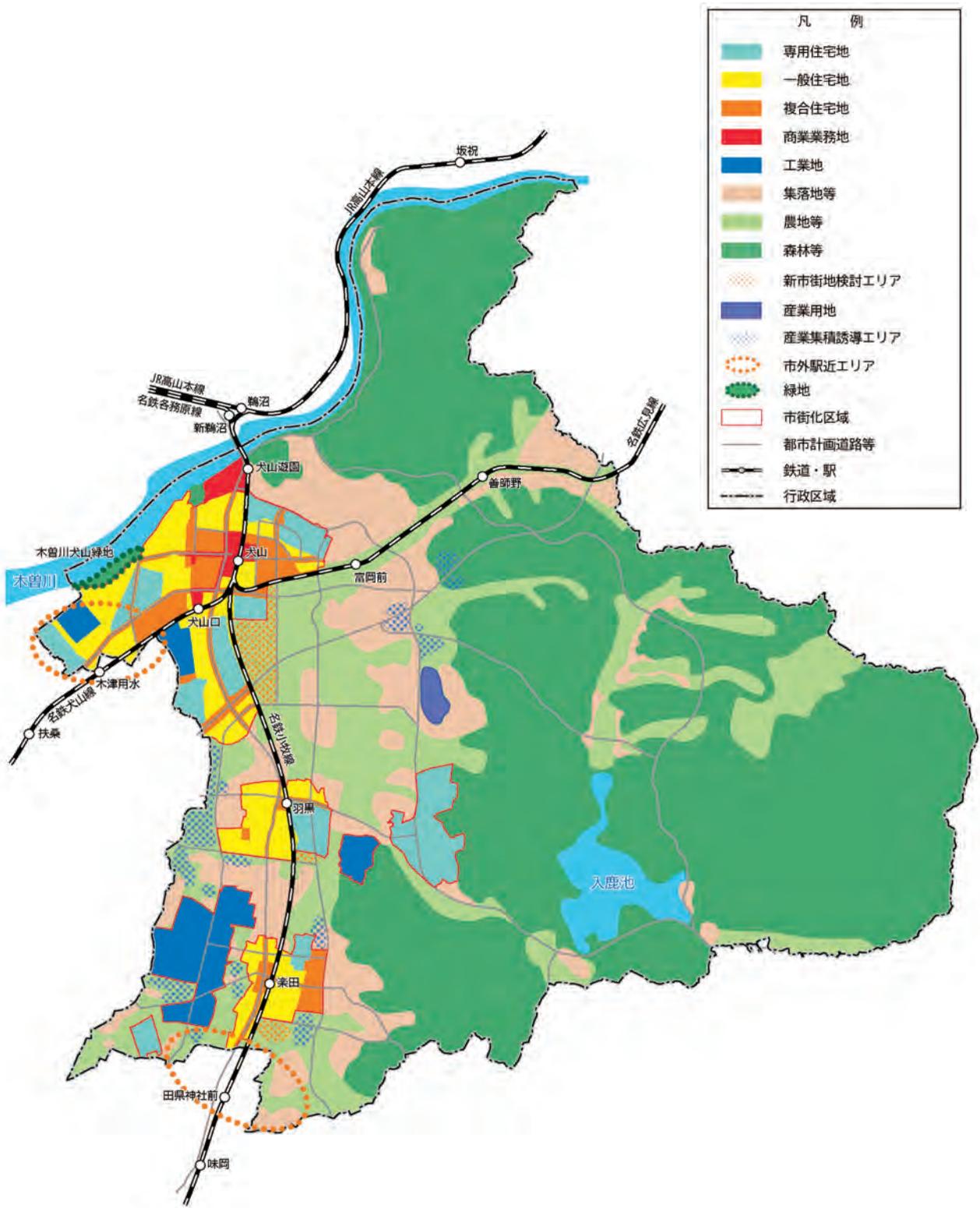
- ・市外にある鉄道駅（木津用水駅及び田県神社前駅）に近接する市域では、鉄道駅周辺における医療、商業等の生活サービス施設など都市機能や市境を超えた生活交通の利便性を享受できる地域として、都市機能の確保や公共交通の利便性向上により定住人口の維持を図ります。
- ・市街化調整区域においては、既存ストックを活かした地区計画制度の活用や条例等に基づく住宅の立地緩和により、定住人口とコミュニティの維持を図ります。

⑧新市街地検討エリア（市街化調整区域）

- ・都市拠点となる犬山地区や橋爪・五郎丸地区の周辺のほか、楽田駅や羽黒駅周辺の市街化区域に隣接するなど既存ストックの活用が可能な地区では、定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、土地所有者等の意向や住宅需要の動向、農地などの周辺環境に配慮しながら、地区計画制度の活用や土地区画整理事業などによる良好な居住環境を有する住居系新市街地の形成を目指します。
- ・橋爪・五郎丸地区では、住居系新市街地のほか、道の駅など交流施設の設置や新たな鉄道駅、商業・交流施設の集積など広域的で多様な交流を生む新たな市街地の形成を目指します。

⑨産業集積誘導エリア（市街化調整区域）

- ・既存の産業集積地については、周辺の住宅地や農地などの環境悪化を招くことがないよう現状の操業環境の維持を図ります。
- ・幹線道路沿道など広域的な交通利便性に優れる地区では、産業の活性化や雇用の増進による定住人口の増加に向けて、土地所有者等の意向や工場等の立地動向、農地などの周辺環境との調和に配慮しながら、条例等に基づく開発許可や地区計画制度の活用などによる地域振興に寄与する工場、研究所等の施設が立地する新たな産業用地の形成を図ります。



■図 土地利用方針図

(資料：犬山市)



2 交通

1) 基本的な考え方

日常生活において、自家用車に頼るのではなく公共交通が利用できるよう、既存の鉄道駅やバス路線などを活かした基幹的な公共交通の充実や需要の創出を図り、地域特性に応じた生活交通の確保と、居住誘導を図るエリアへの集約を促すための道路ネットワークの整備を進めます。

また、防災やユニバーサルデザインに配慮した都市基盤、歩行空間の確保を進めるとともに、自転車利用を促進するための自転車ネットワークのあり方を検討します。

2) 整備方針

①道路

●都市活動を支える道路の整備

- ・周辺都市を結ぶ自動車交通や通過交通の広域的かつ円滑な交通体系を構築するため、国等に対して、主要幹線道路である(都)国道 41 号線の 6 車線化の整備促進や、地域高規格道路名濃道路(自動車専用道路)の計画策定を働きかけます。
- ・隣接都市や拠点間の交通の円滑化を図る道路ネットワークを形成するため、(都)成田富士入鹿線をはじめ幹線道路の未整備(未供用)区間の整備を引き続き県に働きかけます。
- ・地域の骨格を形成する道路は、鉄道駅や沿道の土地利用との調整を図りつつ、地域内の安全性の確保とアクセス性を向上させるため、(都)蝉屋長塚線をはじめとした幹線道路やこれらを補完する補助幹線道路の未整備(未供用)区間の整備を推進します。

●安心・安全な道路の整備

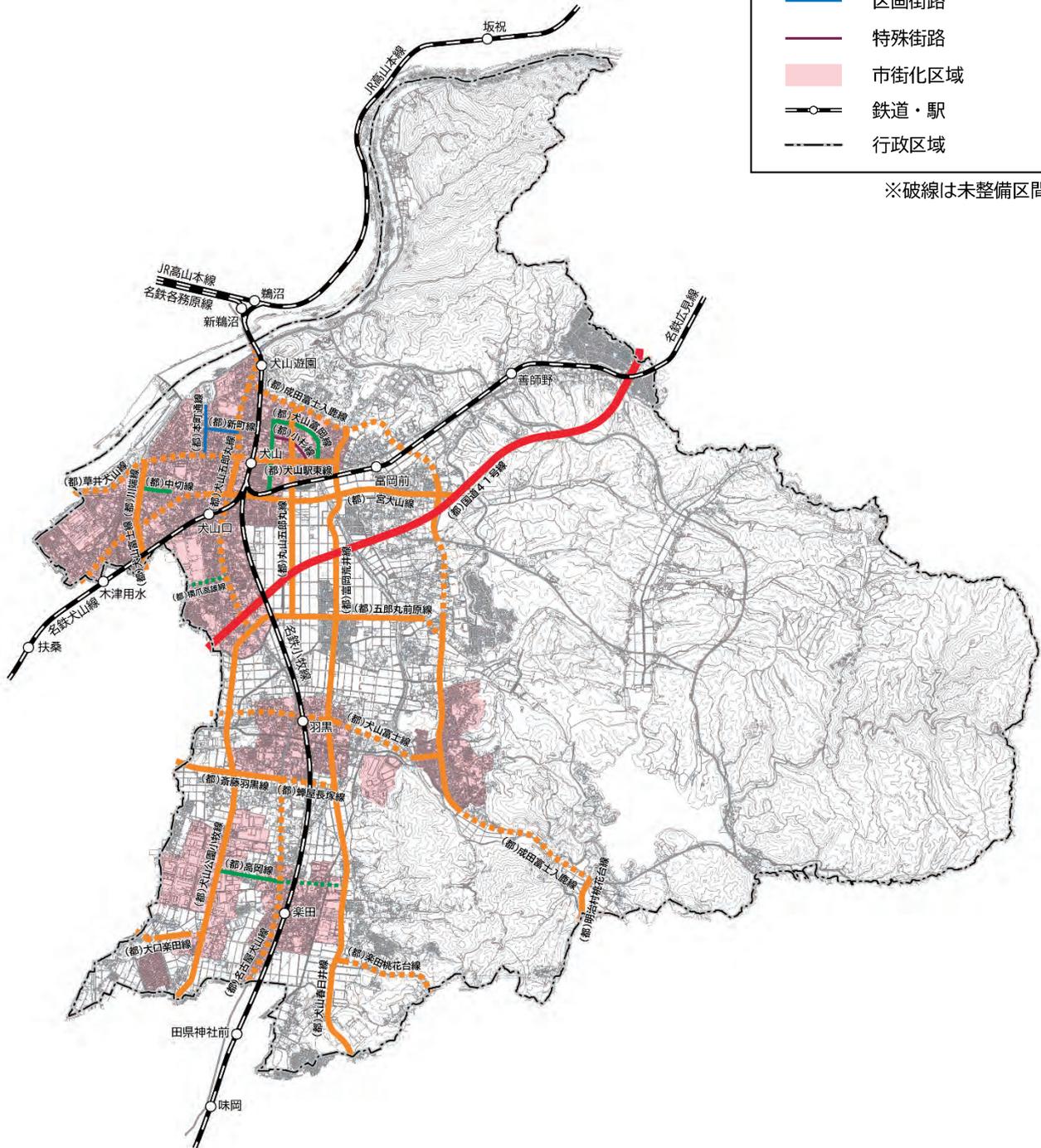
- ・都市計画道路を中心に幹線となる道路の整備を推進し、円滑な交通体系の構築を図ることで、生活道路への通過交通を抑制します。
- ・子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に歩ける歩行空間を確保するため、交通事故の危険箇所や地元要望等を把握し、歩道や交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全教育や啓発活動の充実等により、交通安全意識の高揚に努めます。
- ・通学路における子どもの安全確保については、犬山市通学路交通安全プログラムを通じた交通安全施設の設置のほか、カラー塗装による路面表示など速度抑制の取り組みを推進します。
- ・生活道路の整備については、幅員 4 メートル未満の狭あい道路の解消など、防災面や地元要望等を考慮して順次整備を進めます。

●必要性和実現性を考慮した都市計画道路の見直し

- ・都市計画道路は長期的な視点や優先度を考慮しながら順次整備が進められているものの、長期未整備となっている路線については、愛知県都市計画道路の見直し方針を踏まえつつ、都市計画道路の必要性や実現性を考慮した機能変更等の見直しを検討します。

凡 例	
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	区画街路
	特殊街路
	市街化区域
	鉄道・駅
	行政区域

※破線は未整備区間



■ 図 道路の配置及び整備方針図

(資料：犬山市)



②歩行者・自転車空間

- ・歩いて暮らせる市街地の形成に向けて、中心市街地や拠点間を結ぶ道路については、安全で快適な歩行者・自転車空間を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を検討するとともに、自転車ネットワークのあり方について検討を進めます。
- ・犬山城下町地区においては、歴史的な町並みや木曽川沿いの魅力をより一層高めるとともに、犬山駅から城下町、犬山城、木曽川河畔、犬山遊園駅までの回遊性を高めるような魅力的なルートの形成により、居心地が良く歩きたくなるウォークブルな地区を目指します。また、「その場の価値」を伝えることができる案内看板（サイン）の設置など犬山市観光戦略に基づく整備や仕掛けづくりを進めることで、城下町地区と木曽川沿い地域とのつながりを強化し、一層の交流を促進します。
- ・里山や水辺空間など豊かな自然環境を活かし、多様な交流・賑わいを創出するため、既存の歩行空間や五条川など河川沿いの桜並木、緑道、自然歩道を活用したネットワークの形成を促進します。

③公共交通等

●鉄道

- ・鉄道駅周辺における都市機能の集積や環境負荷の少ない都市づくりを推進するため、鉄道の利用を促進します。
- ・名鉄小牧線の全線複線化など輸送機能の強化、サービスの向上を図るため、関係機関への働きかけを行います。また、都市拠点に位置づけた橋爪・五郎丸地区では、新たな鉄道駅設置の可能性を引き続き検討します。

●バス等

- ・市民生活の利便性向上や環境負荷の少ない都市づくりを推進するため、交通事業者や住民などの地域の関係者と連携を図りながら、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする「地域公共交通計画」の策定を行い、市民や来訪者のニーズに配慮した鉄道やバス、タクシー等を含めた総合的な公共交通ネットワークの形成を図ります。

●駅前広場・駐車場等

- ・公共交通機関や自転車の利用促進と利便性の向上を図るため、駅周辺における駐車場や停車スペース、自転車等駐車場の維持・確保を図ります。
- ・犬山駅では、駅西広場の整備やホテルの開業に伴う交流機能の向上や、駅東のからくり広場の利活用によって更なる賑わいの創出を図ります。
- ・犬山遊園駅では、ホテルの開業による新たな賑わいの創出が見込まれるため、案内看板などわかりやすいサインを配置するとともに、木曽川河畔の整備など地域全体を見据えた空間形成を検討します。
- ・犬山口駅、羽黒駅及び楽田駅では、駅前広場の利便性向上や利活用について引き続き検討を進めます。
- ・犬山城下町地区では、駐車場への適切な案内・誘導により地区内への自動車の過度な進入の抑制を図ります。

3 市街地整備等

1) 基本的な考え方

都市機能を集積・維持する鉄道駅を中心とした拠点形成をはじめ、日常生活の中心施設を有する拠点や各拠点とのネットワークの形成を図るため、それら周辺に居住を誘導するとともに、良好な居住環境の維持・確保を基本としつつ、新たな住宅地や産業用地の立地状況に配慮した計画的な都市基盤整備を図ります。

また、都市の空洞化を抑制するため、都市的低未利用地や空き家などの既存ストックの利活用について、民間の資本やノウハウを活かした官民連携（PPP）の取り組みも進めます。

2) 整備方針

①拠点市街地

- ・犬山駅（犬山口駅や犬山遊園駅の周辺を含む）、羽黒駅、楽田駅及び橋爪・五郎丸地区周辺の市の中心となる拠点においては、市内各地域からの交通アクセスの良さを活かし、商業・業務機能の集積や居住機能や医療・福祉、文化機能などの都市機能の維持・導入を促し、鉄道駅や主要な都市機能を有する施設までの交通手段の維持、確保、道路ネットワークの整備を推進するとともに、必要に応じて市街地再整備を検討します。

②歴史的市街地（犬山城下町地区）

- ・犬山城下町地区は、城下町が形成された当時の町割りを残す地区であるため、歴史的な町並みを維持しながら、老朽化が進む木造建築物の改修、未接道地の解消、空き家対策を促進し、歴史文化が調和した市街地の形成に向けた取り組みを進めます。

③住宅密集地

- ・古くから形成されてきた市街地は、耐震基準が導入される以前からの古い建物が多く分布し、幅員4メートル未満の狭あい道路も多く存在することから、個々の建て替え等の機会をとらえた道路幅員の確保や周辺にある土地の集合化等による未接道地の解消など安全で住みやすい市街地の形成に向けた取り組みを進めます。

④区画整理施行市街地・住宅団地

- ・土地区画整理事業や住宅団地開発により計画的な整備が行われた地区については、現在の市街地形態を維持し、地区計画等による地域づくりのルールを活用し、建築物の高さや用途制限の実施、敷地内緑化の促進等による良好な居住環境の維持・確保を促進します。

⑤基盤未整備市街地

- ・計画的な整備が行われておらず、都市基盤が不十分な市街地については、新たな住宅立地の誘導と居住環境の向上を図るため、生活道路の整備や幅員4メートル未満の狭あい道路の解消を順次進めます。
- ・丸山地区や橋爪・五郎丸地区の地区計画区域では、計画的な土地利用を促進するため、路線ごとの道路整備を検討するとともに、個々の建て替えによるセットバック用地の取得を引き続き推進します。



⑥新たに整備（誘導）する市街地等

- ・新市街地検討エリア及び産業集積誘導エリアに位置づけられた地域では、土地所有者等をはじめ関係者との合意形成の状況を踏まえながら、土地利用フレームに定めた住宅用地及び産業用地の規模の範囲内で、民間開発の適切な誘導を図りつつ、地区計画制度の活用や土地区画整理事業など計画的な市街地整備を図ります。
- ・市街化調整区域の集落地や住宅団地においては、地区計画制度の活用や条例等に基づく住宅の立地基準により秩序ある良好な居住環境の確保を図ります。

⑦市営住宅の管理

- ・既存の市営住宅は、適切に維持管理する反面、それら全てにおいて老朽化が著しいため、居住者との調整を図りながら、縮小、集約移転、廃止を検討するとともに、廃止後の用地については、社会情勢を踏まえつつ、公共施設用地や民間施設などへの活用を計画的に進めます。

⑧既存住宅の適正管理と活用

- ・既存住宅の安全性や居住環境の維持・向上を図るため、建物の耐震化や空き家の適正管理を建物所有者に促し、県や関係者と協力した支援を推進します。
- ・増加傾向にある空き家については、重要な資源として流通、利活用を図るため、犬山市空家等対策計画に基づき、空き家を取得するメリット等の情報発信に努めるとともに、空き家バンク制度の活用を促進します。

4 都市環境

1) 基本的な考え方

将来にわたり快適で豊かな都市環境を継承するため、行政、市民、企業等が環境配慮意識を共有しながら、協働して良好な都市及び自然環境を形成し、環境負荷の少ない、低炭素、循環型社会の形成を目指します。

また、豊かな森林や農地、河川などの水辺、史跡等の文化財や社寺などにみられるまとまりのある緑など自然資源の保全と活用を図るとともに、公園緑地など公共公益施設の維持・整備を適切に行い、これらの既存の資源に備わった防災や景観などの多面性を有効に活用し、地域特性に応じたうるおいある都市環境の形成を進めます。

2) 整備方針

①水と緑のネットワーク

- ・木曾川や東部の丘陵地、入鹿池など本市の骨格となる緑を背景に、地域の歴史文化などと調和した緑と、市街地の既存の歩行空間や河川沿いの桜並木、緑道等の空間を活用するとともに、公園緑地や街路樹を適切に維持・整備することで、市全体の一体的な水と緑のネットワークを形成します。

②水と緑の保全・活用

- ・木曾川や東部の丘陵地、入鹿池など本市の骨格となる緑をはじめとする豊かな自然環境の保全に努めるとともに、これらの自然を憩いや学び、遊びの場として活用し、交流の促進や環境意識の啓発・向上を図ります。
- ・史跡等の文化財や社寺などにみられるまとまりのある緑や生産緑地等の身近な緑、市街化調整区域における農地や里山など多面的な機能を有した緑は、都市的土地利用との調整を図りながら、現状の維持・保全、活用に努めます。

③都市公園

- ・地区計画など市街地整備に合わせた適切な公園整備を図るとともに、地区公園や近隣公園など規模の大きな公園を中心に、多様化するニーズを踏まえつつ、民間活力の導入検討など公園施設の魅力を高める取り組みを進め、より一層市民に親しまれる憩いの場の形成を目指します。
- ・既存の公園施設については、利用実態を適切に把握し、より利用者の視点に立った管理を行います。また、日常点検による現状把握に努め、老朽化に対する施設の修繕・更新及び費用の平準化を図る計画保全を進めます。
- ・街区公園やちびっこ広場等の地域に密着した公園緑地は、地域住民の参画による維持・保全を行い、地域が主体となった都市環境の充実を図ります。
- ・公園緑地が不足している市街地にあっては、地域のニーズを踏まえながら必要に応じて公園緑地の配置を検討します。



④緑化

- ・ 公共施設の緑を管理・保全し低炭素化の取り組みを進めます。
- ・ 住宅や工場、事業所などの生活に身近な緑の充実を図るとともに、規模の大きな住宅地や工業地の開発にあたっては、地区計画制度を活用するなど緑化の推進を図り、環境負荷の少ない都市の実現に向けた啓発を推進します。



骨格となる緑	拠点を形成する緑	水と緑のネットワーク	凡例
木曽川	自然・レクリエーション拠点	主な河川軸	市街化区域
森林等 (東部の丘陵地に広がる緑)	桜の拠点	主な桜並木	鉄道・駅
農地等 (まとまりある農地を中心とした緑)	主要な緑の拠点	遊歩道や街路樹のある道路	主要道路
市街地等 (まちなかや集落地等の中にある緑)	代表的な歴史文化資源		行政区域
土地利用検討エリア	景観重要樹木		
	その他の公園、児童遊園等		
	指定避難所		

■ 図 緑の配置方針図

(資料：犬山市)

⑤河川・用水路

- ・ 県管理の郷瀬川、新郷瀬川については、郷瀬川圏域河川整備計画に基づき、河道拡幅や護岸などの整備を県に働きかけます。
- ・ 県管理の合瀬川については、断面を拡大した木津用水の流下能力を確保するため、新川圏域河川整備計画に基づき、河川改修の早期完了を県に働きかけます。また、荒井堰で分流される新木津用水路の排水能力を向上させるため、早期の改修完了を国に働きかけます。
- ・ 市内を流れる河川の維持補修にあたっては、段差の解消や草の生える環境ブロックを使用するなど、生態系や環境の保全・再生に配慮します。

⑥下水道、その他公共公益施設等

●公共下水道等

<生活排水>

- ・ 既存の公共下水道は、ストックマネジメント計画等に基づき、更生工事による長寿命化と老朽化に伴う更新の両面から対策を進めます。
- ・ 公共下水道の五条川左岸処理区では、市街化区域の整備が概ね完了する見込みであり、市街化調整区域の前原台団地における整備を引き続き進めます。
- ・ 五条川右岸処理区では、坂下・上坂地区など未整備地区の整備を順次進めます。
- ・ 入鹿神尾地区の農業集落排水は、浄化センターをはじめ処理施設の適切な維持管理を行います。
- ・ 公共下水道や農業集落排水の計画的な整備が見込まれない区域の住宅、事業所については、合併浄化槽の設置を誘導し、良好な生活環境の保全に努めます。

<雨水排水>

- ・ 効率的な浸水被害の軽減を図るため、新川流域水害対策基本計画に基づき、下水道整備や雨水浸透貯留施設の設置など流域の総合治水に取り組みます。
- ・ 公共下水道については、事業計画（雨水）の策定が完了した五ヶ村排水区において、雨水幹線や貯留施設の整備を進めます。
- ・ 公共下水道以外では、雨水貯留施設の整備が義務付けられている一定規模以上の土地の開発・造成のほか、自己の住宅敷地については雨水貯留浸透施設補助の活用を推奨し、浸水被害の軽減に努めます。

⑦供給処理施設等

- ・ 3市2町の共同施設である尾張北部聖苑（火葬場）については、適切な維持管理を進め長寿命化を図ります。
- ・ 尾張北部環境組合（2市2町）による新たなごみ処理施設の整備を進めるとともに、安定したごみ処理のため、都市美化センター（ごみ処理施設）については、計画的に延命化を図ります。

⑧その他公共公益施設

- ・ 公共公益施設においては、持続可能な都市経営の観点から、犬山市公共施設等総合管理計画での位置づけを踏まえた施設の適正配置に努めるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン、CO₂の削減など、多様性や環境に配慮した施設機能の維持・強化を図ります。



⑨景観

●景観計画

- ・景観形成にあたっては、それぞれの地域の特色や景観的特性を生かし、自然景観の保全も含めて、まちづくりを通じた景観づくりを進めるものとし、具体的な景観形成の方針については犬山市景観計画において定めるとともに、広域的な観点では木曾川景観基本計画に基づき、各務原市と連携を図りながら良好な景観づくりを進めます。

●景観の保全・育成

<骨格となる自然景観>

- ・木曾川や東部の丘陵地といった雄大な自然のほか、市街地を流れる郷瀬川や五条川などの河川、入鹿池をはじめ丘陵地帯に数多く分布するため池群、優良な農地が広がる田園地帯など、都市の骨格となる自然景観の保全を図ります。
- ・木曾川や東部の丘陵地は、近隣市町を含めて景観構成上の骨格となる要素として位置づけ、特色ある景観形成を広域的に取り組みます。

<身近な水辺や緑の景観>

- ・居住環境の身近にある河川やため池などの水辺や田園、里山については、生態系への配慮を十分に意識した上で保全を図るとともに、水と緑を相互に関連づけ、暮らしに身近な存在として、心の豊かさやゆとりをもたらしてくれる景観形成を進めます。

<歴史に育まれた特徴ある景観>

- ・ランドマークである犬山城とともに、江戸時代の町割りを残す城下町の町並み等や、地域固有の歴史文化資源、それらにまつわる祭や行事など長く受け継がれてきた伝統・文化を保全し、犬山市歴史的風致維持向上計画や犬山市観光戦略などと整合を図りながら、愛着や誇りを持つ景観づくりを促進します。
- ・特に犬山城下町地区では、景観形成に寄与する建築物や歴史的建築物の保全を図るとともに、城下町にふさわしい町並み景観の形成を図るため、建築物の高さや色彩などの適切な誘導を図りつつ、景観地区等の都市計画による規制などについて検討を進めます。
- ・国宝犬山城天守を含む近世城郭の天守群による世界文化遺産登録に向けて、犬山城周辺の景観や環境を保全するために設ける緩衝地帯（バッファゾーン）のあり方を検討します。

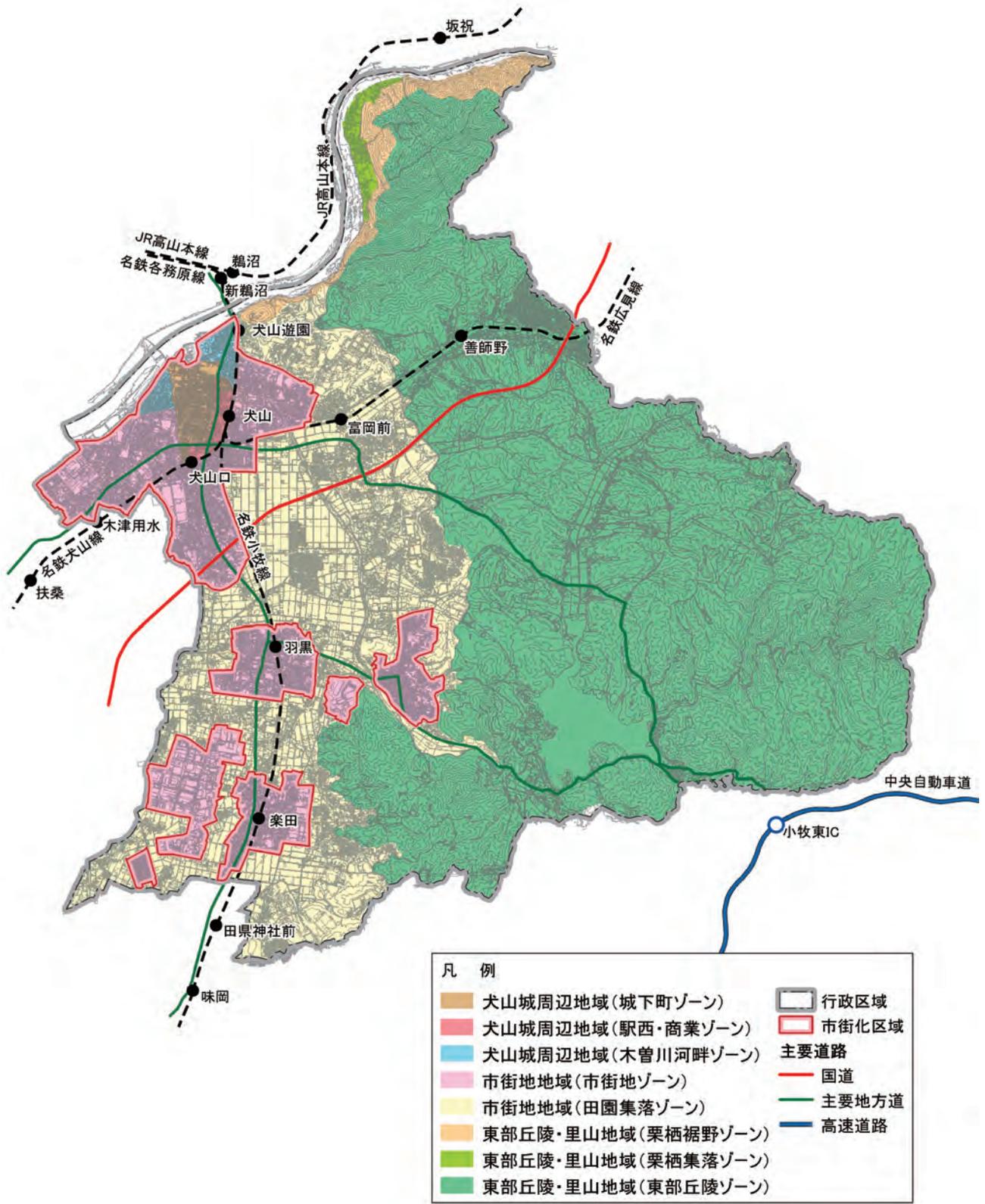
●市街地における景観

<商業・業務地等の景観>

- ・商業地では、市民や来訪者が歩いて楽しめる、賑わいに満ちた景観を、工業地では、周囲の自然や周辺との調和を意識した形態意匠、緑化によるうるおいある景観形成を図ります。
- ・商業地などに多くみられる屋外広告物は、賑わいを創出する効果がある一方、歴史的な町並みなどの周辺では景観の阻害要因になるため、表示物について指導を行います。

<住宅地の景観>

- ・住宅地においては、住民や事業者の景観意識の啓発・向上を図り、それぞれの地域文化を守りながら、道路、公園などの公共空間と一体となった質の高い景観形成を図ります。



■ 図 景観形成方針図

(資料：犬山市)



5 都市防災

1) 基本的な考え方

災害時の被害を最小限に抑え、都市全体の機能が停止しないよう、各地域の災害特性を踏まえた、拠点ごとの防災能力の向上と拠点間との連携を図り、「あんき」に暮らせる都市構造を目指します。

また、地域ごとの災害リスクについて、市民同士、市民と行政がリスクやお互いの役割を理解し合い、自助・共助・公助の連携による防災意識を向上し、結果として市全体の防災能力を高めるとともに、道路や公園、救援活動の拠点となる公共施設の防災能力の向上と、土地利用の規制・誘導などによる災害に強い都市づくりを推進します。

2) 整備方針

①拠点の防災能力と連携の強化

- ・市役所が立地する都市拠点（犬山駅周辺の中心市街地）を核として、各拠点での防災能力の向上を図りつつ、各拠点において代替性が保持できるような都市基盤整備を図ります。
- ・災害時には、国道 41 号と主要地方道春日井各務原線、一宮犬山線が緊急時の輸送路となり、それらの多重性を確保し、災害支援のための道路ネットワークの構築を図ります。

②居住環境における防災機能の向上

- ・救援活動の拠点となる公共施設の防災能力の向上や災害時を想定した防災情報網、避難経路の確保・充実を図ります。
- ・市街地においては、災害時における延焼防止や円滑な消火・救援・救助活動等を支えるため、生産緑地などオープンスペースの確保や狭あい道路の解消を図りつつ、建物の耐震化や不燃化、ブロック塀の倒壊対策等を促進し、市街地の防災機能の向上に努めます。
- ・犬山城下町をはじめ古くから形成されてきた木造住宅が密集する市街地においては、地域の歴史的な背景などその特性に配慮した防災対策の推進を市民と行政が一体となって取り組み、防災力の向上を図ります。
- ・防火水槽や消火栓など地域に身近な防災施設等については、災害時にその機能が十分に発揮されるよう適正に配置し、管理します。
- ・土地利用の観点では、災害の危険性が低いエリアへの居住誘導や、災害の危険性が高いエリアでの開発規制など対策を講じます。

③都市の総合的な浸水対策

- ・洪水の浸水リスクは、計画規模で想定されている浸水に対しては、河川管理者と連携して河川の改修整備を促進することで、浸水リスクの軽減、防止を図ります。
- ・想定最大規模で想定されている浸水や河岸浸食・氾濫流による家屋倒壊等に対しては、早期の避難行動につながる情報の充実や警戒避難体制の強化等のソフト対策を中心に人的被害の軽減を図ります。
- ・河川周辺にまとまって広がる農地は、市街地への浸水抑制や水流を減衰する緩衝帯として機能することから、特に浸水被害が想定される区域での無秩序な土地利用を抑制し、適切に維持・保全を図ります。

④総合的な治山・治水対策の推進

- ・水害防止のため、保水・遊水機能を有する森林やため池、農地等の維持管理を継続的に進め、その保全に努めます。
- ・集落地等が近接する山地災害の発生の危険性が高い地域においては、土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるよう、緩衝帯となる森林を適切に保全するとともに、土砂災害防止法に基づく指定区域における対策工事の事業化を県に働きかけつつ、それらの区域での宅地化を抑制します。

⑤ライフラインの防災性の向上

- ・上下水道などのライフラインの計画的な耐震化を進め、災害時において安定した機能の確保に努めます。

⑥復興まちづくりの事前準備

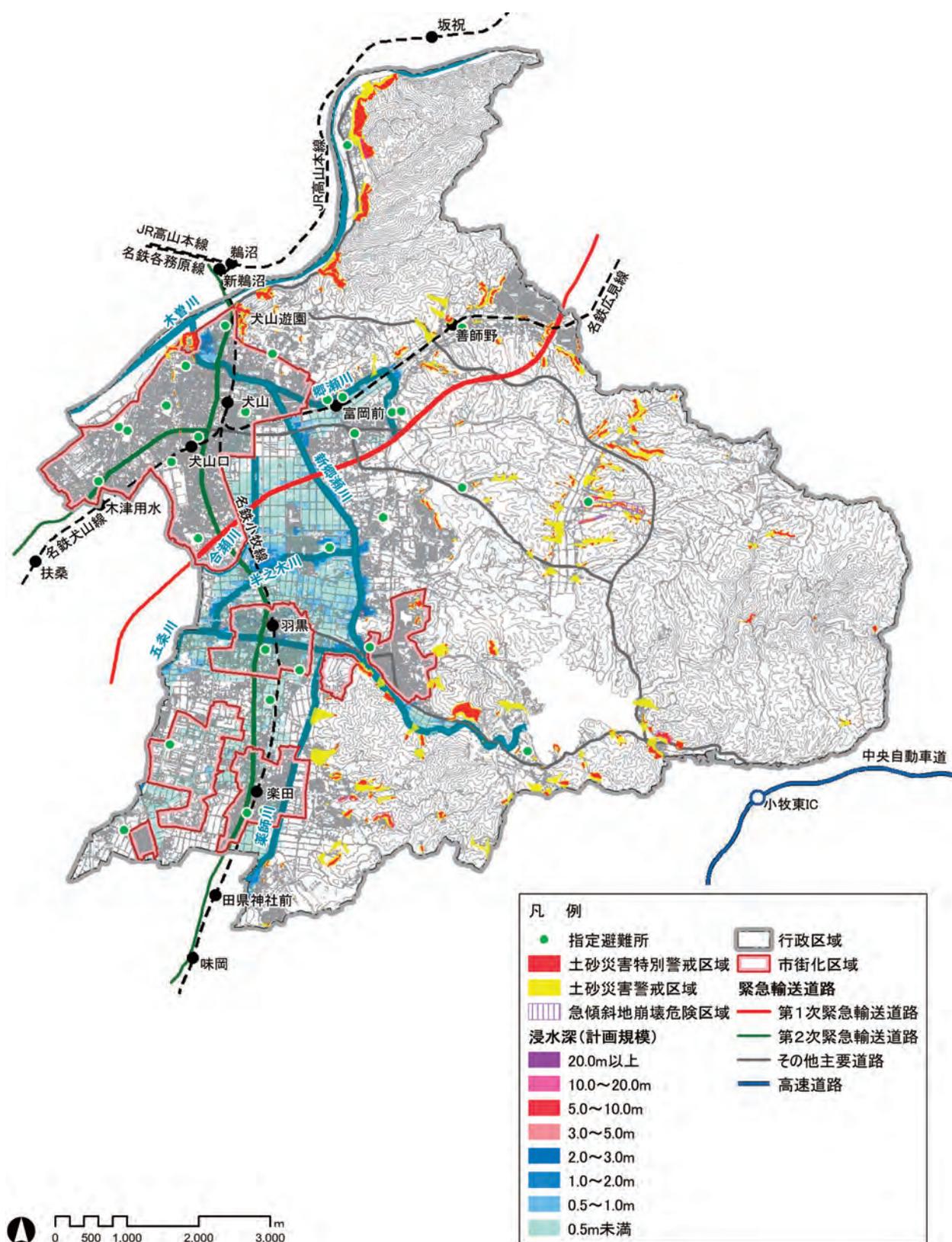
- ・地震や水害等による被災後、早期かつ計画的に復興まちづくりを進めるため、被災時の体制、手順の明確化など復興事前準備の取り組みを進めます。

⑦地域主体の防災体制の強化

- ・地域の民間事業者との災害連携や、町内単位にある小規模な公園・広場などについても一時避難場所として位置づけるとともに、地域に密着した消防防災の要となる消防団組織の活性化をはじめ、自治防災組織や地域コミュニティの防災活動を支援し、地域主体の自助・共助による防災体制の強化を図ります。

⑧防犯対策

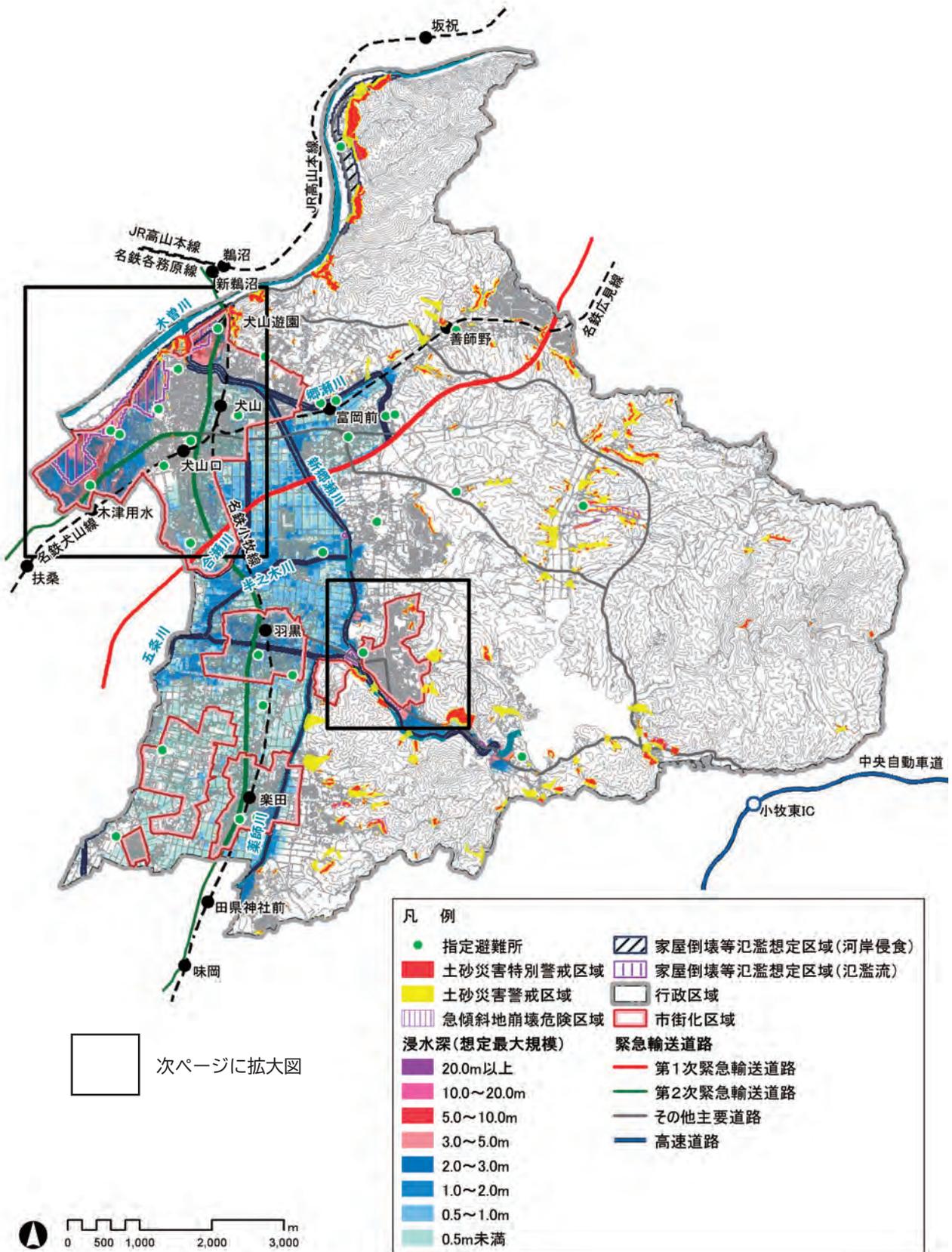
- ・地域コミュニティの充実や活性化を図ることで、地域コミュニティが中心となった防犯体制を強化するとともに、防犯カメラの設置や街路灯、公園等を適切に管理し、犯罪を未然に防ぐ対策を講じます。



計画規模（L1）における浸水想定区域と土砂災害警戒（特別警戒）区域及び急傾斜地崩壊危険区域の重ね合わせ図

■ 図 各種ハザードの重ね合わせ

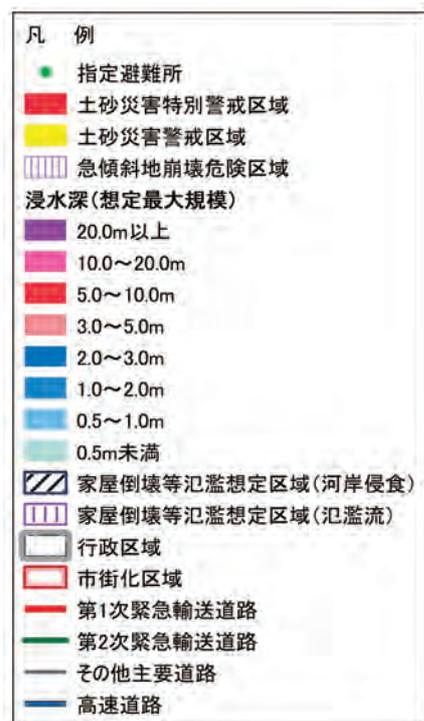
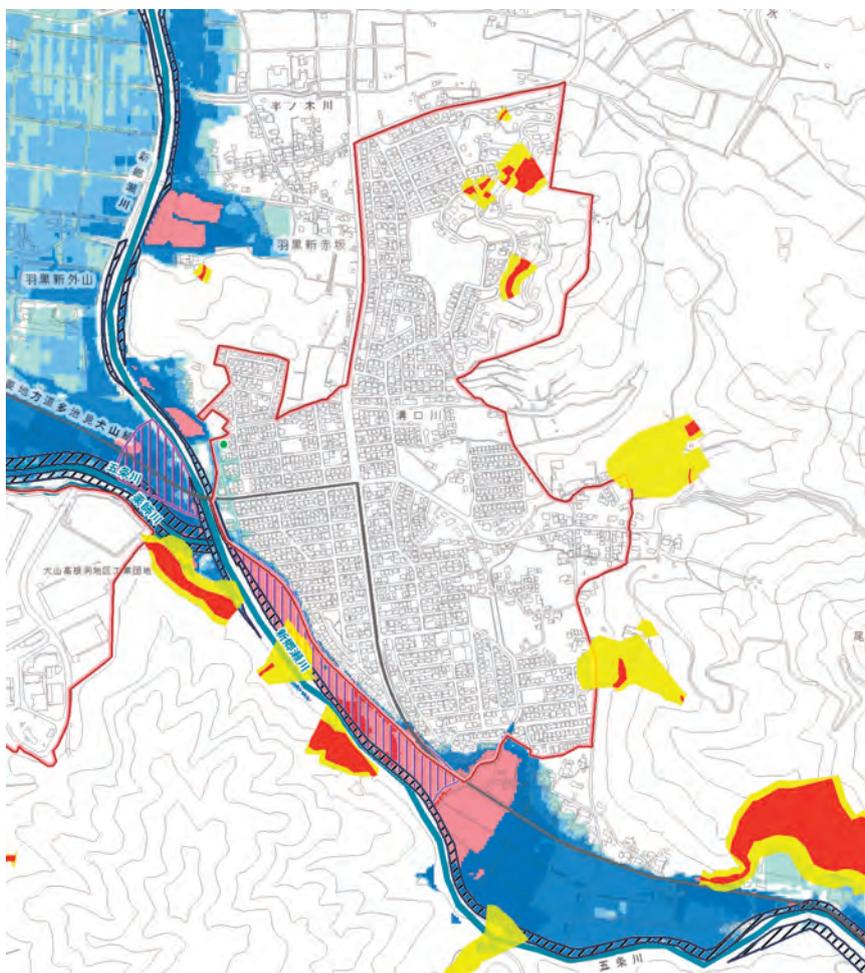
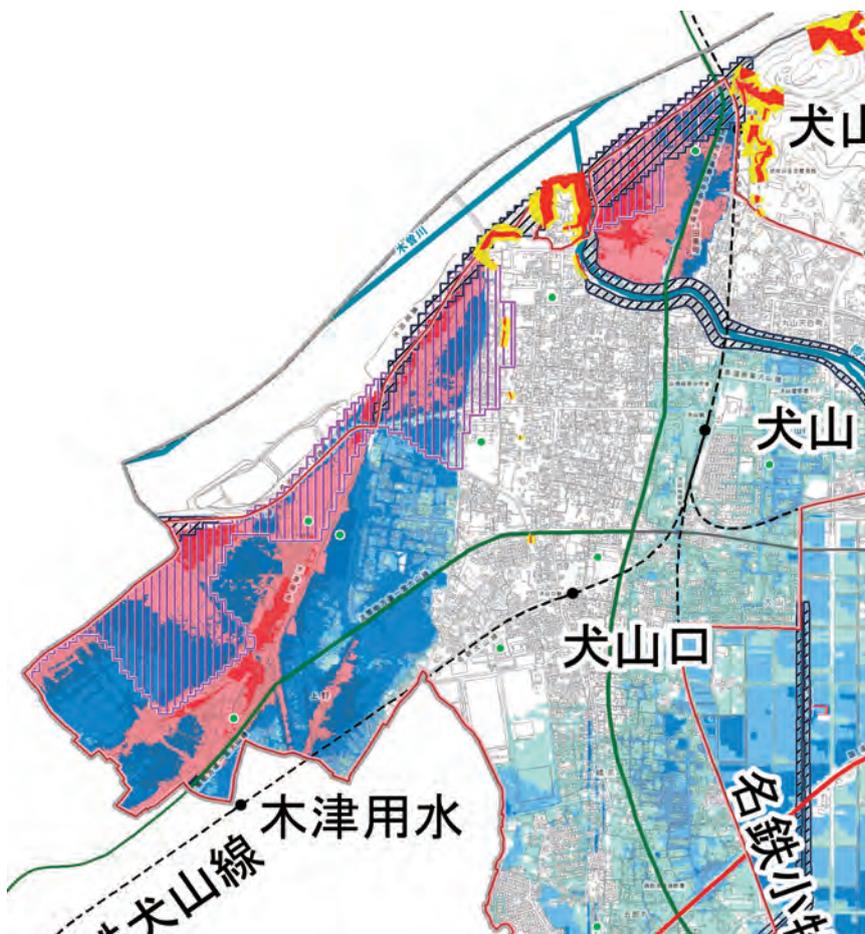
（資料：土砂災害関連：愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、洪水関連：木曾川上流河川事務所、愛知県河川課）



想定最大規模(L2)における浸水想定区域と土砂災害警戒(特別警戒)区域及び急傾斜地崩壊危険区域の重ね合わせ図

■ 各種ハザードの重ね合わせ

(資料：土砂災害関連：愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、洪水関連：木曾川上流河川事務所、愛知県河川課)



(資料：土砂災害関連：愛知県砂防課、愛知県オープンデータ、洪水関連：木曾川上流河川事務所、愛知県河川課)



第7章 地域別構想

1 地域別構想の考え方

1) 地域別構想とは

地域別構想は、全体構想に示された都市づくりの方針等を受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくり目標を設定し、それを実現するためのまちづくり方針を明らかにするものです。そこで、地域別構想の策定にあたっては、各地域の現況特性や全体構想における位置づけ、市民アンケート結果を踏まえつつ、令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングで出されたアイデア等を参考としながら、地域のまちづくり目標やまちづくり方針を設定します。

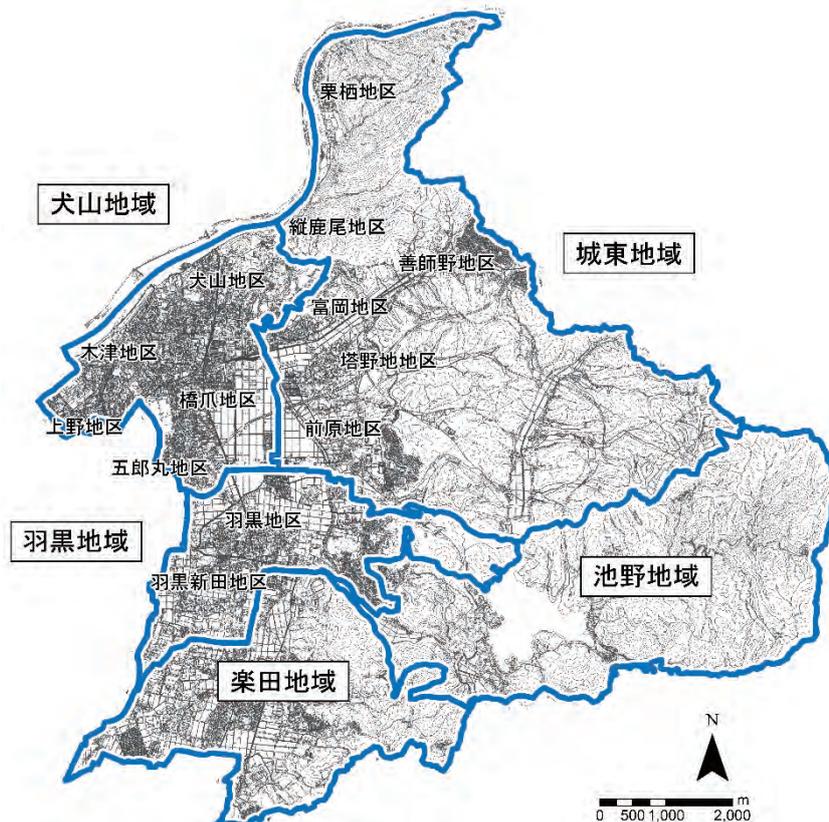
2) 地域区分

地域別構想における地域区分は、前計画を踏襲して、以下の考え方により設定します。

- ①全体構想における拠点の配置や市街地のまとまり、郊外部での集落地や一団の住宅団地の分布状況を勘案して設定
- ②都市（地域）の生い立ち（町村合併等の経緯）や社会的圏域（大字界等）を勘案して設定
- ③地域としての一体性やまとまりが地域住民に理解されやすい地域となるよう配慮して設定

※本市の市街地は、大きく犬山、羽黒、楽田の3つに分かれています。都市拠点及び地区拠点を中心としたこれら各々の市街地が1つの地域となるように、都市の生い立ちや歴史的経緯を勘案し、旧町村に基づく地区区割により、「犬山地域」、「羽黒地域」、「楽田地域」に区分します。

※市街地を含まない主に市東部の区域（大半が市街化調整区域）についても、上記と同様に、都市の生い立ちや歴史的経緯を勘案し、旧町村に基づく地区区割により、2つの地域（「城東地域」、「池野地域」）に区分します。



■図 地域区分



2 各地域のまちづくり構想

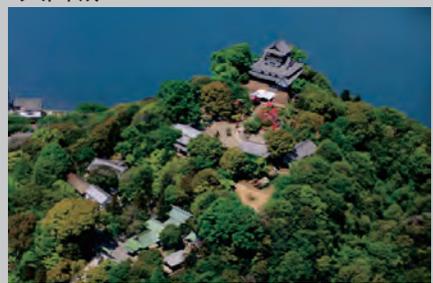
1) 犬山地域

① 犬山地域の現状

● 地域の概況

- ・ 犬山地域は市の北西部に位置し、地域北部には木曾川が流れ、それを挟み各務原市と、地域南西部は丹羽郡扶桑町と隣接しています。
- ・ 犬山駅に加え、犬山口駅、犬山遊園駅の3つの駅が位置し、犬山駅周辺を中心に都市機能や居住機能が集積しており、また、犬山城とその城下町を抱え、歴史と文化が調和した中心市街地を形成しています。
- ・ 地域北部では、犬山城のほか、成田山名古屋別院大聖寺、日本モンキーセンター・モンキーパーク等の観光資源を多く有しています。
- ・ 地域南部には国道41号が東西に整備され、その沿道付近において総合病院や商業施設が集積立地し、生活利便性の高い地域となっています。
- ・ 高次都市機能の集積立地や県内有数の観光地でもある犬山城下町等を有し、市内で最も利用者数が多い犬山駅が位置する等、他地域からの鉄道やバス等でのアクセス利便性を活かした市の賑わいの中心として、魅力を高めることが期待されます。

犬山城



成田山名古屋別院大聖寺



(資料:犬山観光情報ウェブページ)

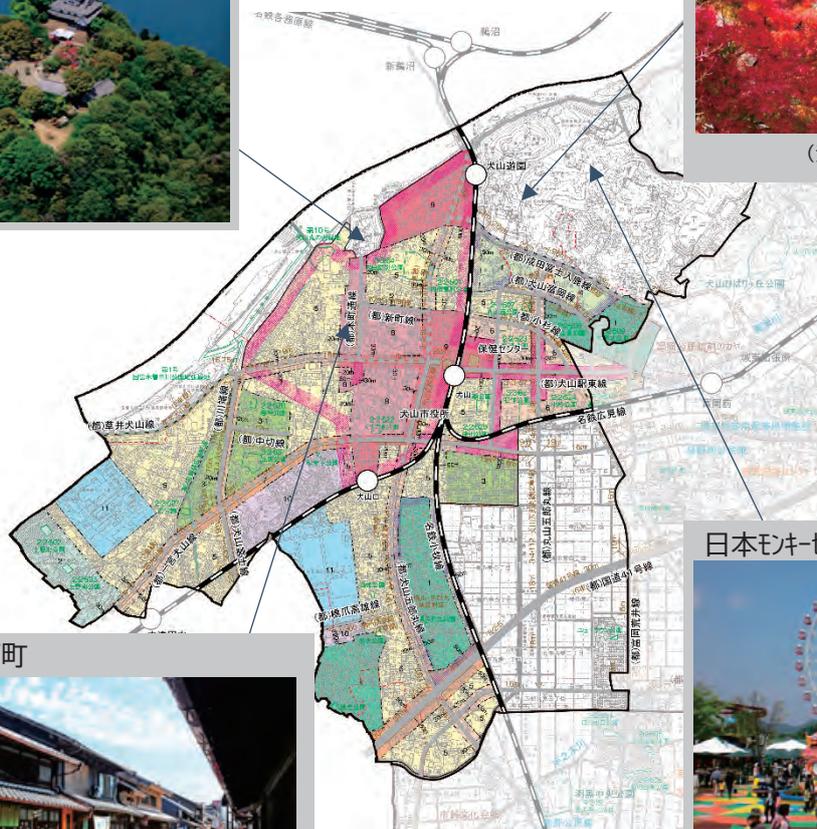
犬山城下町



日本モンキーセンター・モンキーパーク



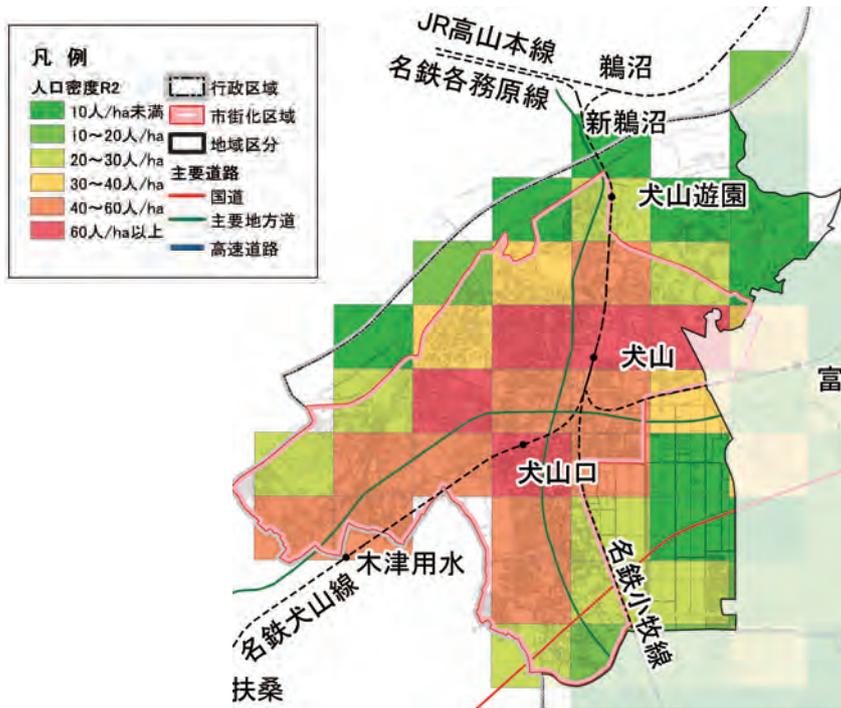
(出典:犬山観光情報ウェブページ)



■ 図 犬山地域の概況

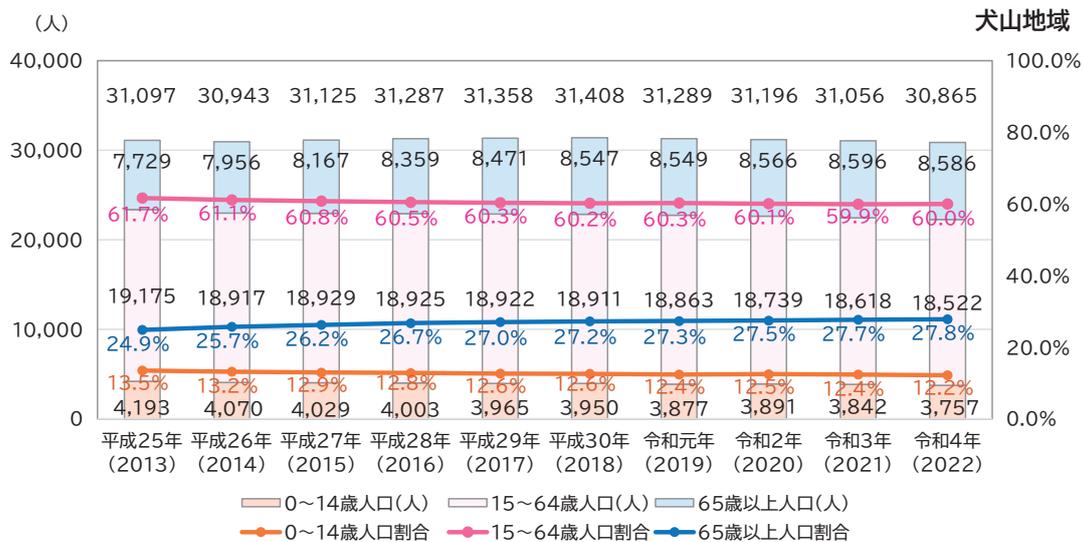
●人口

- ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で30,865人であり、本市の人口の42.5%を占めています。
- ・人口増減は、平成30年（2018年）までは増加傾向にありましたが、その後は減少しています。
- ・高齢化率は、令和4年（2022年）時点で27.8%と市全体の29.4%より低くなっています。
- ・人口密度は、40人/ha以上の密度が確保された市街地が広がり、犬山駅周辺では最も高い傾向にあります。



■図 犬山地域の人口密度(令和2年)

(資料：国勢調査)



※少数点第二位で四捨五入しているため、構成比の合計は100%とならない。

■図 犬山地域の階層別人口の推移

※各年3月31日時点 (資料：犬山市)



●土地利用

- ・市街化区域が本地域の大半を占めており、住宅地としての土地利用が主体となっていますが、地域北部の城下町周辺では、公共施設用地が多くみられます。また、商業地は、犬山駅、犬山駅及び犬山遊園駅周辺と幹線道路沿道に多く立地しています。
- ・工業地は、地域西部に広く分布し、大規模な工場もみられます。
- ・都市的低未利用地は犬山駅周辺に多くみられ、生産緑地は地域西部、北部及び南部に多くみられます。
- ・市街化調整区域の北東部では、森林をはじめテーマパークや社寺、公共施設が立地し、南東部には農用地が広がっていますが、一部の幹線道路では沿道商業施設の立地が進んでいます。
- ・空家等が地域全体に分布しています。



■図 犬山地域の土地利用現況（平成 30 年）

（資料：都市計画基礎調査）



■図 犬山地域の都市的低未利用地と生産緑地

（資料：都市計画基礎調査）



■図 犬山地域の空家等の分布

（資料：犬山市）

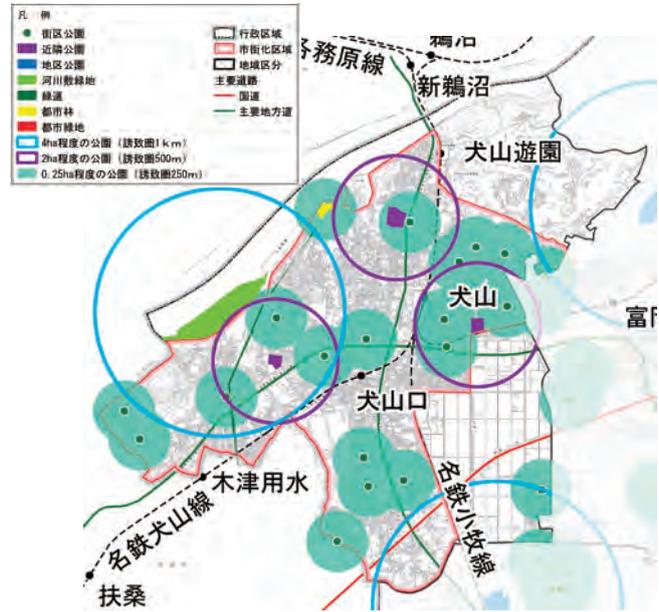


●都市基盤（道路、公園緑地等）

- ・都市計画道路の整備状況は、他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が多くみられますが、そのほとんどが現道の拡幅となります。
- ・都市公園の整備状況は、地域内のほとんどが公園誘致圏に含まれますが、市街化区域の一部で誘致圏外がみられます。



■図 犬山地域の道路整備状況



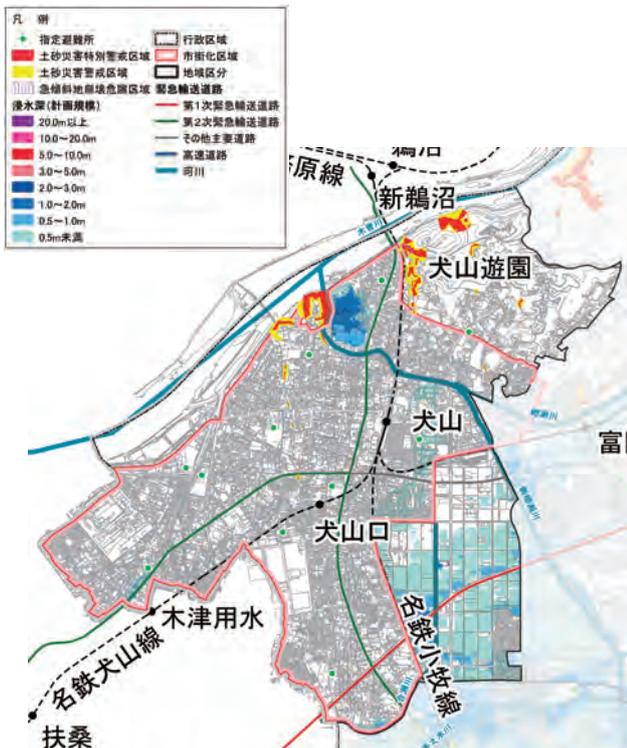
■図 犬山地域の公園整備状況

●災害リスク

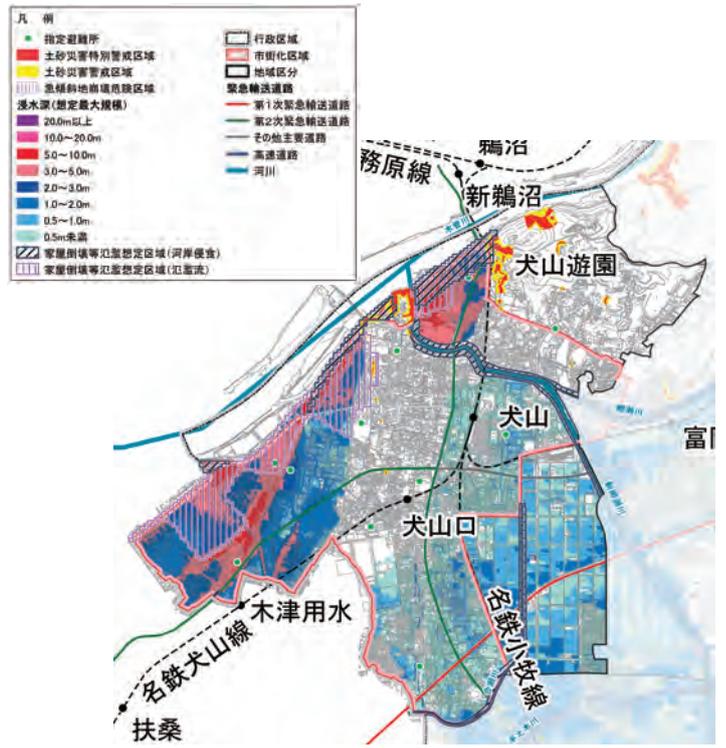
(資料：犬山市)

(資料：犬山市)

- ・土砂災害警戒（特別警戒）区域等は、地域北部の傾斜地で指定されています。
- ・洪水浸水想定区域は、想定最大規模（L2）では、木曾川に近い低地で深刻な浸水が想定され、地域南部や東部でも広範囲の浸水が想定されています。また、木曾川沿いの市街地では、河岸浸食や氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲に及んでいます。



■図 犬山地域のハザードマップ（計画規模（L1））
(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)



■図 犬山地域のハザードマップ（最大想定規模（L2））
(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)

②犬山地域の住民ニーズ

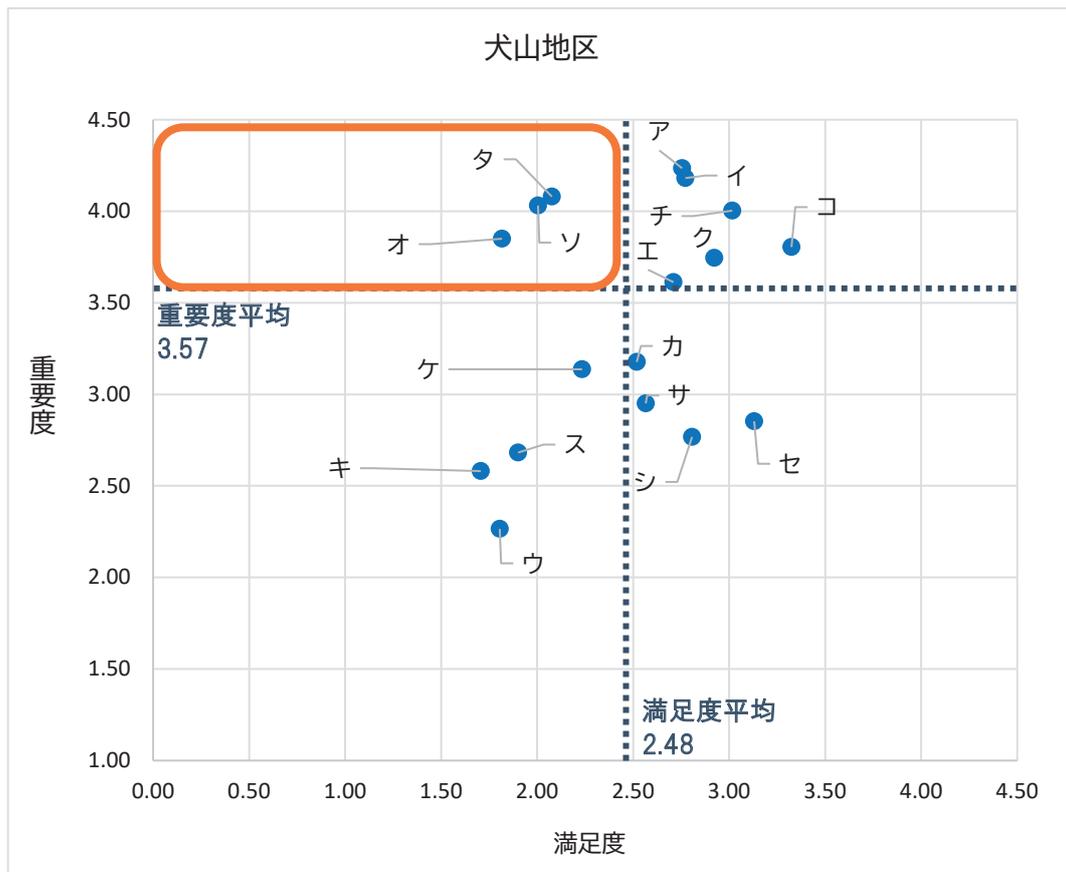
●市民アンケート

・犬山地区における日常の生活環境について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、下記の3つがあげられます。

オ：歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい

ソ：防犯・交通安全への対策が十分されている

タ：自然災害への対策が十分されている



ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある
 イ 病院など医療・福祉施設が身近にある
 ウ 企業やオフィスなど働く場所が身近にある
 エ 道路が整備され、車で移動しやすい
 オ 歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
 カ 身近な公園や緑地など憩いの場がある
 キ スポーツ、遊戯など余暇に利用できる施設がある
 ク 鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい
 ケ コミュニティバスなど路線バスが充実している

コ 下水道など衛生環境がよく整備されている
 サ 森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある
 シ 山なみや田園風景など美しい自然景観がある
 ス 建物、植栽などが整った美しい街なみがある
 セ 歴史的なまちなみ、文化財など歴史的資源がある
 ソ 防犯・交通安全への対策が十分されている
 タ 自然災害への対策が十分されている
 チ 総合的に見た、お住いのまわりの暮らしやすさ

■図 日常の生活環境について（満足度×重要度）犬山地区

（令和3年度9月実施 市民アンケートより）



●地区別タウンミーティング

- ・令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングでは、地域住民の方々から次のようなご意見等をいただきました。

犬山地区☆2031 未来物語 10年後、なったらいいね！こんなまち

犬山地区

- ・賑やかで人が集まるまち
- ・地元商店が生き活きと商売を続けているまち
- ・空き家が少ないまち
- ・大きいショッピングモールがほしい
- ・道の駅を整備
- ・狭い道路の解消
- ・車がなくても困らないまち
- ・明るい広い歩道をつくる
- ・駅から城下町までに歩行者用道路を確保
- ・バスが使いやすいまち
- ・必要なものが全て買えるまち
- ・木曽川で安全に遊べる地区をつくる
- ・子どもが遊べるまち
- ・お城を中心に歴史的文化遺産を整備
- ・すぐに災害の状況を把握できるようにする
- ・新郷瀬川を安全になるよう整備
- ・城下町の営業時間を延長
- ・地域の商店が集結した城下町にする
- ・古さと新しさ、両方味わえるまち

犬山市全体

- ・高齢者と協力できる施設が整うまち
- ・IT技術が活かされているまち
- ・農業生産に支援が充実し、耕作放棄地が少ないまち
- ・工業化せずに、田んぼを保全し、自然環境にやさしいまち
- ・電気100%の自給自足が実現されたまち
- ・防災に強いまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまちづくりができています
- ・一日観光した後に、外で夕ご飯を食べる店が多いまち

自らできること

- ・みんなで掃除をする
- ・自らの力で商店を活性化する
- ・自らまちづくりに活躍する
- ・高齢者の見守り隊を作ったり、畑活をしたりする
- ・ボランティア活動を通してみんなでつながり、助け合いができるようなシステムを作る
- ・SNSを活用して市を宣伝する
- ・ボランティアを派遣することなどを通して外国人住民を助け、外国人に優しい社会構築に協力する
- ・外食を多くする
- ・老若関係せず積極的にあいさつをする



③犬山地域の主要課題

地域の主要課題については、拠点形成・土地利用、交通、市街地整備等、都市環境、都市防災の視点別に、地域の現況や住民ニーズを踏まえて整理します。

●拠点形成・土地利用の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で本市の人口の42.5%を占めており、平成30年（2018年）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じています。 ・市街化区域では、犬山駅や市役所、総合犬山中央病院を中心に都市機能が集積し、一部に工業地を有しているものの、住宅地が主体の土地利用がされています。 ・中心市街地に犬山城下町を有するなど歴史と文化が調和した市街地を形成しています。 ・市街化調整区域の北東部では、テーマパークや社寺、公共施設が立地し、南東部には、まとまりのある農用地が広がっていますが、一部の幹線道路沿いでは、沿道商業施設の立地が進んでいます。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『にぎやか、活気がある、歩いて買い物に行ける、大きなショッピング施設、飲食店の立地、子どもの遊び場があるとよい』といった賑わいの創出や商業機能の充実を求める声が多く聞かれました。
主要課題	<p><都市拠点にふさわしい都市機能等の集積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点に位置づけた犬山駅周辺を中心市街地については、市民生活を支える市役所などの行政サービスや日常生活に必要な店舗、生活サービスなど多様な都市機能が立地しており、また、犬山城や城下町など多くの市民や来訪者が訪れる場として、居住環境との調和に配慮しながら、魅力と回遊性を高めるまちづくりを進める必要があります。 ・もう一つの都市拠点に位置づけた橋爪・五郎丸地区については、国道41号など広域的な道路交通や総合病院、商業施設が集積する利便性の高い地区であり、これらの利便性を活かした基盤整備等により商業などの都市機能と居住機能の充実を図ることが必要です。 <p><都市拠点周辺における生活利便性の維持・向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山口駅や犬山遊園駅の周辺、木津用水駅に近接する市内地域では、日常生活に必要な都市機能の立地による地域の利便性の維持・充実を図ることが必要です。 <p><幹線道路沿道における商業機能の立地促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道41号や主要地方道（春日井各務原線・一宮犬山線）、県道長洞犬山線、市道名古屋犬山線、市道富岡荒井線の広域交通の利便性を活かした日常生活を豊かにする商業施設の立地を促進することが必要です。 <p><都市的土地利用と農地との調整></p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋爪・五郎丸地区に広がるまとまりのある農用地は、都市的土地利用への転換に向けた調整に留意しながら保全を図ることが必要です。



●交通の視点

現況	<ul style="list-style-type: none">・地域内には犬山駅、犬山口駅及び犬山遊園駅の3駅が設置されています。・バス路線を含めると、犬山駅を中心に地域内は概ね鉄道、バスによる公共交通の徒歩圏域でカバーされています。・地域間を連絡する都市計画道路（幹線道路）で未整備区間が多く、そのほとんどが現道の拡幅となります。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none">・市民アンケート調査では、『歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい』、『防犯・交通安全への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『明るい広い歩道、駅から城下町への歩道』といった歩行空間の形成を求める声のほか、『バスが使いやすい』など公共交通の利便性向上を求める声も聞かれました。
主要課題	<p><犬山駅等における交通結節機能の維持・強化></p> <ul style="list-style-type: none">・犬山駅は、本市で最も利用者数が多く、バスや自家用車、自転車等から鉄道に乗り換える交通結節点となっており、通勤・通学をはじめ、城下町への玄関口として、市民・来訪者の移動を支えるとともに、更なる利便性の向上に向けて、犬山口駅や犬山遊園駅との連携を図りながら交通結節機能の強化を図ることが必要です。・犬山駅や総合犬山中央病院を交通結節点とし、地域の生活交通を支えるコミュニティバスや路線バスの維持、充実が必要です。 <p><犬山駅や犬山城下町の周辺における多くの人々が利用する歩行空間の形成></p> <ul style="list-style-type: none">・犬山駅や城下町の周辺は市内外から多くの人々が訪れるエリアとなっており、地区内の魅力を高めることができるような歩行空間の形成が必要です。・犬山遊園駅、木曾川河畔、犬山城と城下町、犬山駅をつなぐ回遊ルートの実現に向けて、内田地区の河川空間の高質化や遊歩道の整備が必要です。 <p><安心・安全な生活道路の確保></p> <ul style="list-style-type: none">・交通事故の危険箇所や通行上支障のある狭い道路などの解消等により、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保が必要です。

●市街地整備等の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地では概ね 40 人/ha 以上の人口密度が維持されており、犬山駅周辺では最も高い傾向にある一方で、都市的低未利用地が多くみられます。 ・犬山城下町では、当時の町割りを残す歴史的市街地を形成しています。 ・空き家が中心市街地に多く、地域全体にも広く分布しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『空き家が少ない、狭い道路の解消』といった身近な居住環境の改善に対する声がある一方、『古さと新しさが両方味わえる』といった城下町など古い町並みとの調和を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><既存ストックの有効活用による都市機能と居住機能の集積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能や居住機能の更なる集積と良好な居住環境の形成に向けて、犬山駅周辺や城下町をはじめ地域内に広く分布している空き家・空き地等の都市的低未利用地の活用を促進するとともに、中心市街地にふさわしい交通アクセスに優れた市街地の形成が必要です。 ・犬山城下町地区については、城下町が形成された当時の町割りを残す地区のため、歴史的な町並みを維持しながら、住みやすい市街地を形成することが必要です。 <p><生活道路など基盤整備による居住環境の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くから形成されてきた市街地や基盤未整備の市街地においては、狭あい道路の解消や雨水浸水対策などの基盤整備による居住環境の改善と都市的低未利用地の宅地化を促進することが必要です。



●都市環境の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域北部には木曾川が流れ、犬山城や城下町を有するなど、豊かな自然や歴史が調和した景観を有しています。 ・内田防災公園や木曾川犬山緑地といった比較的規模の大きな都市公園が分布していますが、市街化区域の一部で公園誘致圏外がみられます。 ・地域内には、犬山城や東之宮古墳といった歴史文化資源のほか、市役所や図書館、市民交流センターなど多くの公共公益施設が立地しています。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『犬山城を中心とした歴史文化、木曾川』といった地域を代表する資源の活用に関する声が多く聞かれました。
<p>主要課題</p>	<p><代表的なランドマークである犬山城や木曾川の歴史・自然景観の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城をはじめ城下町の歴史的町並みや名勝木曾川の自然景観を活かし、居住環境に配慮しながら、趣と賑わいが調和した歩きたくなるエリアの形成が必要です。 <p><伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城や東之宮古墳を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく文化・行事等とともに、周辺の景観や自然環境との調和に配慮しながら歴史的風致の維持・向上を図ることが必要です。 <p><公共施設の維持・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境を形成する上で必要な公園緑地、下水道等を適切に維持管理しつつ、それらが必要な区域での整備が必要です。 ・既存の公共施設については、公共施設の再編や利活用といった方向性と整合しながら、施設の再整備や移転、統合、長寿命化等の対応が必要です。

●都市防災の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域北部の傾斜地で土砂災害警戒（特別警戒）区域等が指定されており、一部の区域が住宅地に接しています。 ・想定最大規模（L2）における木曾川や郷瀬川等の洪水により、木曾川に近い低地で3.0m以上の浸水が想定され、地域南部や東部でも広範囲で浸水が想定されています。また、木曾川沿いの市街地では、河岸浸食・氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲に及んでいます。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『自然災害への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『災害状況を把握、新郷瀬川の整備』といったソフト・ハード両面での対策を求める声が多くなりました。
<p>主要課題</p>	<p><災害に強い地域づくりの実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による浸水や傾斜地の崩壊、地震による家屋倒壊、火災等の災害リスクに対して、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた防災対策を講じる必要があります。

④犬山地域のまちづくり方針

●地域のまちづくり目標

- ・都市づくりの基本理念に加え、地域の現状や主要課題を踏まえた「地域のまちづくり目標」を以下のとおり設定します。

<犬山地域のまちづくり目標>

都市の魅力を活かした歴史情緒と活気にあふれる、歩いて楽しいまち

●地域の分野別まちづくり方針

- ・本地域のまちづくり目標の実現に向けて、全体構想での位置づけや地域の主要課題を踏まえた分野別のまちづくり方針を以下のとおり設定します。なお、ここで記載される方針以外は、全体構想の方針に従います。

拠点形成・土地利用

主要課題① 都市拠点にふさわしい都市機能等の集積

【都市拠点（犬山地区）】

- 犬山駅や市役所周辺では、多様な都市機能の集積・連携による定住・まちなか居住を誘導します。
- 中心市街地においては、空き地や空き店舗の民間活力による利活用を進め、都市機能等の立地を促進します。
- 犬山城下町や内田地区（木曾川河畔）では、居住環境に配慮したまちの魅力を高める商業、観光交流施設等の立地を促進します。

【都市拠点（橋爪・五郎丸地区）】

- 橋爪・五郎丸地区では、都市拠点・交流エリア基本構想を踏まえた新たな鉄道駅の設置など交通結節機能の強化・充実のあり方を検討します。
- 橋爪・五郎丸地区における既存の都市基盤を活かした医療、商業等の生活サービス施設など都市機能の誘導を図ります。
- 市街化区域に隣接し、鉄道駅など既存ストック等の活用が可能な新市街地検討エリアでは、農地との調整に留意しながら、新たな住居系市街地の形成（市街化編入）や道の駅など交流施設の設置、消防本部庁舎の建て替えを目指した検討を進めます。

主要課題② 都市拠点周辺における生活利便性の維持・向上

【準地区拠点等】

- 犬山口駅や犬山遊園駅の周辺、木津用水駅に近接する市内地域では、都市拠点に近接する鉄道駅の立地を活かした医療、商業等の身近な生活サービス施設の誘導による利便性の高い居住環境の形成を図ります。

主要課題③ 幹線道路沿道における商業機能の立地促進

- 犬山駅や市役所周辺の幹線道路沿道における商業系土地利用を促進します。
- 市街化調整区域の幹線道路沿道では、営農環境との調和に配慮した沿道商業施設等の立地を許容（商業集積ラインを形成）します。



主要課題④ 都市的土地利用と農地との調整

- まとまりのある農用地が広がる区域では、都市的土地利用との調整に留意しながら営農環境の適切な保全を図ります。

交通

主要課題① 犬山駅等における交通結節機能の維持・強化

- 犬山駅では、駐輪場や駐停車、滞留スペースなどの交通結節機能を維持・確保し、地域住民や鉄道利用者、隣接するホテル利用者などが使いやすい空間を形成します。
- 犬山口駅においては、駅前の利便性向上を検討します。
- 交通結節点となる犬山駅や総合犬山中央病院では、地域の生活交通を支えるコミュニティバスや路線バスの乗継利便性の維持、向上を図ります。

主要課題② 犬山駅や犬山城下町の周辺における多くの人が利用する歩行空間の形成

- 多くの人が訪れる犬山駅や城下町周辺の歩行空間の確保に向けて、(都)犬山五郎丸線の整備をはじめ、県道浅井犬山線、県道御嵩犬山線における歩行者安全対策を県など関係機関と連携・協議しながら促進します。
- 内田地区の木曾川河畔において、河川空間を活かした居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間形成を目指します。
- 犬山遊園駅前における誘導サインの配置や木曾川河畔の整備など地域全体を見据えた空間形成を検討します。

主要課題③ 安心・安全な生活道路の確保

- 交通事故の危険箇所や地元要望、通学路交通安全プログラムにおける交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保を図ります。
- 市街地の居住環境や防災性の向上に向けて、幅員4メートル未満の狭あい道路の解消など生活道路の改善を図ります。

市街地整備等

主要課題① 既存ストックの有効活用による都市機能と居住機能の集積

- 良好な居住環境の形成に向けて、都市的低未利用地や空き家・空き店舗の活用を促進する各種支援制度の運用、周知を図ります。
- 歴史的な町並みが残る犬山城下町地区では、町並みに配慮しながら、狭あい道路の解消や空き家・空き地等の解消、活用を促進します。

主要課題② 生活道路など基盤整備による居住環境の改善

- 地区計画がある区域においては、良好な居住環境の形成と地区施設(道路等)整備を推進します。
- 暫定用途を解消した区域では、計画的な道路整備や雨水浸水対策などの基盤整備により都市的低未利用地の宅地化を促進します。

都市環境

主要課題① 代表的なランドマークである犬山城や木曾川の歴史・自然景観の活用

- 犬山城の眺望や城下町にふさわしい町並み景観の形成に向けて、建築物の高さや屋外広告物の規制などの検討を進めます。
- 木曾川については、各務原市との連携による良好な景観形成を図りつつ、河川沿いや緑道などの自転車・歩行者ネットワーク、水と緑のネットワークとして利活用を進めます。

主要課題② 伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上

- 犬山城や東之宮古墳を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致等の維持・向上を図ります。

主要課題③ 公共施設の維持・整備

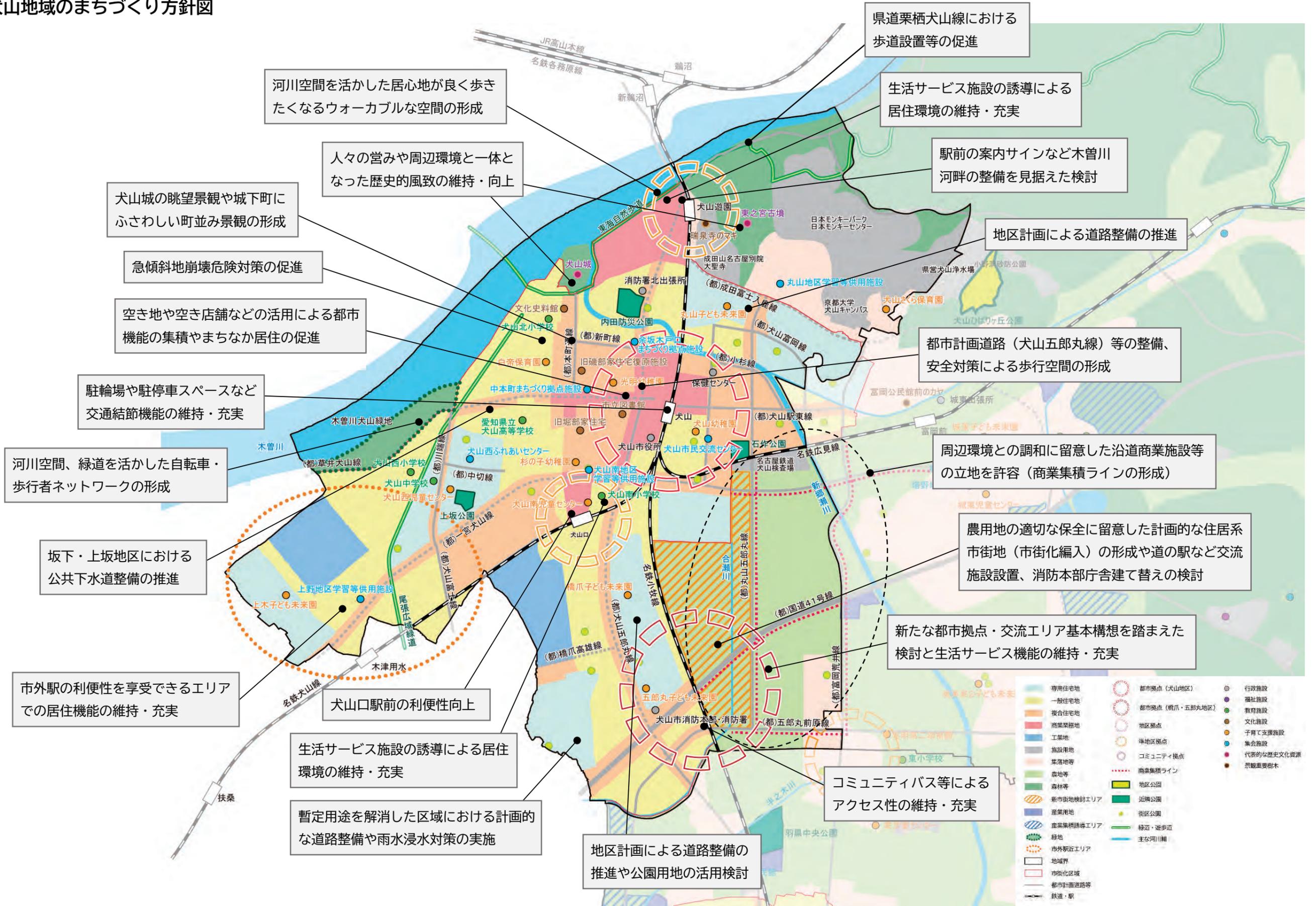
- 都市公園の魅力向上と身近な公園における地域が主体となった取り組みを推進します。
- 公共下水道（生活排水）計画区域において、坂下・上坂地区の未整備区域での整備を推進します。
- 今後の人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に備え、個別施設計画に基づく公共施設の再編、長寿命化等を進めます。

都市防災

主要課題① 災害に強い地域づくりの実現

- 災害に強い地域づくりに向けて、狭あい道路の解消や急傾斜地崩壊対策など都市基盤整備のほか、建築物などの耐震化を促進します。
- 災害リスクの低減に向けて、洪水による浸水や土砂流出などの緩衝帯となる農地・森林等を適切に保全します。
- 地域の住民や事業者が主体となった警戒避難体制の確保に向けて、ハザードマップ等による災害リスク情報の周知徹底や地域における避難訓練の実施などを支援します。
- 洪水により広範囲で家屋が倒壊・流失が想定される木曾川沿いの地域では、早期の避難行動につながる情報の充実や警戒避難体制の強化等を進めるとともに、被災することを想定した復興事前準備の検討を進めます。

●犬山地域のまちづくり方針図



2) 城東地域

①城東地域の現状

●地域の概況

- ・城東地域は市の北東部に位置し、地域北部には木曾川が流れ、それを挟み各務原市、加茂郡坂祝町と、地域東側は可児市と隣接しています。
- ・富岡前駅と善師野駅の2つの駅が位置し、それらの周辺を含め地域に広く集落地や住宅団地が分布しており、東部や北部の中山間部では日本の原風景ともいえる栗栖・今井地区の集落地があります。
- ・地域北部や東部には、丘陵地に広がる森林や里山、水辺空間など豊かな自然環境を有し、アウトドアや環境学習などの場として親しまれています。
- ・地域中央には国道41号や尾張パークウェイによる広域的な道路交通網を有しており、国道41号沿いの一部では産業集積が進むエリアがあります。
- ・地域内には多くの観光客が訪れる寂光院、桃太郎神社をはじめ、野外民族博物館リトルワールドなど観光資源も多く立地しています。
- ・広域的な道路交通網や地域資源を活かした観光・レクリエーションのほか、自然環境や農とふれあう場、多自然居住といった新たな住まい方の提供など市のポテンシャルを高めることが期待されます。



桃太郎神社



寂光院



野外民族博物館リトルワールド



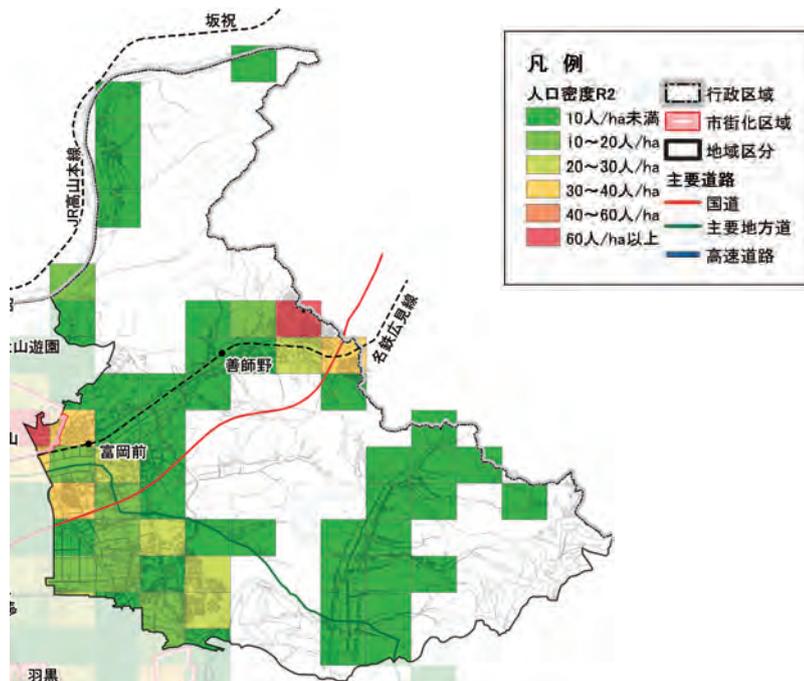
■図 城東地域の概況

(出典:犬山観光情報ウェブページ)



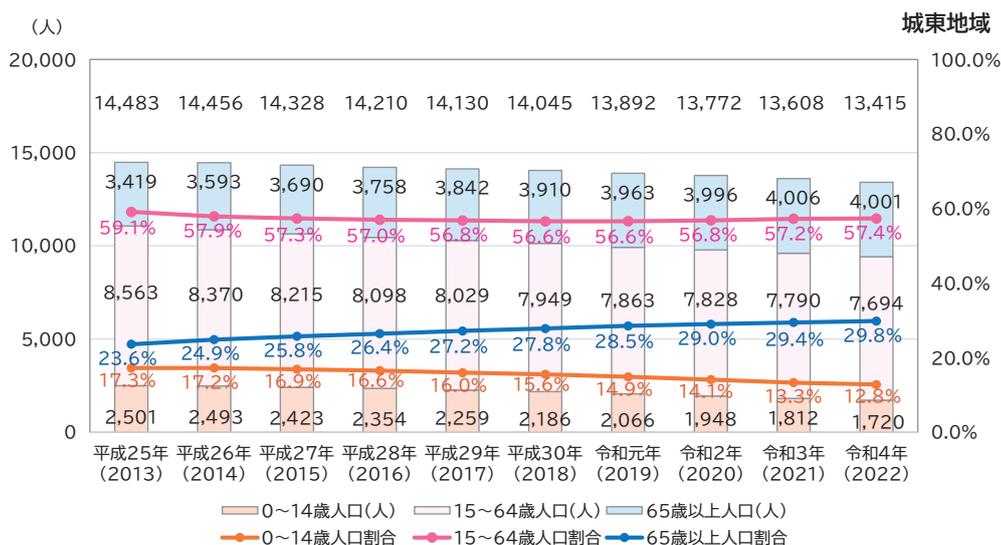
●人口

- ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で13,415人であり、本市の人口の18.5%を占めています。
- ・人口増減は、平成25年（2013年）以降、減少しています。
- ・高齢化率は、令和4年（2022年）時点で29.8%と市全体の29.4%よりわずかに高くなっています。
- ・人口密度は、四季の丘、もえぎヶ丘の住宅団地で最も高くなっているほか、富岡前駅周辺や前原の集落地で比較的高くなっています。



■図 城東地域の人口密度(令和2年)

(資料：国勢調査)



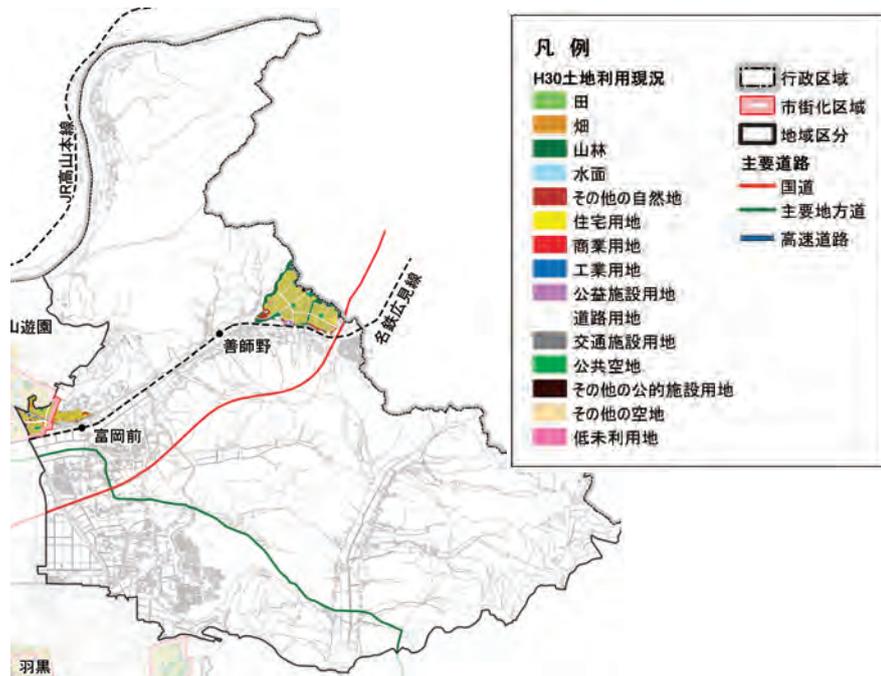
※少数点第二位で四捨五入しているため、構成比の合計は100%とならない。

■図 城東地域の階層別人口の推移

※各年3月31日(資料：犬山市)

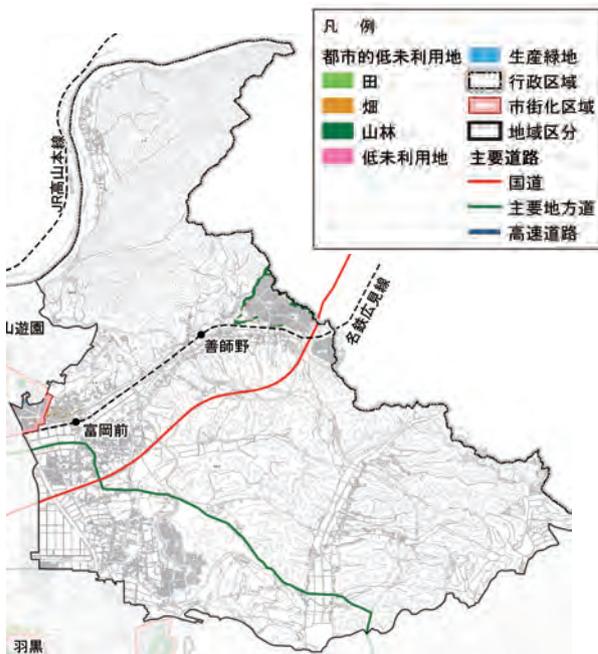
●土地利用

- ・市街化調整区域が本地域の全域を占めており、名鉄沿線や幹線道路の周辺で大きな集落地が形成され、郊外において地区計画による大規模住宅団地が造成されています。また、国道 41 号沿道や地域南部で産業用地が形成されています。
- ・地域北部や東部では、田園・里山集落が広がっています。
- ・郷瀬川沿いや地域南西部に農用地が広がり、東部のほとんどが森林となっています。
- ・空家等が地域南部の集落地に比較的多く分布しています。



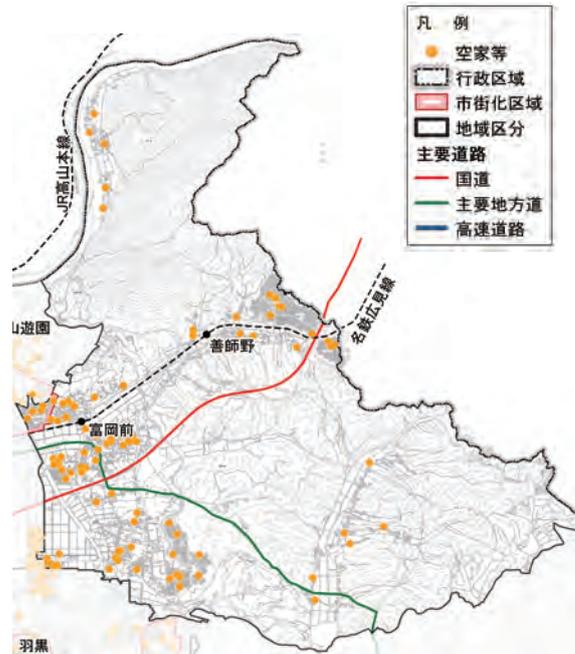
■図 城東地域の土地利用現況（平成 30 年）

（資料：都市計画基礎調査）



■図 城東地域の都市的低未利用地と生産緑地

（資料：都市計画基礎調査）



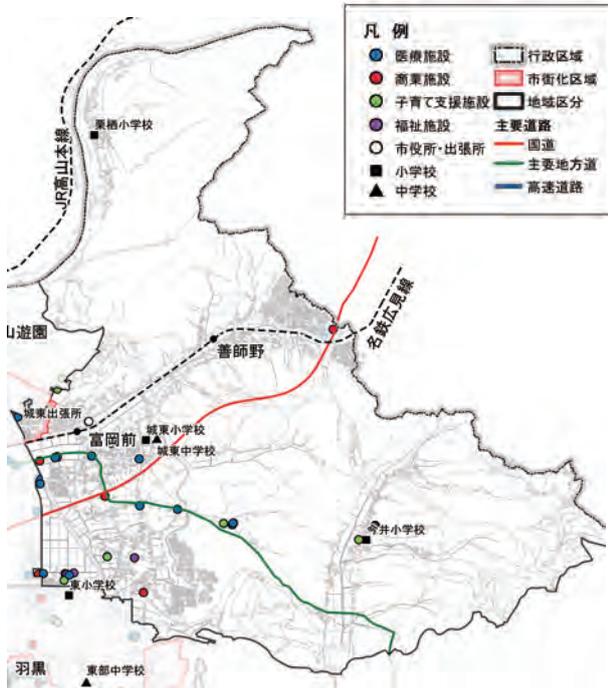
■図 城東地域の空家等の分布

（資料：犬山市）



●施設分布状況

- ・富岡前駅周辺や地域南西部の集落地等の周辺において、日常生活に密接に関連する都市機能が分布しています。



■図 城東地域の都市機能分布

●医療施設：

病院、診療所等

(資料：犬山市、愛知県医療機関名簿（令和2年度）)

●商業施設：

大型店舗、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等

(資料：犬山市、全国大型小売店総覧、大規模小売店舗立地法届出一覧（愛知県）)

●子育て支援施設：

保育園、幼稚園、児童センター等

(資料：犬山市)

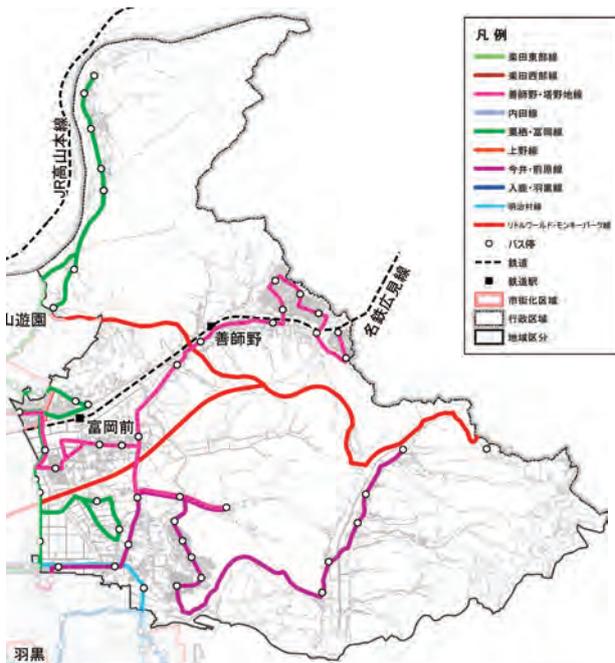
●福祉施設：

介護サービス施設、老人福祉センター・老人憩いの家等

(資料：犬山市)

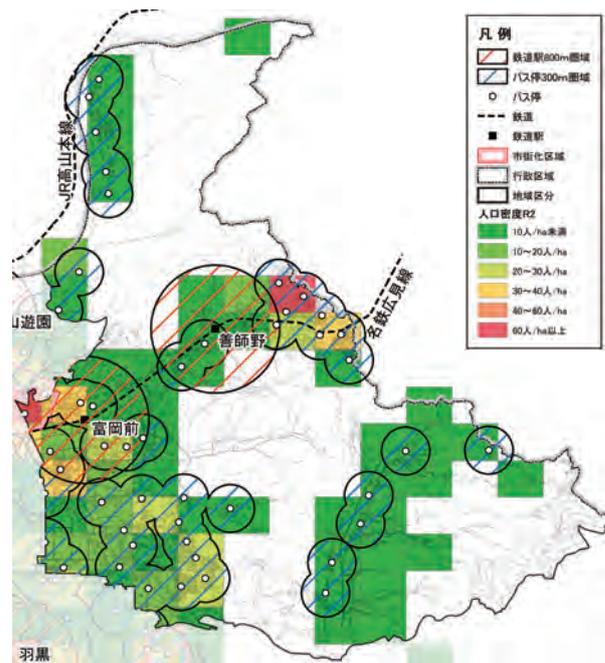
●公共交通

- ・市内鉄道駅は、富岡前駅、善師野駅の2駅が設置されています。
- ・バス路線（停留所）の設置状況を含めると、富岡前駅や善師野駅周辺を中心に集落地や住宅団地を巡るように人口密度の高い地域のほとんどが鉄道、バスの徒歩圏域でカバーされています。



■図 城東地域の鉄道駅・バスルート

(資料：国土数値情報)

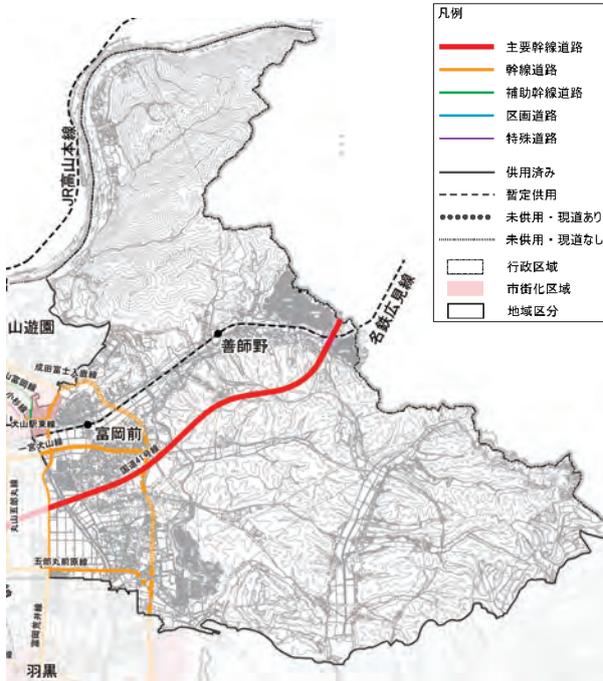


■図 城東地域の鉄道駅とバスの圏域

(資料：国土数値情報)

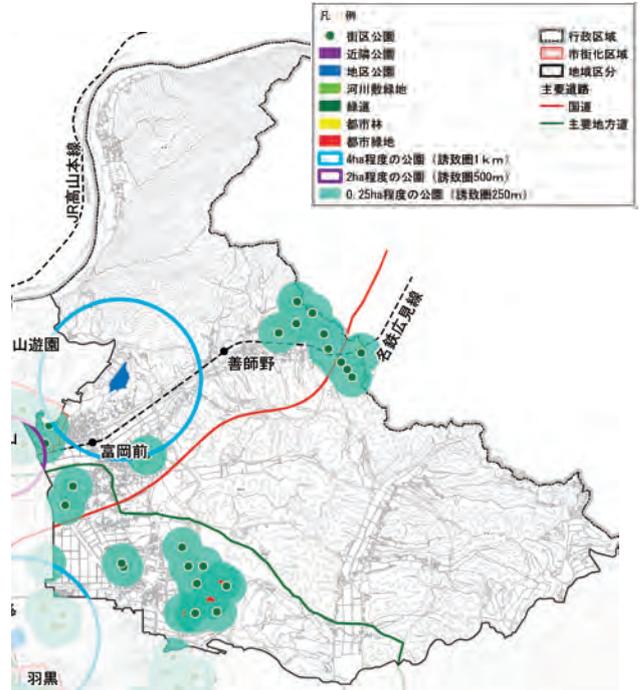
●都市基盤（道路、公園緑地等）

- ・都市計画道路の整備状況は、他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が残っており、そのほとんどが新たに築造する道路となります。
- ・都市公園の整備状況は、地域内の住宅団地は公園誘致圏に含まれますが、集落地で誘致圏外が多くみられます。



■図 城東地域の道路整備状況

(資料：犬山市)

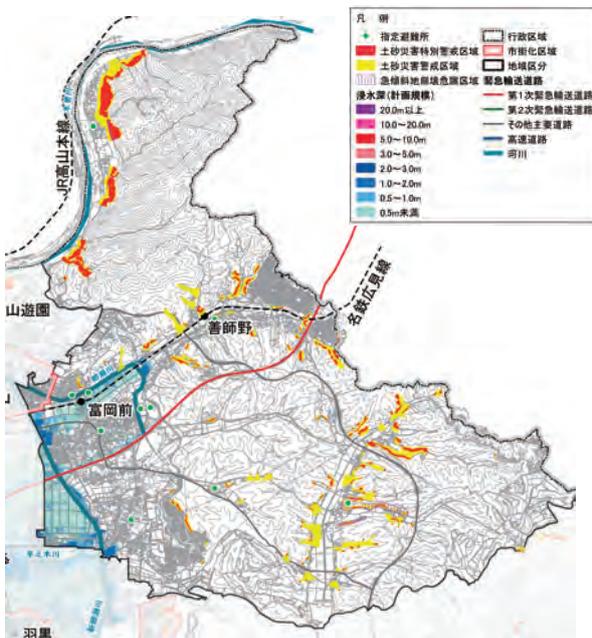


■図 城東地域の公園整備状況

(資料：犬山市)

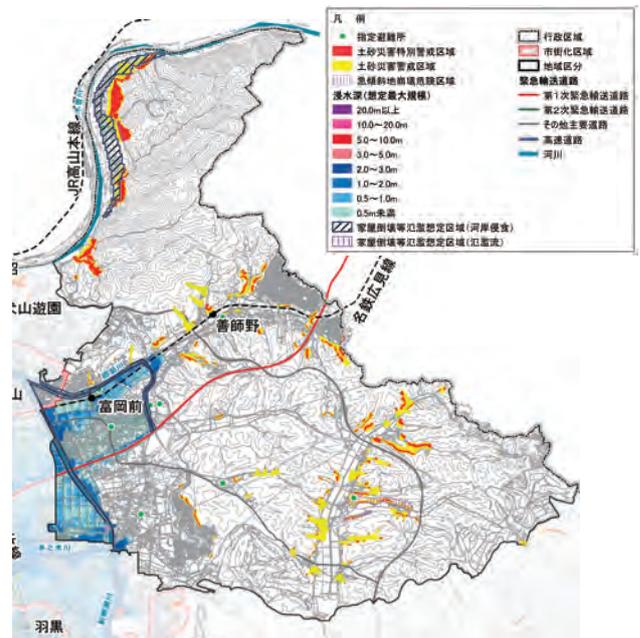
●災害リスク

- ・土砂災害警戒(特別警戒)区域等は、地域内に広く分布する傾斜地の多くで指定されています。
- ・洪水浸水想定区域は、想定最大規模(L2)では、地域南西部で浸水が想定されています。
- ・木曾川沿いの集落地(栗栖地区)では、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲に及んでいます。



■図 城東地域のハザードマップ(計画規模(L1))

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)



■図 城東地域のハザードマップ(最大想定規模(L2))

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)

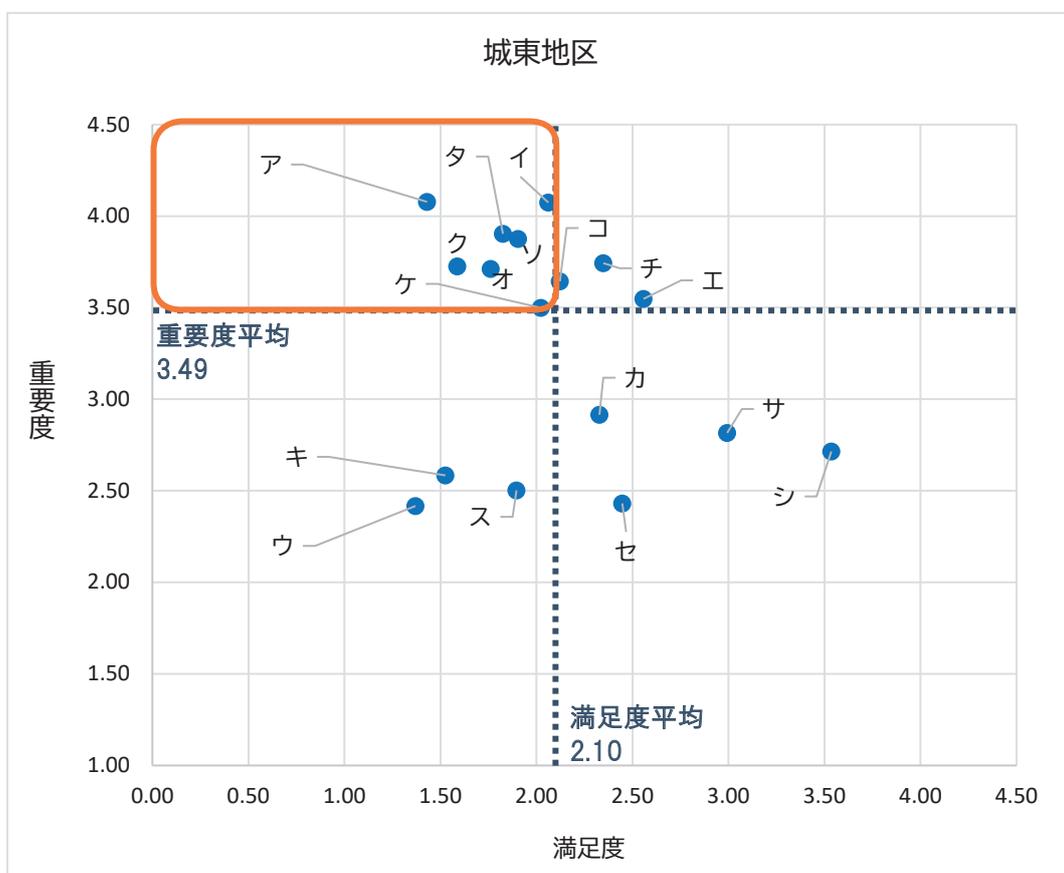


②城東地域の住民ニーズ

●市民アンケート

・城東地区における日常の生活環境について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、下記の7つがあげられます。

- ア：日常の買い物に便利な施設が身近にある
- イ：病院など医療・福祉施設が身近にある
- オ：歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
- ク：鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい
- ケ：コミュニティバスなど路線バスが充実している
- ソ：防犯・交通安全への対策が十分されている
- タ：自然災害への対策が十分されている



- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある | コ 下水道など衛生環境がよく整備されている |
| イ 病院など医療・福祉施設が身近にある | サ 森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある |
| ウ 企業やオフィスなど働く場所が身近にある | シ 山なみや田園風景など美しい自然景観がある |
| エ 道路が整備され、車で移動しやすい | ス 建物、植栽などが整った美しい街なみがある |
| オ 歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい | セ 歴史的なまちなみ、文化財など歴史的資源がある |
| カ 身近な公園や緑地など憩いの場がある | ソ 防犯・交通安全への対策が十分されている |
| キ スポーツ、遊戯など余暇に利用できる施設がある | タ 自然災害への対策が十分されている |
| ク 鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい | チ 総合的に見た、お住いのまわりの暮らしやすさ |
| ケ コミュニティバスなど路線バスが充実している | |

■図 日常の生活環境について（満足度×重要度）城東地区

（令和3年度9月実施 市民アンケートより）

●地区別タウンミーティング

- ・令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングでは、地域住民の方々から次のようなご意見等をいただきました。

城東地区☆2031 未来物語 10年後、なったらいいね！こんなまち

城東地区

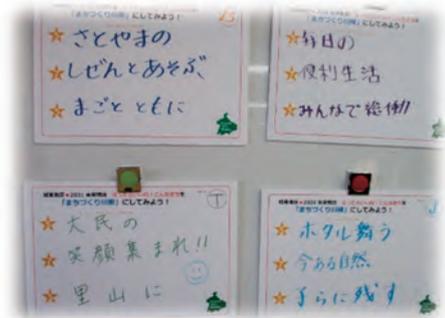
- ・空き農地の有効活用
- ・市街化調整区域においても家を建てられるような規制緩和
- ・農地を宅地化
- ・コミュニティバスを便利にする
- ・犬山駅周辺まですぐ行けるようにする
- ・栗栖と岐阜県をつなげる橋を架ける
- ・商業施設を誘致
- ・歩いて行ける病院がほしい
- ・公園にトイレを整備
- ・池を活用した親水公園をつくる
- ・里山公園があればよい
- ・善師野の自然を多くの人々が体験できるような整備
- ・新郷瀬川の自然を守る
- ・土砂崩れしない道路を整備

犬山市全体

- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていただけるまち
- ・休耕地を活かし、里山が保全されたまち
- ・高速道路が延長され、人の流れが確保されたまち
- ・瀬戸市と一宮市にも行けるように東西の道路が整備され、交通の便が良いまち

自らできること

- ・草刈りをする
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・善師野の自然を地域外の人に発信し、地域の魅力を伝承する場を作る
- ・地域の活動に参加し、皆でのコミュニケーションを行う
- ・地域の人々が集まって話し合う
- ・休耕地を活かしてみんなで農業をやる





③城東地域の主要課題

地域の主要課題については、拠点形成・土地利用、交通、市街地整備等、都市環境、都市防災の視点別に、地域の現況や住民ニーズを踏まえて整理します。

●拠点形成・土地利用の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で本市の人口の18.5%を占めており、平成25年（2013年）以降、減少傾向にあります。 ・ 地域全域が市街化調整区域であり、富岡前駅や善師野駅の周辺、前原地区にまとまった集落地や住宅団地が立地し、一部で産業用地がみられます。 ・ 地域北部や東部には、木曾川や丘陵地に広がる森林や里山があり、河川沿いに農用地が分布しています。 ・ 地域中央の国道41号沿いでは産業集積が進むエリアがあります。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティングでは、『商業施設や病院等の施設の立地、農地の有効活用、市街化調整区域の土地の有効活用』といった生活利便性の充実や土地の有効活用を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><地域の生活利便性の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準地区拠点に位置づけた富岡前駅、善師野駅周辺や前原の集落地等は、人口密度を維持することで日常生活に必要な機能の立地を支えるとともに、公共交通の利便性向上を図ることが必要です。 ・ コミュニティ拠点に位置づけた栗栖小学校と今井小学校の周辺は、日常生活に必要な機能や市街地との生活交通の確保を図り、二地域居住や多自然居住など新たな住まい方の受け皿になるなど、地域コミュニティの維持・充実を図ることが必要です。 <p><新たな産業用地の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 塔野地地区の国道41号沿線とその周辺については、産業の新たな受け皿となる産業集積誘導エリアに位置づけており、施設の立地需要を勘案しつつ、周辺環境と調和した土地利用を図ることが必要です。 <p><東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飛騨木曾川国定公園の森林や里山、まとまりのある農用地は、無秩序な土地利用を抑制し、保全に努めるとともに、自然環境や農とふれあう機会の創出が必要です。

●交通の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内には富岡前駅と善師野駅の2つの駅が設置されています。 ・路線バスやコミュニティバス路線を含めると、富岡前駅や善師野駅周辺を中心に集落地や住宅団地のほとんどが鉄道、バスの徒歩圏域でカバーされています。 ・他地域から中心市街地に連絡する都市計画道路（幹線道路）で未整備区間が残っており、そのほとんどが新たに築造する道路となります。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい』や『鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい』、『コミュニティバスなど路線バスが充実している』、『防犯・交通安全への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『コミュニティバスを便利に、犬山駅周辺まですぐ行けるように』といった公共交通の利便性向上を求める声が多く、『土砂崩れしない道路の整備』といった安全な道路を求める声も聞かれました。
主要課題	<p><国道41号を中心とした交通体系の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道41号に接続する(都)成田富士入鹿線は、ほとんどが未整備区間となっており、引き続き都市計画道路等の整備を進めることで、国道41号を中心とした広域的な交通体系を構築し、移動利便性を高めることが必要です。 <p><集落地や住宅団地における生活交通の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岡前駅や善師野駅は、コミュニティバスや自家用車、自転車等から鉄道に乗り換える交通結節点となっており、地域住民等の通勤・通学などを引き続き支えることが必要です。 ・郊外の集落地や住宅団地において日常の生活交通を維持するため、コミュニティバスや路線バス、デマンド交通など地域の実情に応じた輸送手段の維持、確保が必要です。 <p><安心・安全な生活道路の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険箇所や通行上支障のある狭い道路などの解消等により、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路や歩行空間の確保が必要です。



●市街地整備等の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地では概ね 40 人/ha 以上の人口密度が維持されており、四季の丘、もえぎヶ丘の住宅団地で人口密度が高い一方、集落地では全体的に低い傾向にあります。 ・空き家が地域南部の集落地に比較的多く分布しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の市民アンケートやタウンミーティングにおいて把握できるニーズはありませんでした。
主要課題	<p><市街化調整区域の集落地等における居住環境の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落地や住宅団地における基盤施設の維持・改善や空き家の発生を抑制するなど居住環境の維持・向上を図ることが必要です。

●都市環境の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域北部や東部には、丘陵地に広がる森林や里山、水辺空間など豊かな自然環境を有しています。 ・地域内の住宅団地は公園誘致圏に含まれますが、集落地で誘致圏外が多くみられます。 ・地域内には寂光院や桃太郎神社、野外民族博物館リトルワールドなどの観光資源のほか、市民健康館や里山学センター、野外活動センターなど自然を活かした公共公益施設が多く立地しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『自然体験ができる、自然を守る』といった自然環境の保全や活用を求める声が多く聞かれました。
主要課題	<p><里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や木曾川、中島池といった水辺など地域の豊かな自然環境を保全しながら、自然体験やアウトドア、憩いの場の創出など自然に親しめる空間として活用することが必要です。 <p><公共施設の維持・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境を形成する上で必要な公園緑地、下水道等を適切に維持管理しつつ、それらが必要な区域での整備が必要です。 ・既存の公共施設については、公共施設の再編や利活用といった方向性と整合しながら、施設の再整備や移転、統合、長寿命化等の対応が必要です。

●都市防災の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に広く分布する傾斜地の多くで土砂災害警戒（特別警戒）区域等が指定されており、一部の区域が住宅地に接しています。 ・想定最大規模（L2）における郷瀬川や新郷瀬川の洪水により、地域南西部の低地で3.0m未満の浸水が想定されています。 ・木曽川沿いの集落地（栗栖地区）では、河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域が広範囲に及んでいます。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・『自然災害への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでは、『土砂崩れしない道路を整備』といった土砂災害への対策を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><災害に強い地域づくりの実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による浸水や傾斜地の崩壊、地震による家屋倒壊、火災等の災害リスクに対して、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた防災対策を講じる必要があります。



④城東地域のまちづくり方針

●地域のまちづくり目標

- ・都市づくりの基本理念に加え、地域の現状や主要課題を踏まえた「地域のまちづくり目標」を以下のとおり設定します。

<城東地域のまちづくり目標>

豊かな自然環境を遊びや学びに活かし心豊かに暮らせるまち

●地域の分野別まちづくり方針

- ・本地域のまちづくり目標の実現に向けて、全体構想での位置づけや地域の主要課題を踏まえた分野別のまちづくり方針を以下のとおり設定します。なお、ここで記載される方針以外は、全体構想の方針に従います。

拠点形成・土地利用

主要課題① 地域の生活利便性の維持・充実

【準地区拠点】

- 富岡前駅や善師野駅の周辺、路線バス沿線のまとまった集落地等では、居住環境の維持・向上を図り、医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の立地を促します。
- 都市基盤や既存ストックが整った集落地等においては、日常生活を送る上で必要な機能の確保に向けて、条例や地区計画等の活用による住宅の立地緩和（許容）を検討します。

【コミュニティ拠点】

- コミュニティや日常生活を送る上で必要な機能の維持・確保に向けて、多自然居住や二地域居住などゆとりある新たなライフスタイルの受け皿として犬山版優良田園住宅制度を活用した住宅の立地緩和を進めます。

主要課題② 新たな産業用地の形成

- 産業基盤の維持・強化に向けて、産業集積誘導エリアにおいて、周辺の居住環境や営農環境との調和に配慮した新たな産業用地を形成します。
- 既存の産業用地については、操業環境の維持を図ります。

主要課題③ 東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用

- 東部の丘陵地にある森林やまとまりのある農用地は、都市的な土地利用との調整に留意しつつ、無秩序な土地利用を抑制しながら保全、活用を図ります。
- 今井開拓パイロット地区では、農地や自然環境の保全に配慮した有効活用を進めます。

交通

主要課題① 国道41号を中心とした交通体系の構築

○国道41号と接続する広域的な交通体系の充実に向けて、(都)成田富士入鹿線の整備を関係機関と連携・協議しながら促進します。

主要課題② 集落地や住宅団地における生活交通の維持・充実

○富岡前駅、善師野駅を交通結節点とした公共交通ネットワークの維持、充実に向けて、端末交通手段を踏まえた利便性の確保を図ります。

○日常の生活交通となる拠点間のコミュニティバスや路線バスを維持しつつ、都市機能の確保が困難な箇所においては、移動ニーズに対応した公共交通体系の確保を図ります。

主要課題③ 安心・安全な生活道路の確保

○栗栖地区と市街地をつなぐ唯一の路線である県道栗栖犬山線の安全性の向上に向けて、歩道設置等の道路整備を関係機関と連携・協議しながら促進します。

○交通事故の危険箇所や地元要望、通学路交通安全プログラムにおける交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保を図ります。

○居住環境や防災性の向上に向けて、幅員4メートル未満の狭あい道路の解消など生活道路の改善を図ります。

市街地整備等

主要課題① 市街化調整区域の住宅団地や集落地の居住環境の維持・充実

○地区計画等がある区域においては、地域づくりのルールにより良好な居住環境の形成を推進します。

○良好な居住環境の形成に向けて、空き家の適正な管理や活用を促進する各種支援制度の運用、周知を図ります。

都市環境

主要課題① 里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用

○木曾川や新郷瀬川、中島池周辺のビオトープや遊歩道などの水辺空間、里山の自然歩道を活かした水と緑のネットワークの形成を図ります。

○里山や水辺空間の保全活動やそれらを利用した観光、アウトドア、市民農園といった農とのふれあいなど、地域の豊かな自然を交流資源として活用します。

主要課題② 公共施設の維持・整備

○都市公園の魅力向上と身近な公園における地域が主体となった取り組みを推進します。

○公共下水道(生活排水)計画区域のうち、前原台団地での整備を推進します。

○今後の人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に備え、個別施設計画に基づく公共施設の再編、長寿命化等を進めます。

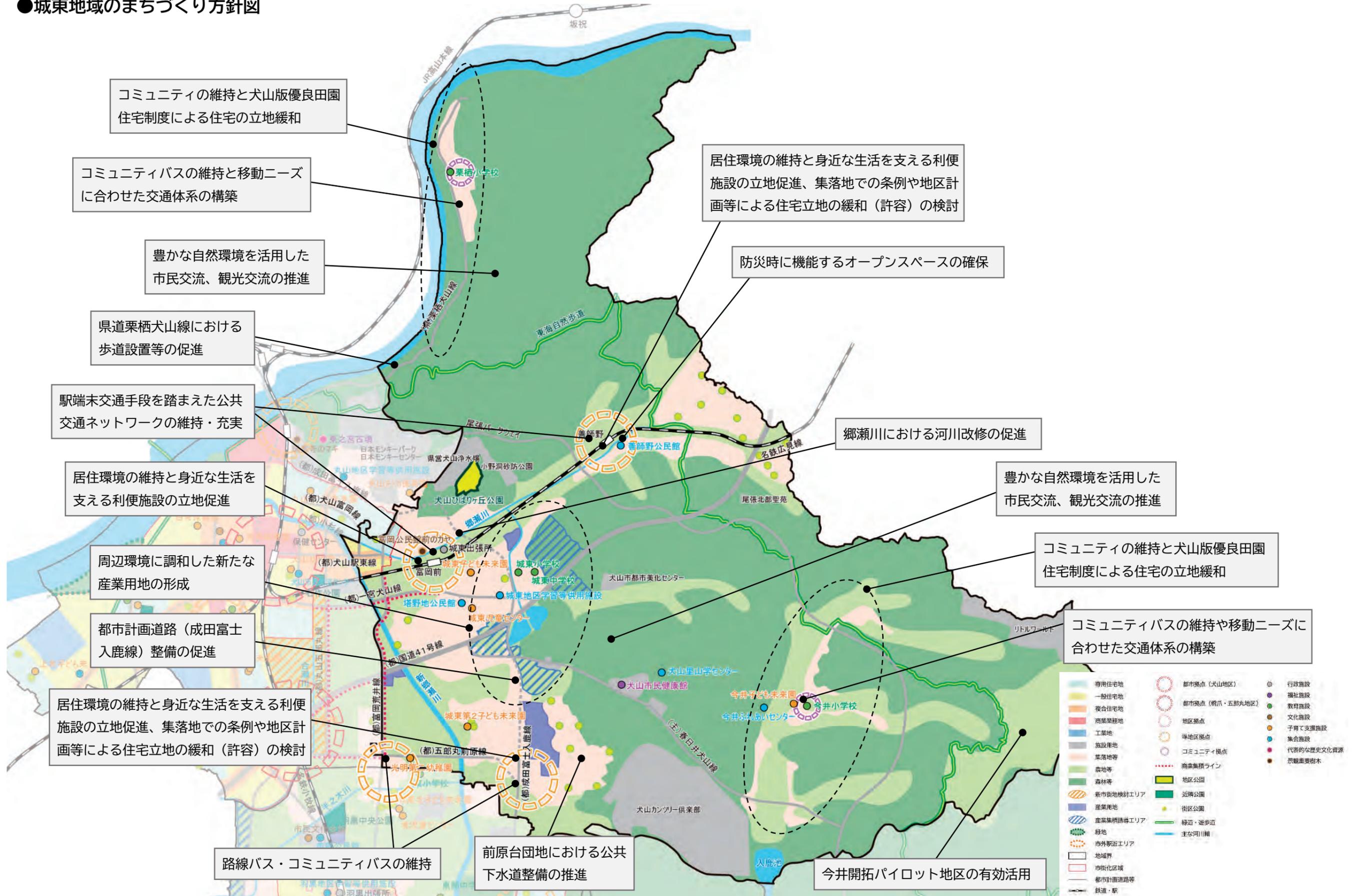


都市防災

主要課題① 災害に強い地域づくりの実現

- 災害に強い地域づくりに向けて、河川改修や避難スペースの確保など都市基盤整備のほか、建築物などの耐震化を促進します。
- 災害リスクの低減に向けて、洪水による浸水や土砂流出などの緩衝帯となる農地・森林等を適切に保全します。
- 地域の住民や事業者が主体となった警戒避難体制の確保に向けて、ハザードマップ等による災害リスク情報の周知徹底や地域における避難訓練の実施などを支援します。
- 洪水により広範囲で家屋が倒壊・流失が想定される木曾川沿いの地域では、早期の避難行動につながる情報の充実や警戒避難体制の強化等を進めるとともに、被災することを想定した復興事前準備の検討を進めます。

●城東地域のまちづくり方針図



3) 羽黒地域

①羽黒地域の現状

●地域の概況

- ・羽黒地域は市の中央部に位置し、地域西部は丹羽郡大口町と隣接しています。
- ・羽黒駅が位置し、その周辺や地域東部に市街地が形成されており、市街地の周辺に集落地や農地が広く分布し、その中を巡るように3つの河川が流れています。
- ・地域西部は国道41号とのアクセス性も良いため、産業集積が進むエリアを有しています。
- ・地域北部にはスポーツ活動を支える多目的スポーツ広場や体育館を有する羽黒中央公園と、文化活動を支える市民文化会館等があり、その付近にはすすみふれあい広場や磨墨塚史跡公園、羽黒城址をはじめとする市民の憩いの場が立地しています。
- ・橋爪・五郎丸方面や羽黒駅からのアクセス利便性の高さを活かし、河川沿いの歩行者ネットワークや、多くの市民が利用するスポーツ・文化施設の利活用を促進し、健康的で安らぎとるおいある暮らしを支えることが期待されます。

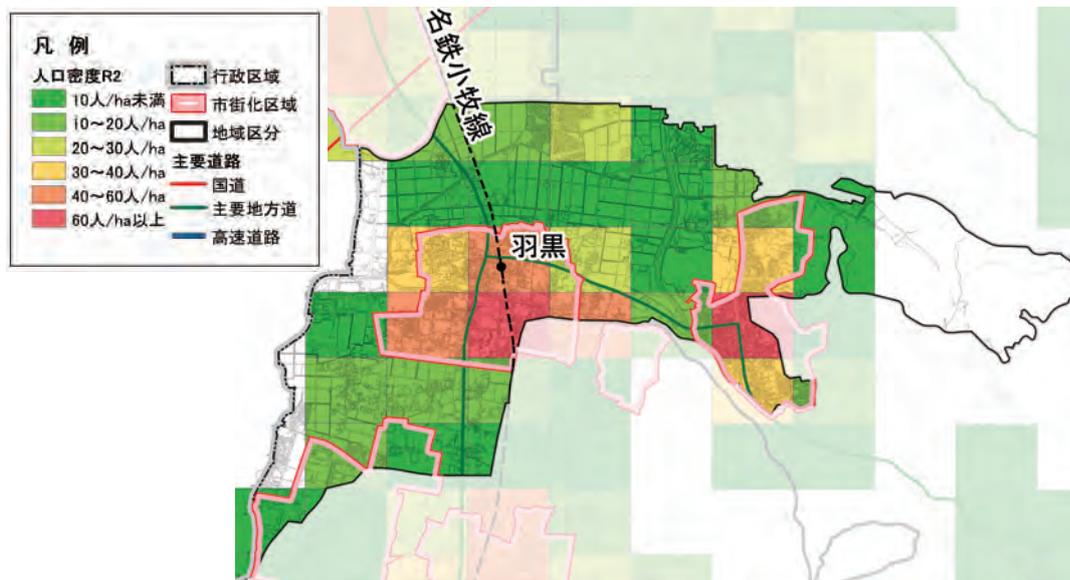


■図 羽黒地域の概況



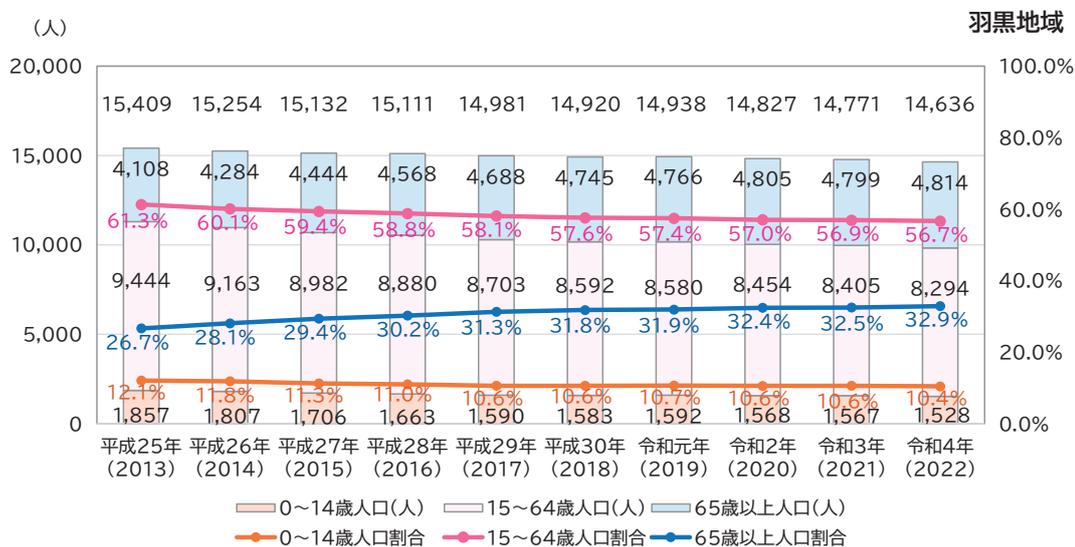
●人口

- ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で14,636人であり、本市の人口の20.1%を占めています。
- ・人口増減は、平成25年（2013年）以降、減少傾向にあります。
- ・高齢化率は、令和4年（2022年）時点で32.9%と市全体の29.4%より高くなっています。
- ・人口密度は、市街化区域における羽黒駅周辺の市街地と東部の住宅団地で高くなっています。



■図 羽黒地域の人口密度（令和2年）

（資料：国勢調査）



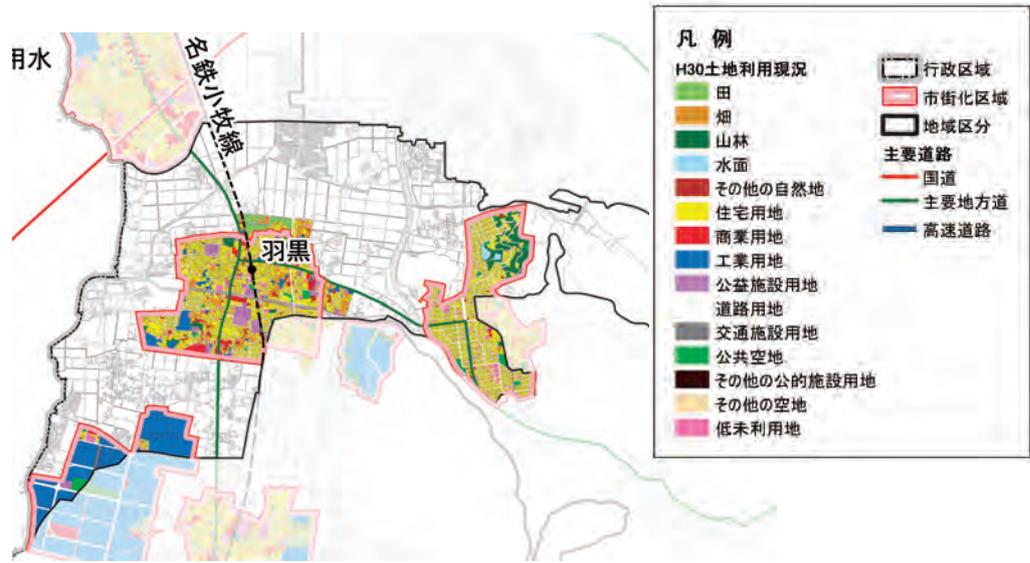
※少数点第二位で四捨五入しているため、構成比の合計は100%とならない。

■図 羽黒地域の階層別人口の推移

※各年3月31日（資料：犬山市）

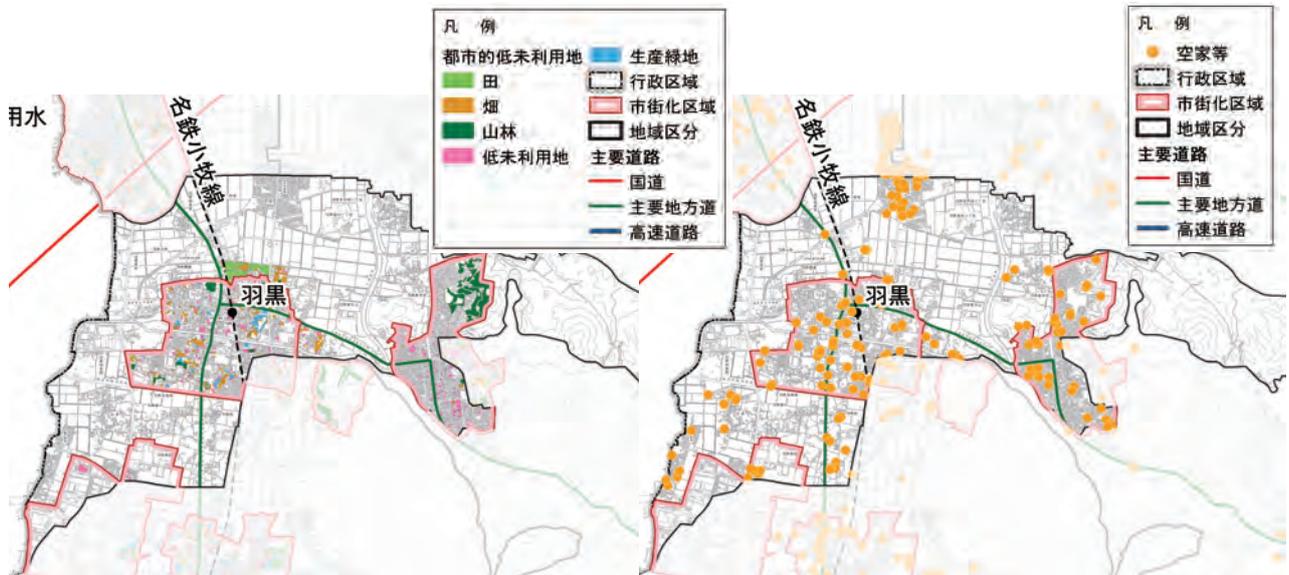
●土地利用

- ・市街化区域では、羽黒駅周辺で住宅地としての土地利用が主体となっており、地域東部には区画整理による大規模住宅団地が造成されています。また、工業地が地域南西部にまとまって分布しています。
- ・都市的低未利用地は市街化区域全体に分布しており、生産緑地は羽黒駅周辺に多くみられます。
- ・市街化調整区域には集落地が点在し、その周辺に農用地が広がっています。また、地域東部は森林となっています。
- ・空家等が市街化区域内に広く分布し、市街化調整区域の住宅団地にも多く分布しています。



■図 羽黒地域の土地利用現況（平成 30 年）

（資料：都市計画基礎調査）



■図 羽黒地域の都市的低未利用地と生産緑地

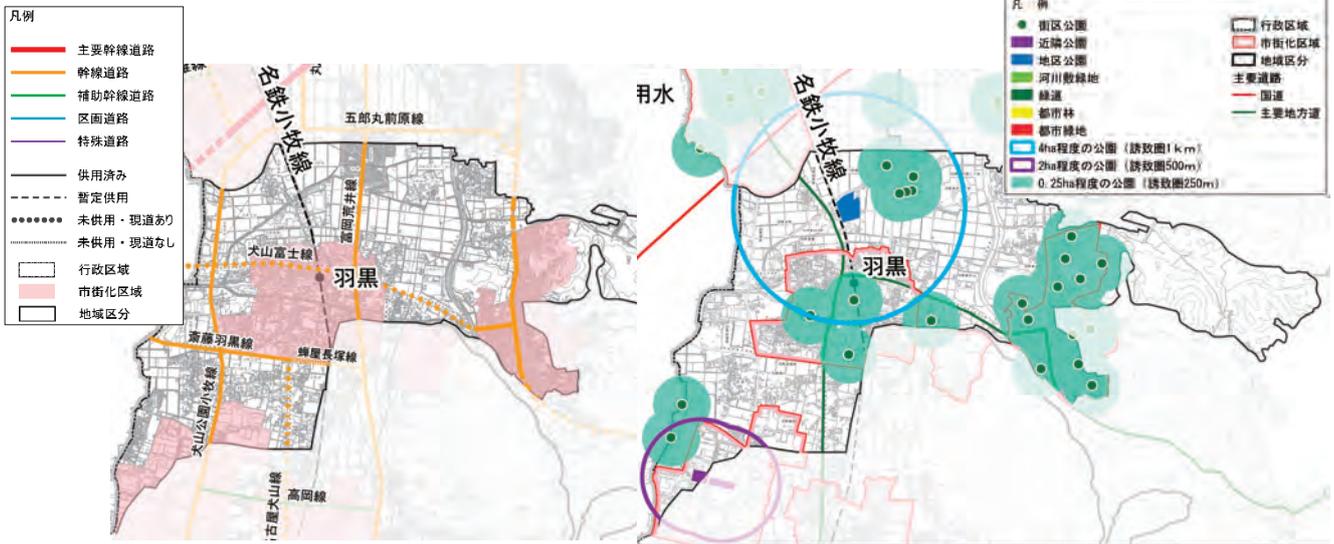
（資料：都市計画基礎調査）

■図 羽黒地域の空家等の分布

（資料：犬山市）

●都市基盤（道路、公園緑地等）

- ・都市計画道路の整備状況は、他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が多く残っており、そのほとんどが現道の拡幅となりますが、一部の区間では現道のない未整備区間が残っています。
- ・都市公園の整備状況は、市街化区域内のほとんどが公園誘致圏に含まれますが、市街化区域の一部や集落地で誘致圏外がみられます。



■図 羽黒地域の道路整備状況

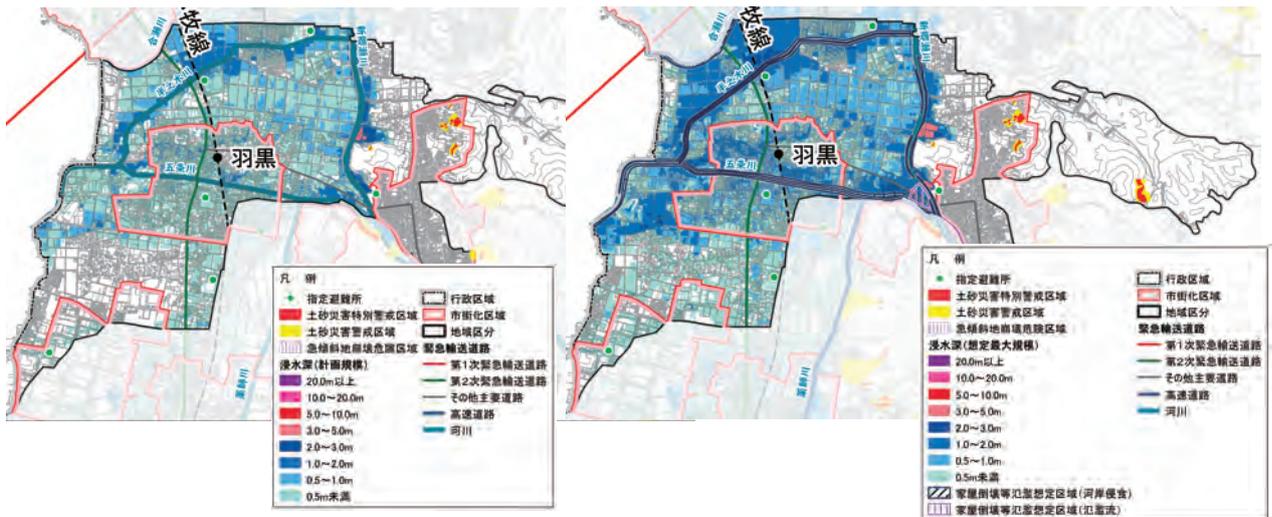
（資料：犬山市）

■図 羽黒地域の公園整備状況

（資料：犬山市）

●災害リスク

- ・土砂災害警戒（特別警戒）区域等は、地域東部の傾斜地で指定されています。
- ・洪水浸水想定区域は、想定最大規模（L2）では、羽黒駅周辺の市街地を含む地域全体で浸水が想定されています。



■図 羽黒地域のハザードマップ（計画規模（L1））

（資料：国土数値情報、愛知県、犬山市）

■図 羽黒地域のハザードマップ（想定最大規模（L2））

（資料：国土数値情報、愛知県、犬山市）



②羽黒地域の住民ニーズ

●市民アンケート

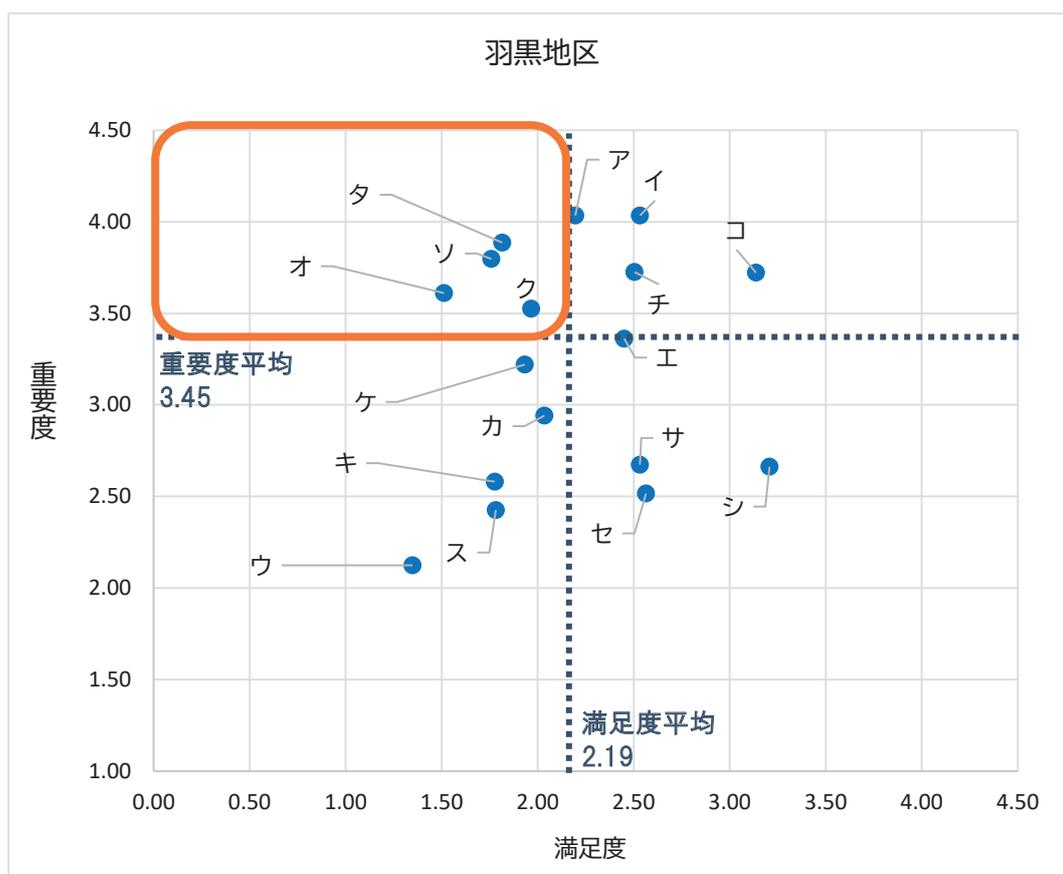
・羽黒地区における日常の生活環境について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、下記の4つがあげられます。

オ：歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい

ク：鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい

ソ：防犯・交通安全への対策が十分されている

タ：自然災害への対策が十分されている



ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある
 イ 病院など医療・福祉施設が身近にある
 ウ 企業やオフィスなど働く場所が身近にある
 エ 道路が整備され、車で移動しやすい
 オ 歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
 カ 身近な公園や緑地など憩いの場がある
 キ スポーツ、遊戯など余暇に利用できる施設がある
 ク 鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい
 ケ コミュニティバスなど路線バスが充実している

コ 下水道など衛生環境がよく整備されている
 サ 森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある
 シ 山なみや田園風景など美しい自然景観がある
 ス 建物、植栽などが整った美しい街なみがある
 セ 歴史的なまちなみ、文化財など歴史的資源がある
 ソ 防犯・交通安全への対策が十分されている
 タ 自然災害への対策が十分されている
 チ 総合的に見た、お住いのまわりの暮らしやすさ

■図 日常の生活環境について（満足度×重要度）羽黒地区

（令和3年度9月実施 市民アンケートより）

●地区別タウンミーティング

- ・令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングでは、地域住民の方々から次のようなご意見等をいただきました。

羽黒地区☆2031 未来物語 10年後、なったらいいね！こんなまち

羽黒地区

- ・ 駅と駅周辺を整備
- ・ 狭あい道路を解消
- ・ 羽黒地区の東西における市街地開発
- ・ 空き家が少ないまち
- ・ 耕作放棄地を活用
- ・ 歩行者、自転車が安全に使用できる道路整備
- ・ 循環バスを便利にする
- ・ デマンドバスが利用できるといい
- ・ 複合型モールがほしい
- ・ 街並みが明るく商店が多くできるといい
- ・ 子どもの遊び場を増やす
- ・ 五条川をきれいにする
- ・ 子どもの安全を守るまち
- ・ 近くに災害時の集合場所がほしい
- ・ 高齢者にとって住みやすいまち

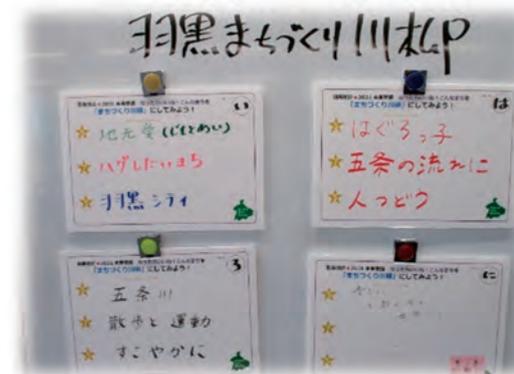
犬山市全体

- ・ 商業施設があり、人々が長く住み続けるまち
- ・ シルバー人材が活躍できるまち
- ・ 観光地として人気なまち
- ・ 元気な高齢者と子どもの交流ができるように、自然を活用したまち
- ・ 高齢者が住みやすいまち
- ・ コミュニティバスが便利なまち
- ・ 道路がきちんと整備されたまち
- ・ 子育てしやすいまち



自らできること

- ・ 農業の手伝い、近隣の見守りなどのボランティア活動を行う
- ・ 市内での従業及び地産地消などに貢献する
- ・ よく散歩し、自らの健康状態を向上させる
- ・ 近所とのかかわり、見守りをする
- ・ 自己中心を改め、人と協力し合うようにする
- ・ 人とのつながりを大事に地域でよく会する





③羽黒地域の主要課題

地域の主要課題については、拠点形成・土地利用、交通、市街地整備等、都市環境、都市防災の視点別に、地域の現況や住民ニーズを踏まえて整理します。

●拠点形成・土地利用の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で本市の人口の20.1%を占めており、平成25年（2013年）以降、減少傾向にあります。 ・市街化区域では、羽黒駅周辺や長者町団地等で住宅地主体の土地利用がされており、地域南西部にまとまった工業地・産業用地を有しています。 ・市街化調整区域には、集落地等が点在し、その周辺に農用地が広がり、地域東部は森林となっています。 ・羽黒駅を中心に日常生活に必要な都市機能が分布しており、集落地や住宅団地においても一定の都市機能が分布しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『羽黒地区の東西における市街地開発、耕作放棄地を活用、複合型モールがほしい』といった有効な土地利用を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><地区拠点における生活利便性の高い市街地の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区拠点に位置づけた羽黒駅周辺では、駅周辺の市街地だけでなく、東部の住宅団地や周辺の集落地、池野地域の日常生活を支える都市機能の立地を促進するとともに、道路や公共交通ネットワークの強化により利便性の高い市街地の形成を図ることが必要です。 <p><住宅団地や集落地の利便性の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・準地区拠点に位置づけた長者町団地や日の出住宅等は、人口密度を維持することで日常生活に必要な機能の立地を支えるとともに、バス路線の公共交通ネットワークの維持・強化による地域の利便性の確保・充実を図ることが必要です。 <p><新たな産業用地の形成と既存工業地等の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山公園小牧線沿道にある既存の工業地周辺については、産業の新たな受け皿となる産業集積誘導エリアに位置づけており、施設の立地需要を勘案しつつ、周辺環境と調和した土地利用を図ることが必要です。また、既存の工業地等においては、地域活力の低下や周辺環境の悪化を招かぬよう操業環境を維持することが必要です。 <p><東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨木曾川国定公園の森林や里山、まとまりのある農用地は、無秩序な土地利用を抑制し、保全に努めるとともに、自然環境や農とふれあう機会の創出が必要です。

●交通の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内には羽黒駅が設置されており、バス路線（停留所）の設置状況を含めると、羽黒駅周辺を中心に集落地や住宅団地が鉄道、バスの徒歩圏域でカバーされています。 ・他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が多く、そのほとんどが現道の拡幅となりますが、一部の区間では現道のない未整備区間が残っています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい』、『防犯・交通安全への対策が十分されている』、『鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『歩行者、自転車が安全に使用できる道路』を求める声のほか、『循環バスを便利に、デマンドバスが利用できる』といった公共交通の利便性向上を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><羽黒駅を中心とした交通体系の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽黒駅は、コミュニティバスや自家用車、自転車等から鉄道に乗り換える交通結節点となっており、地域住民等の通勤・通学などを引き続き支えることが必要です。また、羽黒駅へのアクセス性を向上する基盤整備が必要です。 ・郊外の集落地や住宅団地において日常の生活交通を維持するため、コミュニティバスや路線バスなど地域の実情に応じた輸送手段の維持、確保が必要です。 <p><地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の幹線道路である（都）富岡荒井線が開通し、地域内の交通形態も変化することが予想されるため、地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築を進め、都市基盤が未整備な市街地内の自動車交通を抑制するとともに、安心・安全な歩行環境の形成が必要です。 <p><安心・安全な生活道路の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険箇所や通行上支障のある狭い道路などの解消等により、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保が必要です。



●市街地整備等の視点

現況	<ul style="list-style-type: none">・市街地では概ね 40 人/ha 以上の人口密度が維持されており、羽黒駅周辺と長者町団地等で人口密度が高い傾向にある一方、都市的低未利用が広く分布しています。・空家等が市街化区域内に広く分布し、市街化調整区域の住宅団地にも多く分布しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none">・タウンミーティングでは、『空き家が少ないまち、狭あい道路の解消』といった居住環境の改善を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><既存ストックを活かした居住機能の集積></p> <ul style="list-style-type: none">・市街化区域の市街地や市街化調整区域の住宅団地では、人口密度が高い傾向にある一方、地域の人口は減少傾向にあり、居住機能の集積と居住環境の改善に向けて、空き家や空き地等の都市的低未利用を有効に活用することが必要です。 <p><生活道路など基盤整備による居住環境の改善></p> <ul style="list-style-type: none">・古くから形成されてきた市街地や基盤未整備の市街地においては、狭あい道路の解消や雨水浸水対策など基盤整備による居住環境の改善と都市的低未利用地の宅地化を促進することが必要です。

●都市環境の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の周囲に集落地や農地が広く分布し、その中を巡るように五条川をはじめ、3つの河川が流れています。 ・市街化区域のほとんどが公園誘致圏に含まれますが、一部の区域や集落地で誘致圏外がみられます。 ・地域北部には、羽黒中央公園や市民文化会館、するすみふれあい広場など市民の憩いの場となる公共公益施設が立地しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『子どもの遊び場を増やす、五条川をきれいにする』といった憩いの場や自然環境の整備を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や五条川、新郷瀬川といった水辺など地域の豊かな自然環境を保全しながら、ウォーキングなどの健康づくりや憩いの場として自然に親しめる空間として活用することが必要です。 <p><羽黒中央公園等の利活用促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、文化活動を支える羽黒中央公園と市民文化会館については、利便性の維持・向上を図り、より一層市民に利用される施設を目指すことが必要です。 <p><公共施設の維持・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境を形成する上で必要な公園緑地、下水道等を適切に維持管理しつつ、それらが必要な区域での整備が必要です。 ・既存の公共施設については、公共施設の再編や利活用といった方向性と整合しながら、施設の再整備や移転、統合、長寿命化等の対応が必要です。

●都市防災の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域東部の傾斜地で土砂災害警戒（特別警戒）区域等が指定されており、一部の区域が住宅地に接しています。 ・想定最大規模（L2）における五条川や新郷瀬川等の洪水により、羽黒駅周辺の市街地を含む地域の広範囲で3.0m未満の浸水が想定されています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『自然災害への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『災害時の集合場所』を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><災害に強い地域づくりの実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による浸水や傾斜地の崩壊、地震による家屋倒壊、火災等の災害リスクに対して、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた防災対策を講じる必要があります。



④羽黒地域のまちづくり方針

●地域のまちづくり目標

- ・都市づくりの基本理念に加え、地域の現状や主要課題を踏まえた「地域のまちづくり目標」を以下のとおり設定します。

<羽黒地域のまちづくり目標>

まちなかの緑と水辺に親しみ健康的で安らぎとuringおいのあるまち

●地域の分野別まちづくり方針

- ・本地域のまちづくり目標の実現に向けて、全体構想での位置づけや地域の主要課題を踏まえた分野別のまちづくり方針を以下のとおり設定します。なお、ここで記載される方針以外は、全体構想の方針に従います。

拠点形成・土地利用	
主要課題① 地区拠点における生活利便性の高い市街地の形成	<p>【地区拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○羽黒駅周辺では、居住機能の集約立地と医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の誘導を図ります。 ○羽黒駅周辺の幹線道路においては、居住環境との調和に配慮した沿道商業施設等の立地を促進します。
主要課題② 住宅団地や集落地における居住環境の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○長者町団地や日の出住宅の周辺では、現在の市街地形態による良好な居住環境を維持しつつ、医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の立地を促します。
主要課題③ 新たな産業用地の形成と既存工業地等の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○産業基盤の維持・強化に向け、産業集積誘導エリアにおいて、周辺の居住環境や営農環境との調和に配慮した新たな産業用地を形成します。 ○既存の工業地等については、操業環境の維持を図ります。
主要課題④ 東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ○東部の丘陵地にある森林やまとまりのある農用地は、都市的な土地利用との調整に留意しつつ、無秩序な土地利用を抑制しながら保全、活用を図ります。
交通	
主要課題① 羽黒駅を中心とした交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○羽黒駅を交通結節点とした公共交通ネットワークの形成に向けて、駅前広場の利便性向上を図ります。 ○日常の生活交通となる拠点間のコミュニティバスや路線バスの維持・確保を図ります。
主要課題② 地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内における東西の道路交通の円滑化に向けて、(都) 犬山富士線と(都) 蝉屋長塚線の整備を関係機関と連携・協議しながら促進(推進)します。

主要課題③ 安心・安全な生活道路の確保

- 交通事故の危険箇所や地元要望、通学路交通安全プログラムにおける交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保を図ります。
- 居住環境や防災性の向上に向けて、幅員4メートル未満の狭あい道路の解消など生活道路の改善を図ります。

市街地整備等

主要課題① 既存ストックを活かした居住機能の集積

- 良好な居住環境の形成に向けて、都市的低未利用地や空き家・空き店舗の活用を促進する各種支援制度の運用、周知を図ります。

主要課題② 生活道路など基盤整備による居住環境の改善

- 古くから形成されてきた市街地などにおいては、建て替えの機会を捉えた狭あい道路の解消等により居住環境の改善や都市的低未利用地の宅地化を促進します。

都市環境

主要課題① 里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用

- 五条川や新郷瀬川など、河川沿いの遊歩道、自然歩道といった水と緑のネットワークの有効活用を図ります。

主要課題② 羽黒中央公園等の利活用促進

- 市民のスポーツ・文化活動を支える羽黒中央公園と市民文化会館については、市民利用の促進、施設の活性化に繋がる適切な管理、運用を図ります。

主要課題③ 公共施設の維持・整備

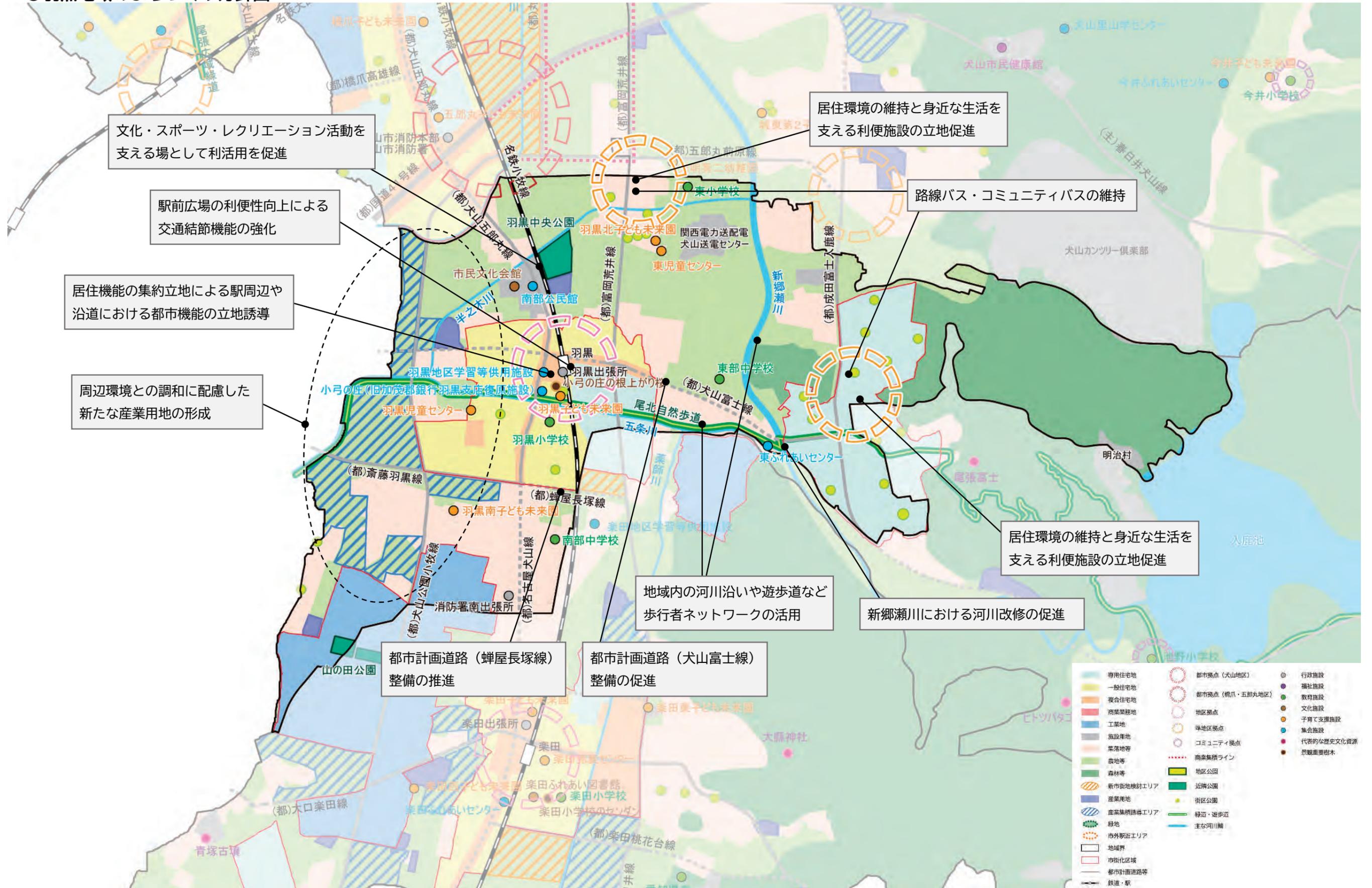
- 都市公園の魅力向上と身近な公園における地域が主体となった取り組みを推進します。
- 今後の人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に備え、個別施設計画に基づく公共施設の再編、長寿命化等を進めます。

都市防災

主要課題① 災害に強い地域づくりの実現

- 災害に強い地域づくりに向けて、狭あい道路の解消や河川改修など都市基盤整備のほか、建築物などの耐震化を促進します。
- 災害リスクの低減に向けて、洪水による浸水や土砂流出などの緩衝帯となる農地・森林等を適切に保全します。
- 地域の住民や事業者が主体となった警戒避難体制の確保に向けて、ハザードマップ等による災害リスク情報の周知徹底や地域における避難訓練の実施などを支援します。

●羽黒地域のまちづくり方針図



4) 楽田地域

① 楽田地域の現状

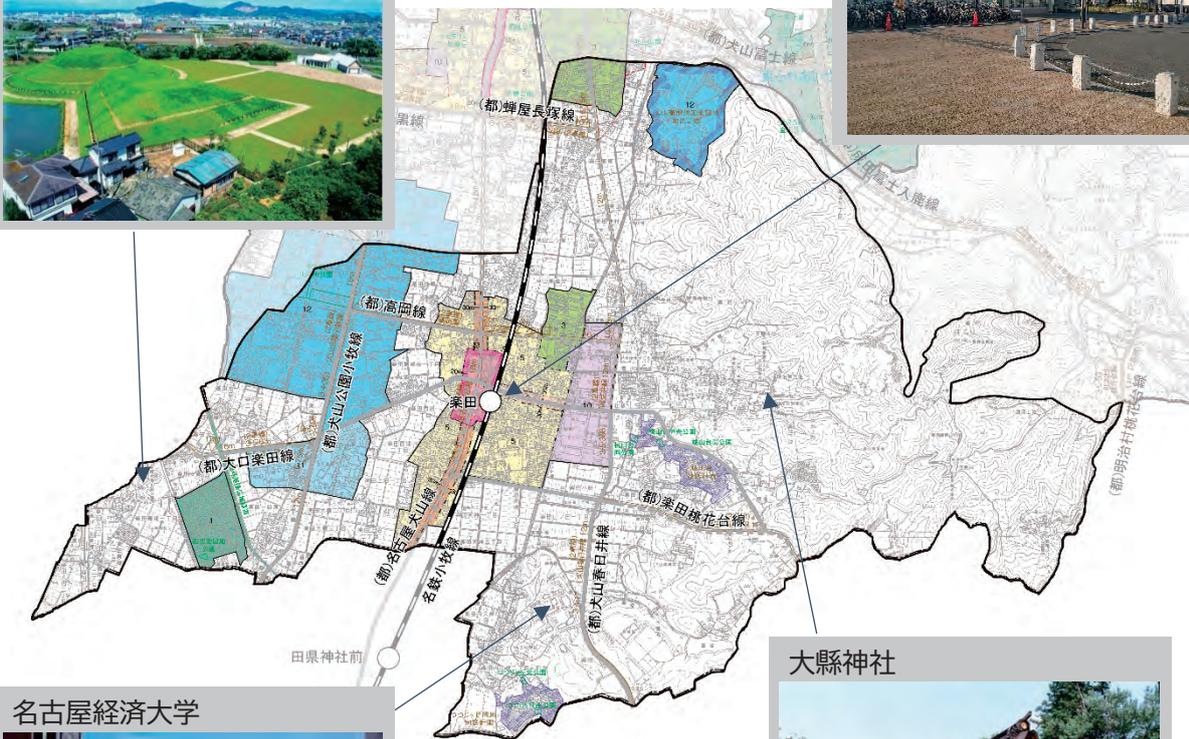
● 地域の概況

- ・ 楽田地域は市の南部に位置し、地域南部は小牧市、地域西部は丹羽郡大口町と隣接しています。
- ・ 楽田駅が位置し、その周辺や地域南西部に市街地が形成されており、地域東部には工業地の立地もみられ、それらの周辺に集落地や住宅団地が分布しています。
- ・ 地域西部と北部に工業団地が形成されており、産業基盤の中心となっています。
- ・ 地域南部には名古屋経済大学などの教育施設が立地しています。
- ・ 地域内には青塚古墳や大縣神社をはじめとする歴史文化資源や大縣神社の周辺やその東部にはハイキングなどで親しまれる里山などがあります。
- ・ 楽田駅によるアクセス利便性や魅力ある地域資源、小牧市との近接を活かした定住促進や産業基盤の維持・強化を図り、市全体の地域活力を支えることが期待されます。

青塚古墳



楽田駅



名古屋経済大学



大縣神社

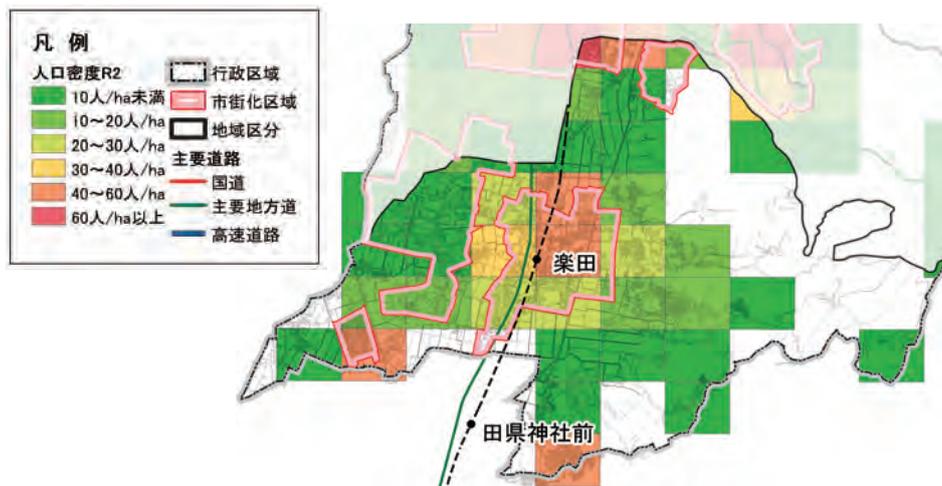


■ 図 楽田地域の概況



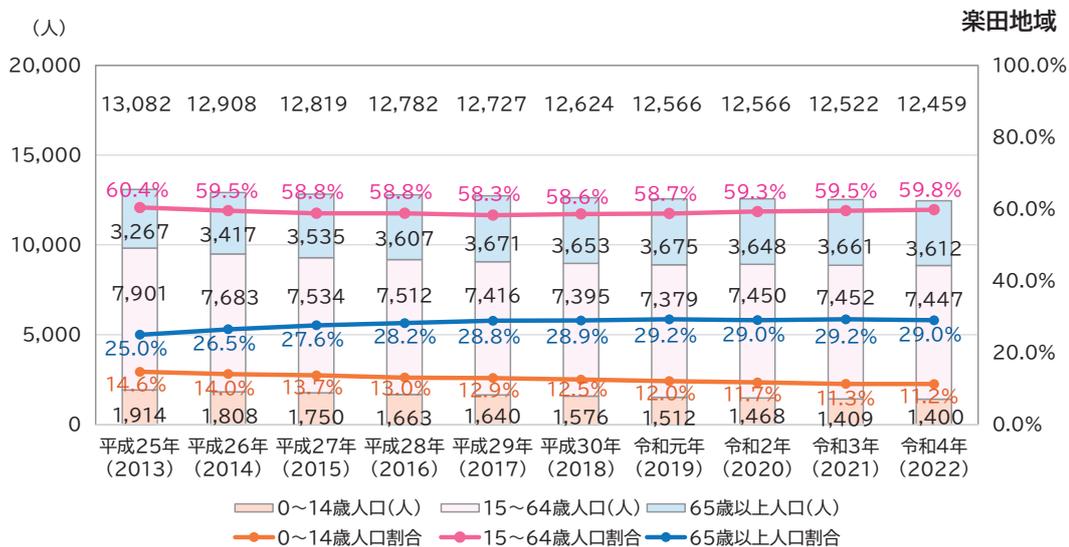
●人口

- ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で12,459人であり、本市の人口の17.2%を占めています。
- ・人口増減は、平成25年（2013年）以降、減少しています。
- ・高齢化率は、令和4年（2022年）時点で29.0%と市全体の29.4%よりわずかに低くなっています。
- ・人口密度は、市街化区域における楽田駅周辺の市街地と南西部の住宅団地等で高くなっています。



■図 楽田地域の人口密度（令和2年）

（資料：国勢調査）



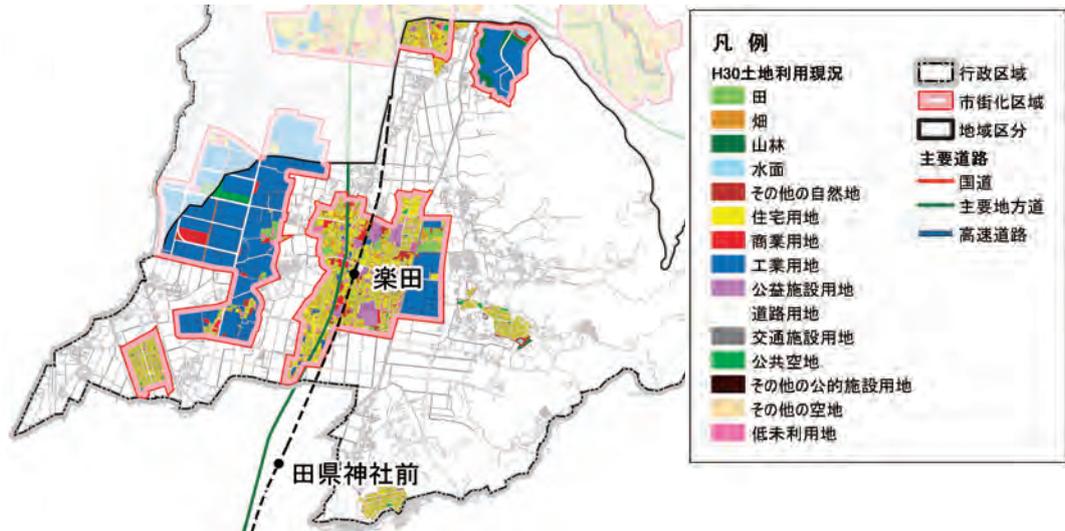
※少数点第二位で四捨五入しているため、構成比の合計は100%とならない。

■図 楽田地域の階層別人口の推移

※各年3月31日（資料：犬山市）

●土地利用

- ・市街化区域では、楽田駅周辺や西楽田団地で住宅地としての土地利用が主体となっており、地域東部では工業地の土地利用もみられます。また、地域西部と北部に工業団地が造成されています。
- ・都市的低未利用地は市街化区域全体に分布しており、生産緑地は楽田駅周辺に多くみられます。
- ・市街化調整区域には、集落地が点在し、地区計画による大規模住宅団地も造成されています。また、集落地の周辺に農用地が広がり、地域東部は森林となっています。
- ・空家等は市街化区域内に多くみられます。



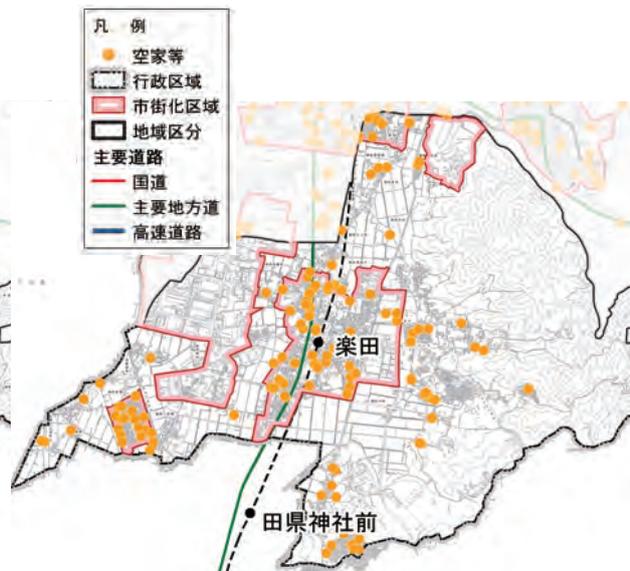
■図 楽田地域の土地利用現況（平成 30 年）

（資料：都市計画基礎調査）



■図 楽田地域の都市的低未利用地と生産緑地

（資料：都市計画基礎調査）

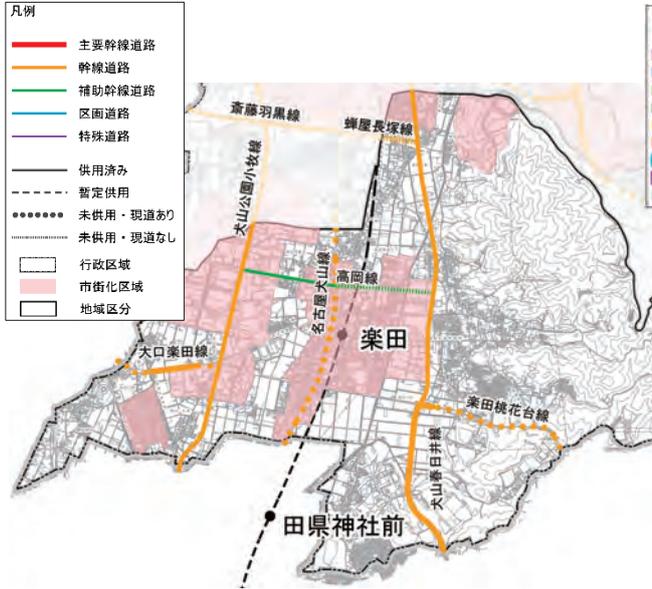


■図 楽田地域の空家等の分布

（資料：犬山市）

●都市基盤（道路、公園緑地等）

- ・都市計画道路の整備状況は、他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が多く残っており、そのほとんどが現道の拡幅となりますが、地域内の交通を処理する補助幹線道路では現道のない未整備区間が残っています。
- ・都市公園の整備状況は、工業団地や住宅団地のほとんどが公園誘致圏に含まれますが、市街化区域や集落地等で誘致圏外が多くみられます。



■図 楽田地域の道路整備状況

(資料：犬山市)

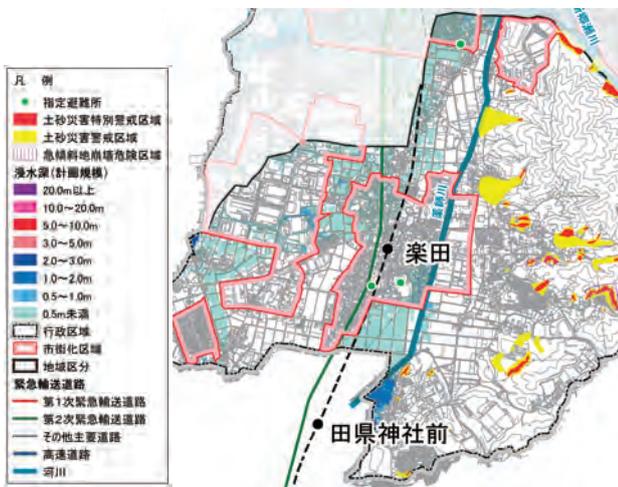


■図 楽田地域の公園整備状況

(資料：犬山市)

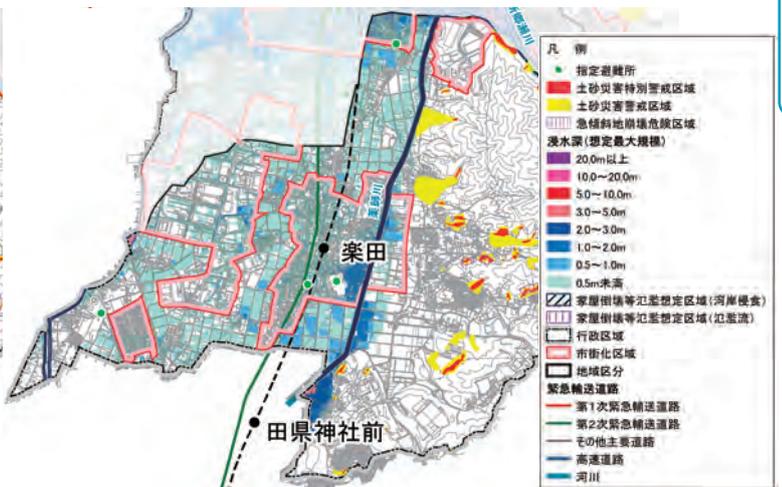
●災害リスク

- ・土砂災害警戒（特別警戒）区域等は、地域東部の傾斜地で指定されています。
- ・洪水浸水想定区域は、想定最大規模（L2）では、楽田駅周辺を含む地域全体で浸水が想定されています。



■図 楽田地域のハザードマップ（計画規模（L1））

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)



■図 楽田地域のハザードマップ（最大想定規模（L2））

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)



②楽田地域の住民ニーズ

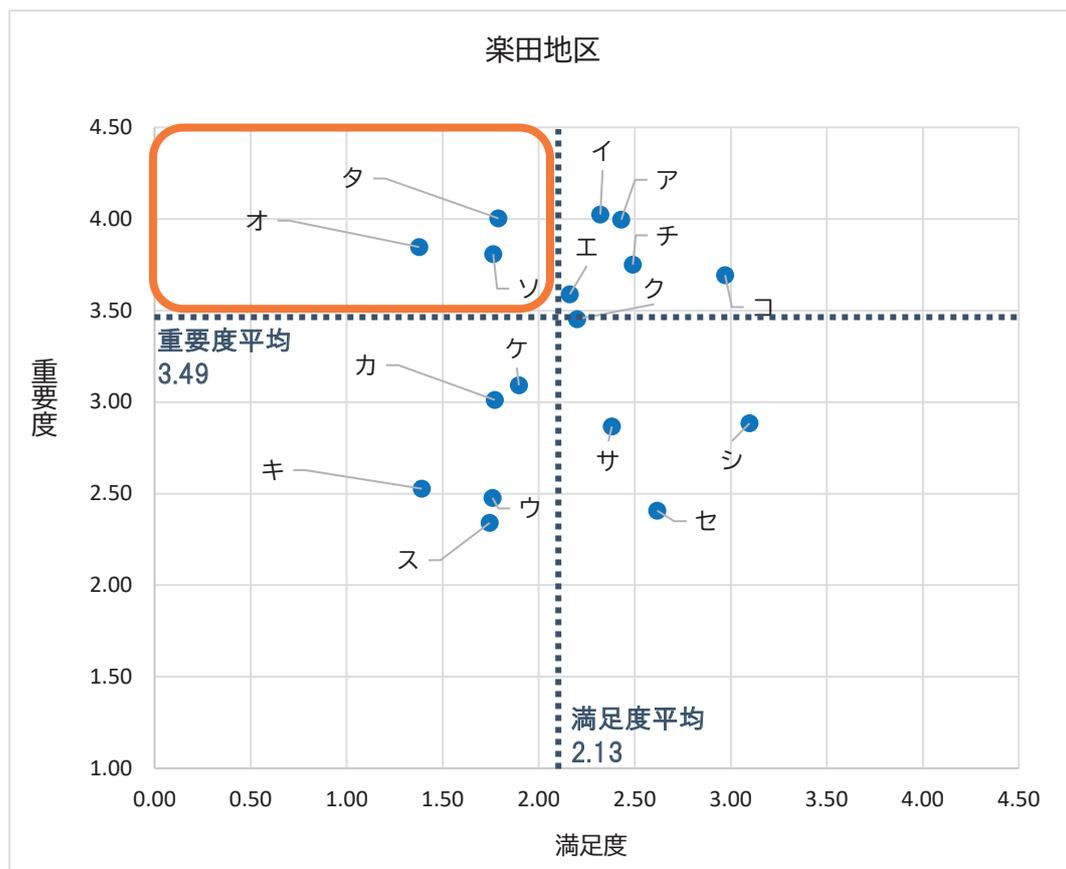
●市民アンケート

・楽田地区における日常の生活環境について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、下記の3つがあげられます。

オ：歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい

ソ：防犯・交通安全への対策が十分されている

タ：自然災害への対策が十分されている



ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある
 イ 病院など医療・福祉施設が身近にある
 ウ 企業やオフィスなど働く場所が身近にある
 エ 道路が整備され、車で移動しやすい
 オ 歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
 カ 身近な公園や緑地など憩いの場がある
 キ スポーツ、遊戯など余暇に利用できる施設がある
 ク 鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい
 ケ コミュニティバスなど路線バスが充実している

コ 下水道など衛生環境がよく整備されている
 サ 森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある
 シ 山なみや田園風景など美しい自然景観がある
 ス 建物、植栽などが整った美しい街なみがある
 セ 歴史的なまちなみ、文化財など歴史的資源がある
 ソ 防犯・交通安全への対策が十分されている
 タ 自然災害への対策が十分されている
 チ 総合的に見た、お住いのまわりの暮らしやすさ

■図 日常の生活環境について（満足度×重要度）楽田地区

（令和3年度9月実施 市民アンケートより）

●地区別タウンミーティング

- ・令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングでは、地域住民の方々から次のようなご意見等をいただきました。

楽田地区☆2031 未来物語 10年後、なったらいいね！こんなまち

楽田地区

- ・小牧線東側を発展させる
- ・大きな会社が増えるとよい
- ・農地を開発、活用してハード整備
- ・楽田駅西におけるまちの利便性向上
- ・コミュニティバスを便利にする
- ・コミュニティバスで市中心に時間をかけずに行けるようにする
- ・道路を整備
- ・お店が増えるとよい
- ・買い物が便利なまち
- ・公園に桜を植えて花見ができるようにする
- ・歴史的な神社をもっと観光化して宣伝する
- ・安心して遊べる場所を確保
- ・安全なまちづくり
- ・高齢者であっても住み続けられるまち
- ・若い人が増えるとよい

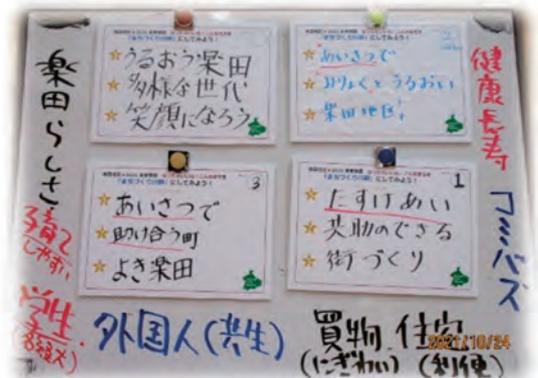
犬山市全体

- ・子育てしやすいまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・スーパーなど買い物ができる場所が多く、便利なまち
- ・みんなであいさつできるまち
- ・みんなでお祭りができる、楽しいまち
- ・健康長寿のまち



自らできること

- ・高齢者に声をかける
- ・子ども達にあいさつする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・みんなであいさつをする





③楽田地域の主要課題

地域の主要課題については、拠点形成・土地利用、交通、市街地整備等、都市環境、都市防災の視点別に、地域の現況や住民ニーズを踏まえて整理します。

●拠点形成・土地利用の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で本市の人口の17.2%を占めており、平成25年（2013年）以降、減少傾向にあります。 ・市街化区域では、楽田駅周辺や西楽田団地で住宅地主体の土地利用がされており、地域東部に工業地を有しています。また、地域西部と北部には工業団地が造成されています。 ・市街化調整区域には、集落地や地区計画による住宅団地が点在し、その周辺に農用地が広がり、地域東部は森林となっています。 ・楽田駅を中心に日常生活に必要な都市機能が分布しています。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『楽田駅周辺の利便性向上、商業施設の立地、企業の立地、農地の開発』といった買い物等の利便性向上や企業誘致、農地の有効活用を求める声が聞かれました。
<p>主要課題</p>	<p><地区拠点における生活利便性の高い市街地の形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区拠点に位置づけた楽田駅周辺では、駅周辺の市街地や市街化調整区域の住宅団地、集落地等の日常生活を支える都市機能の立地を促進するとともに、道路や公共交通ネットワークの強化により利便性の高い市街地の形成を図ることが必要です。 <p><鉄道駅の利便性を活かした居住機能の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽田駅周辺や田県神社前駅に近接する市内地域では、小牧市や名古屋市へのアクセス利便性を活かした新たな定住人口を受け入れるための居住機能の確保が必要です。 <p><新たな産業用地の形成と既存工業地等の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山公園小牧線や若宮江南線沿線にある既存の工業地周辺については、産業の新たな受け皿となる産業集積誘導エリアに位置づけており、施設の立地需要を勘案しつつ、周辺環境と調和した土地利用を図ることが必要です。また、既存の工業地においては、地域活力の低下や周辺環境の悪化を招かぬよう操業環境を維持することが必要です。 <p><東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨木曾川国定公園の森林や里山、まとまりのある農用地は、無秩序な土地利用を抑制し、保全に努めるとともに、自然環境や農とふれあう機会の創出が必要です。

●交通の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内には楽田駅が設置されています。 ・コミュニティバスの路線（停留所）の設置状況を含めると、楽田駅周辺を中心に集落地や住宅団地が鉄道、バスの徒歩圏域でカバーされています。 ・地域間を連絡する都市計画道路（幹線道路）で未整備区間が多く、そのほとんどが現道の拡幅となりますが、地域内の交通を処理する補助幹線道路では現道のない未整備区間が残っています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい』、『防犯・交通安全への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでは、道路の整備を求める声や公共交通の利便性向上を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><楽田駅を中心とした交通体系の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽田駅はコミュニティバスが発着し、自家用車や自転車等からも鉄道に乗り換える交通結節点となっており、地域住民等の通勤・通学をはじめとした移動を引き続き支えることが必要です。 ・郊外の集落地や住宅団地において日常の生活交通を維持するため、コミュニティバスなど地域の実情に応じた輸送手段の維持、確保が必要です。 <p><地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）富岡荒井線が南北に開通し、地域内の交通形態も変化することが予想されるため、地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築を進め、都市基盤が未整備な市街地内の自動車交通を抑制するとともに、安心・安全な歩行環境の創出が必要です。 <p><安心・安全な生活道路の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の危険箇所や通行上支障のある狭い道路などの解消等により、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路や歩行空間の確保が必要です。



●市街地整備等の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地では概ね 40 人/ha 以上の人口密度が維持されており、楽田駅周辺と西楽田団地で人口密度が高い傾向にある一方、都市的低未利用が広く分布しています。 ・空家等が市街化区域内に多くみられます。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『高齢者であっても住み続けられるまち、安全なまちづくり』といった居住環境の改善を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><既存ストックの活用や市街地整備等による定住の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の市街地や市街化調整区域の住宅団地における人口密度は高い傾向にある一方、地域の人口は減少傾向にあり、居住機能の集積と居住環境の改善に向けて、空き家や空き地等の都市的低未利用を有効に活用することが必要です。 <p><生活道路など基盤整備による居住環境の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くから形成されてきた市街地や基盤未整備の市街地においては、狭あい道路の解消や雨水浸水対策など基盤整備による居住環境の改善と都市的低未利用地の宅地化を促進する必要があります。

●都市環境の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺に集落地や農地が広く分布し、東部には森林が広がっています。 ・山の田公園といった比較的規模の大きな公園がありますが、市街化区域では公園誘致圏外が多くみられます。 ・地域内には青塚古墳や大縣神社といった歴史文化資源のほか、楽田ふれあいセンターといったコミュニティの拠点となる施設が立地しています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『公園への桜の植樹、安心して遊べる場所、歴史的な神社の PR』といった公園の活用や地域資源の活用を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や薬師川といった水辺など地域の豊かな自然環境を保全しながら、ウォーキングなど健康づくりや憩いの場として自然に親しめる空間として活用することが必要です。 <p><伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青塚古墳や大縣神社を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく文化・行事等とともに、周辺の景観や自然環境との調和に配慮しながら歴史的風致の維持・向上を図ることが必要です。 <p><公共施設の維持・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境を形成する上で必要な公園緑地、下水道等を適切に維持管理しつつ、それらが必要な区域での整備が必要です。 ・既存の公共施設については、公共施設の再編や利活用といった方向性と整合しながら、施設の再整備や移転、統合、長寿命化等の対応が必要です。

●都市防災の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域東部の傾斜地で土砂災害警戒（特別警戒）区域等が指定されており、一部の区域が住宅地に接しています。 ・ 想定最大規模（L2）における薬師川等の洪水により、楽田駅周辺の市街地を含む地域の広範囲で3.0m未満の浸水が想定されています。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートでは、『自然災害への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも安全なまちづくりを求める声が聞かれました。
主要課題	<p><災害に強い地域づくりの実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水による浸水や傾斜地の崩壊、地震による家屋倒壊、火災等の災害リスクに対して、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた防災対策を講じる必要があります。



④楽田地域のまちづくり方針

●地域のまちづくり目標

- ・都市づくりの基本理念に加え、地域の現状や主要課題を踏まえた「地域のまちづくり目標」を以下のとおり設定します。

<楽田地域のまちづくり目標>

魅力ある地域資源と産業立地が調和した地域活力を生み出すまち

●地域の分野別まちづくり方針

- ・本地域のまちづくり目標の実現に向けて、全体構想での位置づけや地域の主要課題を踏まえた分野別のまちづくり方針を以下のとおり設定します。なお、ここで記載される方針以外は、全体構想の方針に従います。

拠点形成・土地利用
主要課題① 地区拠点における生活利便性の高い市街地の形成
<p>【地区拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○楽田駅周辺では、居住機能の集約立地と医療、商業等の身近な生活サービス施設など都市機能の誘導を図ります。 ○楽田駅周辺の幹線道路においては、居住環境との調和に配慮した沿道商業施設等の立地を促進します。
主要課題② 鉄道駅の利便性を活かした居住機能の確保
<p>【地区拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域に隣接し、鉄道駅など既存ストック等が活用できる新市街地検討エリアでは、農地との調整に留意しながら、新たな住居系市街地の形成（市街化編入）を目指した検討を進めます。 <p>【市外駅近エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田島神社前駅に近接する市内地域では、鉄道駅の立地を活かし、条例や地区計画等の活用による住宅立地の緩和（許容）を検討します。
主要課題③ 新たな産業用地の形成と既存工業地等の維持
<ul style="list-style-type: none"> ○産業基盤の維持・強化に向けて、産業集積誘導エリアにおいて、周辺の居住環境や営農環境との調和に配慮した新たな産業用地を形成します。 ○既存の工業地等については、操業環境の維持を図ります。
主要課題④ 東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用
<ul style="list-style-type: none"> ○東部の丘陵地にある森林やまとまりのある農用地は、都市的な土地利用との調整に留意しつつ、無秩序な土地利用を抑制しながら保全、活用を図ります。

交通

主要課題① 楽田駅を中心とした交通体系の構築

- 楽田駅を交通結節点とした公共交通ネットワークの維持・充実に向けて、楽田駅前広場の有効活用を図ります。
- 日常の生活交通となるコミュニティバスを維持するほか、地域の実情に配慮した交通体系の確保を図ります。

主要課題② 地域内の自動車交通を円滑に処理する交通体系の構築

- 地域内における道路交通の円滑化に向けて、(都) 蟬屋長塚線や市道楽田桃花台線の整備を関係機関と連携・協議しながら推進します。

主要課題③ 安心・安全な生活道路の確保

- 交通事故の危険箇所や地元要望、通学路交通安全プログラムにおける交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保を図ります。
- 居住環境や防災性の向上に向けて、幅員4メートル未満の狭あい道路の解消など生活道路の改善を図ります。

市街地整備等

主要課題① 既存ストックの活用や市街地整備等による定住の促進

- 良好な居住環境の形成に向けて、都市的低未利用地や空き家・空き店舗の活用を促進する各種支援制度の運用、周知を図ります。
- 地区計画がある区域においては、地域づくりのルールにより良好な居住環境の形成を推進します。

主要課題② 生活道路など基盤整備による居住環境の改善

- 古くから形成されてきた市街地などにおいては、建て替えの機会を捉えた狭あい道路の解消等により居住環境の改善や都市的低未利用地の宅地化を促進します。

都市環境

主要課題① 里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用

- 薬師川沿いの河川空間や里山のハイキングコースといった水と緑のネットワークの有効活用を図ります。

主要課題② 伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上

- 青塚古墳や大縣神社を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致等の維持・向上を図ります。

主要課題③ 公共施設の維持・整備

- 都市公園の魅力向上と身近な公園における地域が主体となった取り組みを推進します。
- 今後の人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に備え、個別施設計画に基づく公共施設の再編、長寿命化等を進めます。

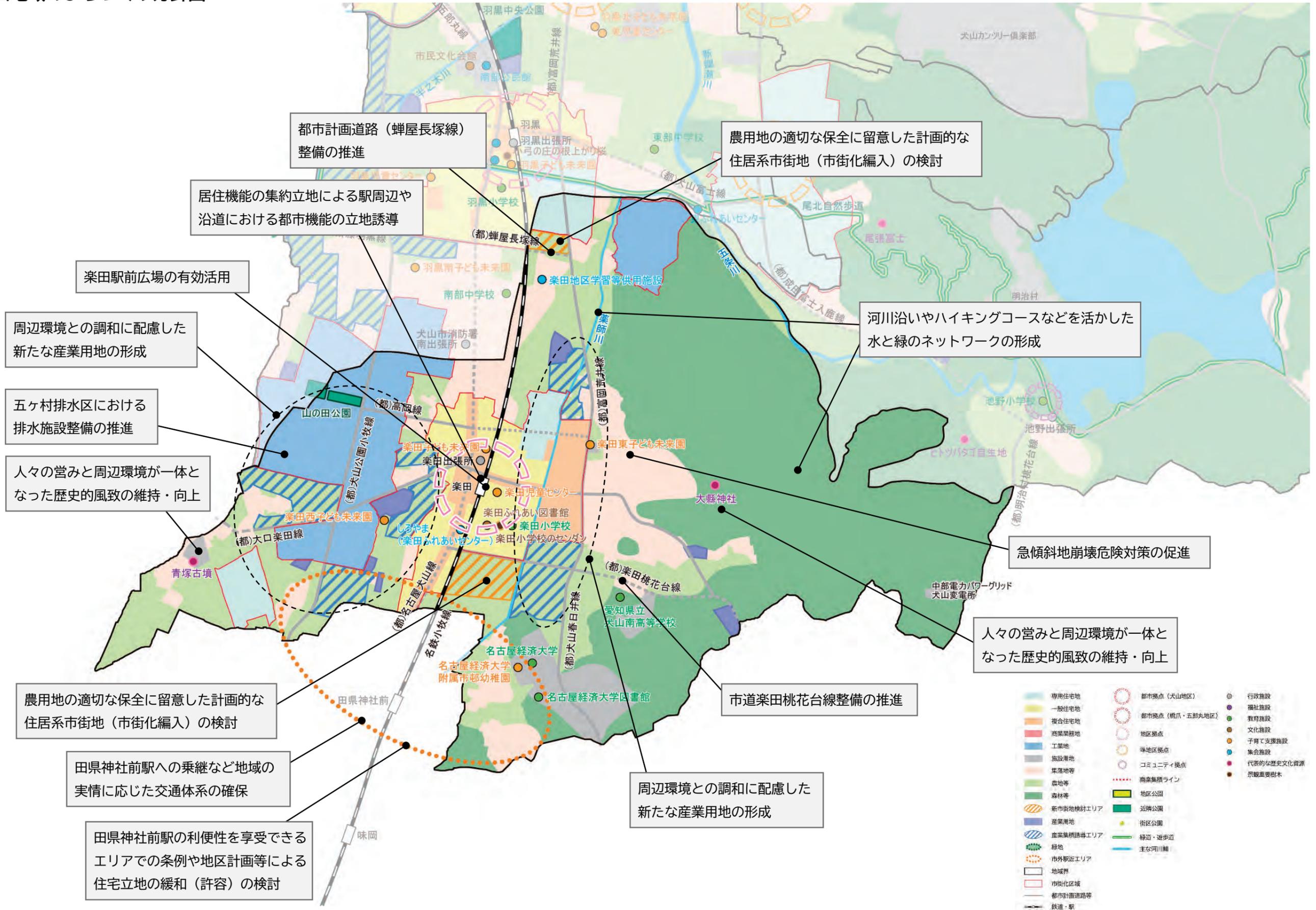


都市防災

主要課題① 災害に強い地域づくりの実現

- 災害に強い地域づくりに向けて、雨水排水施設の整備や急傾斜地崩壊対策など基盤整備のほか、建築物などの耐震化を促進します。
- 災害リスクの低減に向けて、洪水による浸水や土砂流出などの緩衝帯となる農地・森林等を適切に保全します。
- 地域の住民や事業者が主体となった警戒避難体制の確保に向けて、ハザードマップ等による災害リスク情報の周知徹底や地域における避難訓練の実施などを支援します。

●楽田地域のまちづくり方針図



都市計画道路（蟬屋長塚線）
整備の推進

農用地の適切な保全に留意した計画的な
住居系市街地（市街化編入）の検討

居住機能の集約立地による駅周辺や
沿道における都市機能の立地誘導

楽田駅前広場の有効活用

河川沿いやハイキングコースなどを活かした
水と緑のネットワークの形成

周辺環境との調和に配慮した
新たな産業用地の形成

急傾斜地崩壊危険対策の促進

五ヶ村排水区における
排水施設整備の推進

人々の営みと周辺環境が一体と
なった歴史的風致の維持・向上

人々の営みと周辺環境が一体と
なった歴史的風致の維持・向上

農用地の適切な保全に留意した計画的な
住居系市街地（市街化編入）の検討

市道楽田桃花台線整備の推進

田県神社前駅への乗継など地域の
実情に応じた交通体系の確保

周辺環境との調和に配慮した
新たな産業用地の形成

田県神社前駅の利便性を享受できる
エリアでの条例や地区計画等による
住宅立地の緩和（許容）の検討

- | | | |
|-----------|----------------|------------|
| 専用住宅地 | 都市拠点（犬山地区） | 行政施設 |
| 一般住宅地 | 都市拠点（橋爪・五郎丸地区） | 福祉施設 |
| 複合住宅地 | 地区拠点 | 教育施設 |
| 商業集積地 | 準地区拠点 | 文化施設 |
| 工業地 | コミュニティ拠点 | 子育て支援施設 |
| 施設用地 | 商業集積ライン | 集会施設 |
| 集落地帯 | 地区公園 | 代表的な歴史文化資源 |
| 農地等 | 近隣公園 | 景観重要樹木 |
| 森林等 | 街区公園 | |
| 新市街地検討エリア | 緑道・遊歩道 | |
| 産業用地 | 主な河川 | |
| 産業集積誘導エリア | | |
| 緑地 | | |
| 市外駅近エリア | | |
| 地域界 | | |
| 市街化区域 | | |
| 都市計画道路等 | | |
| 鉄道・駅 | | |

5) 池野地域

①池野地域の現状

●地域の概況

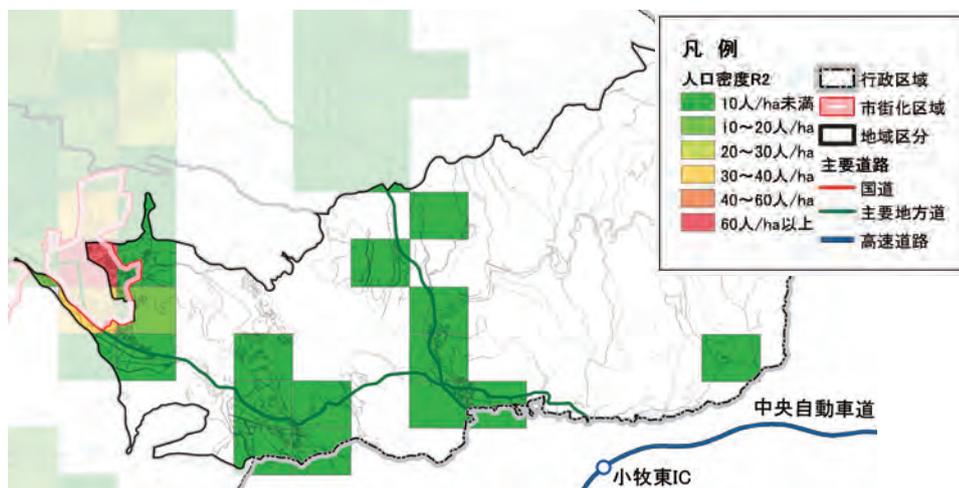
- ・池野地域は市の南東部に位置し、地域南部は小牧市、春日井市、地域東部は多治見市と隣接しています。
- ・地域西部の一部にまとまった住宅地があり、入鹿池周辺に集落地が分布し、地域東部のほとんどが森林となっています。
- ・地域中央に世界かんがい施設遺産に登録された入鹿池や博物館明治村があり、地域西部には尾張富士、東部には八曾自然休養林が広がり、南西部には国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地が存在するなど、歴史文化、観光やアウトドアなどで親しまれる自然豊かな地域です。
- ・地域南部には小牧東 IC が近接しており、高速道路の利用による広域的な交通形態を有する地域となっています。
- ・入鹿池や八曾自然休養林、博物館明治村など多様な地域資源と広域的な道路交通網を活用し、市全体の新たな観光交流を支えることが期待されます。





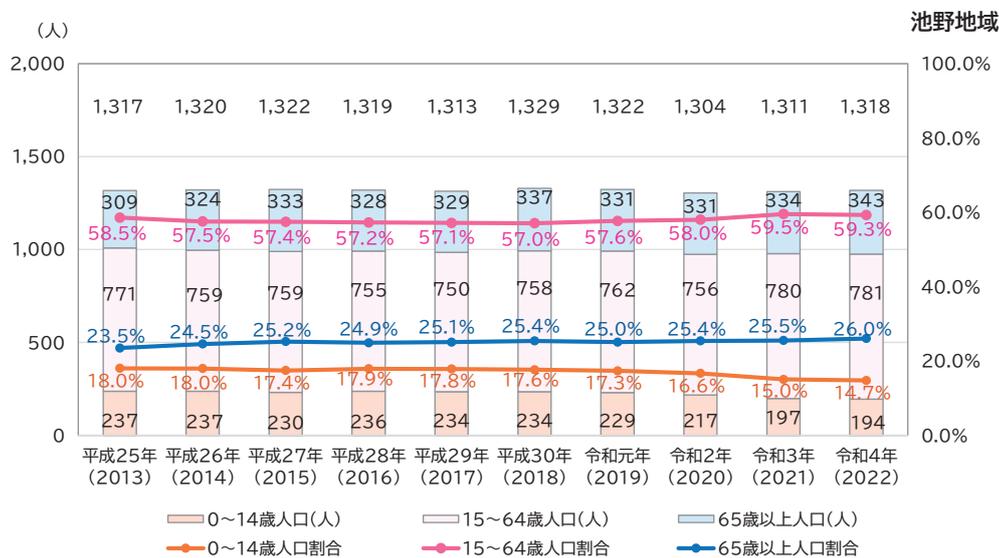
●人口

- ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で1,318人であり、本市の人口の1.8%に当たります。
- ・人口増減は、微増と微減を繰り返していますが、概ね横ばいで推移しています。
- ・高齢化率は、令和4年（2022年）時点で26.0%と市全体の29.4%より低くなっています。
- ・人口密度は、地域のほとんどが10人/ha未満となっています。



■図 池野地域の人口密度（令和2年）

（資料：国勢調査）



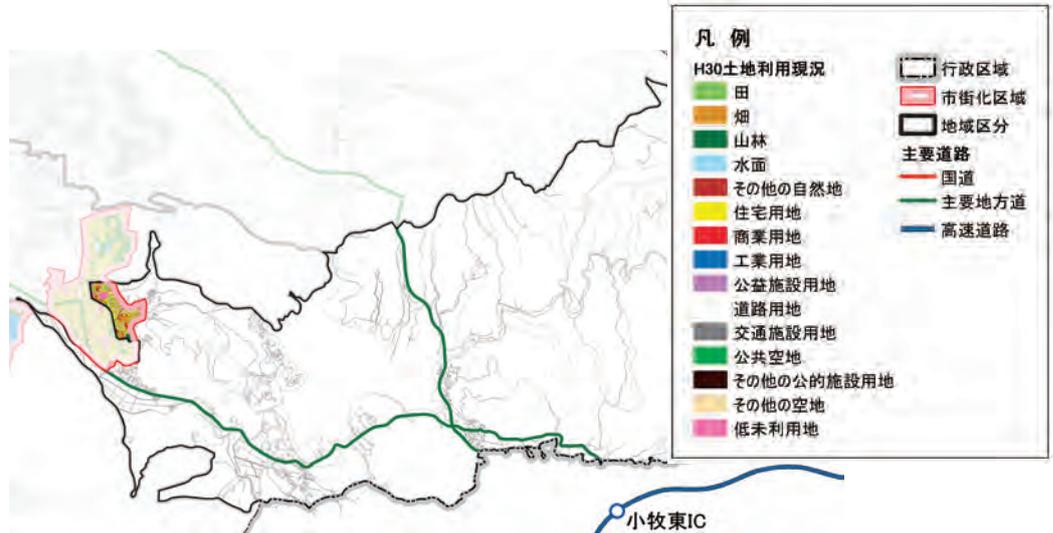
※少数点第二位で四捨五入しているため、構成比の合計は100%とならない。

■図 池野地域の階層別人口の推移

※各年3月31日（資料：犬山市）

●土地利用

- ・地域西部の一部が市街化区域となっていますが、本地域のほとんどが市街化調整区域であり、地域西部や地域中央部の入鹿池周辺に集落地が分布しています。また、地域西部と東部に農用地が広がり、東部のほとんどが森林となっています。
- ・空家等は、市街化区域内や入鹿池周辺の集落地等に少なからずみられます。



■図 池野地域の土地利用現況（平成 30 年）

（資料：都市計画基礎調査）



■図 池野地域の都市的低未利用地と生産緑地

（資料：都市計画基礎調査）



■図 池野地域の空家等の分布

（資料：犬山市）



●施設分布状況

- ・幹線道路沿道にコンビニエンスストアや老人憩いの家が分布しています。また、地域西端に医療施設（療育施設）の分布もみられます。



■図 池野地域の都市機能分布

●医療施設：

病院、診療所等

（資料：犬山市、愛知県医療機関名簿（令和2年度））

●商業施設：

大型店舗、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等

（資料：犬山市、全国大型小売店総覧、大規模小売店舗立地法届出一覧（愛知県））

●子育て支援施設：

保育園、幼稚園、児童センター等

（資料：犬山市）

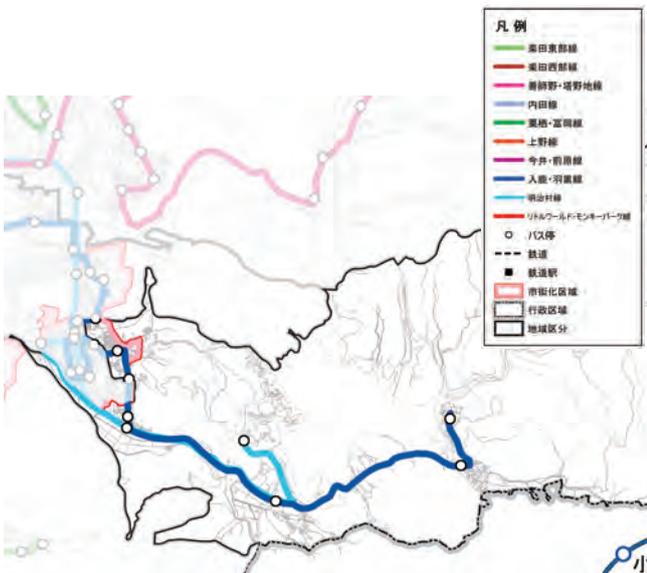
●福祉施設：

介護サービス施設、老人福祉センター・老人憩いの家等

（資料：犬山市）

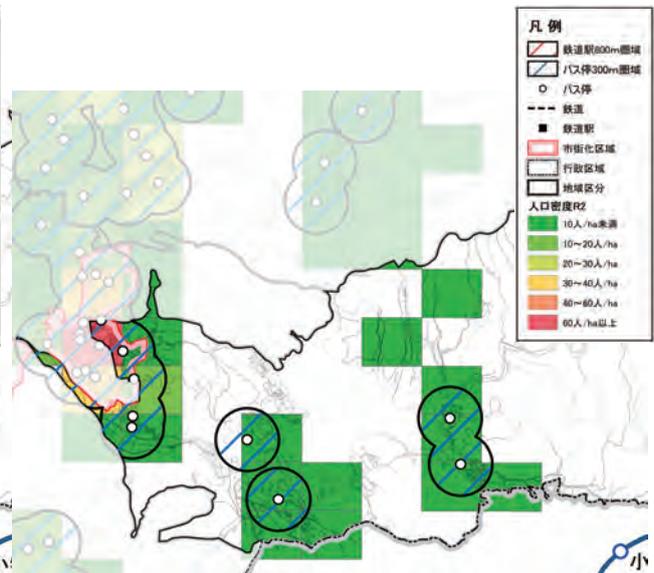
●公共交通

- ・鉄道駅は設置されていません。
- ・バス路線（停留所）の設置状況は、地域西部と入鹿池周辺の集落地はバスの徒歩圏域で概ねカバーされています。



■図 池野地域の鉄道駅・バスルート

（資料：国土数値情報）

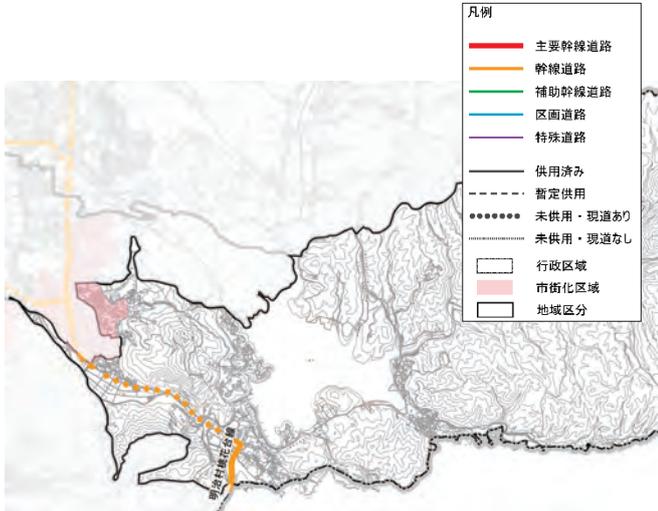


■図 池野地域の鉄道駅とバスの圏域

（資料：国土数値情報）

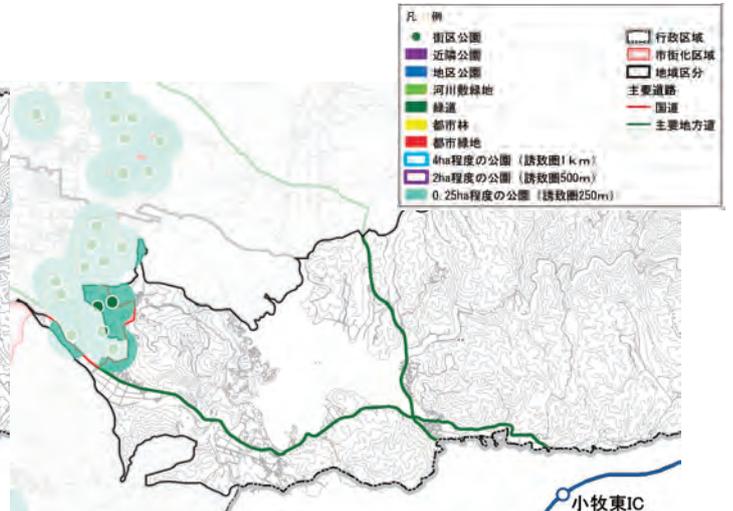
●都市基盤（道路、公園緑地等）

- ・都市計画道路の整備状況は、他地域から中心市街地に連絡する幹線道路で未整備区間が多くみられますが、そのほとんどが現道の拡幅となります。
- ・市街化区域においては、ほとんどが公園誘致圏に含まれます。
- ・市街化調整区域においては、都市公園は整備されていません。



■図 池野地域の道路整備状況

(資料：犬山市)

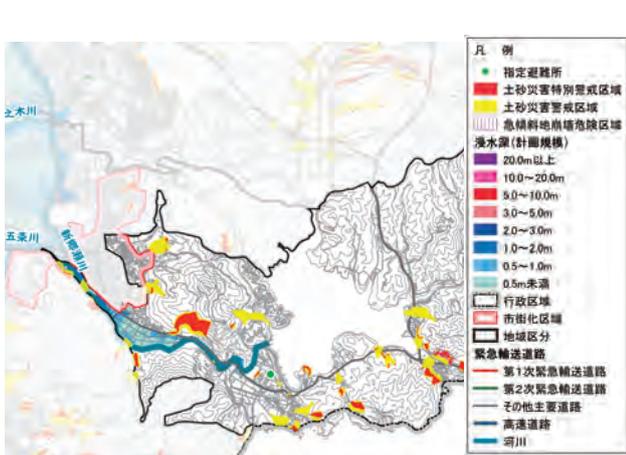


■図 池野地域の公園整備状況

(資料：犬山市)

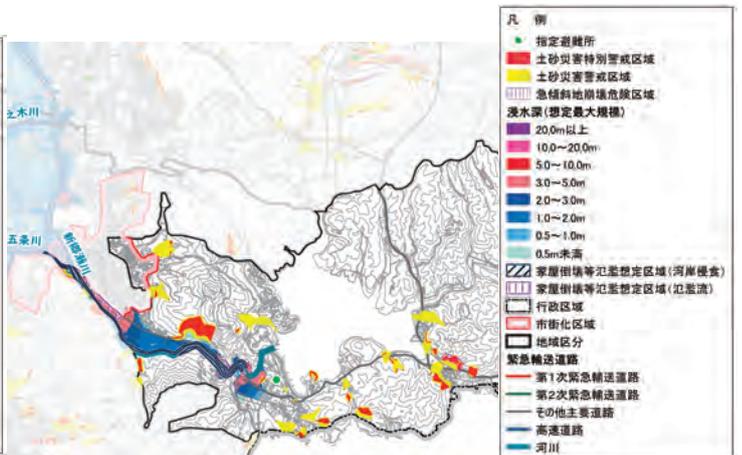
●災害リスク

- ・土砂災害警戒（特別警戒）区域等は、入鹿池周辺と地域西部の傾斜地で指定されています。
- ・洪水浸水想定区域は、想定最大規模（L2）では、地域西部で浸水が想定されています。



■図 池野地域のハザードマップ（計画規模（L1）

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)



■図 池野地域のハザードマップ（想定最大規模（L2）

(資料：国土数値情報、愛知県、犬山市)

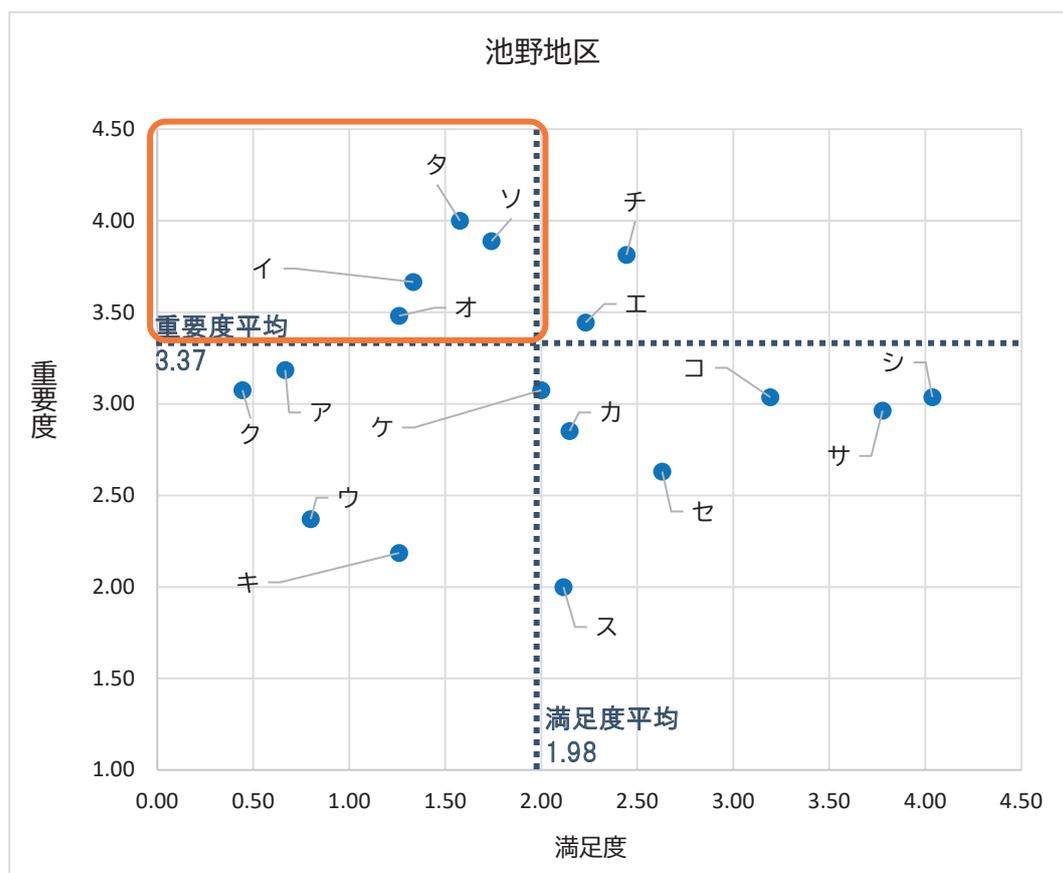


②池野地域の住民ニーズ

●市民アンケート

・池野地区における日常の生活環境について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目として、下記の4つがあげられます。

- イ：病院など医療・福祉施設が身近にある
- オ：歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
- ソ：防犯・交通安全への対策が十分されている
- タ：自然災害への対策が十分されている



- ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある
- イ 病院など医療・福祉施設が身近にある
- ウ 企業やオフィスなど働く場所が身近にある
- エ 道路が整備され、車で移動しやすい
- オ 歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい
- カ 身近な公園や緑地など憩いの場がある
- キ スポーツ、遊戯など余暇に利用できる施設がある
- ク 鉄道駅へのアクセスが良く利用しやすい
- ケ コミュニティバスなど路線バスが充実している

- コ 下水道など衛生環境がよく整備されている
- サ 森林や水辺など身近に自然に親しめる場がある
- シ 山なみや田園風景など美しい自然景観がある
- ス 建物、植栽などが整った美しい街なみがある
- セ 歴史的なまちなみ、文化財など歴史的資源がある
- ソ 防犯・交通安全への対策が十分されている
- タ 自然災害への対策が十分されている
- チ 総合的に見た、お住いのまわりの暮らしやすさ

■図 日常の生活環境について（満足度×重要度）池野地区

（令和3年度9月実施 市民アンケートより）

●地区別タウンミーティング

- ・令和3年度（2021年度）に開催された地区別タウンミーティングでは、地域住民の方々から次のようなご意見等をいただきました。

池野地区☆2031 未来物語 10年後、なったらいいね！こんなまち

池野地区

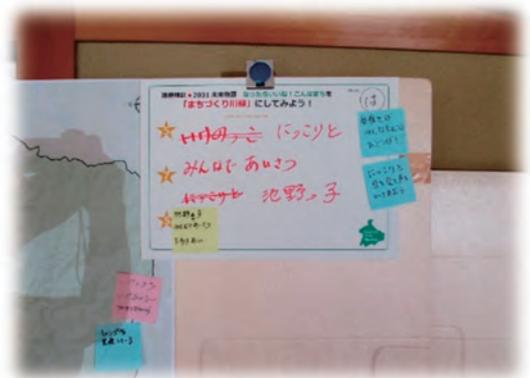
- ・入鹿池周辺を整備（駐車場、トイレ）
- ・空き家がないまち
- ・市街化調整区域で家を建てられるようにする
- ・コミュニティバスとデマンド交通を組み合わせる
- ・自由に使える駐車場を整備する
- ・移動手段が確保されたまち
- ・小学校までの通学路を確保する
- ・増便等による交通利便性の向上
- ・タクシーの相乗り、タクシーチケットの増刷等による移動支援の充実
- ・道路拡幅、ミラー設置等道路環境の整備
- ・自然を生かした公園づくり
- ・花のあるまち
- ・ウォーキングコース・ハイキングロード等の整備

犬山市全体

- ・利便性のよいまち
- ・犬山城が世界遺産になり、観光客がにぎわうまち
- ・道の駅があるまち
- ・子ども、高齢者にやさしいまち
- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・空き家が再利用されるまち

自らできること

- ・あいさつをする
- ・近所との声掛け、助け合ったりすることで、近所づきあいをよくする
- ・入鹿池周りの掃除や施設の草刈りなどをする





③池野地域の主要課題

地域の主要課題については、拠点形成・土地利用、交通、市街地整備等、都市環境、都市防災の視点別に、地域の現況や住民ニーズを踏まえて整理します。

●拠点形成・土地利用の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の人口は、令和4年（2022年）時点で本市の人口の1.8%を占めており、平成25年（2013年）以降、微増微減を繰り返し、概ね横ばいとなっています。 ・市街化区域は地域西部のほんの一部で、住宅団地など住宅地主体の土地利用がされています。 ・市街化調整区域には、入鹿池周辺等に集落地が分布し、地域東部のほとんどが森林となっています。 ・幹線道路沿いに商業施設がみられるものの、地域内に都市機能はほとんどありません。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『病院など医療・福祉施設が身近にある』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『市街化調整区域で家を建てられるようにする』といった有効な土地利用を求める声が聞かれました。
<p>主要課題</p>	<p><地域の生活利便性の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ拠点に位置づけた池野小学校周辺は、日常生活に必要な機能や市街地との生活交通の確保を図り、二地域居住や多自然居住など新たな住まい方の受け皿になるなど、地域コミュニティの維持・充実を図ることが必要です。 <p><東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨木曾川国定公園の森林や里山やまとまりのある農用地は、無秩序な土地利用を抑制し、保全に努めるとともに、自然環境や農とふれあう機会の創出が必要です。

●交通の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅は設置されていません。 ・ コミュニティバス路線（停留所）の設置状況は、地域西部と入鹿池周辺の集落地がバスの徒歩圏域で概ねカバーされています。 ・ 地域間を連絡する都市計画道路（幹線道路）で未整備区間が多く、そのほとんどが現道の拡幅となります。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民アンケートでは、『歩道が整備され、歩行者が安全に歩きやすい』への評価が低い傾向にあり、タウンミーティングでも『通学路の確保』などを求める声が聞かれたほか、『コミュニティバスとデマンド交通の組み合わせ、移動手段の確保』といった公共交通の充実を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><地域内における生活交通の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間部の集落地や住宅団地において交通弱者の日常生活を維持するため、コミュニティバスやデマンド交通など地域の実情に応じた輸送手段の確保が必要です。 <p><安心・安全な生活道路の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故の危険箇所や通行上支障のある狭い道路などの解消等により、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路や歩行空間の確保が必要です。

●市街地整備等の視点

現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅団地では 40 人/ha 以上の人口密度が維持されていますが、集落地では全体的に低い傾向にあります。 ・ 空家等は地域内に少なからずみられます。
住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティングでは、『空き家の活用、空き家がないまち』といった空き家への対策を求める声が聞かれました。
主要課題	<p><市街化調整区域の集落地等における居住環境の維持・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落地における基盤施設の維持・改善や空き家の発生を抑制するなど居住環境の維持・向上を図ることが必要です。



●都市環境の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域東部には、丘陵地に広がる森林や里山、水辺空間など豊かな自然環境を有しています。 ・地域内の住宅団地は公園誘致圏に含まれますが、集落地のほとんどが誘致圏外となっています。 ・地域内には入鹿池や博物館明治村、尾張富士、国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地など歴史文化、観光資源が多くあります。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングでは、『入鹿池周辺の整備、自然を活かした公園づくり、ウォーキングコース・ハイキングロード等の整備』といった地域の豊かな自然環境の活用を求める声が聞かれました。
<p>主要課題</p>	<p><里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や入鹿池といった水辺など地域の豊かな自然環境等を保全しながら、自然体験やアウトドア、憩いの場の創出など自然に親しめる空間として活用することが必要です。 <p><伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾張富士や入鹿池を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく文化・行事等とともに、周辺の景観や自然環境との調和に配慮しながら歴史的風致の維持・向上を図ることが必要です。 <p><公共施設の維持・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な都市環境を形成する上で必要な公園緑地、下水道等を適切に維持管理しつつ、それらが必要な区域での整備が必要です。 ・既存の公共施設については、公共施設の再編や利活用といった方向性と整合しながら、施設の再整備や移転、統合、長寿命化等の対応が必要です。

都市防災の視点

<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入鹿池周辺と地域西部の傾斜地で土砂災害警戒（特別警戒）区域が指定されており、一部の区域が住宅地に接しています。 ・想定最大規模（L2）における新郷瀬川の洪水により、地域西部の河川沿いで3.0m以上の浸水が想定されています。
<p>住民ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、『自然災害への対策が十分されている』、『防犯・交通安全への対策が十分されている』への評価が低い傾向にあります。
<p>主要課題</p>	<p><災害に強い地域づくりの実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による浸水や傾斜地の崩壊、地震による家屋倒壊、火災等の災害リスクに対して、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた防災対策を講じる必要があります。

④池野地域のまちづくり方針

●地域のまちづくり目標

- ・都市づくりの基本理念に加え、地域の現状や主要課題を踏まえた「地域のまちづくり目標」を以下のとおり設定します。

<池野地域のまちづくり目標>

訪れて楽しい多様な地域資源を活かした憩いと交流があるまち

●地域の分野別まちづくり方針

- ・本地域のまちづくり目標の実現に向けて、全体構想での位置づけや地域の主要課題を踏まえた分野別のまちづくり方針を以下のとおり設定します。なお、ここで記載される方針以外は、全体構想の方針に従います。

拠点形成・土地利用
主要課題① 地域の生活利便性の維持・充実 【コミュニティ拠点】 ○コミュニティや日常生活を送る上で必要な機能の維持・確保に向けて、条例や地区計画等の活用による住宅の立地緩和を検討します。
主要課題② 東部の丘陵地にある森林と優良な農地の保全、活用 ○東部の丘陵地にある森林やまとまりのある農用地は、都市的な土地利用との調整に留意しつつ、無秩序な土地利用を抑制しながら保全、活用を図ります。
交通
主要課題① 地域内における生活交通の確保 ○日常の生活交通となる拠点間のコミュニティバスを維持しつつ、都市機能の確保が困難な箇所においては、移動ニーズ対応した公共交通体系の確保を図ります。
主要課題② 安心・安全な生活道路の確保 ○主要地方道多治見犬山線の交通安全上支障がある箇所について、関係機関と連携・協議しながら歩道設置を促進します。 ○交通事故の危険箇所や地元要望、通学路交通安全プログラムにおける交通安全対策を推進し、子どもから高齢者、障がいのある人が安心して安全に通行できる生活道路の確保を図ります。 ○居住環境や防災性の向上に向けて、幅員4メートル未満の狭あい道路の解消など生活道路の改善を図ります。



市街地整備等

主要課題① 市街化調整区域の集落地等における居住環境の維持・充実

- 良好な居住環境の形成に向けて、空き家の適正な管理や活用を促進する各種支援制度の運用、周知を促進します。

都市環境

主要課題① 里山や水辺など豊かな自然環境の保全、活用

- 入鹿池の水辺空間や里山のハイキングコース、ヒトツバタゴ自生地などを活かした水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 里山や水辺空間の保全活動やそれらを利用した観光、アウトドアなど、地域の豊かな自然を交流資源として活用します。

主要課題② 伝統的建造物等と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持・向上

- 尾張富士や入鹿池を中心とした地域を代表する歴史文化資源は、そこに息づく地域固有の歴史、伝統を反映した人々の営みとともに、景観など周辺環境が一体となった歴史的風致の維持・向上を図ります。

主要課題③ 公共施設の維持・整備

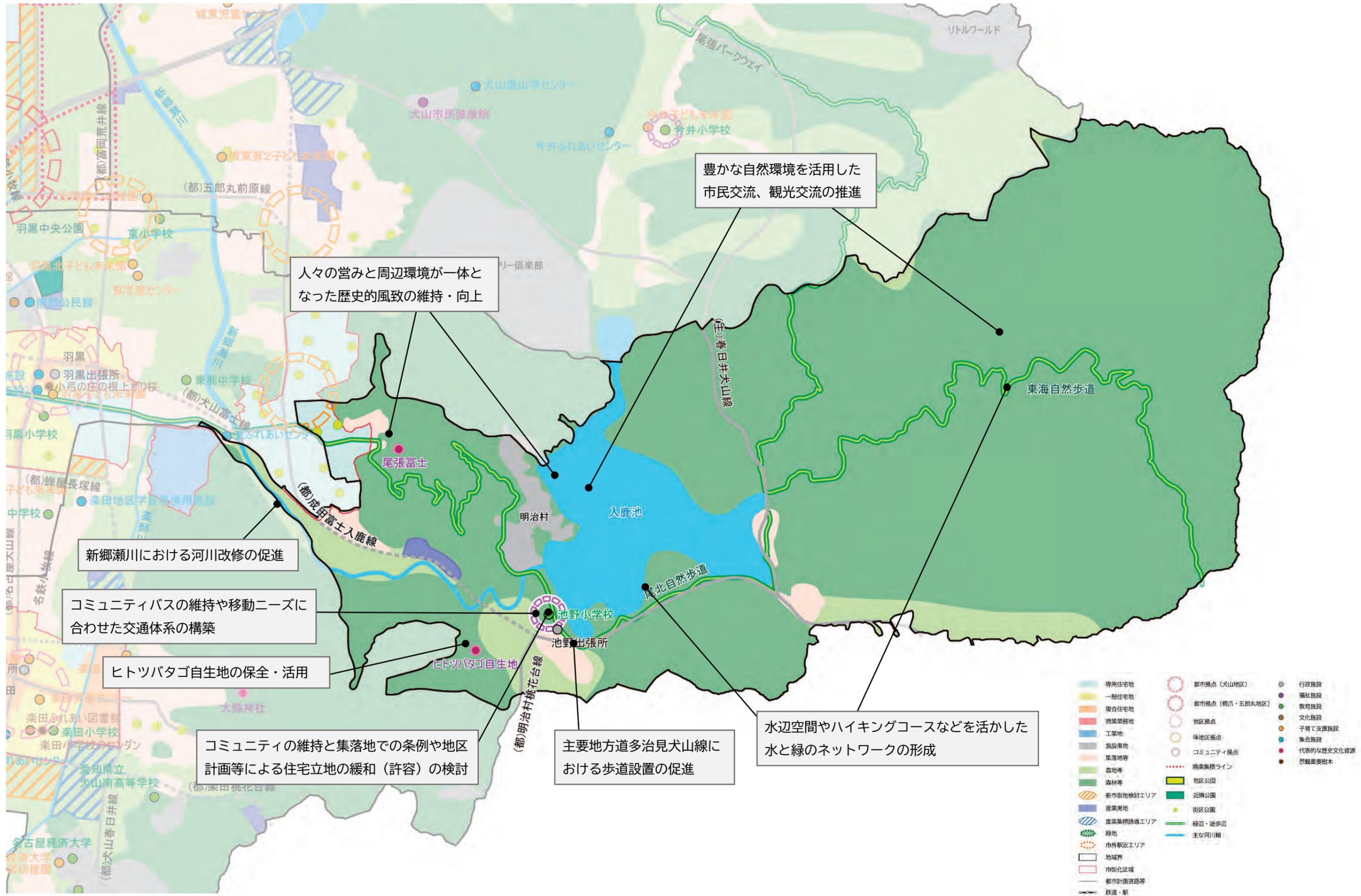
- 入鹿神尾地区浄化センターなど農業集落排水処理施設の適切な維持管理を図ります。
- 今後の人口減少や施設の老朽化、厳しい財政状況に備え、個別施設計画に基づく公共施設の再編、長寿命化等を進めます。

都市防災

主要課題① 災害に強い地域づくりの実現

- 災害に強い地域づくりに向けて、河川改修など基盤整備のほか、建築物などの耐震化を促進します。
- 災害リスクの低減に向けて、洪水による浸水や土砂流出などの緩衝帯となる農地・森林等を適切に保全します。
- 地域の住民や事業者が主体となった警戒避難体制の確保に向けて、ハザードマップ等による災害リスク情報の周知徹底や地域における避難訓練の実施などを支援します。

●池野地域のまちづくり方針図



豊かな自然環境を活用した
市民交流、観光交流の推進

人々の営みと周辺環境が一体と
なった歴史的風致の維持・向上

新郷瀬川における河川改修の促進

コミュニティバスの維持や移動ニーズに
合わせた交通体系の構築

ヒトツバタゴ自生地の保全・活用

コミュニティの維持と集落地での条例や地区
計画等による住宅立地の緩和（許容）の検討

主要地方道多治見犬山線
における歩道設置の促進

水辺空間やハイキングコースなどを活かした
水と緑のネットワークの形成

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 専用住宅地 一般住宅地 複合住宅地 商業業務地 工業地 施設用地 集落地等 農地等 森林等 新市街地検討エリア 産業用地 産業集積誘導エリア 緑地 市外駅近エリア 地域界 市街化区域 都市計画道路等 鉄道・駅 | <ul style="list-style-type: none"> 都市拠点（犬山地区） 都市拠点（橋爪・五郎丸地区） 地区拠点 準地区拠点 コミュニティ拠点 商業集積ライン 地区公園 近隣公園 街区公園 緑道・遊歩道 主な河川 | <ul style="list-style-type: none"> 行政施設 福祉施設 教育施設 文化施設 子育て支援施設 集会施設 代表的な歴史文化資源 景観重要樹木 |
|---|--|---|



都市計画マスタープランの実現に向けて

第8章 実現化方策

1 都市づくりの目標達成に向けた取り組み

1) 多様な主体による都市づくりの推進

都市計画マスタープランは、土地利用や交通体系、都市基盤整備など住民に身近なまちづくりに関する指針となるものです。本計画の推進あたっては、市民と行政、NPO やコミュニティ活動団体、ボランティア組織をはじめとする各種団体、企業などの民間事業者との協働、これら多様な主体との総動によって都市づくりの実効性を高めることが重要です。この取り組みは、以下のような基本的な考え方により効率的かつ効果的な実践に努めます。

①情報の共有化

- ・多様な主体による都市づくりの推進に取り組むため、広報紙やホームページ、SNS の活用のほか、パンフレットや事業を案内するチラシ、かわらばんなど多様な媒体を活用し、都市づくりに関する情報などを市民にわかりやすく発信し、まちづくりに関する情報を共有します。

②市民参加の推進

- ・各種計画づくりへの参加機会の拡充を図るとともに、各種活動団体等のまちづくりに関する活動を支援します。

③民間活力を活かしたまちづくりの実践

- ・民間事業者の活力やノウハウの活用を図ることで、効率的で効果的なまちづくりの可能性を広げ、道路や公園、河川などの公共空間における魅力的な空間形成の検討など、民間活力を活かしたまちづくりの実践を推進します。

④関係機関との連携によるまちづくり推進体制の構築

- ・都市計画事業等の事業化や事業の円滑な推進のため、国や県、周辺自治体やその他機関と調整・協力体制の充実を図るとともに、専門家やアドバイザーといった人的ネットワーク、プラットフォームの活用により技術的なサポート体制の構築に努めます。

2) 都市計画制度の適切な運用

本計画で定めた都市づくりの方針に基づき、区域区分や用途地域等、土地利用に関する都市計画制度の適正な運用を図ります。また、必要に応じて都市計画の決定や見直しなどを行うとともに、都市計画事業の推進や各種補助事業・制度の活用等により都市基盤の整備を進めます。



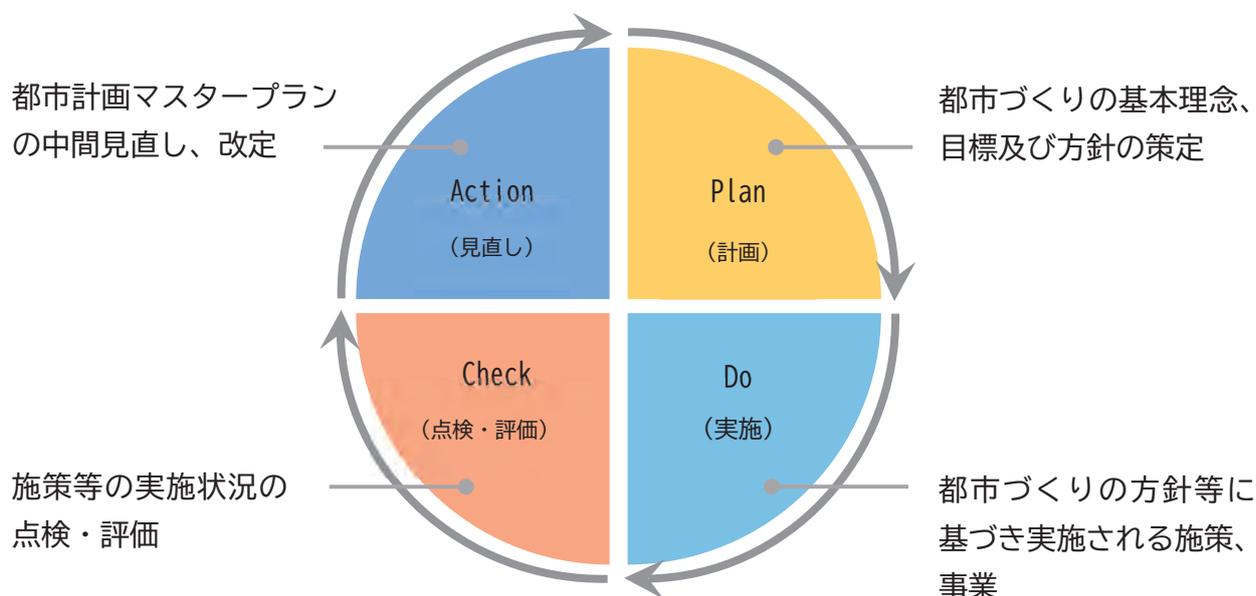
2 計画の進捗管理

1) 適切な計画の見直し

第6次犬山市総合計画をはじめ本計画の上位計画に大きな変更が生じた場合や今後の社会経済情勢の変化等により新たな課題、住民ニーズへの対応が必要となった場合は、必要に応じて本計画を適切に見直します。

2) 進捗状況の把握、評価

本計画は第6次犬山市総合計画に即した計画であり、総合計画で実施される定期的な評価を踏まえながら本計画の進捗状況を管理します。これにより、各方針（PLAN）に基づく施策、事業を実施（DO）し、それら施策の実施状況や達成状況を把握・評価（CHECK）することで、方針などの改善・見直し（ACTION）を行います。



■図 PDCA サイクル